

令和5年度
足立区
行政サービス
案内

いいとこ、いっぱい。



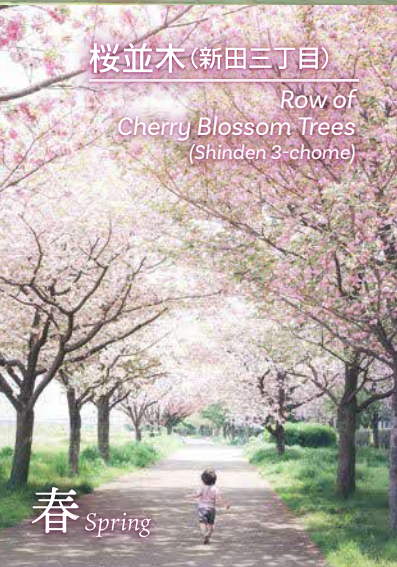
東綾瀬公園
Higashi-Ayase Park



生物園
Park of Living Things



小台橋
Odai Bridge



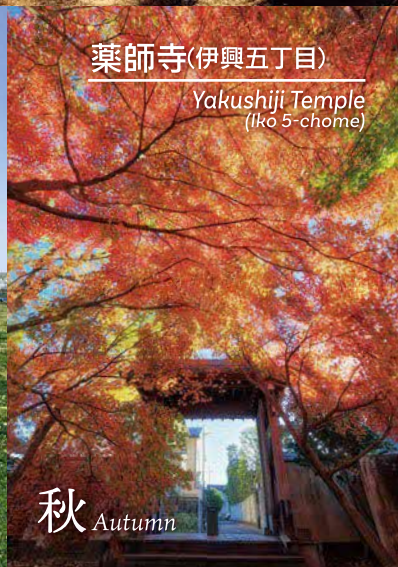
桜並木(新田三丁目)
Row of
Cherry Blossom Trees
(Shinden 3-chome)

春 Spring



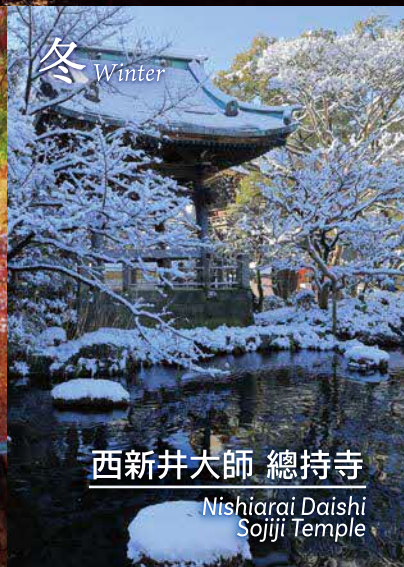
夏 Summer

荒川河川敷
Arakawa Riverbed



薬師寺(伊興五丁目)
Yakushiji Temple
(Iko 5-chome)

秋 Autumn



冬 Winter

西新井大師 總持寺
Nishi-arai Daishi
Sojiji Temple

足立区行政サービス案内

- 掲載されている内容は令和5年8月1日現在のものです。内容に変更が生じる場合がありますので、ご注意ください。
- 電話番号に市外局番の記載がない場合は、市外局番は「03」です。
- FAX番号の記載がない場合は、98ページからのファクスガイドをご覧ください。

巻頭特集

区民が誇れるまちへ／
足立の話 2～11ページ
足立区コミュニティバス「はるかぜ」
運行経路図 12～13ページ

ガイド・索引

区の情報へのアクセス	14
施設案内	15
足立区役所／コミュニティバス「はるかぜ」／区民事務所／ 足立福祉事務所、障がい福祉課／障がい者福祉施設／保健所	
50音順さくいん	20

緊急・相談

急病のときは	22
休日応急診療所（内科・小児科）／休日応急歯科診療所／ 平日夜間小児初期救急診療（小児科）／その他の案内窓口	
区の相談	23
身近な問題の相談／就職相談／法律相談／税金相談／住まいの相談／ 健康相談／生涯学習相談／福祉相談／くらしとこととの相談	
東京都や国などへの無料相談	26

届出・証明

コンビニでの証明書交付・届出	27
コンビニでの証明書交付／戸籍関係／外国人住民／ 住民登録／印鑑登録／その他	
不幸があったとき	32
休日開庁・便利なサービス	33
休日開庁／土・日曜日の住民票取り次ぎ交付／窓口以外での証明書の請求	
保険・年金	35
医療保険／国民健康保険／被用者保険／後期高齢者医療制度／ 年金／ジェネリック医薬品	
税金	39

子育て

子育て	41
出産／子どもの健康・医療／子育て支援／保育／乳幼児すこやか相談／ 幼稚園・認定こども園／児童相談・児童手当等／ひとり親家庭／ 子どもの施設／児童館一覧表／学童保育室一覧表／学校・教育	

ダイヤルガイド	89
足立区役所（南館・中央館・北館）／区民事務所／福祉／障がい福祉／保健・医療／その他の施設／文化・教育／スポーツ・宿泊施設・林間学園など／ コミュニティ施設／子どもと家庭の相談／幼稚園／区立認定こども園／認可保育所／学校／警察署・消防署	
ファクスガイド	98

健康・福祉

健康	49
健康づくりから病気の予防まで／各種健康診査一覧／ パークで筋トレ	
福祉	53
福祉事務所／各種相談／各種資金の貸し付け／ （福）足立区社会福祉協議会	
障がい者（児）福祉	56
障害者手帳／障がい者（児）のサービス／生活援助／医療費助成／ 自動車・タクシー／その他のサービス／障がい者手当など	
介護保険・介護サービス	59
被保険者／介護保険料／要介護認定／ 介護サービスの利用／相談など／その他	
高齢者福祉	61
高齢者サービス／介護保険外サービス／一人暮らし高齢者の支援／ 地域包括支援センター一覧	

暮らし

学ぶ・楽しむ	65
施設・サービス／宿泊施設／スポーツ施設／公園	
生活環境・暮らし	73
清掃／リサイクル／上下水道／みどり／公害／ 消費者センター／衛生・ペット	
道路・住まい	77
まちづくり／道路／整備・設備の助成／土地／住まい／ 環境に関する補助金など／放置自転車対策	

仕事・経営

仕事・経営	82
働く・雇用／中小企業	

協働・協創

男女参画・NPO・町会・自治会	84
男女参画／協働・協創（区民参加）	
監査・情報公開	85
監査／情報公開／不服申立て／司法に民意を反映させるための制度	
選挙・議会・名簿	86
広報・広聴	88

区民が誇れるまちへ

～ここあだちから、新たな一歩をふみだそう～

足立というまちには“底ぢから”がある。

様々な課題や困難も、住民や企業、行政がそれぞれの力を出し合い、乗り越えてきた。誰一人取り残さない新しい日常をめざし、共にふみだすためにつけたキャッチフレーズ「あだちから」には、「足立のパワー(力)」と「足立から(from 足立)」の2つの意味を込めた。

令和4年度には区制90周年を迎えた足立区。区制100周年の未来に向かって、ここ足立から新たな物語がはじまる。

キーワードは「安心」と「活力」

物価高騰や景気低迷などの影響が長引く中、「行政に求められていることは何か」「行政ができることは何か」を日々考え続けています。

ひとつは、「安心」の提供です。安心と一言でいっても、治安、防災、健康など、人の数だけそれぞれの安心があるわけですが、行政として、優先順位をつけて、スピード感を持って取り組んでいます。

もうひとつは、「活力」です。個店や町工場などが多い足立区ですが、さらなる飛躍を目指す

方々をしっかりとサポートします。また、区独自のまちづくり手法である「エリアデザイン」も着実に進んでおり、目に見える形で街の変化が実感できるようになりました。

これからも「協創」を旗印に、「安心」と「活力」にあふれた足立区の実現に向けて、着実に前進してまいります。

平成19年度6月就任

足立区長

近藤 やよい



まちの総力を挙げて実現「安全・安心なまち」

足立区では防犯パトロールはもちろん、道路・公園の清掃、交通安全や花を育てることまで、「美しいまちは安全なまち」を合言葉に、足立区総ぐるみで取り組む「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を平成20年から展開。地域や警察などとの強力な連携が実を結び、ピーク時には16,843件もあった刑法犯認知件数は、令和4年には3,664件となりました。

さらに、区民対象の世論調査では、治安が「良いと思う」割合が64.5%と過去最高で(令和4年度)、治安が悪いと感じる人との差も過去最大となりました。

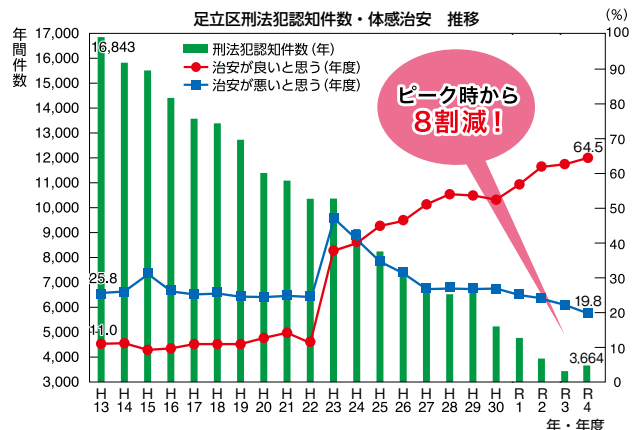
もう“危ないまち”とは言わせない。



運動のキャラクター「ビュー坊」



区と地域や警察、関係団体と連携しすすめる「ビューティフル・ウィンドウズ運動」



野菜を食べて、健康寿命を延ばすまち。



「なぜ足立区民の健康寿命は、都平均より約2歳短いのか」。このショッキングな問いかけは、平成25年度発行のあだち広報の一面を飾ったフレーズだ。かつての総花的な健康対策から、区民一人当たりの医療費が23区内で最も高かった糖尿病対策に絞って取り組んだ結果、10年後には、男女ともに約2.0歳*（都は男性1.9歳、女性1.6歳）健康寿命が伸びた。



さらに、区内800を超える「ベジタベライフ協力店」や大手コンビニエンスストア、ファミリーレストランなどとも連携し、野菜を食べやすい環境づくりを現在進行形で進めている。



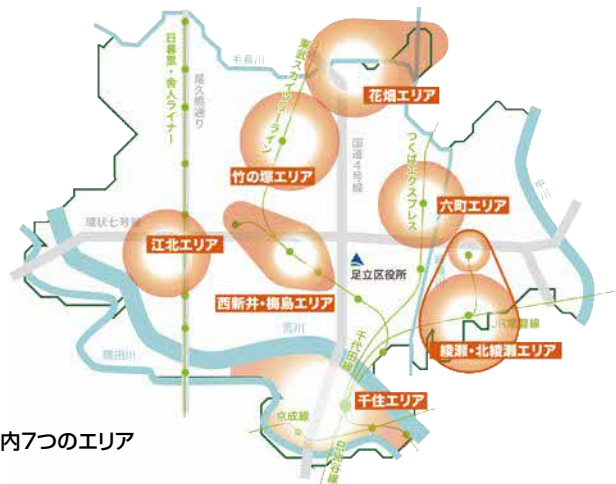
区内のスーパーやレストランなど「ベジタベライフ協力店」と連携し、野菜の積極的な摂取を呼び掛けている。

100年に1度の変化のとき

魅力的なまちの将来像を描き、民間活力の誘導や区有地等を効果的に活用することでイメージアップをはかる足立区独自のまちづくりの手法「エリアデザイン」が進んでいる。近年、大きく変化したのが3つのエリアだ。



1つ目は花畑。区内6つ目の大学として、文教大学「東京あだちキャンパス」が開設。2つ目は江北。足立区初の大学病院として、「東京女子医科大学附属足立医療センター」が開院。3つ目は竹の塚。令和4年3月、10年にも及んだ鉄道高架化工事により、住民悲願の「踏切のない、安全なまち竹の塚」が現実のものとなった。



区内7つのエリア

さらに令和5年度に綾瀬で東口交通広場と東綾瀬公園の一体整備開始（令和6年度完成予定）、令和6年度には江北で医療・介護・健康の拠点すこやかプラザあだちの開設などプロジェクトが進行中。まだまだあだちの進化はとまらない。



綾瀬駅東口駅前整備イメージ

SDGs未来都市に選定!

内閣府が、SDGsの優れた取り組みを行う全国の自治体の中から選定する「SDGs未来都市」と「自治体SDGsモデル事業」に、足立区は令和4年度都内で唯一ダブル選定された。提案したのは、区の根底課題である「貧困の連鎖」解消に向けた都市型モデルの構築だ。



2030年のあるべき姿を「誰もが一步踏み出せるレジリエンス（逆境を乗り越える力）の高いまち」と題し、再開発により大きく変わる好機を迎えている綾瀬エリアをモデル地域として、「地域で活躍できる人材の発掘」や「綾瀬の新たな交流と賑わい創出の拠点づくり」等を展開していく。



「SDGs未来都市」等の選定及び選定賞授与式の様子



広い荒川土手の芝生で、お子さんと鬼ごっこで走り回る和田さん。
お子さんものびのびと楽しそう



散歩が楽しい見沼代親水公園は、かつての農業用水路を生かした親水公園。ほかにも区内には水辺のある公園が多い

心にゆとりが持てるまち

川があること 緑があること

足立区は、都心に近く便利なのに、水と緑が身近にあり、疲れた日には心癒してくれる場所がある。

水辺がいっぱい

「コロナ当初は、デリバリーサービスを頼んだり、お弁当を持って行ったりして、家族でゆっくり過ごしました。土手は空が広く、特に早朝の空は青くてすごく好き。遠くまで景色を見渡しながらのジョギングも気持ちいいです」（足立区で子育て中の和田真寛さん）。

都心に暮らすことは魅力だが、一方でストレスと背中合わせ。忙しい日常の中で、身近に自然に触れられるのは貴重だ。

足立区は四方を川に囲まれている。

河川敷が広く、区民の憩いの場となっている荒川は実は大正時代から昭和初期にかけて、人の手で掘られた人工の川だ。今では子育て世代や、ランニングやサイクリングを楽しむ人たちにも親しまれる存在となっている。荒川をふるさとの風景と言う人も少なくない。また、さまざまな文学にも登場する隅田川けながわのほか、中川、綾瀬川、毛長川、垢川がけがわなど河川が多い。水辺の散歩が身近で楽しめる親水緑道が多いのも魅力だ。

公園のまちあだち

また、区立の都市公園面積が東京23区2番目であり、農業体験なども楽しめる都市農業公園、都立公園で23区3番目の広さを誇る舎人公園、細長く続き遊具や水辺なども充実している東綾瀬公園など、特色ある公園や大きな公園も魅力だ。「公園天国・あだち」と呼ぶ人もいるほど。

さらに、東京2020大会を機にスタートしたオランダ連携事業「Game Changerプロジェクト～パラスポーツで社会を変える～」が縁となり、アジア圏で初めてバリアフリー対応の多目的スポーツ施設「スペシャルクライフコート」が総合スポーツセンター公園に設置された。

足立区ではパークイノベーション推進課が中心となり、特色ある公園づくりを進めるとともに、公園のインクルーシブ化にもチャレンジ中だ。



散歩が楽しい舎人公園

足立区はタコさんすべり台発祥の地ともいわれ区内に11体の特色あるタコがいるほか、鬼、恐竜、ミニ列車など、ユニークな遊具が多い



新西新井公園

あだちは桜のまち

もうひとつ注目したいのが、区の木でもある「桜」だ。区内には、桜並木や桜を楽しめる公園が多い。多いだけでなくたくさんの物語がつまっている。

たとえば、荒川土手に植えられた約4.4キロの「あだち五色桜の散歩みち」。川風に吹かれながらのんびり歩いて約2時間。開花の時期はもちろん、緑の季節もとても気持ちがいい。明治期に住民が育て、都内有数の桜の名所となった川辺の桜を、平成の時代に寄附を募って復活させた（一部区間を除く）。五色桜というのは、明治期に78種といわれる桜が植えられた色とりどりの土手を評した「五彩の雲が棚引く如し」という言葉から名づけられたという。

水と緑は足立の原風景であり現風景。にぎわいと自然。住民の思いが支えてきた風景が足立にはある。



桜つつみ（堀之内）

令和3年4月に花畑に開設された
文教大学 東京あだちキャンパス。
文教大学のキャッチコピーは「育て
の、文教。」



人を大切に育てるまち

夢かなえよう。足立区で。 生きるチカラを育てるまち

足立区の魅力は「人」にあり。ちょっとおせっかいで人情深い。
足立区で暮らし、学び、働く人々…その一人ひとりが生き生きと
自分らしく輝くために。人づくりは未来づくりだ。



6大学のまち

令和3年4月、足立区と埼玉県の都県境に位置する花畑に文教大学東京あだちキャンパスがオープンした。千住エリアにある5つの大学と合わせ、足立区は専門分野の異なる6つの大学と一万七千人もの学生が通うまちになった。

若者の流入により活気が生まれ、まちの景色やイメージも変わったが、足立区が大学誘致に力を入れてきた大きな狙いはもう一つある。それは、「6つの大学とまちがつながる」こと。区民に開かれた講座やイベント、産学官連携など、各大学の特色を生かした連携が進んでいるのも足立区の特徴だ。

様々な連携を通じて、大学生は学校だけでは学べない経験をここ足立区で積んでいる。さらに、足立区の子どもたちは大学を身近に感じることで、夢や目標を持ち成長する。足立区に6つの大学があるメリットは限りなく大きい。

夢が た え よう。

with あだちの6大学



足立区がNPO法人キッズドアの力を借りて運営する学習教室「Kidsリビング global」。外国にルーツを持つ子どもたちの日本語学習のほか学校の授業のフォローも



家庭環境の問題を抱える中高生のための居場所「アダチベース」。経済的な問題で学習や体験の差が生まれにくいよう、足立区がNPO法人カタリバに委託し、運営している



足立区の子どもたちは給食が大好き。「いただきます！」を元気いっぱいポーズしてもらった

多様性のまち

家庭環境など、自分ではどうすることもできない生きづらさを抱える子どもたちがいる。足立区はその課題に全力で向き合う。

例えば、23区の中でも外国ルーツの人々が多く暮らす足立区。言葉の壁や習慣の違いで生きづらさを感じている外国ルーツの子どもたちの孤立を防ぎ、一人ひとりの可能性を引き出すため、区やNPOなどが連携し、学習支援や居場所づくりに力を入れている。

自国の文化に誇りを持ち、互いを理解し共に生きる。多様性を大事にする土壌は、人情深い下町文化で培われた足立区の魅力だ。誰一人取り残さないまちを目指して。

給食が「おいしい」まち

足立区の子どもたちに学校の自慢を尋ねると、「給食がおいしい！」の答えが多く返ってくる。子どもたちの「絶対味覚」を育てるため、旬の食材や天然出汁にこだわり、栄養バランス抜群の給食を提供するのが足立区が全国に先駆けて取り組んできた「おいしい給食」だ。各校の栄養士が工夫を凝らしたメニューがウェブ配信され、レシピ本まで出版されるなど、評判を呼んでいる。

足立区の「おいしい給食」は環境にもやさしい。小・中学校の総残菜量は、平成20年度の381トンから、令和4年度は115トンと3分の1以下にまで減少した。

子ども自身が正しい食習慣と自分の健康を守る食に関する知識を身につける独自の取り組みが、足立区の子どもたちの未来を切り拓く。



足立区には、子どものためのユニークな体験施設がいろいろある。子ども時代ならではの、かけがえない体験の機会をたくさん提供する(10ページも参照)



足立のシンボル

区のシンボルマーク



足立区のAを元に、都市・自然・人間の調和を、水と緑のカラーで未来への飛躍を表現しています。
(平成3年制定)

区の紋章



「足立」の足の字を図案化したものです。
(昭和33年制定)

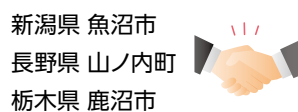
区の木



区の花



友好自治体



姉妹都市



あし 葦立ち？



早朝の荒川河川敷

現在の足立区が位置する場所は、かつて海辺に接する低湿地帯でした。長らく湿潤だった土地に葦がたくさん生えていたところから「葦立ち」と呼ばれ「足立」になったという説があります。

1594年(文禄3年)、隅田川に最初の橋として千住大橋が架かると、以降、多くの人たちが千住を往き交うようになります。千住は日光と江戸を結ぶ日光道中の初宿「千住宿」として、多くの旅人でにぎわいました。

1689年(元禄2年)、松尾芭蕉は「行春や鳥なき魚の目はなみだ」という句を詠み、千住宿から「おくのほそ道」へと旅立ちました。

江戸時代には、開発が進んでいた区西部に加

え、湿地だった東部にも新たに人々が住み始め、耕地の開墾が進みました。その結果、新田と呼ばれる村々が次々に誕生し、明治時代を迎える頃には、足立区の大部分は米や野菜をつくる農村地帯となりました。

大正時代になると数多くの工場や住宅ができて、人口が急増。1874年(明治7年)には約3万人だった人口は、1930年(昭和5年)には約12万7千人に達しました。

足立区の名称は1932年(昭和7年)、旧東京市に編入された際に誕生。1947年(昭和22年)に東京23区のひとつとなり、2022年(令和4年)には区制90周年を迎えました。

足立区のココがすごい！

公園面積

水と緑が身近にある足立区。足立区立の都市公園面積は2,245,166㎡、その広さは23区第2位です。
※令和5年4月1日現在



鬼やタコの滑り台など個性的な遊具で楽しめる公園も多い

区立小中学校

足立区立の小学校数は67校、中学校数は35校。合計102校(※)で区立学校としては23区で最も多い数です。小中学校が連携して、子どもたちが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいます。
※令和5年4月1日現在



お兄さんお姉さんから学ぶ小学生たち

穴場な街

SUUMO「住みたい街ランキング 首都圏版」の「穴場だと思っ街ランキング」1位に2015年から9年連続(※)で北千住が選ばれています。
※2018年調査より調査方法を一部変更



一歩路地に入ると洒落たお店があるのも千住の魅力

足立の産業

農

都市農業のチャレンジ

古くから農業が盛んで、現在も農地面積23区中3位の足立区。特産の小松菜や枝豆などのほか、さまざまな野菜を栽培し、新しい都市農業にチャレンジしています。

中でも学校との連携はユニーク。おいしい給食日本一を目指し、各方面から注目を集める足立区の給食に足立産の野菜を取り入れたり、小・中学生の職場体験や収穫体験を受け入れ、子どもたちに地域の農業や豊かな食を伝える農家もあります。

また、区内小学校では、農家から栽培のアドバイスを受け、江戸東京野菜「千住ネギ」の栽培授業を行い、採取した種を下級生に引継ぎ、命の大切さを学んでいます。



小学校にも出向き食育を行う、小松菜農家の宇佐美さん

工

ものづくりシーンが面白い！

足立区は、2,000を超える町工場がある、東京屈指のものづくりのまち。皮革、金属、プラスチックから縫製、印刷まで、多様な工場の、熟練の職人たちが技術を支えています。そんな優れた技術や製品を足立区から世界に届けるために、区では、国内・海外販路拡大支援やアドバイザーによるECモール出店支援など、それぞれの企業の強みを生かした伴走型支援事業を展開。区内企業を牽引するリーディングカンパニーの創出に挑戦しています。

※伴走型支援とは：一定期間、1社ごとに助言や指導する支援方法

＼ECモールで人気のグッズ／



ザオー工業(株)
ザオーブロック
金属加工で余った端材から生まれた日本一めんどくさいブロック



(株)安心堂
沿線グラス
区内の鉄道路線図が描かれたグラス

商

輝くお店が 元気なまちをつくる

にぎやかな商店街があるまちとしてメディアで取り上げられることも多い足立区。がんばるお店や地域で愛されているお店をもっと知ってもらいたい！そんな想いで魅力発信事業の「あだちの輝くお店セレクション」が始まりました。第6回の「あなたの好きなお店のラーメン」には、区民の皆さんから4,000を超える推薦と店舗への温かい応援メッセージが寄せられ、足立区の魅力をまた1つ再発見するきっかけになりました。輝くお店が増えることで、まちが元気になる。そんなプラスの循環を作り出したいと、職員は日々、まちを駆けまわっています。



令和4年度の取り組み「あだちの輝くお店セレクション」

創

創業するなら「足立区」！

足立区の創業支援は、本当にきめ細やかです。主婦だった私は、起業セミナーからスタートし、創業融資、各種助成金、経営支援の相談窓口、全てフル活用させて頂いています。2018年には創業プランコンテストの最優秀賞も頂いて、なんの肩書きもない弊社のブランディングとしても、非常に助かりました。セミナーで出会った起業仲間も、創業支援施設の「かがやき」に入居し、その後も月1回の面談や経営の悩みが相談でき、最高の環境で成長していきました。また、足立区は、北千住というハブとなる駅もあり、実は都心や羽田空港へのアクセスも抜群。かつ物件も手頃な価格で、創業には最適の街なのです。その上、行政側の熱い思いのこもった支援があります。誰もが安心して創業できる、そんな地域だと思います！



株式会社 立命
代表取締役 眞野玲子さん談



創業支援施設「かがやき」

足立のユニーク施設

生物園



さまざまな生きものと出える。

- 〒121-0064 足立区保木間2-17-1
TEL.03-3884-5577
- 開園時間/9:30~17:00 (2~10月)
(区立小学校の夏休み中は17:30まで)
9:30~16:30 (11~1月)

南国の蝶が頭上を飛び交い、アマゾンの大魚ピラルクが泳ぐ水槽もある大温室。里山の自然を再現した昆虫ドーム。約35種類の金魚が泳ぐ大水槽。一年中ホタルを育てる飼育室…。意外性のあるユニークなゾーンがいっぱいの、動物園ならぬ「生物園」は、全国的にも珍しい施設です。

昆虫、魚類、両生類、は虫類、鳥類、哺乳類など500種以上の生きものを飼育しており、オオサンショウウオや大亀、小動物など、動物園とは少し違うキュートな主役たちにもたくさん出会えます。工夫を凝らした展示や、体験型のプログラムなど、とにかく生きものが近い! 愛情たっぷりに生きものたちを育てる飼育員に直接質問できるのも魅力です。



南国の植物の中で蝶が舞う大温室



ケツメリクガメ



ヒツジ



モルモット



国内最大級のネット遊具

ギャラクシティ

遊びながら学べる。学びながら遊べる。

- 〒123-0842 足立区栗原1-3-1 TEL.03-5242-8161
- 時間/9:00~21:30 (こども体験エリアは18:00まで)

東武スカイツリーライン西新井駅東口から徒歩3分、こどもたちの成長をバックアップする体験型複合施設です。

高さ7.5mのクライミングウォールや国内最大級のネット遊具など、体と頭をおもいっきり動かして遊べる遊具が勢揃い。工作エリアでは、創造力や表現力を高めるものづくり体験など、こどもたちの好奇心を刺激するプログラムの数々を楽しめます。日本文化に親しむ「ジャパンフェスタ in ADACHI」、様々な仕事を体験する「こどもおしごとらんど」など、人気のイベントも。また、ドームの大きさが23区最大のプラネタリウムでは、まるで宇宙にいるような感覚を味わえます。

併設の西新井文化ホールでは、メジャー歌手のコンサートや寄席などのほか、区民の音楽活動も盛んに行われています。



高さ7.5mのクライミングウォール

Basic Data

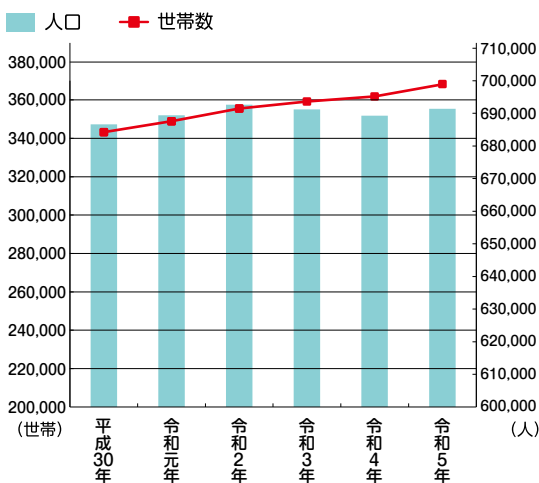
足立区の世帯数 368,275世帯
(令和5年4月1日現在)

足立区の人口 691,372人 **23区中第4位**
(令和5年4月1日現在)

足立区の面積 53.25km² **23区中第3位**
(令和5年4月1日現在)

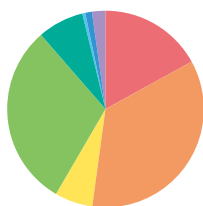
世帯及び人口 (各年4月1日現在)

鉄道網の発達、西新井地区・新田地区・千住大橋地区などの拠点の再開発や大学の誘致などが進んだことにより、他自治体から足立区に移り住む人が増え、人口はこの5年間で約4,800人増加しました。



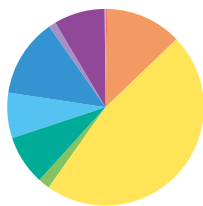
令和5年度当初予算(歳入)

総額	3,158億7,959万円
特別区税	536億8,707万円
特別区交付金	1,110億5,900万円
その他一般財源	197億4,755万円
国庫・都支出金	954億999万円
繰入金	239億7,193万円
特別区債	15億3,500万円
諸収入	34億8,244万円
その他特定財源	69億8,661万円



令和5年度当初予算(歳出)

総額	3,158億7,959万円
議会費	9億7,028万円
総務費	395億9,445万円
民生費	1,483億4,513万円
産業経済費	60億7,758万円
環境衛生費	258億1,099万円
土木費	236億2,904万円
教育費	407億7,471万円
公債費	37億8,907万円
諸支出金	264億8,833万円
予備費	4億円



※歳入・歳出については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計などが一致しない場合があります

足立5大イベント

舎人公園千本桜まつり



約1,000本の桜の下、物産展や区のPRブース、ミニステージなど、お花見シーズンを盛り上げる楽しい企画が盛りだくさんのイベントです。

- ・開催日：3月下旬または4月上旬
- ・開催場所：都立舎人公園

しょうぶまつり



約140品種8,100株のハナショウブを楽しめます。

- ・開催日：6月上旬
- ・開催場所：しょうぶ沼公園

足立の花火



1時間に約13,000発打ち上げられる“超高密度”花火は圧巻です。

- ・開催日：7月下旬
- ・開催場所：荒川河川敷 (東京メトロ千代田線鉄橋～西新井橋間)

あだち区民まつり (A-Festa)



親子で遊べる体験ゾーン、食べ物屋台や物産展、スタンプラリーなど、あだちの魅力がぎゅっしりつまったイベントです。

- ・開催日：10月中旬
- ・開催場所：荒川河川敷 (虹の広場)

光の祭典



竹ノ塚駅を降りるとそこは光の幻想世界。イルミネーションが街路樹や公園を彩ります。

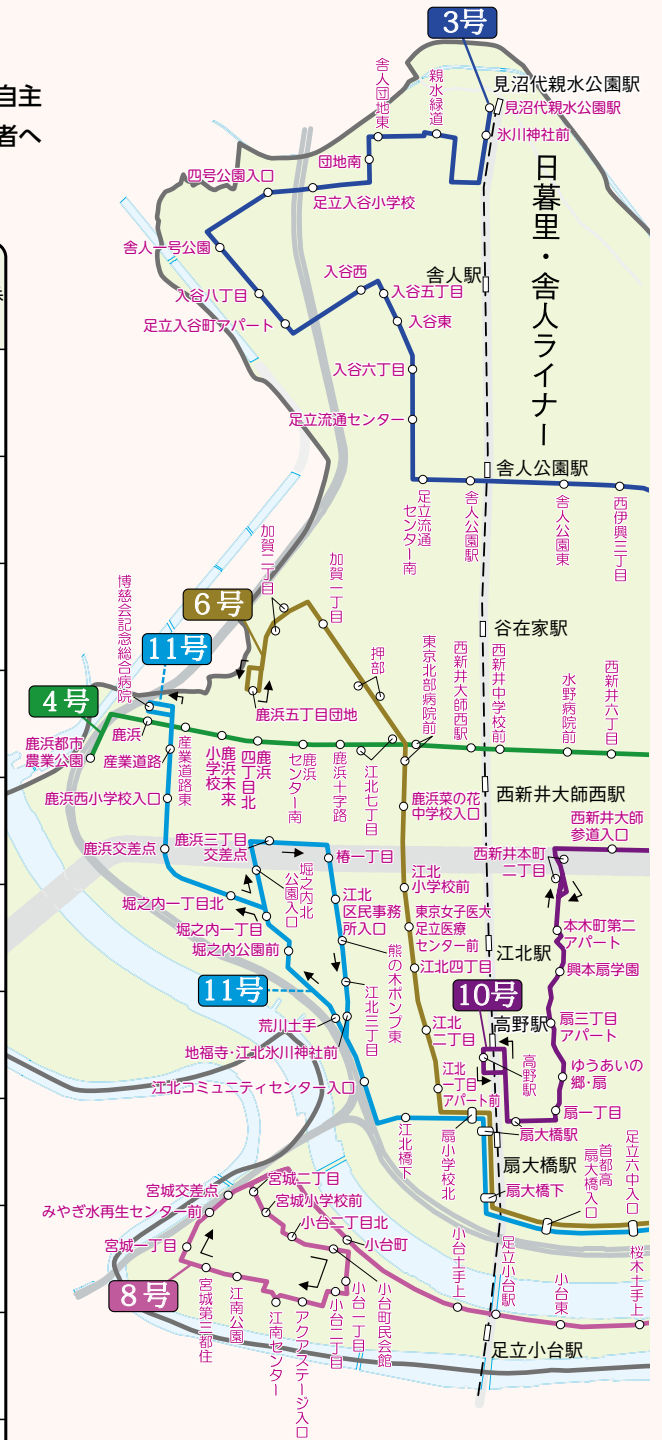
- ・開催日：12月
- ・開催場所：竹ノ塚駅東口～元洲江公園

足立区コミュニティバス「はるかぜ」

運行経路図

コミュニティバス「はるかぜ」は、バス運行事業者が独立採算で自主運行しています。運行状況など詳しい内容については、各運行事業者へお問い合わせください。

路線名	運行経路	運行事業者	PASMO Suica	回数券
はるかぜ1号 (西新井・綾瀬線)	西新井駅東口～足立区役所～青井駅～綾瀬駅東口～綾瀬小学校東	日立自動車交通(株) ☎ 5682-1122	○	○ ※2
はるかぜ2号 (綾瀬・六木線)	綾瀬駅～六ツ木都住～八潮駅南口	朝日自動車(株) 越谷営業所 ☎ 048-970-5170	○	×
はるかぜ3号 (西新井・舎人線)	西新井駅～舎人公園駅～見沼代親水公園駅	国際興業(株) 川口営業所 ☎ 048-280-0571	○	○
はるかぜ4号 (区役所・鹿浜線)	足立区役所～梅島駅入口～西新井駅東口～鹿浜都市農業公園	東武バスセントラル(株) 西新井営業所 ☎ 3898-1331	○	×
はるかぜ5号 (北千住駅西側地域循環)	北千住駅西口～千住大橋駅～千住中居町～学びピア前～北千住駅西口(循環)	(株)新日本観光自動車 乗合事業部 ☎ 5691-3783	×	○
はるかぜ6号 (北千住・鹿浜線)	北千住駅西口～扇大橋駅～東京女子医大足立医療センター前～鹿浜五丁目団地	(株)新日本観光自動車 乗合事業部 ☎ 5691-3783	×	○
はるかぜ7号 (西新井・六木線)	西新井駅東口～六町駅～六ツ木都住～八潮駅北口	東武バスセントラル(株) 葛飾営業所 ☎ 5699-1310	○	×
はるかぜ8号 (小台・宮城循環)	北千住駅西口～小台・宮城～北千住駅西口(循環)	(株)新日本観光自動車 乗合事業部 ☎ 5691-3783	×	○
はるかぜ9号 (青井・亀有線)	青井駅～綾瀬駅東口～東和病院前～亀有駅南口	日立自動車交通(株) ☎ 5682-1122	○	○ ※2
はるかぜ10号 (西新井・高野線)	西新井駅西口～西新井大師参道入口～扇大橋駅～高野駅	日立自動車交通(株) ☎ 5682-1122	○	○ ※2
はるかぜ11号 (堀之内・椿循環)	・北千住駅西口～堀之内・椿～北千住駅西口(循環) ・北千住駅西口～博慈会記念総合病院	(株)新日本観光自動車 乗合事業部 ☎ 5691-3783	×	○
はるかぜ12号 (西新井・亀有線)	西新井駅東口～足立区役所～五反野駅交通広場～綾瀬駅東口～東和病院前～亀有駅南口	日立自動車交通(株) ☎ 5682-1122	○	○ ※2



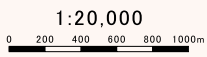
※1 時間帯によって経路が変わる路線および、行き先によって停車しないバス停があります。
また、はるかぜ5号は現在、北千住駅前通りへの乗り入れを中止しています。
くわしくは運行事業者にお問い合わせください。
※2 回数券の新規販売は終了しております。



地図は
簡略図



※令和5年8月1日現在



区の情報へのアクセス

ガイド・索引

緊急・相談

届出・証明

子育て

健康・福祉

暮らし

仕事・経営

協働・協創

ダイヤルガイド等

■『QRコード』は(株)デンソーウェーブの登録商標です。掲載しているQRコードは、携帯電話端末機、印刷状態により正確な読み取りがでない場合がありますのであらかじめご了承ください。また、ご利用の際は通信料が発生します。■Twitterは、アメリカ合衆国また他国々におけるTwitter,Inc.の登録商標です。■FacebookおよびFacebookロゴはMeta Platforms,Inc.の商標または登録商標です。■LINEおよびLINE公式アカウントロゴは、LINE株式会社の商標または登録商標です。■iPhoneはApple Inc.の商標です。AndroidはGoogle LLCの商標です。

●区へのお問い合わせは…

お問い合わせコールあだち ☎ 3880-0039
FAX 3880-0041
午前8時～午後8時(1月1日～3日を除く毎日)

●区政へのご意見・ご要望は…

区長へのメールは足立区公式ホームページから送信できます。
<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/402>

▶区民の声相談課 区民の声担当 ☎ 3880-5839
▶区長へのファクス FAX 3880-5678

●足立区役所 (→15ページ)

〒120-8510 東京都足立区中央本町1-17-1
☎ 3880-5111(代表)

●足立区公式ホームページ (→88ページ)

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/>

●足立区公式 SNS (→88ページ)

【足立区公式 Twitter】

アカウント名：@adachi_city
https://twitter.com/adachi_city/

【足立区公式 Facebook】

<https://www.facebook.com/adachi.city>

【Adachi City Tokyo (英語版)】

<https://www.facebook.com/adachi.event>

●足立区 LINE 公式アカウント (→88ページ)

アカウント名：足立区 LINE ID：@adachicity
<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/>

●A-メール (→88ページ)

【足立区メール配信サービス】

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/a-mail/>

●足立区あんしん子育てナビ



iPhone・Android 共通

●足立区防災アプリ



iPhone



Android



●足立区ごみ分別アプリ (→73ページ)



iPhone



Android



●ひとり親家庭向けの様々な情報をお届け



応援アプリ



豆の木メール



●防災無線テレホン案内

☎ 050-5527-2305

最新の防災無線の放送を繰り返し流します。

※通話料は有料となります。

※放送内容は足立区公式ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>

振り込め詐欺等撲滅

「自動通話録音機」無料貸し出しの申し込み

▶危機管理課 生活安全推進係 ☎ 3880-5838

令和4年に区内で発生した振り込め詐欺等の被害総額は約1億7,700万円です。足立区では、区内にお住まいで、おおむね65歳以上の方がいる世帯に対し、「自動通話録音機」の無料貸し出しを行っています。「自動通話録音機」は、電話がかかってきた際に警告の音声 flowed 後、通話を録音するもので、振り込め詐欺などの対策として効果的な機器です。申し込み方法等、くわしくはお問い合わせください。

施設案内

- 足立区役所 ●コミュニティバス「はるかぜ」 ●区民事務所
- 足立福祉事務所、障がい福祉課 ●障がい者福祉施設 ●保健所

●足立区役所

〒120-8510 中央本町 1-17-1 ☎ 3880-5111(代表)

開庁時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時
 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。
 また、毎月第4日曜日に一部開庁しています。
 (休日開庁・便利なサービス→33ページ)
 なお、施設により受付時間が異なる場合がありますので、お問い合わせください。

交通案内

■鉄道(東武スカイツリーライン)

- 梅島駅から徒歩約12分
- 五反野駅から徒歩約15分

■バス

(1) 都営バス

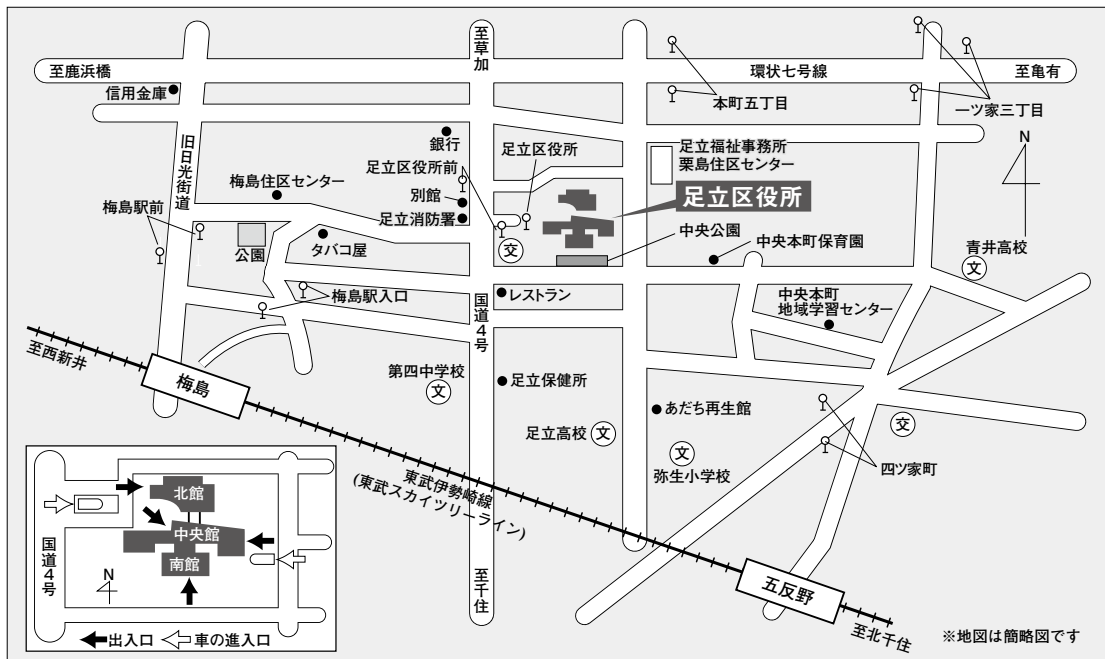
- 北千住駅前 - 竹の塚駅前または北千住駅前 - 足立清掃工場前(北47系統)〈足立区役所前停留所または足立区役所停留所(平日日中のみ)下車〉
- 王子駅前 - 足立区役所(王49折返系統)〈足立区役所停留所下車〉
- 浅草雷門 - 足立区役所(草43系統)〈足立区役所停留所下車〉

(2) 東武バス

- 亀有駅北口 - 足立区役所(足35系統)〈足立区役所停留所下車〉

(3) コミュニティバス「はるかぜ」

- 綾瀬小学校東 - 西新井駅東口(1号)〈足立区役所停留所下車〉
- 鹿浜都市農業公園 - 足立区役所(4号)〈足立区役所停留所下車〉
- 亀有駅南口 - 西新井駅東口(12号)〈足立区役所停留所下車〉



足立区コミュニティバス「はるかぜ」

コミュニティバスはるかぜは、全12路線を5事業者が独立採算で自主運行しています。運行状況などの詳しい内容については、各運行事業者へお問い合わせください。 担当：交通対策課交通計画係 ☎ 3880-5718

▶はるかぜに関すること <https://www.city.adachi.tokyo.jp/machi/tetsudo/harukaze/>

路線	問い合わせ先
はるかぜ1号(西新井・綾瀬線)、はるかぜ9号(青井・亀有線)、はるかぜ10号(西新井・高野線)、はるかぜ12号(西新井・亀有線)	日立自動車交通(株) ☎ 5682-1122
はるかぜ2号(綾瀬・六木線)	朝日自動車(株)越谷営業所 ☎ 048-970-5170
はるかぜ3号(西新井・舎人線)	国際興業(株)川口営業所 ☎ 048-280-0571
はるかぜ4号(区役所・鹿浜線)	東武バスセントラル(株)西新井営業所 ☎ 3898-1331
はるかぜ7号(西新井・六木線)	東武バスセントラル(株)葛飾営業所 ☎ 5699-1310
はるかぜ5号(北千住駅西側地域循環)、はるかぜ6号(北千住・鹿浜線)、はるかぜ8号(小台・宮城循環)、はるかぜ11号(堀之内・椿循環)	(株)新日本観光自動車 ☎ 5691-3783

●区民事務所

区民事務所では下記の手続きを取り扱っています(中央本町区民事務所を除く)。お近くの区民事務所をご利用ください。足立区役所本庁舎では、区民事務所で取り扱う手続きを南館1階戸籍住民課で行っています。ただし、一部の手続きについては直接担当部署の窓口をご案内します。

【開庁時間】 午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※千住区民事務所は、午前8時30分～午後7時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)まで業務を行っています(一部の手続きを除く)。ただし、毎月の最終業務日は午後5時までです。

区民事務所で取り扱う手続き

- 転入・転出・転居の届け出
- マイナンバーカードの記載事項の変更
- マイナンバーカードの申請書の発行(再交付の場合を含む)
- 電子証明書の発行(マイナンバーカードへの登録)
- 住民票の写し(広域交付の住民票を含む)、諸証明の発行
- 印鑑登録、印鑑登録証明書の発行
- 戸籍の全部事項証明(戸籍謄本)・個人事項証明(戸籍抄本)・戸籍の諸証明の発行
- 特別区民税・都民税(住民税)の納付、納税・課税証明の発行
- 軽自動車税の納付、納税証明の発行
- 原動機付自転車の廃車申告受け付け(125cc以下)
- 国民健康保険の資格取得・喪失(専門性の高い申請や必要書類が不足する場合、受付不可)、保険料の納付、国民健康保険被保険者証の再発行申請受け付け
- 国民年金の資格取得、一部の免除申請の受け付け
- 介護保険料の納付、介護保険被保険者証等の再発行申請受け付け
- 後期高齢者医療保険料の納付・後期高齢者医療被保険者証の再発行申請受け付け
- 母子健康手帳の交付(新規のみ)
- 住居表示変更証明の発行
- 飼い犬の登録、飼い犬の注射済票の発行
- 就学通知書の発行(住民票の異動届と同時の時のみ)

■…区民事務所等所在地 ※いずれも地図は簡略図

伊興区民事務所

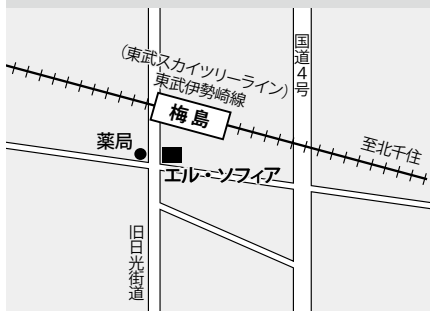
☎3899-1048



【所在地】
伊興1-24-12
竹ノ塚駅西口から徒歩7分

梅田区民事務所

☎3880-5381



【所在地】
梅田7-33-1 エル・ソフィア1階
梅島駅から徒歩3分

興本区民事務所

☎3889-0457



【所在地】
本木東町17-10
東武バス(北千住駅西口～西新井大師、本木新道経由)
興本センター前下車徒歩1分

江南区民事務所

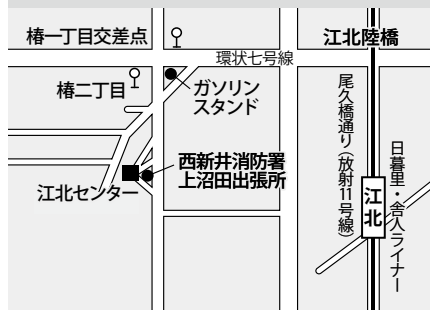
☎3912-9351



【所在地】
小台2-4-18(江南センター内)
はるかぜ(小台・宮城循環)
江南センター下車徒歩0分
都営バス(江北駅前～東京駅丸の内北口)
宮城都営住宅前下車徒歩2分
都営バス(西新井駅前～池袋駅東口)
宮城二丁目下車徒歩10分

江北区民事務所

☎3890-4201



【所在地】
江北3-39-4(江北センター内)
江北駅から徒歩15分
都営バス(王子駅前～千住車庫前・足立区役所)
国際興業バス(赤27:赤羽駅東口～西新井駅)
梅二丁目下車徒歩3分

戸籍住民課窓口サービス係

☎3880-5867



【所在地】
中央本町1-17-1(足立区役所内)
梅島駅から徒歩12分
五反野駅から徒歩15分
※戸籍住民課では毎月第4日曜日、休日開庁しています(→33ページ)

佐野区民事務所

☎3628-3271



【所在地】
佐野2-43-5(佐野センター内)
東武バス(佐野・六ツ木循環)
佐野公園下車徒歩1分
東武バス(綾瀬駅～六ツ木都住または八潮駅北口)
辰沼団地入口下車徒歩4分
東武バス(龜有駅北口～八潮駅南口)
佐野センター前下車徒歩1分

鹿浜区民事務所 ☎3853-2301

【所在地】
鹿浜6-8-1 (鹿浜センター内)

- 東武バス (西新井駅西口～鹿浜都市農業公園)
- 国際興業バス (赤23: 赤羽駅東口～西新井駅 鹿浜四丁目北下車徒歩3分)
- はるかぜ4号 (区役所・鹿浜線) 鹿浜センター南下車徒歩2分

中川区民事務所 ☎3605-8471

【所在地】
中川14-43-4
亀有駅北口から徒歩10分

新田区民事務所 ☎3919-7126

【所在地】
新田2-2-2 (新田センター内)

- 都営バス (足立区役所または千住車庫～王子駅前) 環七新田下車徒歩5分
- 都営バス (王子駅前～新田一丁目) 新田二丁目下車徒歩12分
- 国際興業バス (西新井駅または舎人団地～赤羽駅東口) 環七新田下車徒歩5分

西新井区民事務所 ☎3890-4331

【所在地】
西新井1-11-1※
大師前駅から徒歩4分

※令和5年11月6日から移転 (西新井1-4-17 西新井センター内)

千住区民事務所 ☎3882-1133

【所在地】
千住3-92
北千住駅西口から徒歩3分
千住ミルデイス1番館10階

花畑区民事務所 ☎3884-4451

【所在地】
花畑4-16-8 (花畑センター内)

- 東武バス (竹の塚駅東口～花畑団地) 団地入口下車徒歩5分
- 東武バス (綾瀬駅～花畑団地) 花畑三丁目下車徒歩5分

竹の塚区民事務所 ☎3883-1400

【所在地】
竹の塚2-25-17 (竹の塚センター内)
竹ノ塚駅東口から徒歩5分

東綾瀬区民事務所 ☎3620-1951

【所在地】
東綾瀬2-3-21
綾瀬駅東口から徒歩17分

- はるかぜ9号 (青井・亀有線)
- はるかぜ12号 (西新井・亀有線)
- 綾瀬六丁目下車徒歩5分

舎人区民事務所 ☎3899-4014

【所在地】
舎人1-3-26 (舎人センター内)
舎人駅から徒歩6分

- 東武バス (竹の塚駅西口～見沼代親水公園駅) 西門寺橋下車徒歩3分

保塚区民事務所 ☎3858-9870

【所在地】
保塚町7-16 (保塚センター内)
六町駅から徒歩10分

- 東武バス (綾瀬駅～六町駅経由～竹の塚駅東口)・(竹の塚駅東口～六町駅) 花保小学校南下車徒歩4分

●足立福祉事務所、障がい福祉課

足立福祉事務所 西部福祉課
☎ 3897-5013

障がい福祉課 西部援護係
☎ 3897-5034

鹿浜8-27-15
【管轄地域】
■入谷1~9丁目
■入谷町
■扇1~3丁目
■加賀1~2丁目
■江北1~7丁目
■古千谷1~2丁目
■古千谷本町1~4丁目
■血沼1~3丁目
■鹿浜1~8丁目
■新田1~3丁目
■椿1~2丁目
■舎人1~6丁目
■舎人町
■舎人公園
■堀之内1~2丁目
■谷在家1~3丁目

東武西新井駅西口から東武バス(血沼循環)血沼不動前下車徒歩1分
東武バス(都市農業公園行)谷在家公園下車徒歩10分
日暮里・舎人ライナー谷在家駅下車徒歩8分

足立福祉事務所 千住福祉課
☎ 3888-3142

障がい福祉課 千住援護係
☎ 3888-3146

千住仲町19-3
【管轄地域】
■小台1~2丁目
■千住曙町 ■千住旭町
■千住東1~2丁目
■千住大川町
■千住河原町 ■千住寿町
■千住桜木1~2丁目
■千住閑屋町
■千住龍田町 ■千住仲町
■千住中居町
■千住橋戸町
■千住緑町1~3丁目
■千住宮元町 ■千住元町
■千住柳町
■千住1~5丁目
■日ノ出町
■宮城1~2丁目
■柳原1~2丁目

足立福祉事務所 中部第一福祉課・中部第二福祉課
☎ 3880-5875 ・ ☎ 3880-5419

中央本町4-5-2
【管轄地域】
中部第一福祉課
■足立1~4丁目
■梅田1~8丁目
■興野1~2丁目
■栗原1~4丁目
■関原1~3丁目
■西新井1~7丁目
■西新井栄町1~3丁目
■西新井本町1~5丁目
■本本北町 ■本本西町
■本本東町 ■本本南町
■本本1~2丁目
中部第二福祉課
■青井1~6丁目
■梅島1~3丁目
■弘道1~2丁目
■島根1~4丁目
■中央本町1~5丁目
■西綾瀬1~4丁目
■西加平1~2丁目
■東六月町
■一ツ家1~4丁目
■平野1~3丁目 ■塚保町
■南花畑1~4丁目
■六月1~3丁目
■六町1~4丁目

足立福祉事務所 東部福祉課
☎ 3605-7129

障がい福祉課 東部援護係
☎ 3605-7520

東綾瀬1-26-2
【管轄地域】
■綾瀬1~7丁目
■大谷田1~5丁目
■加平1~3丁目
■北加平町
■佐野1~2丁目
■神明1~3丁目
■神明南1~2丁目
■辰沼1~2丁目
■東和1~5丁目
■中川1~5丁目
■東綾瀬1~3丁目
■六木1~4丁目
■谷中1~5丁目

■…足立福祉事務所、障がい福祉課、障がい者福祉施設所在地 ※いずれも地図は簡略図

足立福祉事務所 北部福祉課
☎ 5831-5797

障がい福祉課 北部援護係
☎ 5831-5799

竹の塚2-25-17
【管轄地域】
■伊興1~5丁目
■伊興本町1~2丁目
■竹の塚1~7丁目
■西伊興町
■西伊興1~4丁目
■西竹の塚1~2丁目
■西保木間1~4丁目
■花畑1~8丁目
■東伊興1~4丁目
■東保木間1~2丁目
■保木間1~5丁目
■南花畑5丁目

障がい福祉課 中部援護第一・第二係(区役所内)
☎ 3880-5881・2

中央本町1-17-1
【管轄地域】
※管轄地域は中部第一福祉課、中部第二福祉課と同様です。

●障がい者福祉施設

障がい福祉センターあしすと
☎ 5681-0131 (代)

梅島3-31-19

障がい福祉センターあしすと 幼児発達支援室 千住分室
☎ 5681-0136

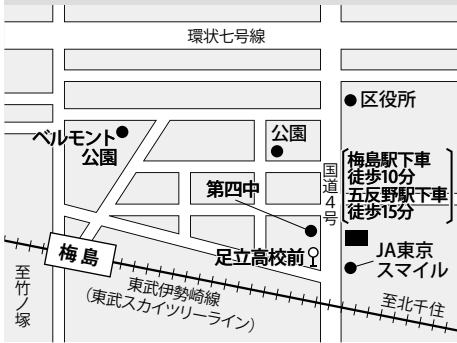
千住仲町 24-2 (千住ひまわり作業所 2F)

●保健所

足立保健所 生活衛生課
 ☎ 3880-5361 FAX 3880-6998
足立保健所 感染症対策課
 ☎ 3880-5372 FAX 3880-5371

中央本町1-5-3
 (足立保健所内)

【管轄地域】
 区内全域



■…保健所所在地 ※いずれも地図は簡略図

足立保健所 千住保健センター
 ☎ 3888-4277 FAX 3888-5396

千住仲町19-3
 千住庁舎4階

【管轄地域】

- 小台1~2丁目
- 千住1~5丁目
- 千住曙町 ■千住旭町
- 千住東1~2丁目
- 千住大川町
- 千住河原町 ■千住寿町
- 千住桜木1~2丁目
- 千住閑屋町
- 千住中居町 ■千住仲町
- 千住橋戸町
- 千住緑町1~3丁目
- 千住宮元町 ■千住元町
- 千住柳町 ■日ノ出町
- 宮城1~2丁目
- 柳原1~2丁目



足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課
 ☎ 3880-5351 FAX 3880-6998

中央本町1-5-3
 (足立保健所内)

【管轄地域】

- 青井1~6丁目
 - 足立1~4丁目
 - 梅島1~3丁目
 - 梅田1~8丁目
 - 弘道1~2丁目
 - 関原1~3丁目
 - 中央本町1~5丁目
 - 西綾瀬1~4丁目
 - 西新井栄町1~2丁目
 - 西加平1~2丁目
 - 一ツ家1~4丁目
 - 平野1~3丁目
- 精神保健係は区内全域



足立保健所 竹の塚保健センター
 ☎ 3855-5082 FAX 3855-5089

西竹の塚1-11-2
 エミエルタワー竹の塚2階

【管轄地域】

- 伊興1~5丁目
 - 伊興本町1~2丁目
 - 入谷1~9丁目
 - 栗原1~4丁目
 - 古千谷本町1~4丁目
 - 島根1~4丁目
 - 竹の塚1~7丁目
 - 舎人1~6丁目
 - 西新井2~5丁目
 - 西伊興1~4丁目
 - 西竹の塚1~2丁目
 - 西保木間1~4丁目
 - 花畑1~8丁目
 - 東伊興1~4丁目
 - 東保木間1~2丁目
 - 東六月町
 - 保木間1~5丁目
 - 塚塚町
 - 南花畑1~5丁目
 - 六月1~3丁目
 - 六町1~4丁目
- 入谷町 ■古千谷1~2丁目 ■舎人公団 ■舎人町 ■西伊興町
 ※ただし、■は都立舎人公団地内の町丁名



足立保健所 江北保健センター
 ☎ 3896-4004 FAX 3856-5529

西新井本町2-30-40

【管轄地域】

- 扇1~3丁目
- 興野1~2丁目
- 加賀1~2丁目
- 江北1~7丁目
- 血沼1~3丁目
- 鹿浜1~8丁目
- 新田1~3丁目
- 椿1~2丁目
- 西新井1、6~7丁目
- 西新井栄町3丁目
- 西新井本町1~5丁目
- 堀之内1~2丁目
- 本木1~2丁目
- 本木北町 ■本木西町
- 本木東町 ■本木南町
- 谷在家1~3丁目



足立保健所 東部保健センター ※一時移転中
 ☎ 3606-4171 FAX 5697-6561

大谷田3-11-13

【管轄地域】

- 綾瀬1~7丁目
- 大谷田1~5丁目
- 加平1~3丁目
- 北加平町
- 佐野1~2丁目
- 神明1~3丁目
- 神明南1~2丁目
- 辰沼1~2丁目
- 東和1~5丁目
- 中川1~5丁目
- 東綾瀬1~3丁目
- 六木1~4丁目
- 谷中1~5丁目



ガイド・索引

緊急・相談

届出・証明

子育て

健康・福祉

暮らし

仕事・経営

協働・協創

ダイヤルガイド等

50音順さくいん

あ	
あいあいサービスセンター	55
愛の手帳	56
あだち安心電話	88
あだち安心FAX	58
足立区あんしん子育てナビ	14
足立区公式 Twitter	14・88
足立区公式 Facebook	14・88
足立区公式ホームページ	14・88
足立区ごみ分別アプリ	14・73
足立区防災アプリ	14
足立区役所	15
足立区 LINE 公式アカウント	14・88
あだち広報	88
あだち再生館	74
足立就職支援コーナー（足立福祉事務所内）	82
あだち出産・子育て応援（国の出産・子育て応援給付金）	41
あだち虹色寄附制度	85
足立農すくーる（農業体験型農園）	75
あだちファミリー・サポート・センター事業	42
足立福祉事務所	18・53
あだち放課後子ども教室	48
あだちマイ保育園	43
あだちワークセンター	82
あだち若者サポートステーション	82
新しくお店を始める方は	83
あったかサポート	62
あんしんプリント	62
い	
育児栄養相談	42
伊興遺跡公園・展示館	67
いじめ110番	23・48
石綿による健康被害救済制度の申請受理等	49
井戸水・雨水利用	75
居場所を兼ねた子どもの学習支援	45
違反建築物	79
医療相談	49
印鑑登録	31
う	
雨水タンク設置費補助金	79
え	
映像広報	88
A-メール（足立区メール配信サービス）	14・88
NPO 活動支援センター	84
お	
応急小口資金の貸し付け	54
屋外広告物の掲出	77
お問い合わせコールあだち	14
おはよう訪問	63
お部屋さがしサポート	78
か	
外国人学校児童・生徒の保護者に補助金を支給	48
介護サービス	60
介護保険関連事業所	61
介護保険料	59
開庁時間（足立区役所）	15
家具転倒防止・窓ガラス等飛散防止工事に助成金	79
学童保育室	45・46・47
火災予防のための日常生活用具の給付	62
貸出ホール	66
家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助金	79
家電リサイクル法対象品目	74
紙おむつの支給	57・62
刊行物の販売	85
監査委員	87
感震ブレーカーの設置に助成金	79
看板や日よけの設置	77

き	
気候変動適応対策エアコン購入費補助金	79
期日前投票	86
「絆のあんしん協力員」の派遣	63
ギャラクシティ（こども未来創造館）	67・68
救急医療情報キットの支給	58・63
休日応急歯科診療所	22
休日応急診療所	22
休日開庁	33
教育委員会委員	87
行政資料の閲覧	85
郷土博物館	67
緊急通報システムの設置	63
緊急避難路整備助成	79
く	
区営自転車等駐車場一覧	80・81
区営住宅	78
区画整理	77
区が収集できないもの	73
区議会	86
区議会議員	87
区宿泊施設・民間提携旅館	68
区政情報の開示	85
区政モニター制度	88
区長	87
区民事務所	16・17
区民農園	75
区民の声	88
くらしとしごとの相談	25
区立学校に入学や転校するとき	47
区立公園・施設	71・72
区立小・中学校	96・97
区立第四中学校夜間学級	47
区立図書館	66・93
区立認定こども園	95
区立保育所	95
車いすの貸出	63
け	
軽自動車税（種別割）	39
敬老祝いの贈呈	61
下水道の異常	75
下水道へ流してはいけない排水	75
健康診査一覧	50・51
健康相談	25
建築紛争の相談	79
原爆被害者の方は	49
権利擁護センターあだち	55
こ	
公益活動団体（NPO など）支援	84
公益社団法人 足立区シルバー人材センター	61
公園	71・72
公害の相談	76
光化学スモッグの注意報など	75
高額療養資金の貸し付け	54
後期高齢者医療制度	36
公共賃貸住宅の募集案内	78
公社ニュース『トキメキ』	88
厚生年金保険	38
抗体検査・予防接種	49
公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届け出	78
高齢者集合住宅	78
高齢者見守りキーホルダーの支給	62
高齢者見守りサービス	63
声の広報	58
国土利用計画法に基づく届け出	78
国民健康保険	35
国民年金	36
戸籍関係	28・29

子育てサロン	45・94
戸建住宅向け電気自動車等用充電設備設置費補助金	79
骨髄等移植ドナー支援事業	49
子ども預かり・送迎支援事業	42
子ども医療費助成	42
こどもショートステイ	42
こどもトワイライトステイ	42
子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業	49
子どもや家庭を対象に行う子育て支援	48
ごみ減量・リサイクル推進店「Rのお店」	74
コミュニティバス「はるかぜ」	12・13
こんにちは赤ちゃん訪問	41
コンビニでの証明書交付	27
さ	
再エネ100電力導入サポートプラン協力金	79
在外選挙	86
細街路に指定された道路の拡幅整備および測量費等助成金	78
産業情報室での相談	82
産後ケア	43
し	
シアター1010	66
ジェネリック医薬品	38
事業系のごみと資源	73
資源買取市	74
資源とごみ	73
資源の集団回収	74
思春期デイケア	56
自転車無料引き取り場所一覧	80
児童館	45・46
自動車運転免許取得費用の助成	58
児童相談所	44
児童手当・児童育成手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当	44
私道に関する助成金	77
私道を公道にするには	77
社協ヘルパーステーション	55
就学援助制度	48
住居確保給付金の支給	54
住居表示	31
住区センター	67・93・94
集合住宅・事業所等 LED 照明設置費補助金	79
就職相談	24
住民票の異動をするとき（住所等の異動届）	31
住宅改修費の助成	62
住宅・建築物の耐震化に助成金	78
住宅取得などの融資	78
重度心身障がい者訪問理美容サービス	57
住民監査請求	85
住民基本台帳	30
住民税（特別区民税・都民税）の納税相談	39
住民票に関する証明書が欲しいとき	30
受験生チャレンジ支援貸付事業	48
出産費用の助成	41
受動喫煙防止対策	49
手話通訳者の派遣	56
巡回入浴サービス	57
省エネリフォーム補助金	79
生涯学習センター	65・93
生涯学習相談	25
障がい児通所サービス	56
障がい者サービス等	56
障害者総合支援法による通所施設・入所支援	90・91
障がい者手当	58
障がい者のスポーツ相談	58
障がい者福祉施設	18
障がい福祉課	18・53
奨学金の申し込み	48
浄化槽の清掃・届出	75
小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）利子補給	83

上水道・下水道料金の減額・免除	75	東京都認証保育所	43	法律相談	24
上水道の利用	75	東京都立城東職業能力開発センター	82	保健所	19・92
消費者センター	76	道路・水路・街路灯の管理	77	母子および父子福祉資金の貸し付け	54
自立支援医療	57	都営住宅等	78	母子健康手帳	41
私立保育所	95・96	トータルマッチング事業	83	母子生活支援施設	44
私立幼稚園	94	都議会	86	母子・父子自立支援員	44
私立幼稚園児・私立認定こども園児の募集	44	特別区民税・都民税(住民税)	39	補装具費・日常生活用具等	56
シルバーカーの給付	62	都市計画道路沿道で燃えない建物を建てる方に助成金	78	保存樹木・樹木の指定	75
シルバーステッキの支給	62・63	都税・国税の相談	40	補聴器購入費用助成	62
寝具乾燥消毒	61	土地を購入したり建物などを建てたりする前に	78	歩道切り下げやガードレールなどの撤去	77
人材確保・人材育成等に関する相談	82	都立公園	72	保有個人情報の開示	85
心身障害者(児)医療費助成	57	な		ま	
心身障がい者用福祉電話の貸与と電話の基本料金の助成	57	生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助	74	マイナンバーカード	27
新生児聴覚検査(里帰り出産などの費用助成含む)	41	に		マザーズハローワーク日暮里	82
身体障がい児の医療費助成(育成医療)	42	日暮里わかものハローワーク	82	マッサージ	63
身体障がい者緊急通報システムの設置	56	ニュースリリース	88	窓口以外での証明書の請求	34
身体障害者手帳	56	乳幼児健康診査	41	学び情報提供サービス	65
身体障害者補助犬の給付	57	認可保育所	95・96	豆の木相談室	45
身体障がい者用自動車改造費の助成	58	認証保育所保育料負担軽減制度	43	み	
新築・増改築	78	妊娠高血圧症候群などの方に	41	未熟児養育医療の給付	42
す		妊娠届出	41	緑の協定	75
水洗化設備の助成金	75	妊婦健康診査	41	民生委員・児童委員	54
スポーツ施設	69～71・93	妊婦健康診査費用助成	41	む	
住まいの改良工事に助成金	78	妊婦歯科健診	41	ムシの被害	76
住まいの相談	24	の		無接道建築物	79
スマイルママ面接	41	農業委員会委員	87	や	
せ		飲み水の相談	76	やすらぎ支援員の派遣	62
生活費などに困ったとき	54	は		野生動物	76
生活福祉資金の貸し付け	54	徘徊(はいかい)高齢者位置検索システム費用助成	62	ゆ	
税金相談	24	配食サービス	62	郵便等投票	86
精神障害者保健福祉手帳	56	排水設備計画届出	75	悠々館・悠々会館	61
成年後見制度	54	パークで筋トレ	52	よ	
節湯型シャワーヘッド購入費補助金	79	パソコンリサイクル(家庭系)	74	要介護認定	59
選挙管理委員会	86	発達に課題のある子どもの就学	56	幼稚園	94
選挙管理委員会委員	87	ハローワーク足立(足立公共職業安定所)	82	幼稚園などの園児保護者に補助金	44
選挙権と投票	86	ひ		予防接種	42
選挙人名簿	86	ヒアリンググループ(難聴用磁気ループ)の貸出	63	世論調査	88
銭湯を活用したサービス	62	ひとり親家庭等医療費助成	45	ら	
そ		ひとり親家庭等の就労と自立を支援	45	落書き110番	74
創業支援施設	83	ひとり親家庭向けの様々な情報をお届け	14	り	
総合スポーツセンター	69	被保険者(介護保険)	59	緑化工事費用の一部助成	75
総合ボランティアセンター	55	被用者保険	36	ろ	
粗大ごみ	73	ふ		老人クラブへの助成	61
た		ファーストパスデーサポート	43	老人ホームの入所	61
大気汚染の影響で健康を害した方は	49	ファミリー学級	41	老人保健施設(介護老人保健施設)	61
太陽光発電システム設置費補助金	79	プール施設	71	労働問題の相談・助言	82
多胎児家庭移動支援	43	吹付アスベスト対策費の助成金	78	z	
男女参画プラザ	84	副区長	87	ZEH・東京ゼロエミ住宅補助金	79
ち		福祉事務所	18・53		
地域学習センター	65	福祉相談	25		
地域体育館一覧	69	福祉タクシー・自動車燃料助成券の交付	57		
地域包括支援センター	55・64	福利厚生	83		
地価公示価格および東京都基準地価の閲覧	78	不動産担保型生活資金の貸し付け	54		
蓄電池設置費補助金	79	不燃化特区内で不燃化建替え等をする方に助成金	78		
中国帰国者などの支援	54	不服申立て	85		
中小企業相談	82	不法投棄110番	74		
中小企業の活性化を支援	82	へ			
中小企業融資	83	平日夜間小児初期救急診療(小児科)	22		
町会・自治会	84	ペットに関する手続・相談	76		
ちょこっとサポート	62	ベビーシッター利用支援事業	44		
て		ほ			
低公害車買換え支援事業利子補給金等	79	保育施設利用申込	43		
電気自動車等購入費補助金	79	防災無線テレホン案内	14		
と		放置自転車移送所一覧	81		
倒壊の危険のある老朽家屋の相談	79	放置自転車対策	80		
東京しごとセンター	82	訪問理美容サービス	61		
東京信用保証協会	83				

急病のときは

- 休日応急診療所（内科・小児科） ●休日応急歯科診療所
- 平日夜間小児初期救急診療（小児科） ●その他の案内窓口

●休日応急診療所（内科・小児科）

診療日：日曜日、祝日、年末年始（12/30～1/3）

診療所名	電話番号	所在地	受付時間
足立区医師会館 休日応急診療所	3880-1866	中央本町 3-4-4 (足立区医師会館内)	午前 10 時～ 11 時 30 分 午後 1 時～ 3 時 30 分 午後 5 時～ 9 時
江北 休日応急診療所	3896-4010	西新井本町 2-30-40 (江北保健センター内)	午前 10 時～ 11 時 30 分 午後 1 時～ 3 時 30 分
竹の塚 休日応急診療所	3855-5016	西竹の塚 1-11-2 エミエルタワー竹の塚 2 階 (竹の塚保健センター内)	午前 10 時～ 11 時 30 分 午後 1 時～ 3 時 30 分 午後 5 時～ 9 時※
東部 休日応急診療所	3629-7881	大谷田 3-11-13 (東部保健センター内)	午前 10 時～ 11 時 30 分 午後 1 時～ 3 時 30 分

※令和 5 年 8 月現在、休止中。

●休日応急歯科診療所

診療日：日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

診療所名	電話番号	所在地	受付時間
竹の塚 休日応急歯科診療所	3855-5017	西竹の塚 1-11-2 エミエルタワー竹の塚 2 階 (竹の塚保健センター内)	午前 10 時～ 11 時 30 分 午後 1 時～ 3 時 30 分

●平日夜間小児初期救急診療（小児科） ※中学生以下の小児 診療日：月～金曜日（休日・年末年始を除く）

診療所名	電話番号	所在地	受付時間
足立区医師会館	3880-1131	中央本町 3-4-4(足立区医師会館内)	午後 7 時 30 分～ 10 時

〈受診時の注意〉

- 健康保険証を忘れずに持参してください。
- 公費負担の医療証（持っている方）をあわせて持参してください。
- 休日診療の治療費は、保険診療の休日加算があります。
- 薬を出す場合は、原則当日分のみとなります。
- 荒天時、感染症のまん延時などは休診となる場合があります。受診の際は事前に各診療所にお問い合わせください。

●その他の案内窓口

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 (聴覚障がいの方専用)	☎ 5272-0303(24 時間受付) FAX 5285-8080(24 時間受付)
インターネットによる医療機関案内サービス「ひまわり」 お住まいや最寄り駅を中心として近隣の医療機関・薬局を検索することができます。あわせて診療時間などの医療機関情報も検索できます。	https://www.himawari.metro.tokyo.jp/
携帯電話による医療機関案内サービス「ひまわり」	https://www.himawari.metro.tokyo.jp/kt/
東京消防庁救急相談センター(24 時間受付)	☎ #7119 (携帯、PHS、プッシュ回線) ☎ 3212-2323(ダイヤル回線)
足立区医師会	https://www.adachiku-med.or.jp/
足立区歯科医師会	https://www.adachiku-shikaishikai.or.jp/
足立区薬剤師会	https://www.ashiyaku.jp/
東京都柔道整復師会(足立支部)	https://www.tjs.or.jp/map/JOTOU_adati.html

区の相談

- 身近な問題の相談
- 就職相談
- 法律相談
- 税金相談
- 住まいの相談
- 健康相談
- 生涯学習相談
- 福祉相談
- くらしとしごとの相談

●身近な問題の相談

相談名	内容	相談日	時間	場所・問先
一般相談	日常生活のトラブルや、相続・離婚・借金などの一般的な問題の相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	区民の声相談課 相談係 ☎ 3880-5359
人権・身の上相談	人権に関すること	第2火曜日	午後1時～4時 (予約制)	
行政相談	国の行政に関すること	第3金曜日		
社会保険・労務相談	年金制度や賃金・解雇などの労働問題	第3火曜日		
養育費の取り決め・確保に関する相談	養育費に関する相談(取り決め方法や公正証書等作成費用・養育費保証契約初回保証料の補助など)	月～金曜日	午前9時～午後4時 (予約制)	親子支援課 ひとり親家庭支援担当 豆の木相談室 ☎ 3880-5932
子どもと家庭の相談	子育てについての悩みや不安など、子どもとその家庭に関すること、児童虐待に関すること	月～土曜日	午前8時30分～ 午後5時	こども支援センターげんき こども家庭支援課 家庭支援第一係～第三係 ☎ 3852-3535
発達に関する相談	0歳から18歳未満のお子さんの発達に関する悩みや心配事についての相談	月～土曜日	午前8時30分～ 午後5時	こども支援センターげんき 支援管理課 発達支援係 ☎ 5681-0134
いじめ110番	小・中学校のいじめに関すること	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	いじめ110番専用電話 ☎ 3880-5577
消費生活相談	契約・購入した商品やサービス、借金問題など、消費生活に関すること	月～金曜日	午前9時～ 午後4時45分	消費者センター (エル・ソフィア2階) ☎ 3880-5380
ペット・野生動物などの相談	犬や猫、カラス、その他の鳥獣に関すること	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	生活衛生課 庶務係 ☎ 3880-5375
室内のムシなどの相談	室内のムシに関すること	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	生活衛生課 生活衛生係 ☎ 3880-5374
公害相談	大気汚染および悪臭、騒音、振動、土壌汚染、水質汚濁など	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	生活環境保全課 公害規制係 ☎ 3880-5304
中小企業相談 (経営者向け)	経営、資金調達、創業など	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～2時30分 午後2時30分～4時 (予約制)	企業経営支援課 相談・融資係 ☎ 3880-5486
	経営、創業、社会保険、ホームページ作成など	くわしい日時などは お問い合わせください		産業情報室(あだち産業センター内) ☎ 3870-1221(→82ページ)
女性相談 (DV相談)	専門のカウンセラーによる女性の持つ様々な悩みに関する相談、DV相談 ※相談方法の選択(面談または電話)および保育の利用可	月・火・ 金曜日	午前10時～正午 午後1時～5時 (予約制)	男女参画プラザ 女性相談 (多様性社会推進課) (エル・ソフィア2階) ☎ 3880-5222
		水・木曜日	午後2時～8時 (予約制)	
男性DV相談	配偶者からの暴力などを受けている男性を対象とした女性相談員による電話相談	月・火・ 金曜日	午前11時～正午 午後1時～3時 (予約制)	男女参画プラザ 男性相談 (多様性社会推進課) (エル・ソフィア2階) ☎ 3880-5222
		水・木曜日	午後4時～7時(予約制)	
	配偶者からの暴力などを受けている男性を対象とした男性相談員による相談 ※相談方法の選択(面談または電話)	毎月 第2月曜日 第4金曜日 (月によって 変更する場 合があります)	午後5時30分～ 8時30分 (予約制)	
あだち LGBT相談	性的指向や性自認に関すること	毎月 ①第1月曜日 ②第3土曜日 (月によって 変更する場 合があります)	①午後5時～8時 ②午後2時～5時 (予約制)	男女参画プラザ LGBT相談 (多様性社会推進課) (エル・ソフィア2階) ☎ 3880-5222
外国人相談 (在住外国人向け)	外国人が困っていること (英語・中国語・韓国語対応可)	月～金曜日	午前9時30分～正午 午後1時～4時	地域調整課 多文化共生 ☎ 3880-5177

※いずれも祝日、年末年始を除く

●就職相談

相談名	内容	相談日	時間	場所・問先
あだちワークセンター	ハローワーク足立による職業相談・職業紹介	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	あだちワークセンター (区役所別館2階) ☎ 3880-0957 (→ 82 ページ)
高齢者就業相談	60歳以上の方のシルバー人材センターで働くことに関する相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	公益社団法人 足立区シルバー人材センター ☎ 5856-6866
内職相談	内職の相談・紹介	月～金曜日	午前11時～午後4時	足立区勤労福祉会館 ☎ 3838-3581

※いずれも祝日、年末年始を除く

●法律相談

相談名	内容	相談日	時間	場所・問先
法律相談・ 交通事故相談	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭、損害賠償、各種契約などの法律的な問題に関する事 ・交通事故に関する事 	月～金曜日 (第2土曜日、第4日曜日の次の月曜日午後を除く)	午前9時～正午 午後1時～4時 (予約制)	区民の声相談課 相談係 ☎ 3880-5359 ※第2土曜日のみ 北千住パブリック 法律事務所 (千住ミルディスII番館6階)
		第2土曜日※	午前9時30分～ 午後0時30分 (予約制)	
		第4日曜日	午前9時～正午 午後1時～4時 (予約制)	

※いずれも祝日、年末年始を除く

●税金相談

相談名	内容	相談日	時間	場所・問先
税務相談	相続税・贈与税・所得税などの税金や、確定申告、事業の経理など税務に関する事	第1・3金曜日	午後1時～4時 (予約制)	区民の声相談課 相談係 ☎ 3880-5359
区・都民税納税相談	住民税・軽自動車税の納税相談	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	午前8時30分～ 午後5時	納税課 滞納整理第一・第二係 ☎ 3880-5236・7

●住まいの相談

相談名	内容	相談日	時間	場所・問先
建築紛争相談	中高層建築物(高さ10mを超える建築物)等の建築により発生する周辺環境への影響などの建築紛争	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	開発指導課 中高層建築担当 ☎ 3880-5945
住宅修繕などの案内	住まいの修繕について住宅相談センターを通じて業者を案内	月～金曜日	午前9時～午後5時	区民の声相談課 相談係 ☎ 3880-5359
不動産相談	更新や立ち退きなど不動産に関する事	第1・3水曜日	午後1時～4時 (予約制)	
相続・登記相談	不動産の売買・相続などの登記、土地建物の調査・測量などに関する事	第2水曜日		住宅課 住宅計画係 ☎ 3880-5963
住まいの相談	新築・改築・リフォームなど住まいに関する事	第2水曜日 (祝日の場合はその前日)	午後2時～3時50分 (予約制)	
分譲マンション相談	分譲マンション維持管理・管理組合の運営・大規模修繕などに関する事	第3水曜日 (祝日の場合はその前日)	午後2時～2時45分 (予約制)	

※いずれも祝日、年末年始を除く

●健康相談

相談名	内容	相談日	時間	場所・問先
心の健康相談	不眠や不安、精神の病気、うつ、アルコール依存、もの忘れ相談など	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	足立保健所
感染症の相談	感染症に関する相談、医療費助成			☎ 3896-4011
各種健康相談	子育て、病気の予防、健康づくりについて			☎ 3888-4278
難病の相談	相談、医療費助成			☎ 3855-5082
思春期相談	思春期のからだ、こころ、性について			☎ 3880-5352
育児相談	乳幼児の発育・発達や育児、予防接種など			☎ 3606-4171
				※感染症に関する相談 感染症対策課 ☎ 3880-5378 ※各保健センター等の管轄・案内図(→19ページ)

※いずれも祝日、年末年始を除く

●生涯学習相談

相談名	内容	相談日	時間	場所・問先
学習相談コーナー	学びの機会(公共機関・大学・カルチャー・スクールの講座・教室)・場所(施設情報)・材料(教材・人材)などの紹介、学びの方法に関すること	毎日	午前9時～午後8時	生涯学習センター ☎ 5813-3730

※休館日、毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)、年末年始を除く

●福祉相談

相談名	内容	相談日	時間	場所・問先
生活保護相談	病気などで働けなくなり、生活に困ったときなど	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	足立福祉事務所
ひとり親相談	経済上の問題、子どもに関すること			☎ 3897-5013
女性相談	配偶者等からの暴力行為(DV)、困りごとなど			☎ 3888-3142
児童相談	出産費用など子どもに関する様々な問題			☎ 3880-5875
家庭相談	家庭内の悩みごとなど			☎ 3880-5419
高齢者相談	高齢者の健康や介護に関する様々なこと	月～土曜日	午前9時～午後5時	地域包括支援センター(→64ページ)
身体障がい者福祉相談	身体障がいのある方の手帳や福祉サービスなどの相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	障がい福祉課
知的障がい者福祉相談	知的障がいのある方の手帳や福祉サービスなどの相談			☎ 3897-5034
障がい児福祉相談	障がいのある子どもに関する様々な相談			☎ 3888-3146
手話通訳相談	手話通訳者による相談	毎週 月・木曜日 (区役所内のみ)	(月)午前9時～正午 (木)午後1時～4時	障がい福祉課 障がい福祉係 ☎ 3880-5881・2 ☎ 3605-7520 ☎ 5831-5799
障がいに関する相談	障がいのある方に関する様々な相談	月～土曜日	午前8時30分～午後5時 (火・木曜日は午後6時まで)	障がい福祉センター 自立生活支援室 ☎ 5681-0132
障がい者の就労に関する相談	障がいのある方の就労に関する相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	障がい福祉センター 雇用支援室 ☎ 5681-0133
障がい者の運動・スポーツに関する相談	障がいのある方の運動・スポーツに関すること	月～金曜日	午前9時～午後5時	スポーツ振興課 スポーツコンシェルジュ担当 ☎ 3880-6205

※いずれも祝日、年末年始を除く

●くらしとしごとの相談

相談名	内容	相談日	時間	場所・問先
くらしとしごとの相談	仕事・生活・家庭問題などの相談に生活サポート相談員が対応します	月～金曜日 ※祝日・年末年始を除く 第2土曜日・第4日曜日 (祝日含む)	午前9時～午後5時 (火・金曜日は午後7時まで)	くらしとしごとの相談センター ☎ 3880-5705
ひきこもり相談	ひきこもり状態またはその可能性がある区民やその家族からの相談	月～土曜日 ※祝日・年末年始を除く	午前10時～午後6時	セーフティネットあだち 千住4-19-11 サーパスビル2階 ☎ 6807-2762

東京都や国などへの無料相談

相談名	相談内容・日時			場所・問先
交通事故相談	交通事故の被害者や加害者の損害賠償問題、示談のしかた、保険の手続きなど	月～金曜日	午前9時～午後5時	東京都 生活文化スポーツ局 都民安全推進部 総合推進課 ☎ 5320-7733
外国人相談	東京で暮らしている外国人の方がのために、入国関係、婚姻・国籍、しごとなど、日常生活におけるいろいろな相談	英語	月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～5時	東京都 生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課 ☎ 5320-7744
		中国語	火・金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～5時	東京都 生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課 ☎ 5320-7766
		韓国語	水曜日 午前9時30分～正午 午後1時～5時	東京都 生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課 ☎ 5320-7700
警察への相談	相談の内容に応じて、相談窓口等をご案内	24時間受付（年中無休）		警視庁 総合相談センター ☎ #9110 ☎ 3501-0110
犯罪被害者のための相談	<ul style="list-style-type: none"> ●専門の相談員による相談 ●各種の支援制度の紹介、情報提供 ●その他、電話などの相談内容により下記の支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・面接相談、自宅訪問 ・警察署・検察庁・裁判所などへの付き添い ・経済的支援等に関する窓口業務 ・精神科医等によるカウンセリングなど 	月・木・金曜日	午前9時30分～午後5時30分	(公益社団法人) 被害者支援都民センター 犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口 ☎ 5287-3336 https://www.shien.or.jp/
		火・水曜日	午前9時30分～午後7時	
行政苦情 110番	国の行政全般に関すること	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	総務省 東京行政評価事務所 ☎ 0570-090110 IP電話等の場合は ☎ 3363-1100
建築紛争調整	延べ面積 10,000㎡を超え、高さ 10m を超える中高層建築物の建築紛争	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～5時	東京都 都市整備局 市街地建築部調整課 ☎ 5388-3377
住宅の相談	都営住宅、東京都施行型都民住宅	月～金曜日	午前9時～午後6時	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター ☎ 3498-8894
	JKK住宅（一般賃貸住宅）、指定法人管理型都民住宅	月～土曜日	午前9時30分～午後6時	東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター ☎ 3409-2244
	UR賃貸住宅	定休日なし	午前9時30分～午後6時	(独立行政法人)都市再生機構 (UR都市機構) ☎ 0120-411-363
水道の相談	メーターの検針・水道料金のお問い合わせなど	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	東京都 水道局 足立営業所 ☎ 5845-3721
都税の相談	固定資産税・不動産取得税などの都税全般	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	足立都税事務所 ☎ 5888-6211
	法人の都民税、個人・法人の事業税			荒川都税事務所 ☎ 3802-8111
国税の相談	所得税・法人税・相続税などの国税全般	月～金曜日	午前8時30分～午後5時 (面接相談は要予約)	足立税務署 ☎ 3870-8911 西新井税務署 ☎ 3840-1111
児童相談	児童虐待など子どもに関する様々な相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	東京都 足立児童相談所 ☎ 3854-1181
労働相談	賃金不払いなどの労働関係の電話相談	月～金曜日	午前9時～午後8時	東京都 ろうどう 110番 ☎ 0570-00-6110
		土曜日	午前9時～午後5時	
	賃金・退職金などの労働条件や労使関係、労働問題全般にわたる相談	月～金曜日	午前9時～午後5時 (面談は要予約)	東京都 労働相談情報センター 亀戸事務所 ☎ 3637-6110

※ごみなどの苦情・相談（→73ページ）
※いずれも祝日、年末年始を除く

コンビニでの証明書交付・届出

●コンビニでの証明書交付

●戸籍関係 ●外国人住民 ●住民登録 ●印鑑登録 ●その他

●コンビニでの証明書交付

住民票 印鑑証明 戸籍証明 税証明

証明書を取りに、
 \もう区役所の窓口へ/
行かなくてイイ!

持っていれば
 楽ちん!

マイナンバーカードがあれば

コンビニ
 で
 取れる!

夜間・休日
 でも
 取れる!

しかも
 半額で
 取れる!

マイナちゃん

■取得できる証明書・問い合わせ先

取得できる証明書	問先	利用時間	利用可能店舗
住民票の写し(現在のもの。住民票コードや外国人の通称の履歴などの備考は省略されます)、印鑑登録証明書	戸籍住民課 住民記録係 ☎ 3880-5724	午前6時30分～ 午後11時 ※年末年始、および メンテナンス時 を除く	全国のセブン-イレブン、 ローソン、ファミリーマート、 ミニストップ、イオン(店舗の 営業時間内)(令和5年8月1日 現在) ※マルチコピー機が設置され ている店舗に限る
戸籍の全部事項証明書(謄本)・個人事項証明書(抄本)、 戸籍の附票の写し(現在のもの)※1	戸籍住民課 戸籍証明係 ☎ 3880-5722		
特別区民税・都民税(住民税)の課税・納税証明書※2	課税課 課税第一係～第三係 ☎ 3880-5231～2、5418		

※1 本籍地及び住民登録地が足立区の場合のみ。

※2 取得の時点で足立区に住民登録があり、必要な年度の住民税が足立区で課税(非課税)決定されている場合のみ。また納付が確認できない場合など納税証明書を発行できないことがあります。

●戸籍関係

▶戸籍住民課 戸籍届出係

☎ 3880-5065

戸籍は、夫婦・親子などの個人の身分関係を証明するもので、夫婦・親子単位でつくられています。戸籍のあるところを本籍地といい、戸籍は届出によって記載されます。※夜間・休日は区役所の時間外受付(中央館地下1階)で受け付けしています。

名称	届出期間等	届出地	届出人	添付書類および注意事項
出生届	生まれた日から14日以内	父母の本籍地または所在地あるいは出産をした場所の区・市役所・町村役場	父または母	届書…1通 添付書類…出生証明書(届書についているので医師などに記入してもらう) その他持参する物…母子健康手帳 ※命名は常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナで
認知届	届出した日から法律上の効力が発生	被認知者または認知者の本籍地あるいは届出人の所在地の区・市役所・町村役場	認知者	届書…1通 添付書類…認知される子、認知する父の本籍が届出先がないときは、それぞれの戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)1通ずつ 本人確認のための証明…マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど ※胎児認知の場合は母の承諾書が必要。届出先は母の本籍地(外国人母の場合の届出先は母の住所地で母の国籍証明書、独身証明書および出生証明書とそれぞれの訳文の添付が必要)
養子縁組届		養親または養子の本籍地あるいは届出人の所在地の区・市役所・町村役場	養親および養子または代諾権者	届書…1通 添付書類…養親、養子の本籍が届出先がないときは、それぞれの戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)1通ずつ 本人確認のための証明…マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど ※未成年者(自己または配偶者の直系卑属を除く)を養子とする場合、または後見人が被後見人を養子とする場合は家庭裁判所の許可書を添付 ※証人が2人必要
養子離縁届(協議離縁)		養親および養子または離縁協議者		届書…1通 添付書類…養子縁組と同様 本人確認のための証明…マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど ※証人が2人必要
婚姻届		夫または妻の本籍地あるいは所在地の区・市役所・町村役場	夫および妻	届書…1通 添付書類…夫、妻になる者の本籍が届出先がないときは、それぞれの戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)1通ずつ 本人確認のための証明…マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど ※令和4年4月1日時点で既に16歳以上の女性は、18歳未満でも婚姻することができますが、父母あるいは養父母の同意が必要 ※証人が2人必要
離婚届(協議離婚)	夫婦の本籍地または所在地の区・市役所・町村役場	夫および妻	届書…1通 添付書類…夫婦の本籍が届出先がないときは、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)1通 本人確認のための証明…マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど ※夫婦間の未成年の子については親権者を定めること ※証人が2人必要	
入籍届	入籍者の本籍地または届出人の所在地の区・市役所・町村役場	入籍者(15歳未満の場合は法定代理人)	届書…1通 添付書類…入籍する者、入籍先の本籍が届出先がないときは、それぞれの戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)1通ずつ。父または母の氏を称するときは、家庭裁判所の許可書の謄本	
分籍届	分籍者の本籍地または届出人の所在地あるいは分籍地の区・市役所・町村役場	分籍者	届書…1通 添付書類…他の区市町村へ新本籍地を定めるときは戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)1通 ※18歳を過ぎないと届出不可(戸籍の筆頭者と配偶者は分籍できません)	
転籍届	転籍者の本籍地または届出人の所在地あるいは転籍地の区・市役所・町村役場	戸籍の筆頭者とその配偶者	届書…1通 添付書類…他の区市町村へ新本籍地を定めるときは戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)1通	
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	死亡者の本籍地または届出人の所在地あるいは死亡した場所の区・市役所・町村役場	親族、同居者、家主、地主、家屋管理人、土地管理人、公設所の長ほか(後見人、保佐人などが届出をする場合は、その証明が必要)	届書…1通 添付書類…死亡診断書(届書についているので医師に記入・署名してもらう)

ガイド・索引

緊急・相談

届出・証明

子育て

健康・福祉

暮らし

仕事・経営

協働・協創

ダイヤルガイド等

名称	届出期間等	届出地	届出人	添付書類および注意事項
死産届	死産した日から7日以内	届出人の所在地または死産のあった場所の区・市役所・町村役場	死産児の父または母	届書…1通 添付書類…死産証明書または死胎検案書
死体(埋)火葬許可申請	死亡届を提出するとき	死亡届と同じ	死亡届の届出人と同じ	申請書…1通
死胎(埋)火葬許可申請	死産届を提出するとき	死産届と同じ	死産届の届出人と同じ	
改葬許可申請	改葬しようとするとき	遺骨を埋葬または預けてある寺等の所在地の区・市役所・町村役場	墓地の使用者	申請書…1通 添付書類… 1. 遺骨を埋葬または預けてある寺等の証明書 2. 改葬先の使用許可書

※写真付きの官公署発行の身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)を持っていない場合でも、届出はできますので、お問い合わせください。

戸籍の証明が必要なとき

▶戸籍住民課 戸籍証明係 ☎ 3880-5722

戸籍の証明は、本人の本籍地の市区町村に請求してください。区内に本籍のある方は、区民事務所(→16・17ページ)で請求できます。

法令により、戸籍を請求する方の本人確認が義務付けられていますので、マイナンバーカード、運転免許証など、本人であることを証明できるものを持参してください。

戸籍に記載されている方・配偶者・直系親族以外の方が戸籍の証明を請求するときは、戸籍を利用する理由を明示してください。その請求が不当と思われる場合は交付できません。代理で請求するときは委任状が必要です。

不正な手段によって戸籍の証明の交付を受けた場合は、30万円以下の罰金に処せられます(戸籍法第135条)。

なお、令和6年3月頃から、本人・配偶者・直系親族の戸籍について、本籍地に限らず全国の市区町村で交付が可能となる予定です。

■戸籍関係の交付手数料

種類	手数料
戸籍の全部事項証明書(謄本) 戸籍の個人事項証明書(抄本)	1通 450円
除籍・改製原戸籍謄本、除籍全部事項証明書、除籍・改製原戸籍抄本、除籍個人事項証明書	1通 750円
受理証明書 戸籍上の届出が済んだことを証明するもので、足立区で届出したもののみ証明発行可 ※届出人以外が請求する場合は、委任状が必要	1通 350円
身分証明書 破産・禁治産・準禁治産の宣告、成年後見登記の通知の有無に関する証明 ※本人以外が請求する場合は、委任状が必要	1通 300円
戸籍の附票の写し 住所の移り変わりを記載したもの	窓口…1通 300円 郵送…1通 400円

●外国人住民

▶戸籍住民課 住民記録係 ☎ 3880-5724

■外国人住民の方の住居地の届出

外国人住民の方が住所を変更したときは、在留カードまたは特別永住者証明書(みなしを含む)を必ずお持ちのうえ、お近くの区民事務所、または戸籍住民課(→16・17ページ)へ届け出てください。

住所異動の手続きに関しては、住民票の異動をするとき〈住所等の異動届〉(→31ページ)をご覧ください。

■特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書の更新期限

現在、お手元にある外国人登録証明書は一定の期間は特別永住者証明書として使用できます。次頁の有効期限までに更新をお願いします。なお、特別永住者以外の方で外国人登録証明書をお持ちの方は地方出入国在留管理局へお問い合わせください。

■特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書の有効期間 ※年齢の基準日は、平成 24 年 7 月 9 日

対象者	有効期間の満了日
16 歳以上	外国人登録証明書に記載された次回確認(切替)申請期間の始期(誕生日)まで
16 歳未満	16 歳の誕生日まで

■特別永住者の方の届出

特別永住者証明書の有効期間の更新等の手続は下記をご参照ください。

届出・申請の種類	届出の時期および期限	必要なもの
住居地以外の記載事項の変更届出(氏名・国籍等の変更)	変更が生じたときから 14 日以内	1. 特別永住者証明書(みなしを含む) 2. 写真 1 枚 ※ 1 3. パスポート(持っている方のみ) 4. 変更が生じたことを証する文書(原本、日本語の訳文要)
有効期間更新申請	・有効期間満了日の 2 か月前から満了日までの間 ・有効期間満了日が 16 歳の誕生日の方は、当該誕生日の 6 か月前から満了日までの間	1. 特別永住者証明書(みなしを含む) 2. 写真 1 枚 ※ 1 3. パスポート(持っている方のみ)
紛失等による再交付申請	失くした事実を知ったときから 14 日以内	1. 写真 1 枚 ※ 1 2. パスポート(持っている方のみ) 3. 紛失したことが明らかとなる資料(遺失物届出証明書等) 4. 身分を証する書類
汚損等による再交付申請	著しくき損・汚損したとき	1. 特別永住者証明書(みなしを含む) 2. 写真 1 枚 ※ 1 3. パスポート(持っている方のみ)
交換希望による再交付申請(有料)	交換を希望するとき	1. 特別永住者証明書(みなしを含む) 2. 写真 1 枚 ※ 1 3. パスポート(持っている方のみ) 4. 1,600 円分の収入印紙
特別永住許可申請	出生・国籍喪失等により、上陸許可を経ずに日本に在留することとなった日から 60 日以内	1. 日本で生まれたことを証する書類 2. 出生以外の事由により日本に在留することとなった者はその事由を証する書類 3. 平和条約国籍離脱者の子孫であることを証する書類 4. 写真 1 枚(16 歳以上の場合) ※ 1 5. 住民票の写し

※ 1 写真の規格・要件・・・縦 4cm × 横 3cm、無帽・無背景・鮮明・正面を向いた本人のみの証明写真で、提出前 6 か月以内に撮影されたもの。
※ 2 代理人等が申請する場合はお問い合わせください。

●住民登録

▶区民事務所・戸籍住民課 窓口サービス係(→ 16・17 ページ)

▶戸籍住民課 住民記録係 ☎ 3880-5724

住所や世帯構成などが変わったときは、区民事務所や戸籍住民課 窓口サービス係へ届け出てください。

住民基本台帳〈住民票〉

住民基本台帳とは、居住関係を証明するもので、選挙人名簿の登録、義務教育の就学、国民健康保険、国民年金、介護保険などの基礎となるものです。

■住民基本台帳の閲覧

統計・世論調査、学術研究、区民の福祉向上に寄与する公共的団体の活動など、公用や公益性が高いと認められる場合は、住民基本台帳を閲覧することができます。

住民基本台帳カード(住基カード)

カードは顔写真付き(公的な身分証明書として利用可)と顔写真なしの 2 つのタイプがあります。有効期間は 10 年です(外国人は在留資格によって変わります)。

※マイナンバーカード(個人番号カード)の交付開始に伴い、平成 27 年 12 月 28 日をもって交付終了しました。現在、住民基本台帳カードをお持ちの方は、有効期限までご使用いただけます。

住民票に関する証明書が欲しいとき

区民事務所または戸籍住民課窓口サービス係で申請してください。手数料は 1 通 300 円です。

●区で交付する証明書には住民票の写し(いわゆる住民票)、住民票記載事項証明書、不在住証明書などがあります。

■申請者が本人のとき

申請者の本人確認資料を持参してください。

■申請者が代理人のとき

以下の二点を持参してください。

- ・本人から住民票の写しの申請・受理に関する委任を受けていることがわかる委任状
- ・申請者の本人確認資料

■申請者が本人でも代理人でもないとき

以下の二点を持参してください。

- ・住民票の写しの請求が必要な理由とそれを証する資料
- ・申請者の本人確認資料

請求が不当と思われるときは交付できません。なお、偽り、その他不正な手段によって閲覧、交付を受けたときは30万円以下の罰金に処せられます（住民基本台帳法第46条）。

住民票の異動をするとき〈住所等の異動届〉

区民事務所または戸籍住民課窓口サービス係に届け出てください。手数料はかかりません。

届け出を行う方は、必ず本人確認資料を持参してください。また、引っ越しをされる方がマイナンバーカード、住民基本台帳カード、各種保険証・医療証等をお持ちの場合は併せて持参してください。

いずれの届出も、引っ越しをされる方とは別の世帯の方が届け出を行う場合は委任状が必要です。

外国人住民の方が届け出の場合は、在留カードまたは特別永住者証明書を必ずお持ちください。

■区外から引っ越してきたとき〈転入届〉

足立区に住み始めた日から14日以内に届け出てください。本人確認資料のほかに、以前お住まいだった区市町村で発行された転出証明書もしくは転出する際に利用したマイナンバーカードが必要です。

■区外へ引っ越しをするとき〈転出届〉

足立区から出ていくよりも前に届け出てください。

■区内で引っ越しをしたとき〈転居届〉

お引越しが終わった後、14日以内に届け出てください。

●印鑑登録

▶区民事務所・戸籍住民課 窓口サービス係（→16・17ページ）

▶戸籍住民課 住民記録係 ☎3880-5724

印鑑を登録するとき〈印鑑登録申請〉

区民事務所または戸籍住民課窓口サービス係で申請してください。手数料は50円です。

- 15歳未満の方は登録できません。
- 原則、申請後に本人の住民票上の住所へ照会書兼回答書が送付され、届いた書類を持って再度来所いただく手続きのため、即日での登録はできません。
- 申請から登録までは概ね一週間程度かかります。
- 成年被後見人の方は、原則登録できません。ただし、条件により登録ができますので、お問い合わせください。
- 登録できない印鑑があります。

■申請者が本人のとき

申請者の本人確認資料と登録したい印鑑を持参してください。なお、以下のどちらかに当てはまる場合は、照会書の

送付を行わず、即日での登録が可能です。

- ・運転免許証、日本国発行のパスポート、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書等を持参いただいた場合
- ・保証人による保証書を持参いただいた場合

■申請者が代理人のとき

以下の三点を持参してください。

- ・本人から印鑑登録の申請に関する委任を受けていることがわかる委任状
- ・申請者の本人確認資料
- ・登録したい印鑑

印鑑登録に関する証明書が欲しいとき

区民事務所または戸籍住民課窓口サービス係で申請してください。手数料は300円です。

登録証や登録した印鑑を紛失した際は、区民事務所にお問合せください。

■申請者が本人のとき

申請者の印鑑登録証を持参してください。

登録している印鑑は不要です。

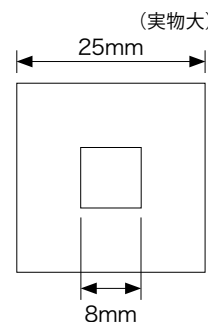
■申請者が代理人のとき

証明書を必要としている印鑑の印鑑登録証を持参してください。

登録している印鑑は不要です。

【登録できる印鑑は？】

- 1辺が8mmを超え25mmを超えないもの
 - ゴムなど変形しやすかったり、減りやすい材質でないもの
 - 住民票に記載されている氏名（氏もしくは名だけでも可）を文字で表しているものは登録可
- ※登録できない印鑑は、印面が破損、摩滅していたり、判読できないもの、氏名以外の文字（屋号など）や模様が入ったもの、指輪印など
- ※印刷の都合で多少ズレが生じる場合がございます



●その他

住居表示

▶戸籍住民課 住民記録係

☎3880-5725

■建物を建てたときや建物の出入口や名称を変更したとき

住居表示実施済地域内（千住二・三丁目、千住橋戸町を除いた区内全域）に建物を新築、改築される場合や、増改築に伴い出入口が変更となる場合は届け出が必要です。

また、建物の名称を変更した場合も、その旨の届け出が必要です。

■住居表示変更証明書の交付

住居表示の実施により、住所の表記が変わったことを証明する証明書です。戸籍住民課住民記録係または区民事務所で交付しています。手数料は無料です。

軽自動車の登録・廃車など

軽自動車税（種別割）（→39ページ）

不幸があったとき

ご家族などが亡くなった際の手続きを紹介します。

死亡の確定

死亡届は医師が死亡診断書欄に記入・署名し、医療機関から親族などの方に渡します。死亡届は各医療機関に用意されています。

死亡届の届出

▶ 戸籍住民課 戸籍届出係 ☎ 3880-5065

亡くなられた方の本籍地、または届出をする方の所在地、あるいは亡くなられた場所の区・市役所・町村役場へ7日以内に届出してください。

※届出には親族、同居者、家主、地主、家屋管理人、土地管理人、公設所の長ほかの署名が必要です。(後見人、保佐人等が届出をする場合はその証明が必要です。)

死体火葬許可証の交付

▶ 戸籍住民課 戸籍届出係 ☎ 3880-5065

死亡届の提出時に、死体火葬許可証が交付されます。

※区民葬儀を希望する方に区民葬儀券を配布しています。

葬儀

死体火葬許可証を葬祭業者の方が火葬場に提出します。その後埋葬許可証が葬祭施主に渡されます。

亡くなられた時の手続き	受付窓口	電話番号	ページ
国民健康保険加入者(葬祭費支給)	国民健康保険課 給付担当	3880-5241	35
後期高齢者医療制度加入者 (被保険者証などの返却、葬祭費支給など)	高齢医療・年金課	3880-5874	36
国民年金加入者・受給者(死亡に伴う手続き)	足立年金事務所 高齢医療・年金課	3604-0111 3880-5849	38
厚生年金加入者・受給者(死亡に伴う手続き)	足立年金事務所	3604-0111	38
特別区民税・都民税(住民税)	課税課 課税第一係～三係	3880-5231～2 3880-5418	39
相続人の納税について相談	納税課 滞納整理第一係	3880-5236	-
軽自動車(バイク等含む)を持っていた方(廃車・名義変更届)	課税課 軽自動車税係	3880-5848	39
相続税・所得税	足立税務署	3870-8911	40
	西新井税務署	3840-1111	
子ども医療費助成(マル乳・マル子・マル青医療証)	親子支援課 子ども医療費給付係	3880-5923	42
児童手当	親子支援課 児童手当係	3880-6492	44
児童育成手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当	親子支援課 親子支援係	3880-5883	44
ひとり親家庭等医療費助成	親子支援課 親子支援係	3880-5883	45
原子爆弾被爆者(死亡届出、葬祭料の請求)	衛生管理課 衛生管理係	3880-5891	49
身体障害者手帳又は愛の手帳所持者(返還)	障がい福祉課 各援護係	—	56
心身障害者扶養共済加入者・受給者	障がい福祉課 障がい給付係	3880-5472	-
心身障害者扶養年金受給者			-
障がい福祉サービス等利用者 (手当・福祉タクシー・自動車燃料助成券の届出など)	障がい福祉課 障がい給付係 障がい福祉課 各援護係 足立福祉事務所	障がい給付係 3880-5472 各援護係、 足立福祉事務所 (→18・53ページ)	53
介護保険被保険者・受給者(被保険者証の返却など)	介護保険課 資格保険料係	3880-5744	59
高齢者福祉サービス等利用者(届出など)	高齢福祉課 在宅支援係	3880-5257	61
公害認定患者(遺族補償費、葬祭料などの請求)	衛生管理課 公害保健係	3880-5893	-
区営住宅居住者(使用名義人、同居者が亡くなった時の届出)	住宅課 住宅管理係	3880-5938	78
郵便等投票証明書被交付者(証明書の返還)	選挙管理委員会事務局	3880-5581	86
工場・指定作業場等の設置者(届出)	生活環境保全課 公害規制係	3880-5304	-

「ご遺族の方へ～手続きのご案内～」を各区民事務所、戸籍住民課の窓口で配布しています。

休日開庁・便利なサービス

●休日開庁 ●土・日曜日の住民票取り次ぎ交付 ●窓口以外での証明書の請求

●休日開庁 毎月第4日曜日、午前9時～午後4時に区役所を開庁し、以下の業務を行っています。

開庁する窓口	取り扱い業務内容
戸籍住民課 窓口サービス係 ☎ 3880-5867	<ul style="list-style-type: none"> ●転入、転出、転居の届け出（海外転入者は除く） ※同日に前住所地で特例での転届を出している場合、マイナンバーカード・住民基本台帳カードを利用した特例での転届は取り扱い不可 ※他区市町村等の確認が必要なものは、取り扱いできない場合あり ●住民票の写しの発行 ※広域交付の住民票は発行不可 ※休日開庁が22日に当たる場合は、出生等で新たに住民登録された方のマイナンバー（個人番号）記載の住民票は発行不可 ●印鑑登録、印鑑登録証明書の発行 ●戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）の発行 ●除籍全部事項証明書（除籍謄本）、除籍個人事項証明書（除籍抄本）の発行 ●改製原戸籍謄本、改製原戸籍抄本の発行 ●戸籍の附票の発行 ●身分証明書の発行 ●電子証明書の申請・発行 ※休日開庁が22日に当たる場合は、電子証明書の取り扱い不可 ●マイナンバーカード（個人番号カード）の表面記載事項の変更 ※休日開庁が22日に当たる場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）の券面記載事項の変更は取り扱い不可 ●母子健康手帳の発行（新規のみ） ●飼い犬の登録、注射済票の発行 ※鑑札登録番号の確認ができる場合 ●就学通知書の発行（海外転入者は除く） ※在学証明書・教科書給与証明があり、学区内の学校を希望する場合
戸籍住民課 戸籍届出係 ☎ 3880-5065	<ul style="list-style-type: none"> ●出生・死亡・婚姻・離婚・転籍届などの受け付け（他区市町村などの確認が必要なものは、すぐに取り扱いできない場合あり） ●火葬許可証などの交付
戸籍住民課 住民記録係 ☎ 3880-5724	<ul style="list-style-type: none"> ●特別永住許可申請 ●特別永住者証明書の交付申請（出入国在留管理庁等に確認が必要なものを除く） ●住民基本台帳に記載できない中長期在留者などの住居地のみ届け出
課税課	<ul style="list-style-type: none"> ●特別区民税・都民税（住民税）の課税・納税証明書の発行・申告受け付け ☎ 3880-5231～2・5418 ●軽自動車税（種別割）の納税証明書の発行 ☎ 3880-5848 ●原動機付自転車の登録・廃車申告の受け付け（他区市町村・警察等の確認が必要な場合や、仮ナンバーは受け付けできません） ☎ 3880-5848
納税課 ☎ 3880-5236・7	<ul style="list-style-type: none"> ●特別区民税・都民税（住民税）および軽自動車税の納税・納税相談
国民健康保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険料賦課額・納額証明書などの発行 ☎ 3880-5851 ●国民健康保険の加入・脱退、保険証・高齢受給者証の交付 ☎ 3880-5240 ●限度額適用認定証・特定疾病療養受療証の交付、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の申請 ☎ 3880-5241 ●国民健康保険料の支払い、口座振替 ☎ 3880-5242 ●国民健康保険料の滞納処分に関する事 ☎ 3880-5243・5244・5019
高齢医療・年金課	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療保険料の納付・納付相談 ☎ 3880-6041 ●後期高齢者医療の葬祭費の申請 ☎ 3880-5874 ●国民年金の資格取得・喪失（任意加入は除く）、国民年金保険料の免除・納付猶予および学生納付特例の受け付け、国民年金第1号被保険者の産前産後保険料免除該当届受け付け ☎ 3880-5843
介護保険課 ☎ 3880-5744	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険料の納付・納付相談
親子支援課 子ども医療費給付係 ☎ 3880-5923	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども医療費助成に関する申請・受け付け
親子支援課 児童手当係 ☎ 3880-6492	<ul style="list-style-type: none"> ●児童手当に関する申請・受け付け
親子支援課 親子支援係 ☎ 3880-5883	<ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当に関する申請の相談・受け付け ●児童育成手当に関する申請の相談・受け付け ●特別児童扶養手当に関する申請の相談・受け付け ●ひとり親家庭等医療費助成制度に関する申請の相談・受け付け ●都営交通無料乗車券、JR 特定者資格証明書および JR 特定者用定期乗車券購入証明書の申請・交付（児童扶養手当受給者のみ） ●受給資格証明書の申請・交付 ※他区市町村等の確認が必要なものは、すぐに取り扱いできない場合あり
親子支援課 ひとり親家庭支援担当 ☎ 3880-5932	<ul style="list-style-type: none"> ※4月、8月、11月の第4日曜日のみ休日開庁を行っています。 ●ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金に関する相談・受け付け ●ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等に関する相談・受け付け ●ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援に関する相談・受け付け ●ひとり親家庭自立支援プログラム策定に関する相談・受け付け
子ども施設入園課 入園第一係～第三係 ☎ 3880-5263	<ul style="list-style-type: none"> ●保育施設利用申込受付（東京都認証保育所を除く） ※東京都認証保育所の申込は、直接各施設へ問い合わせ ・区内保育施設…4月～11月、3月（入所を希望する月により受付期間が異なる） ・区外保育施設…4月～3月、事前に入所を希望する保育施設のある自治体に申込期間を確認 ●保育施設利用相談・各種変更届、保育料減額申請、施設等利用給付認定申請、教育・保育給付認定申請等の受け付け（企業主導型保育所を含む）※保育料の納付を除く

開庁日時以外の戸籍の届出（婚姻届・出生届等）（→28・29ページ）は、中央館地下1階の時間外受付で受け付けます。必要書類など、くわしくは事前にお問い合わせください。

●土・日曜日の住民票取り次ぎ交付

事前に電話で戸籍住民課 窓口サービス係に申し込むと、区役所時間外受付で、土・日曜日に住民票の写しを受け取ることができます。

■申し込み方法

戸籍住民課 窓口サービス係へ電話で申し込み（祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後4時）

■受け取りのできる日

土・日曜日、午前9時～午後5時

■持参するもの

申し込みをした方の確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）、住民基本台帳カード（写真付き）など）／手数料（1通300円）

●窓口以外での証明書の請求

■郵送により証明書を受け取ることができる主なもの

請求できるもの	手数料（1通につき）		申・問先
	郵送で請求する場合	オンラインで請求する場合	
①住民票の写し	400円	300円	戸籍住民課 住民記録係 ☎ 3880-5724
②印鑑登録証明書		300円	
③住居表示変更証明書	無料	無料	
④戸籍の全部事項証明書（謄本） 個人事項証明書（抄本）	450円	450円	戸籍住民課 戸籍証明係 ☎ 3880-5722
⑤戸籍の附票の写し	400円	300円	
⑥除籍・改製原戸籍（謄本・抄本）	750円		課税課 ☎ 3880-5231～2 ☎ 3880-5418
⑦特別区民税・都民税（住民税）の 課税・納税証明書※	300円		

※本人の請求に限ります。

《郵送による請求方法》

次のものを同封して【請求先】へ郵送してください。

①～⑥の証明書について

- ・申請書（証明の種類、住所、氏名、電話番号、使用目的、必要通数、戸籍関係は本籍地・筆頭者）
- ・手数料（定額小為替にて必要通数分の額面のもの）
- ・本人確認書類のコピー（免許証、日本国旅券等は1点、健康保険証、年金手帳等は2点以上）
- ・返信用封筒（切手を貼付したもの）

⑦の証明書について

- ・申請書（証明の種類・年度、証明年度の1月1日時点の住所、現住所、氏名、生年月日、電話番号、必要通数）
- ・手数料（定額小為替にて必要通数分の額面のもの）
- ・返信用封筒（切手を貼付し、申請者住所・氏名を記載したもの）

【請求先】〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 申・問先の課係名あて

《オンラインによる請求方法》

足立区オンライン申請システムをご利用ください。

<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/> 巻末にQRコードがあります。

※マイナンバーカードが必要です。（住居表示変更証明書を除く）

保険・年金

- 医療保険
- 国民健康保険
- 被用者保険
- 後期高齢者医療制度
- 年金
- ジェネリック医薬品

●医療保険

医療保険は、病気やけがに備えて加入者が保険料を出し合い、医療費にあてる助け合いの制度です。医療保険には職場単位の健康保険と地方公共団体が運営する国民健康保険・後期高齢者医療制度があります。すべての人が、いずれかの健康保険に加入しなければなりません。

●国民健康保険

▶国民健康保険課 資格賦課担当 ☎ 3880-5240

■加入しなければならない方

区内在住で、他の健康保険に加入していない方は、すべて区の国民健康保険に加入しなければなりません(生活保護を受けている方は除く)。加入は世帯ごとで、加入者ごとに1枚の保険証を交付します。保険料は区に納めます。

■国民健康保険の問い合わせ先

国民健康保険の手続き	問先
・各種証明書の発行に関する事	庶務担当 ☎ 3880-5851
・加入、脱退に関する事 ・保険証の交付のこと ・保険料の計算のこと ・保険料の減免のこと	資格賦課担当 ☎ 3880-5240
・保険給付に関する事(療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など) ・高額療養資金のこと ・限度額適用認定証のこと ・特定疾病療養受療証のこと ・第三者行為の届け出に関する事 ・一部負担金の減免のこと ・不当利得のこと	給付担当 ☎ 3880-5241
・保険料の支払いのこと ・保険料の還付のこと ・保険料の口座振替のこと	収納管理担当 ☎ 3880-5242
・納期限の過ぎた保険料の支払いのこと ・保険料の滞納処分のこと	滞納整理第一係・第二係 ☎ 3880-5243・5244・5019

※勤務先の健康保険に加入したときや、勤務先を退職し、勤務先の健康保険を脱退したときは、手続きが必要です。いずれも、14日以内に届け出てください。

■保険料

▶国民健康保険課 資格賦課担当 ☎ 3880-5240

加入者に共通してかかる均等割額と所得に応じてかかる所得割額からなり、世帯ごとに計算します。また、40歳以上65歳未満の方には、介護保険料が合算されます。保険料は年度によって異なります。

【保険料の支払い】

▶国民健康保険課 収納管理担当 ☎ 3880-5242

保険料の納付場所が記載された納付書を6月中旬、11月上旬に送ります。また、保険料に変更があった場合は、その都度送ります。納付期限内に納めてください。

※区役所の担当窓口、区民事務所では、本人名義の金融機関のキャッシュカードと本人確認書類で口座振替の申し込みができます。取扱金融機関についてはお問い合わせください。※口座の残高不足等で引落しができなかった場合、翌月の振替時に翌月分と合わせて再振替を行います(再振替でも残高不足となった場合、再々振替は行いません)。

【特別な理由で保険料の支払いが困難なときは】

▶国民健康保険課 資格賦課担当 ☎ 3880-5240
災害など特別な理由で保険料を納めることが困難な方に対し、その事情により保険料を減額・免除する制度があります。

【年金からの特別徴収】

▶国民健康保険課 資格賦課担当 ☎ 3880-5240
国民健康保険加入者全員が65歳以上の世帯の保険料は、世帯主の年金からの引き落とし(特別徴収)となります。ただし、年金額や介護保険料額などの条件により特別徴収とならない場合があります。また、口座振替で納めることにより、年金からの特別徴収をやめることができます。

【保険料を納めない】

▶国民健康保険課 滞納整理第一・第二係 ☎ 3880-5243・5244・5019
納付義務のある世帯主に対して、督促状の送付、財産の差押え、期限の短い保険証の発行、資格証明書の発行などの措置をとります。特別な事情がある方はご連絡ください。

■給付内容

▶国民健康保険課 給付担当 ☎ 3880-5241

種類	給付の内容
療養費の支給	医療費を全額負担(10割負担)した時、国保に申請が必要です。審査で認められると、自己負担分を除いた額が後から払い戻される場合があります。
高額療養費の支給	1か月に支払った医療費が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を支給。自己負担限度額は世帯構成、年齢、所得によって異なります。該当する世帯には、診療月の約3か月後に申請書を送ります。2回目以降は届出の口座に自動で振り込みます。
限度額適用認定証の交付	医療費が高額になる場合、医療機関の窓口で支払う医療費が、自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」を交付しています。
特定疾病療養受療証の交付	高額な治療を長期間継続して受ける必要がある、厚生労働大臣が指定する下記の特定疾病の人は「特定疾病療養受療証」を交付しています。 ・人工透析が必要な慢性腎不全 ・先天性血液凝固因子障害の一部 ・血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症
その他の給付	出産育児一時金 加入者が出産(妊娠12週(85日)以降の流産・死産も含む)した時、世帯主に支給します。 ※出産者が医療機関と合意することにより、直接医療機関に支払われ、出産費用に充てられる直接支払制度もあります(制度の利用の可否については、出産する医療機関へご確認ください)。
	葬祭費 加入者が死亡した時、葬祭を行った方に支給します。

※申請に必要なものがあります。事前にお問い合わせください。

●被用者保険

▶加入している健康保険組合

会社に勤務している方の健康保険です。保険証は、全国健康保険協会やそれぞれの健康保険組合が発行しています。加入している全国健康保険協会や健康保険組合に直接お問い合わせください。

●後期高齢者医療制度

▶高齢医療・年金課 資格収納係 ☎ 3880-6041

■対象となる方

- 75歳以上の方（生活保護を受けている方等を除く）
75歳の誕生日から被保険者となり、加入手続きは不要です。
- 65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方
高齢医療・年金課で申請し、認定を受ける必要があります。保険証は、被保険者ごとに交付します。

■保険料

加入者に共通にかかる「均等割」と所得に応じてかかる「所得割」からなり、被保険者ごとに納めます。保険料を決める基準は、2年ごとに見直します。また、所得の低い方には保険料の軽減措置がありますが、軽減を受けるためには収入の申告が必要です。世帯構成によっては軽減の対象とならない場合があります。

※後期高齢者医療制度加入直前に会社の健康保険（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方は、均等割額、所得割額が軽減されます。

【保険料の納付】

原則として、介護保険料と同じ年金から引き落とされます。ただし、希望により口座振替による支払いに変更することができます。

※公的年金支給額が年額18万円未満の場合など年金天引きにならない場合があります。その場合は、納付書や口座振替により納めます。

【保険料を納めない】

特別な理由もなく保険料を滞納していると、督促や催告の後、保険給付の制限や滞納処分などの措置があります。納付が難しい場合は分割納付もできますので、早めにご相談ください。

■給付

▶高齢医療・年金課 高齢医療係 ☎ 3880-5874

種類	給付の内容
限度額適用・標準負担額減額認定証の交付	【自己負担割合が1割の方】 世帯全員が住民税非課税の方は、認定証を医療機関の窓口に表示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用され、入院時の食事代が減額されます。
限度額適用認定証の交付	【自己負担割合が3割の方】 同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の方は、限度額適用認定証を医療機関の窓口に表示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます。
特定疾病療養受療証の交付	厚生労働大臣が指定する特定疾病の治療を受ける方は、受療証を医療機関の窓口に表示すると、特定疾病の自己負担限度額が1つの医療機関につき月額1万円となります。
高額療養費の支給	1か月の医療費が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が払い戻されます。該当者には後日、広域連合から申請書が送られます。
補装具の作製に係る費用	申請が認められると、自己負担分を除く費用が払い戻されます。
葬祭費の支給	被保険者が死亡した場合、葬儀を行った方に支給します。

※申請に必要なものがあります。事前にお問い合わせください。

●年金

国民年金

▶高齢医療・年金課 国民年金係 ☎ 3880-5843

■年金制度について

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての方が加入するもので、老後の暮らしのほか、病気やけがなどで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができる、国の公的年金制度です。

区分	手続き		
	区分	被保険者	手続き
区内に住所がある方	自営業・農業・学生・無職など	第1号被保険者	加入手続きは高齢医療・年金課 国民年金係へ 60歳以上は第1号被保険者任意加入 ※
	会社員・公務員など	第2号被保険者	加入手続きは勤務先へ
	第2号被保険者に扶養されている配偶者	第3号被保険者	加入手続きは配偶者の勤務先を経由して届出 60歳以上は第1号被保険者任意加入 ※
海外に居住している日本人	第1号被保険者（20歳以上65歳未満の方が任意加入できます）		

※任意加入は年金受給資格(10年)が不足している方や、受給資格は満たしていても年金額を満額に近づけたい方が加入できます。

■基礎年金番号

基礎年金番号は国民年金・厚生年金・共済組合など各制度共通で、一人の人が一生を通して使用する番号です。

■年金の届け出

届け出が必要な主な例	手続きに持参するもの
会社などをやめたとき(厚生年金や共済組合などの加入者でなくなったとき)	年金手帳または基礎年金番号通知書、退職(喪失)年月日のわかるもの(離職票や退職証明など)
扶養されている配偶者の方は併せて届け出が必要	
厚生年金や共済組合などに加入中の配偶者の扶養でなくなったとき(収入が増えた、離婚したなど)	年金手帳または基礎年金番号通知書、扶養でなくなった日がわかるもの

■保険料の納付

▶足立年金事務所 ☎ 3604-0111

日本年金機構から送付される納付書で、銀行や郵便局、コンビニなどの窓口または口座振替等で納付してください。

■付加年金

▶高齢医療・年金課 国民年金係 ☎ 3880-5843

将来、より高い年金を希望する方には、付加保険料(400円)をプラスして納める付加年金制度があります(第1号被保険者のみ)。

■国民年金基金

▶国民年金基金フリーダイヤル ☎ 0120-65-4192

第1号被保険者の方がより豊かな老後を過ごせるように、基礎年金に「上乘せの年金」を支給する公的な年金制度です(付加年金との同時加入はできません)。

※区役所、年金事務所では、国民年金基金の申し込み受け付けは行っていません。

■保険料の免除・納付猶予・学生納付特例

▶高齢医療・年金課 国民年金係 ☎ 3880-5843

●国民年金保険料を納めることが経済的に難しい場合、申請し、所得などの審査を受け承認されると保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

●学生で国民年金保険料を納めることが経済的に難しい場合、申請し、所得などの審査を受け承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例」制度があります(一部対象にならない学校あり)。

●生活保護法による生活扶助を受給している方、障害基礎年金や障害等級1・2級の障害厚生(共済)年金などを受給している方は届出をすれば、保険料の納付が免除となる「法定免除」制度があります。

■産前産後期間の免除制度

▶高齢医療・年金課 国民年金係 ☎ 3880-5843

●国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方は、出産した際に出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。承認された場合、老齢基礎年金を受け取る時に、全額納付した期間として計算されます。

■年金を受けている方が、住所や年金を受け取る金融機関を変更するとき

▶足立年金事務所 ☎ 3604-0111

年金受給権者住所変更届、受取機関変更届を年金事務所へ提出してください(日本年金機構にマイナンバー(個人番号)が収録されている方は、住所変更届が原則不要となります)。

■国民年金および特別障害給付金の給付内容

▶高齢医療・年金課 国民年金係 ☎ 3880-5849

種類	給付の条件
老齢基礎年金	原則として10年以上保険料を納付(免除・納付猶予期間も含む)した方が65歳になったときに支給されます。 ※希望により繰り上げ、繰り下げの受給も可
障害基礎年金	第1号被保険者期間中に、病気やけがで国民年金の障害等級表の1級または2級に該当する状態になったときに支給されます。一定期間以上保険料を納付(免除・納付猶予期間も含む)している必要があります。また、20歳前の病気やけがで上記に該当する状態になった方も対象となります。この場合、保険料の納付要件はありませんが、本人の所得による支給制限があります。 ※日本年金機構の定めた条件に基づき、審査があります。
遺族基礎年金	一定期間以上、保険料を納付(免除・納付猶予期間も含む)した方が亡くなったとき、生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます。 ※子とは18歳になる年度の3月31日までの間にあるか、20歳未満で一定の障がい状態にある方です。
寡婦年金	第1号被保険者として10年以上保険料を納付(免除・納付猶予期間も含む)した夫が年金を受けずに亡くなったとき、10年以上継続した婚姻期間のある妻に60歳から65歳になるまで支給されます。
死亡一時金	第1号被保険者として36か月以上保険料を納付した方が、年金を受けずに亡くなったとき、生計同一の遺族(請求できる方は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順)に支給されます。
特別障害給付金	国民年金任意加入対象であった平成3年3月以前の学生、昭和61年3月以前の会社員などの配偶者で国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障がいに該当する方に支給されます。

年金および特別障害給付金の支払月	2月、4月、6月、8月、10月、12月
------------------	---------------------

■年金生活者支援給付金

▶足立年金事務所 ☎ 3604-0111

▶給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092

IP電話の方 ☎ 03-5539-2216

令和元年10月1日から、消費税率引き上げ分を活用し開始した制度です。老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方で、公的年金等の収入やその他の所得額などの支給要件を満たしている場合に、年金に上乘せして支給されます。年金の支払日と同日に振り込まれます。

■年金を受けている方が亡くなったとき

- ▶ 高齢医療・年金課 国民年金係 ☎ 3880-5849
▶ 足立年金事務所 ☎ 3604-0111

未支給年金…生計を同じくしていた遺族の方が、亡くなられた月分までの年金を請求できます。

【手続き先】お近くの年金事務所（住所地が足立区の場合は足立年金事務所）

亡くなった方が受給していた年金が障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金のみの方は、届出（請求）する方の住所地の区市町村国民年金担当課でも受け付けできます。

■年金についての相談やお問い合わせ

- ▶ 足立年金事務所 ☎ 3604-0111
▶ ねんきんダイヤル（一般的なお問い合わせ） ☎ 0570-05-1165
IP 電話の方 ☎ 03-6700-1165

- 「ねんきんネット」では、インターネットを通じてご自身の年金の情報を確認することができます。
日本年金機構ホームページ：<https://www.nenkin.go.jp/>

厚生年金保険

- ▶ ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165
▶ 足立年金事務所 ☎ 3604-0111

厚生年金保険は、原則としてその加入者が、前記の各基礎年金を受けられる場合に、加入期間や平均収入に応じた年金として上乗せの形で支給されます。



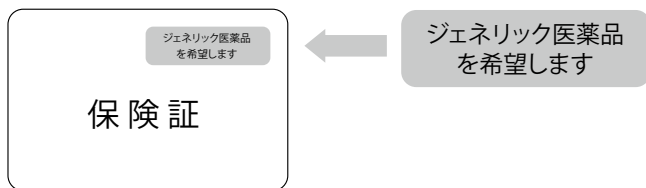
●ジェネリック医薬品

■ジェネリック医薬品とは

- ▶ 国民健康保険課 保健事業担当 ☎ 3880-5018
▶ 高齢医療・年金課 高齢医療係 ☎ 3880-5874
▶ データヘルス推進課 データヘルス推進係 ☎ 3880-5601

これまで使われてきた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売される低価格の薬です。

- 効き目、安全性は先発医薬品と同等です。
- 「ジェネリック医薬品希望シール」を貼り付けた保険証を使い、希望することもできます。
※国民健康保険課、高齢医療・年金課、区民事務所で配布
- 先発医薬品に対するジェネリック医薬品がない場合や供給状況などにより、ジェネリック医薬品に変更できないことがあります。
- ジェネリック医薬品に切り替えると、管理費などが加算されますので、現在とあまり費用が変わらない、または高くなる場合があります。



■ジェネリック医薬品差額通知

- ▶ 国民健康保険課 給付担当 ☎ 3880-5241

現在処方されている先発医薬品を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代がどれくらい軽減できるのか、国民健康保険加入者に自己負担額の差額を郵送でお知らせしています。

- ▶ 高齢医療・年金課 高齢医療係 ☎ 3880-5874

現在処方されている先発医薬品を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代がどれくらい軽減できるのか、後期高齢者医療制度加入者で軽減額が一定額以上の方に、東京都後期高齢者医療広域連合から自己負担額の差額を郵送でお知らせしています。

税金

●税金

●税金

特別区民税・都民税（住民税）

▶課税課 課税第一係～第三係

☎ 3880-5231～2 ☎ 3880-5418

特別区民税・都民税（住民税）は、皆さんのまちを明るく、住み良い環境にするために使われています。正しい申告をし、期限内に納税しましょう。

※都民税は、都から委託を受けて区が徴収しています。

■課税される方

- 課税する年の1月1日に区内在住で、前年中に所得があった方（非課税に該当する方を除く）
- 足立区外に住んでいて、足立区内に事務所や事業所、家屋敷などがある方

■課税額の仕組み

課税額＝特別区民税（均等割額＋所得割額）＋都民税（均等割額＋所得割額）

■申告の必要な方

前年中に所得があった方

※ただし、次に当てはまる方は除く

- 税務署に所得税の確定申告をする方
- 前年中の所得が給与のみで、特別徴収（給料から住民税を天引き）されている方

■前年所得がなくても、次に当てはまる方は申告が必要です

- 非課税証明書の必要な方（都営住宅にお住まいの方など）
- 国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の保険料決定および減免の必要な方
- 各種福祉助成手当などの決定が必要な方

■納期限（普通徴収）

第1期6月末日、第2期8月末日、第3期10月末日、第4期1月末日

口座振替をおすすめします

▶納税課 収納管理係

☎ 3880-5238

口座振替にすると手間が省け、納め忘れもなく便利で安心です。預（貯）金通帳、銀行印、区・都民税の納付書を持参し、納税課、区民事務所または区内金融機関（郵便局を含む）で申し込んでください。また、区役所の窓口ではキャッシュカード（指定された金融機関）と本人確認書類で口座振替の申し込みができます。なお、郵送でも申し込みできます。申込書を郵送しますので、お問い合わせください。

軽自動車税（種別割）

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在に原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪車、二輪の小型自動車、軽自動車を所有している方に課税されます。所有していても、登録が残っている方には課税されません。

■125cc以下の原動機付自転車と小型特殊自動車の申告

受付場所	申告の区分	申告に必要なもの				
		標識交付証明書	標識（ナンバープレート）	販売証明書	廃車申告受付書	譲渡証明書
課税課	新規	転入			○	
		新規購入		○		
	譲渡	区外の人から			○	○
		区内の人から	○			○
区民事務所・課税課	廃車	廃車処分など	○	○		
		区外転出	○	○		
		譲渡（区外の人へ）	○	○		

※廃車の際に紛失等で標識（ナンバープレート）の返納ができないときは、弁償金（200円）を納めることになります。※区外からの譲渡・転入で廃車届をしていない場合は、上記のほかにナンバープレートと標識交付証明書が必要です。

■問い合わせ先一覧

車種区分	問い合わせ先
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	課税課 軽自動車税係 ☎ 3880-5848
軽二輪車（125cc超～250cc以下） 二輪の小型自動車（250cc超）	足立自動車検査登録事務所 ☎ 050-5540-2031
軽自動車（660cc以下）	軽自動車検査協会足立支所 （コールセンター） ☎ 050-3816-3102

※普通自動車の税金に関するお問い合わせ

東京都自動車税コールセンター

☎ 3525-4066

住民税（特別区民税・都民税）の納税相談

▶納税課 滞納整理第一係・第二係

☎ 3880-5236・7

区で取り扱っている住民税・軽自動車税で納期限内に納めることが難しくなった方は早めにご相談ください。また、平日、区役所に来庁困難な方のために休日納税相談（→33ページ）を行っています。

都税・国税の相談

■都税

▶足立都税事務所 西新井栄町 2-8-15 ☎ 5888-6211

■国税

▶足立税務署 千住旭町 4-21 足立地方合同庁舎 ☎ 3870-8911

▶西新井税務署 栗原 3-10-16 ☎ 3840-1111

■納税カレンダー（納期限・申告期限）

月別	区役所で取り扱う税金	都税事務所で取り扱う税金	税務署で取り扱う税金
4月			
5月	軽自動車税（種別割）	自動車税種別割 / 鉦区税	所得税の延納税額の最終納付
6月	特別区民税・都民税第1期	固定資産税・都市計画税第1期	
7月			所得税（予定納税）第1期
8月	特別区民税・都民税第2期	個人事業税第1期	
9月		固定資産税・都市計画税第2期	
10月	特別区民税・都民税第3期		
11月		個人事業税第2期	所得税（予定納税）第2期
12月		固定資産税・都市計画税第3期	
1月	特別区民税・都民税第4期	●償却資産の申告・住宅用地の申告 （なるべくお早めに） ●都民税株式等譲渡所得割 10日まで	
2月		固定資産税・都市計画税第4期	
3月	●特別区民税・都民税の申告 15日まで ●特別区民税・都民税随時分	●個人事業税の申告 15日まで ●事業所税の申告（個人の事業にかかるもの） 15日まで ●地方消費税（個人の事業にかかるもの） 31日まで	●贈与税の申告 15日まで ●所得税・復興特別所得税の 確定申告 15日まで ●消費税（個人の事業にかかるもの） 31日まで
毎月納期のあるもの	特別区民税・都民税特別徴収分 （翌月10日） ●特別区たばこ税	●都たばこ税 / 宿泊税 / ゴルフ場利用税 / 軽油引取税 ●都民税利子割 10日まで ●都民税配当割 10日まで	所得税・復興特別所得税 （源泉徴収分）（翌月10日） / 酒税 / 揮発油税 / 石油ガス税
その都度納期が定められているもの	退職所得にかかる特別区民税・ 都民税	法人事業税 / 法人都民税 / 自動車税環境性能割 / 狩猟税 / 不動産取得税 / 事業所税（法人分） / 地 方消費税（法人分） / 自動車税種別割（月割課税 分）	法人税 / 地方法人税 / 相続税 / 登録免許税 / 印紙税 / 消費税（法人分）

※特に指定のない場合の納期限は、指定月の末日。また、納期限などの最終日が休日にあたる場合は、その翌日になります（翌日が休日の場合は、その翌日）。ただし、税務署で取り扱う税金は、その税目により申告期限および納期限が異なります。

子育て

- 出産 ● 子どもの健康・医療 ● 子育て支援 ● 保育 ● 乳幼児すこやか相談
- 幼稚園・認定こども園 ● 児童相談・児童手当等 ● ひとり親家庭 ● 子どもの施設
- 児童館一覧表 ● 学童保育室一覧表 ● 学校・教育

● 出産

妊娠届出・母子健康手帳

- ▶ 保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892
- ▶ 中央本町地域・保健総合支援課／保健センター（→19ページ）
医療機関で妊娠の診断を受けたら、妊娠届出書を提出してください。お母さんやお子さんの健康管理に役立つ母子健康手帳（足立区こども手帳）をお渡しします。

妊婦健康診査

- ▶ 保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892
- ▶ 中央本町地域・保健総合支援課／保健センター（→19ページ）
母子健康手帳を交付の際、妊婦健康診査等受診票をお渡しします。都内の契約医療機関において、診察、血圧測定、各種検査・検診にかかる費用について、公費による一部助成が受けられます。

妊婦歯科健診

- ▶ 保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892
- 母子健康手帳を交付の際、歯科健診が無料で受診できる受診券をお渡しします。足立区内の指定歯科医療機関で、妊娠期間中に1回受診できます。

あだち出産・子育て応援（国の出産・子育て応援給付金）

- ▶ 保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892
- ☆マークの事業（スマイルママ面接・こんにちは赤ちゃん訪問）終了後にお渡しする申請書をご提出いただくと、妊娠時5万円分、出産後10万円分（※）のギフトカードをお送りします。※東京都による上乗せを含む

☆スマイルママ面接（育児パッケージ「こども商品券」10,000円分の配付）

- ▶ 保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892
- ▶ 中央本町地域・保健総合支援課／保健センター（→19ページ）
妊婦ご本人が妊娠届出を上記の施設で行うと、個別のケアプラン作成・保健師等とのスマイルママ面接後、その場で育児パッケージとして「こども商品券」10,000円分をお渡しします。

ファミリー学級

- ▶ 保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892
- ▶ 中央本町地域・保健総合支援課／保健センター（→19ページ）
保健師・助産師等が、妊娠・出産に関するファミリー学級を開いています。※日曜コースあり（委託事業者実施）

妊娠高血圧症候群などの方に

- ▶ 保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892
- ▶ 中央本町地域・保健総合支援課／保健センター（→19ページ）
妊娠高血圧症候群などの方で、所得・入院日数・症状などの基準を満たす場合、入院医療費の自己負担分の一部を区が助成します。

☆こんにちは赤ちゃん訪問

- ▶ 保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892
- ▶ 中央本町地域・保健総合支援課／保健センター（→19ページ）
赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳にとじ込まれている赤ちゃん訪問連絡票【ハガキ】を必ず郵送してください（オンライン申請可）。保健師や助産師が家庭訪問を行い、お母さ

んの体調や子育てなどの相談に応じます。

里帰り出産などの妊婦健康診査費用助成

- ▶ 保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892
- 都外医療機関や助産所などで、妊婦健康診査・妊婦超音波検査・妊婦子宮頸がん検診の受診票が使えず、自費で受診した場合、その費用の一部を助成します。

多胎妊娠に伴う妊婦健康診査費用助成

- ▶ 保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892
- 多胎（双子、三つ子等）妊娠され、妊婦健康診査の助成回数14回を超えて健診を受けた場合、その費用の一部を助成します。

あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASM&P)

母子ともに健やかに笑顔で暮らせるように、母子保健コーディネーター等が妊娠届出時から応援します。

■妊娠中

- ①気づく 妊娠届出書のアンケート内容から、支援が必要な方を把握します。
- ②支える 面接や訪問を実施し、個別の状況に合わせた支援計画を作成します。
- ③つなぐ 支援計画に基づき関係機関と連携協力し、早期に適切な対応をします。

■出産後地区担当保健師へ

- ④見守る 保健師等が母子保健事業の様々な機会を捉え、支援が必要な方の育児や生活状況を確認し、支援・見守りを継続します。

- ▶ 保健予防課 妊産婦支援係 ☎ 3880-5405

出産費用の助成

- ▶ 足立福祉事務所（→18・53ページ）
保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦を対象に、事前申請でその費用の一部を助成する「入院助産制度」があります。

● 子どもの健康・医療

新生児聴覚検査（里帰り出産などの費用助成を含む）

- ▶ 保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892
- 母子健康手帳を交付の際、都内契約医療機関で利用可能な受診票をお渡しし、新生児聴覚検査費用の一部を助成します（都外での自費受検分の補助あり）。

乳幼児健康診査

- ▶ 保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892
- ▶ 中央本町地域・保健総合支援課／保健センター（→19ページ）
3～4か月・6か月・9か月・1歳6か月・3歳児の健康診査を行っています。健康診査の通知は中央本町地域・保健総合支援課／保健センター（→19ページ）から送ります。※6か月・9か月児健康診査受診票は3～4か月児健康診査時に配付

育児栄養相談

▶中央本町地域・保健総合支援課／保健センター(→19ページ)
乳幼児の子育てや子どもの栄養、歯・口の健康について、不安や疑問などをご相談ください。また、地域の育児グループの紹介も行っています(オンライン相談の実施もあり)。

予防接種

▶保健予防課 保健予防係 ☎3880-5892
▶中央本町地域・保健総合支援課／保健センター(→19ページ)
月齢・年齢に応じて予防接種の通知を送っています。子どものいる方が区内に転入した場合は連絡してください。

未熟児養育医療の給付

▶保健予防課 保健予防係 ☎3880-5892
▶中央本町地域・保健総合支援課／保健センター(→19ページ)
出生時体重が2,000g以下であったり、一定の症状のある赤ちゃんで、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた場合には、医療費および食事療養費の給付が受けられます(保護者の所得により保護者負担金があります)。

子ども医療費助成

▶親子支援課 子ども医療費給付係 ☎3880-5923
子ども(18歳に達した後最初の3月31日までの者)が病気やケガなどをした場合、医療費(保険診療分)の自己負担分を区が助成します(入院時の食事療養標準負担額を除く)。

身体障がい児の医療費助成(育成医療)

▶中央本町地域・保健総合支援課 ☎3880-5358
▶保健センター(→19ページ)
身体に機能障がいがある、または放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未満の児童に対し、手術などで確実に治療効果が期待できる場合に、身体障がいの改善に要する医療費や、補装具代の一部が支給されます。

特定の病気に対する医療費の助成

▶衛生管理課 公害保健係 ☎3880-5893
現在、18歳未満の方で気管支ぜん息(慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびその続発症も対象)にかかっている方は、医療費の助成が受けられます。ただし、都内に引き続き1年以上の在住要件など申請条件があります。

▶保健予防課 保健予防係 ☎3880-5892
▶中央本町地域・保健総合支援課／保健センター(→19ページ)
小児慢性特定疾病(先天性の疾病、心臓病、小児がん、腎不全、ネフローゼなどの疾病)で治療中の方は、医療費および食事療養費の一部に助成制度があります(保護者の所得により自己負担金が変わります)。

▶中央本町地域・保健総合支援課 精神保健係 ☎3880-5357
▶保健センター(→19ページ)
18歳未満の方で精神科病院または精神科病床で入院治療している方は、医療費の自己負担分の助成を都から受けられます。

●子育て支援

子ども預かり・送迎支援事業

▶こども支援センターげんき こども家庭支援課
家庭支援第一係～第三係 ☎3852-3535
地域における子どもの預かり援助として、子育てホームサポーターが一時的な預かりや送迎を行います。
【対象者】12歳(小学生)までの子育てをしている家庭
【利用日時】年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日、

午前6時～午後10時

【基本料金】1時間500円(平日の午前8時～午後6時)

【基本外料金】1時間800円(平日の午前6時～8時・午後6時～10時および土・日・祝日)

【登録料】年間2,400円

あだちファミリー・サポート・センター事業

▶あいあいサービスセンター ☎3856-0274
地域において、子育てを援助したい提供会員が、提供会員宅でお子さんの預かりや送迎を行います。登録料は無料です。

【対象者】月齢6か月～12歳(小学生)までの子育てをしている家庭

【基本料金】1時間500円(平日の午前8時～午後6時)

【基本外料金】1時間800円(平日の午前6時～8時、午後6時～10時、土・日曜日・祝日、年末年始)

【送迎のみの援助】1回500円

こどもショートステイ

▶こども支援センターげんき こども家庭支援課
家庭支援第一係～第三係 ☎3852-3535
1歳6か月から12歳(小学生)までの子どもの保護者が、病気や出産などで一時的に子どもの養育ができない時に、区が委託する施設、または養育協力家庭宅で子どもを預かり、食事や入浴など身の回りの世話や学習支援などを行います。

【料金】生活保護世帯は1泊1,000円、ひとり親家庭で児童育成手当受給中の住民税非課税世帯は1泊1,000円、その他の世帯は1泊3,000円

【支援期間】1か月につき6泊以内

こどもトワイライトステイ

▶こども支援センターげんき こども家庭支援課
家庭支援第一係～第三係 ☎3852-3535
保護者が病気・出産・就労などで夕方から夜間にかけて一時的に子どもを養育できないときに、区内施設において、子どもを預かり、食事など身の回りの世話や学習支援などを行います(宿泊は伴いません)。

【対象者】小学生

【利用日時】平日(年末年始を除く)

午後5時30分～午後9時30分

【料金】生活保護世帯、又はひとり親家庭で児童育成手当受給中の住民税非課税世帯は無料、その他の世帯は子ども1人につき1日あたり1,000円

【支援期間】1年につき30日以内

東京都・子育て応援とうきょうパスポート

▶子ども政策課 子ども施策推進担当 ☎3880-5266
ステッカーが貼ってある協賛店でパスポートを提示すると割引や優待サービスが受けられます。協賛店一覧は「とうきょう子育てスイッチ」からご覧いただけます。パスポートは、全国の協賛店で利用できます。

【対象】都内在住の18歳未満のお子さん又は妊娠中の方がいる世帯※18歳に達した最初の3月31日を迎えるまで

【種類】デジタルと紙

※デジタルパスポートはサイトよりダウンロード

【配布場所】子ども政策課、戸籍住民課、保健予防課、各保健センター、区民事務所(中央本町区民事務所を除く)、子ども施設運営課、私立保育園課、子ども施設入園課、こども支援センターげんき

あだちマイ保育園

▶子ども政策課 子ども施策推進担当 ☎ 3880-5266

【対象】区内在住の0歳～就学前の子どもを家庭で自ら育てている保護者又は妊婦の方

【内容】「マイ保育園」に登録すると園行事参加、園庭利用、子育て相談、給食体験などができます。

【受付】登録を希望する区立保育園・区立認定こども園月～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）午前10時～午後4時（オンライン申請あり）

ファーストバースデーサポート

▶保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892

お子さんが1歳2か月になる月の末日までに「子育てに関するアンケート（1歳時に送付）」をご提出いただくと、子育て支援情報・育児パッケージ（こども商品券）をお送りします（第1子：10,000円分、第2子：20,000円分、第3子以降：30,000円分）。

多胎児家庭移動支援

▶保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892

多胎のお子さんが0歳・1歳・2歳時に、区の保健師等による面接を受けていただいた家庭に対し、タクシー利用が可能な「こども商品券」24,000円分をお送りし、母子保健事業利用時の移動を支援します。※こども商品券は各年齢につき1回のお渡しとなります。

産後ケア（デイサービス型・宿泊型）

▶保健予防課 保健予防係 ☎ 3880-5892

ホルモンの急激な変化により心身が不安定になりやすい産後のお母さんを対象に、心身・育児サポートを行います。

●保育

保育施設利用申込

▶子ども施設入園課 入園第一係～第三係 ☎ 3880-5263

仕事や病気などのため、保護者が日中家庭で保育ができない場合に子どもを預かります。保育料は収入によって異なります。

【対象施設】

- ・認可保育所（一覧は95・96ページ参照）
- ・認定こども園（長時間利用）（一覧は95ページ参照）
- ・家庭的保育
- ・小規模保育

※区立認定こども園の短時間利用（4、5歳）については入園第一係～第三係にお問い合わせください。

※私立認定こども園の短時間利用については、直接各園にお問い合わせください。

東京都認証保育所

▶子ども施設入園課 認証・認可外保育係 ☎ 3880-8013

東京都が独自に定める基準を満たした保育所。産休明け保育や延長保育など多様なニーズに対応します。保育時間・対象年齢は施設により異なります。

認証保育所保育料負担軽減制度

▶子ども施設入園課 認証・認可外保育係 ☎ 3880-8013

足立区内に居住し、東京都認証保育所を利用している方を対象に、助成金を交付します。各施設で手続きいただき、保育料から差し引かれます。

多様な保育

■病後児保育

病気の回復期に入った保育が必要な子ども（1歳から就学前まで）を預かります。事前登録、仮予約、医師の証明（病後児保育医師連絡票）及び本予約が必要です。

▶区立あやせ保育園 ☎ 5697-5401

【保育時間】午前8時30分～午後6時30分
（土曜日は午後1時まで）（日祝・年末年始を除く）

【利用料金】1日2,200円（給食代、おやつ代別途）
（土曜日は1,750円 ※土曜はおやつはなし。給食はあり、別途）

▶私立西新井きらきら保育園 ☎ 5888-9163

【保育時間】午前7時30分～午後6時30分のうち8時間
（月～金曜日）

【利用料金】1日2,500円（給食代、おやつ代含む）
（8時間まで同一料金、延長料金別途）

■病児保育

病気にかかっている子ども（6か月から小学3年生まで）を預かります。事前登録が必要です。（東部地域病院病児保育室に直接お電話してください）

▶東部地域病院病児保育室 葛飾区亀有5-14-1 ☎ 5682-5121

【保育時間】午前8時30分～午後6時
（土日祝・年末年始を除く）

【利用料金】1人1日2,000円（食事等は持参）
※保護者等の所得により、減額免除の制度あり

■休日保育

▶子ども施設入園課 認証・認可外保育係 ☎ 3880-8013

日曜・祝日に一部の認証保育所で、お子さんをお預かりします。実施状況は施設により異なります。保育を必要とする理由は問いません。事前登録及び予約が必要です。（直接各実施施設にお問い合わせください）

【利用料金】1日2,500円
（給食代、保育時間等は各施設により異なります）

■年末保育

▶子ども施設運営課 区立保育施設係 ☎ 3880-5888

年末（12月29日～31日。ただし、日曜日の場合は除く）の日中に保育が必要な子ども（0歳から就学前まで）を預かります。
・一部の区立保育所、一部の認証保育所で実施します。
・実施園、時間等は10月頃あだち広報に掲載の予定です。

【利用料金】区立保育所 1日2,200円
認証保育所 1日2,500円
（ともに給食代、おやつ代は別途）

■保育施設での一時保育

▶子ども施設運営課 運営調整係 ☎ 3880-5872

保護者の通院、カルチャースクール、その他リフレッシュしたい時など、一時的に保育が必要となる児童（1歳から就学前まで）を日中保育施設で預かります。保育を必要とする理由は問いません。事前登録及び予約が必要です。

【利用料金】1時間500円（給食代、おやつ代別途）

■裁判員制度に関する一時保育

▶子ども施設運営課 運営調整係 ☎ 3880-5872

裁判員選任手続きや裁判員として裁判に参加する場合、一時的に保育が必要となる子どもを保育施設で預かります。

【利用料金】保育料無料（給食代、おやつ代別途）

■ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）

▶子ども施設入園課 認証・認可外保育係 ☎ 3880-8013
ベビーシッターによる保育を必要とする保護者に、その利用料の一部を補助します。東京都の認定事業者と直接契約し、補助要件を満たすベビーシッターを利用する必要があります。

【対象児童】区内在住で就学前までの子ども

【補助上限金額】 午前7時～午後10時の利用 2,500円/時間
午後10時～翌朝7時の利用 3,500円/時間

【補助上限時間】年度内144時間まで(多胎児は288時間まで)
※保育サービス提供対価のみが補助対象です(入会金等の保育以外のサービス提供の料金は対象外)。

■ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）

▶子ども施設入園課 入園第一係～第三係 ☎ 3880-5263
待機児童の保護者などベビーシッターによる保育を必要とする場合、利用者の負担を軽減します。東京都の認定事業者と直接契約し、要件を満たすベビーシッターを利用する必要があります。

【利用対象者】0～5歳児クラスの待機児童の保護者、0歳児クラスの育児休業満了者

【利用料金】150円/時間

【その他補助】利用者が負担したベビーシッターの交通費を一カ月あたり2万円まで補助

【利用時間】保育短時間認定…1日8時間かつ月160時間まで、
保育標準時間認定…1日11時間かつ月220時間まで
※保育サービス提供対価のみが補助対象です(入会金等の保育以外のサービス提供の料金は対象外)。

●乳幼児すこやか相談

▶認可保育所・区立認定こども園(→95・96ページ)
乳幼児の健全な育ちについて、区内の認可保育所・区立認定こども園にて相談事業を行っています。相談には経験豊富な職員が応じます。どうぞ気軽にご相談ください。個人情報は厳守します。
【相談日】月～金曜日(休日を除く)、午前10時～午後4時

●幼稚園・認定こども園

幼稚園などの園児保護者に補助金

▶子ども政策課 私立幼稚園第一・第二係 ☎ 3880-6147
区内に居住し、子どもが幼稚園に在籍し、入園料等を納めている保護者に補助金を支給します。

私立幼稚園児・私立認定こども園児の募集

▶子ども政策課 私立幼稚園第一・第二係 ☎ 3880-6147
●私立幼稚園・私立認定こども園(短時間利用)
それぞれの幼稚園が入園者を募集・決定します。願書配布・受付は入園を希望する幼稚園で行います。入園を希望する幼稚園に事前にお問い合わせください。

【入園願書配布】 例年10月15日～

【入園願書受付】 例年11月1日～

●私立認定こども園(長時間利用)
短時間利用とは募集要項配布、申込受付時期等が異なり、認可保育所等と同様の申込方法となります。
保育施設利用申込(→43ページ)

●児童相談・児童手当等

児童相談所

▶東京都足立児童相談所 西新井本町3-8-4 ☎ 3854-1181
18歳未満の子どもに関する様々な相談を行っています。本人、家族、学校の先生、地域の方々など、だれでも相談でき

ます。児童福祉司、児童心理司、医師などの専門スタッフが相談・援助にあたります。

保護者の病気などで子どもを養育できないときの相談、児童虐待に関する相談や通告、知的障がいなどの障がいや発達に関する相談、不登校や家庭内暴力、家出・万引きなどの非行相談、養育家庭(里親)に関することなどの相談に応じます。

■虐待かもと思ったら

▶児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189
足立児童相談所につながります。

児童手当・児童育成手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当

■児童手当(特例給付)

▶親子支援課 児童手当係 ☎ 3880-6492
15歳に達した後、最初の3月31日までの児童を養育している保護者に、所得や児童の人数により、一人当たり月額5,000円～15,000円の手当を支給します。
※所得上限限度額により支給できない場合あり

■児童育成手当

▶親子支援課 親子支援係 ☎ 3880-5883
【育成手当】
ひとり親世帯等(父または母が重度障がい者の場合を含む)で、18歳に達した後、最初の3月31日までの児童を養育している方に支給します。所得制限あり。手当月額は13,500円。

【障害手当】

20歳未満で身体障害者手帳1・2級程度の身体障がい、愛の手帳1～3度程度の知的障がい、脳性まひまたは進行性筋萎縮症のいずれかに該当する児童を養育している方に支給します。所得制限あり。手当月額は15,500円。

■児童扶養手当

▶親子支援課 親子支援係 ☎ 3880-5883
ひとり親世帯等(父または母が重度障がい者の場合を含む)で、児童を養育している方に手当を支給します。手当の支給は、児童が18歳に達した後、最初の3月31日(中度以上の障がいのある児童は20歳未満)までです。所得制限あり。
【手当月額】
1人目の児童 全部支給44,140円 一部支給10,410円～44,130円
2人目の児童 全部支給10,420円 一部支給5,210円～10,410円
3人目以降の児童 全部支給6,250円 一部支給3,130円～6,240円
(令和5年4月現在)

■特別児童扶養手当

▶親子支援課 親子支援係 ☎ 3880-5883
20歳未満で、身体障害者手帳1～3級程度(4級の一部を含む)、愛の手帳1～3度程度の障がいを有する児童を養育している方に支給します。手帳がない方でも、同程度の障がいの状態にある場合は申請することができます。所得制限あり。認定は東京都の審査により決定します。
【手当月額】 重度：53,700円
中度：35,760円(令和5年4月現在)

●ひとり親家庭

母子生活支援施設

▶足立福祉事務所(→18・53ページ)
母子家庭の自立の促進・生活支援のために、母子生活支援施設があります。収入状況によって費用負担があります。

母子・父子自立支援員

▶足立福祉事務所(→18・53ページ)

ひとり親家庭に対する様々な相談に応じ、自立に必要な情報提供および支援を行っています。

ひとり親家庭等医療費助成

▶親子支援課 親子支援係 ☎ 3880-5883
ひとり親世帯等(父または母が重度障がい者の場合も含む)で、児童とその児童を養育している方を対象に、保険診療の自己負担分の全部または一部を助成します。医療費の助成は、児童が18歳に達した日以降の最初の3月31日(中度以上の障がいのある児童は20歳未満)までです。所得制限あり。

豆の木相談室

▶親子支援課 ひとり親家庭支援担当 ☎ 3880-5932
ひとり親家庭の方、養育者、離婚を考えている方からのお悩み、グチ、子育ての不安、養育費に関する相談など、「ひとり親家庭支援員」がお話を伺います。
【相談方法】面談、電話、相談専用フォーム、オンライン
【相談日・時間】平日、午前9時～午後4時
<https://www.city.adachi.tokyo.jp/oyako/sieninsoudan.html>

ひとり親家庭等の就労と自立を支援

▶親子支援課 ひとり親家庭支援担当 ☎ 3880-5932
児童扶養手当を受給しているまたは同等の所得水準で20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の親を対象に資格取得の支援、ハローワークと連携した就労の支援を行っています。

サロン豆の木

▶親子支援課 ひとり親家庭支援担当 ☎ 3880-5932
同じ立場の方々と、仕事、生活、子育て等の情報交換をする場です。毎回、生活に役立つ講座や親子で楽しめるイベントを開催します。困りごとの個別相談もできます。

●子どもの施設

児童館

▶住区推進課 指導相談係 ☎ 3880-5868
0歳から18歳未満の子どもと、子どもに関わる大人が利用できます。学校開校日の平日午前10時から午後1時まで(一部施設は閉館まで)は、乳幼児親子が自由に遊べる「児童館子育てサロン」となっています。また、ひろば・工作室・図書コーナーなどがあります。入館は自由(無料)です。
【開館時間】午前10時～午後6時
土曜日および長期学校休業日は午前9時から
【休館日】●住区センター内の児童館:
日(日曜が祝日の場合は翌日)・祝日・年末年始・館内整理日(月1回)
●鹿浜いきいき館:
日・月(月曜が祝日の場合は翌日)・祝日

■児童館特例利用(ランドセルで児童館)

学校の授業がある日に、小学校から児童館へ直接来館することができる制度です(登録制・無料)。

【登録できる児童】

学童保育室に入室していない小学生で、保護者が定期的な就労(外勤)・通学・入院・通院などで放課後留守になる家庭の児童

【登録方法】利用を希望する児童館で登録

【利用時間】児童館の開館時間

※登録すると、子どもがいつ来ていつ帰ったかメールで確認

できる「入退室メール配信サービス」が利用できます。

学童保育室

▶住区推進課 学童保育係 ☎ 3880-5863
保護者が就労や病気などで、放課後に子どもの保育をすることができない家庭の小学1年生から6年生までをお預かりします。
【保育時間】授業終了後～午後5時
(学校休業日は午前9時～午後5時。ただし、必要ある家庭は申請により午前8時30分～午後6時まで延長できます)
【保育料】月額6,000円 ※減額・免除の制度あり
※特別延長保育(午前8時～午後7時:一部の学童保育室で実施)については、担当課へお問い合わせください(別料金)。

子育てサロン

▶子育てサロン(→94ページ)
乳幼児とその保護者が安心して自由に遊べます。スタッフが簡単な子育ての悩み相談や子育て情報の提供も行います。子育ての息抜きや、同じ年頃のお子さんを育てているお父さん・お母さんの仲間づくりもできます。

■利用案内

▶住区推進課 事業担当 ☎ 3880-5729

【開館時間】午前10時～午後4時
(西新井は午前9時～午後6時)
(千住大橋は午前10時～午後6時)

【対象】・0～3歳児(西新井は0歳～就学前まで)とその保護者
・プレママ、プレパパ

【休館日】・綾瀬、おおやた、関原、ハートアイランド新田、六月(日・祝日・年末年始)
・上沼田、新田、千住、竹の塚(土・日・祝日・年末年始)
・西新井(毎月第2月曜日・元日・その他ギャラクシティ休館日)
・東保木間(第2月曜・年末年始)
・千住大橋、北鹿浜(年末年始)

【利用料金】無料

子育てサロン西新井では、一時預かりを行っています。

【対象者】区内在住者で6か月～3歳までの乳幼児

【利用日時】月～金曜日(祝日を除く)の午前10時～午後4時

【利用料金】1時間500円

住区センター内にある「児童館子育てサロン」については、0歳から就学前までの子どもとその保護者が利用できます。共に子育てを楽しんだり、悩みを語り合える仲間づくりを応援しています。

【開館時間】午前10時～午後1時
(乳幼児専用室のある児童館は閉館まで)

【休館日】児童館の休館日に準じる

【利用料金】無料

居場所を兼ねた子どもの学習支援

▶くらしとしごとの相談センター ☎ 3880-5706
親が仕事のため夜間子どもだけで過ごしている、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがない等、家庭での学習が困難な主に中学生を対象に、家庭に代わる学習の場所として安心して過ごせる居場所を提供しています。利用条件や利用方法などくわしくはお問い合わせください。

●児童館一覧表

住区センター内および鹿浜いきいき館内児童館

施設名	所在地	電話番号
青井	青井 5-11-40-101	3852-3750
綾瀬	綾瀬 3-17-9	3628-9908
伊興	伊興 5-22-13	3855-2707
入谷	舎人 6-12-4-101	3855-1050
梅島	梅島 2-14-5	3849-6374
梅田	梅田 6-26-1	3848-3421
桜花	花畑 6-4-16	3850-7190
桜花分館	花畑 8-2-6	3859-1922
扇	扇 1-47-38	3896-0688
大谷田 ※1	大谷田 1-1-2-101	3629-5460
大谷田谷中	大谷田 4-16-6	5697-3390
興本	本木東町 17-10	3889-0388
押皿谷	鹿浜 8-27-15	3857-4231
加賀	加賀 2-31-6-101	3857-4639
加平	加平 1-10-6	3605-8842
栗島	中央本町 4-5-2	3848-3471
栗原北 ※2	栗原 4-19-15	3899-8761
弘道	弘道 2-16-1-101	3840-9354
江南	小台 2-4-18	3914-3427
江北	江北 2-8-2	3890-6224
五反野	西綾瀬 2-1-13	3886-2643
佐野	佐野 2-43-5	3628-3277
鹿浜	鹿浜 6-8-1	3857-6550
鹿浜いきいき館	鹿浜 2-24-2	3853-5071
島根 ※3	島根 4-19-1-101	3850-9966
新田	新田 2-2-2	3912-3421
神明	神明南 2-6-19	5682-5089
千住あずま	千住東 2-21-18	3882-1218
千住河原町	千住河原町 5-12	3870-7229
千住本町	千住 5-6-2	3870-6221
千住柳町	千住柳町 12-5	3870-3490
竹の塚六月	六月 2-26-3-101	3850-3494
中央本町 ※4	中央本町 3-15-1	3852-1434
東和	東和 3-12-9	3628-6206
舎人	舎人 1-3-26	3857-0881
長門	中川 2-24-2-101	3629-8231
西新井	西新井 7-19-6 令和5年11月から西新井 1-4-17	3854-1527
西新井栄町	西新井栄町 3-1-6-101	3880-7705
西新井本町	西新井本町 2-30-37	3890-5555
西伊興	西伊興 1-12-12	3896-7362
花畑	花畑 4-16-8	3850-2602
花保	東保木間 1-25-4-101	3884-1229
東綾瀬	東綾瀬 1-28-7	5697-3370
東伊興	東伊興 1-5-22	3899-8531
東伊興分館	東伊興 3-23-6	3897-2225
平野	平野 2-2-14	3884-7765
漕江	西保木間 1-2-1-101	3850-3467
漕江分館	西保木間 3-14-16-101	3884-1159
保塚	保塚町 7-16	3858-1876
南花畑	南花畑 3-14-7	3859-9868
六木	六木 3-39-5-101	3629-1716
本木関原	関原 1-21-11	3849-9735

※1 令和7年3月(予定)まで大規模改修工事のため一部休館
 ※2 令和5年9月から令和6年3月(予定)まで改修工事のため一部休館
 ※3 令和6年3月(予定)まで大規模改修工事のため休館
 ※4 令和5年9月から令和7年3月(予定)まで大規模改修工事のため休館

●学童保育室一覧表

(所在地 50 音順)

施設名	所在地	電話番号
青井	青井 5-11-40-101(住区センター内)	3852-3750
足立	足立 3-11-5(足立小学校内)	5681-1725
さくら	綾瀬 3-12-15(綾瀬小学校内)	3628-9860
綾瀬	綾瀬 3-17-9(住区センター内)	3628-9908
西伊興はがらか	伊興 2-6-1(西伊興小学校内)	3890-4404
はやぶさ	伊興 4-6-7	3856-8637
伊興	伊興 5-22-13(住区センター内)	3855-2707
しらすぎ	入谷 3-8-1(足立入谷小学校内)	3890-8826
梅島	梅島 2-14-5(住区センター内)	3849-6374
梅田	梅田 6-26-1(住区センター内)	3848-3421
つくしんぼ	梅田 7-13-1(梅田図書館内)	3840-6262
扇	扇 1-47-38(住区センター内)	3896-0688
みどり	扇 3-22-1(興本小学校内)	3898-9148
大谷田	大谷田 1-1-2-101(住区センター内)	3629-5460
ひがし	大谷田 2-1-10(中川東小学校内)	3629-4600
すばる	大谷田 4-16-6 1F(住区センター内)	5697-3391
大谷田谷中	大谷田 4-16-6 2F(住区センター内)	5697-3390
江南	小台 2-4-18(住区センター内)	3914-3427
江北五色のさくら	江北 4-21-1(江北小学校内)	3853-0252
加賀	加賀 2-31-6-101(住区センター内)	3857-4639
加平	加平 1-10-6(住区センター内)	3605-8842
栗原北	栗原 4-19-15(住区センター内)	3899-8761
たいよう	弘道 1-20-8(弘道第一小学校内)	5681-2585
弘道	弘道 2-16-1-101(住区センター内)	3840-9354
江北	江北 2-8-2(住区センター内)	3890-6224
佐野	佐野 2-43-5(住区センター内)	3628-3277
鹿浜未来	鹿浜 5-18-1(鹿浜未来小学校内)	3897-1151
鹿浜	鹿浜 6-8-1(住区センター内)	3857-6550
押皿谷	鹿浜 8-27-15(住区センター内)	3857-4231
中島根	島根 2-9-22(中島根小学校内)	5242-0223
しまなっ子	島根 3-28-11(島根小学校内)	3884-1470
島根	島根 4-19-1-101(住区センター内)	3850-9966
新田	新田 2-2-2(住区センター内)	3912-3421
新田学園	新田 3-34-2(新田小学校内)	3913-4301
新田学園第二	新田 3-30-16(新田小学校第二校舎内)	3914-0288
神明	神明南 2-6-19(住区センター内)	5682-5089
本木関原	関原 1-21-11(住区センター内)	3849-9735
千住本町	千住 5-6-2(住区センター内)	3870-6221
千寿常東	千住旭町 10-31(千寿常東小学校内)	3870-2600
千住あずま	千住東 2-21-18(住区センター内)	3882-1218
ふたば	千住大川町 17-1(千寿双葉小学校内)	3882-9361
千住河原町	千住河原町 5-12(住区センター内)	3870-7229
さくらっこ	千住桜木 1-8-15(千寿桜小学校内)	3882-3877
せきや	千住関屋町 16-1(千寿第八小学校内)	3870-5142
千寿	千住宮元町 6-1(千寿小学校内)	3881-7990
たけのこ	竹の塚 1-8-1(竹の塚小学校内)	3850-9775
竹の塚	竹の塚 2-25-17 (竹の塚地域学習センター内)	3850-4243
やよい	中央本町 2-5-1(弥生小学校内)	3852-2215
中央本町	中央本町 3-15-1(住区センター内)	3852-1434
栗島	中央本町 4-5-2(住区センター内)	3848-3471
東綾瀬分室	東和 1-17-12(北三谷小学校内)	5697-2292
東和	東和 3-12-9(住区センター内)	3628-6206
東和分室	東和 3-20-22(内谷公園内)	3628-0650

舎人	舎人 1-3-26(住区センター内)	3857-0881
とねりこ	舎人 1-25-32(舎人小学校内)	3854-2553
入谷	舎人 6-12-4-101(住区センター内)	3855-1050
長門	中川 2-24-2-101(住区センター内)	3629-8231
なかよし	中川 4-41-27(大谷田小学校内)	3620-7586
五反野	西綾瀬 2-1-13(住区センター内)	3886-2643
西綾瀬	西綾瀬 4-7-27(弘道小学校内)	3886-9770
つぼみ	西新井 4-34-1(西新井第二小学校内)	3899-2001
西新井	西新井 7-19-6(住区センター内) 令和5年11月から西新井 1-4-17	3854-1527
亀田	西新井栄町 1-1-1(亀田小学校内)	3849-7411
西新井栄町	西新井栄町 3-1-6-101(住区センター内)	3880-7705
さかえっこ	西新井栄町 3-1-21	3880-0876
西新井本町	西新井本町 2-30-37(住区センター内)	3890-5555
にじっこ	西新井本町 4-9-27(西新井小学校内)	3856-7768
西伊興	西伊興 1-12-12(住区センター内)	3896-7362
淵江	西保木間 1-2-1-101(住区センター内)	3850-3467
西保木間児童館	西保木間 3-14-16-101(淵江分館内)	3884-1159
ゆずりは	西保木間 4-2-1(西保木間小学校内)	3884-1770
花畑第一	花畑 1-29-1(花畑第一小学校内)	3859-6689
花畑	花畑 4-16-8(住区センター内)	3850-2602
桜花	花畑 6-4-16(住区センター内)	3850-7190
東綾瀬	東綾瀬 1-28-7(住区センター内)	5697-3370
東伊興	東伊興 1-5-22(住区センター内)	3899-8531
レインボー	東伊興 3-23-6(東伊興分館内)	3890-9477
花保	東保木間 1-25-4-101(住区センター内)	3884-1229
東栗原	一ツ家 3-20-1(東栗原小学校内)	3850-1161
平野	平野 2-2-14(住区センター内)	3884-7765
くすの木	平野 3-6-3(平野小学校内)	3883-0061
淵江第一	保木間 3-27-1(淵江第一小学校内)	3859-6690
保塚	保塚町 7-16(住区センター内)	3858-1876
南花畑	南花畑 3-14-7(住区センター内)	3859-9868
六木	六木 3-39-5-101(住区センター内)	3629-1716
興本	本木東町 17-10(住区センター内)	3889-0388
たんぼぼ	谷中 5-12-1(辰沼小学校内)	3629-7661
竹の塚六月	六月 2-26-3-101(住区センター内)	3850-3494
あおぞら	六町 3-3-11(加平小学校内)	5242-2353

【民設学童保育室】

施設名	所在地	電話番号
青井わくわくクラブ	青井 3-12-26	5845-1331
学童クラブ Ohana 舎人教室	入谷 2-6-11	5837-4657
学童ひまわり	梅島 3-4-8 うめじま KSビル 204	3880-0048
ほのぼのキッズクラブ	古千谷本町 2-14-22	3899-1665
学童クラブがじゅまる	鹿浜 8-1-11	3899-8414
ハートアイランド 新田学童クラブ	新田 3-36-3 ハートアイランド 新田一番街 3-1 号室	3927-1030
桑の実千住あけぼの	千住曙町37-10 段上ビル1 階	6806-1554
Mo-ne 千住寿町	千住寿町4-7 クレールII 102	5244-7100
学童保育じゃぶ千寿クラブ	千住中居町 17-18 2 階	6812-0520
Mo-ne やなぎちょう	千住柳町 32-1 1 階	5284-1550
学童クラブ Ohana 関原教室	関原 3-38-34	5888-5178
東和わくわくクラブ	東和 4-21-1	5682-8610
ドリームすみれクラブ	西新井 2-18-8	3855-5288
ドリーム水仙クラブ	西新井 6-2-19	3855-2188
ドリーム秋桜クラブ	西新井 6-2-20	3856-8815
ドリーム保木間クラブ	東保木間 2-4-7 スカイハイツ YOSHIMI 103	5242-1788

施設名	所在地	電話番号
桑の実ひとつや	一ツ家 2-14-1 2 階	5851-8744
日の出わくわくクラブ第2	日ノ出町 27-1-102	5284-9953
日の出わくわくクラブ	日ノ出町 27-4-110	3870-9661
谷中わくわくクラブ	谷中 4-2-3	3629-7542

●学校・教育

区立学校に入学や転校するとき

▶学務課 就学係

☎ 3880-5969

■学校選択制度

保護者や子どもが入学したい学校を選べる学校選択制度を導入しています。選択可能な学校の範囲は、小学校は「住所地の学区域校または学区域に隣接する学校」です。中学校は、区内全域から選択可能です。なお、希望者多数の場合、学区域外からの希望者を対象に抽選を実施します。

【対象者】小・中学校の新1年生、区外から転入した方、区内で転居した方

小・中学校の新1年生に希望選択票を送付します。

■小学校入学のとき

就学時健康診断を受けた新入学児童に就学通知書を送付します。次の場合はご連絡ください。

- 国立、私立小学校に入学する場合
- 転出、転居予定がある場合
- 通知書が届かない場合

■中学校入学のとき

中学校新入学の就学通知書を送付します。次の場合はご連絡ください。

- 国立、都立、私立中学校に入学する場合
- 転出、転居予定がある場合
- 通知書が届かない場合

■転校するとき

転入学するときは、前の学校から在学証明書と教科書給与証明書を受け取り、学区域校への転入学の場合は、区民事務所に転入・転居届を出す際に提示すると、就学通知書が交付されます。学区域以外の学校を希望する場合は、学務課 就学係での手続きが必要です。転退学するときは、現在の在籍校から在学証明書と教科書給与証明書を受け取り、転出先で転校の手続きを行ってください。

区立第四中学校夜間学級

▶第四中学校夜間学級(平日、午後2時～9時)

☎ 3887-1466

【対象】都内在住または在勤で中学校卒業の年齢を超えている義務教育未修了の方、義務教育を修了しているが不登校であったことなどにより学び直しを希望する方 ※外国籍の方も可

【内容】日本語指導を含む義務教育 ※給食・行事あり

【授業時間】午後5時30分～9時

※申し込み方法などくわしくはお問い合わせください。

あだち放課後子ども教室

▶ **学校支援課 学校地域連携担当** ☎ 3880-5347
子どもたちが地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりをめざして、地域の方々の協力により、放課後の小学校の校庭や学校図書館など、子どもたちに安全・安心な居場所を提供しています。
※申し込み方法など、くわしくは生涯学習振興公社(5813-3732)までお問い合わせください。

外国人学校児童・生徒の保護者に補助金を支給

▶ **子ども政策課 私立幼稚園第一・第二係** ☎ 3880-6147
義務教育に準ずる外国人学校に在籍し、足立区民である児童・生徒の保護者で、授業料を納付した方に補助金を支給します。申請・受け付けは、年2回(10月と3月)です。児童・生徒の国籍は問いませんが、対象となる保護者には要件があります。

就学援助制度

▶ **学務課 助成係** ☎ 3880-5977
学用品費等の支払いにお困りの保護者の方に対して、申請に基づきその費用の一部を援助する制度です。足立区立の小・中学校に通学の方は学校で配付される申請書を学務課 助成係に提出してください。足立区立以外的小・中学校に通学の方は、学務課 助成係の窓口で申請手続きを行ってください。

子どもや家庭を対象に行う子育て支援

■子どもと家庭の相談

▶ **こども支援センターげんき こども家庭支援課 家庭支援第一係～第三係** ☎ 3852-3535
子育ての悩みや不安、困っていることやわからないことなど、0歳から18歳未満の子どもとその家庭に関する相談を、専門相談員がお話を伺いながら一緒に考えます。子どもからの相談も受け付けています。相談の内容に応じて、保健、教育、福祉などの適切な相談機関への紹介も行っています。

■児童虐待相談

▶ **こども支援センターげんき こども家庭支援課 家庭支援第一係～第三係** ☎ 3852-3535
虐待を受けているかもしれない子どもがいる、近くに子育てに悩んでいる人がいる、子育てが辛くてつい子どもにあたってしまうなどの、児童虐待につながる連絡や相談を受け付けています。相談者の秘密は守られます。

■教育相談

▶ **こども支援センターげんき 教育相談課**
(綾瀬・竹の塚が担当する以外の区域) 西新井教育相談係 ☎ 3852-2872
(綾瀬川以东の区域) 綾瀬教育相談係 ☎ 3838-3588
(花畑、保木間、竹の塚、伊興、古千谷、舎人、入谷の区域) 竹の塚教育相談係 ☎ 5851-8507
学校へ行けない、対人関係でうまくいかない、落ち着きがないなど幼児から高校生までの教育に関する相談を受け付けています。相談は面接相談(予約制)です。不登校の子どもを対象にした適応指導教室(チャレンジ学級)や、特例課程教室あすテップの利用をご希望の方も上記にご連絡ください。

いじめ 110 番

▶ **いじめ 110 番専用電話** ☎ 3880-5577
小・中学校のいじめに関する相談に応じます。

奨学金の申し込みは

■足立区育英資金奨学金

▶ **学務課 助成係** ☎ 3880-5977
大学・専門学校などへ進学を予定または在学し、学業成績が優秀であり、経済的理由により修学が困難な生徒・学生のための奨学金制度があります。募集時期や応募資格(住所・成績・所得要件などあり)、応募方法、金額、支給時期など、お問い合わせください。

■その他の主な奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金 (高専・専門学校・大学・大学院)	【申し込み・問先】 在学(高校3年次に申し込む予約採用もあります) 【問先】 日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎ 0570-666-301(ナビダイヤル)
東京都の奨学金 (東京都育英資金) (高校・高専・専門学校)	【申し込み・問先】 在学(中学3年次に申し込む予約募集もあります) 【問先】 公益財団法人 東京都私学財団 育英資金課 ☎ 5206-7929

受験生チャレンジ支援貸付事業

▶ **足立福祉事務所(→18・53ページ)**
学習塾などの費用や高校・大学などの受験費用について貸し付けを行います。対象は、中学3年生・高校3年生またはこれに準ずる子ども(20歳未満)を養育している世帯の生計中心者です。貸し付けには所得制限などがあります。高校・大学などへ入学したなど、一定の条件を満たした場合審査のうえ返済が免除されます。

健康

●健康づくりから病気の予防まで ●各種健康診査一覧 ●パークで筋トレ

●健康づくりから病気の予防まで

大気汚染の影響で健康を害した方は

▶**衛生管理課 公害保健係** ☎ 3880-5893
 気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅにかかっている方の予防、健康の回復に関する知識や意識の向上を図るため、音楽療法教室やぜん息児水泳教室など予防事業を行っています。

石綿による健康被害救済制度の申請受理等

▶**衛生管理課 公害保健係** ☎ 3880-5893
 石綿(アスベスト)により健康被害を受けた方およびその遺族の方を対象に、健康被害救済制度(中皮腫や石綿による肺がん等の医療費等助成)の相談や申請受理を行っています。

原爆被害者の方は

- 被爆者健康手帳、健康診断、各種手当の支給について
東京都 保健医療局 疾病対策課 被爆者援護担当
 ☎ 5320-4473
- 各種届け出(住所変更、手当の申請など)
- 見舞金の支給について
衛生管理課 衛生管理係 ☎ 3880-5891

医療相談

- ▶**足立保健所生活衛生課 医療相談窓口** ☎ 3880-5475
 医療に関することや診療所、歯科診療所などに関する相談を電話で受け付けています。
- ▶**東京都患者の声相談窓口** ☎ 5320-4435
 都内の病院(20床以上の入院施設がある医療機関)に関する相談を受け付けています。

子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業

▶**こころとからだの健康づくり課 健康づくり係** ☎ 3880-5433
 18歳未満の子どもと同居している保護者、もしくは妊婦とそのパートナーを対象に、健康保険が適用される禁煙治療の自己負担分を助成(上限2万円)します。

受動喫煙防止対策

▶**生活衛生課 受動喫煙防止担当** ☎ 3880-5384
 改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例が全面施行され、令和2年4月1日から事務所・飲食店等は原則屋内禁煙となりました。経過措置として、従業員がいない飲食店で店内を喫煙可能とする場合は、区への届出が必要です。

骨髄等移植ドナー支援事業

▶**衛生管理課 衛生管理係** ☎ 3880-5891
 骨髄または末梢血幹細胞を提供した方(ドナー)およびドナーを雇用する事業主に対して、助成金を交付します。

抗体検査・予防接種

▶**保健予防課 保健予防係** ☎ 3880-5892 ▶**中央本町地域・保健総合支援課/各保健センター(→19ページ)**

種類	対象者	実施場所	実施方法	費用助成	実施期間
高齢者インフルエンザ予防接種	①令和5年度末時点で65歳以上の区民 ②令和5年度末時点で60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器等の内部疾患(身体障害者手帳1級相当)のある区民	足立区内の予防接種指定医療機関や東京23区内の指定医療機関	該当者に9月末に予診票を送付。接種日当日に予診票を持参して接種	無料 毎年1回のみ	毎年10月1日～1月31日
高齢者肺炎球菌予防接種	過去に23価肺炎球菌ワクチン接種を1度も接種したことがない ①令和5年度末時点で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の区民 ②令和5年度末時点で60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器等の内部疾患(身体障害者手帳1級相当)のある区民	※一部対象者は足立区内の指定医療機関に限る。	該当者に3月末に予診票を送付。接種日当日に予診票を持参して接種	無料 生涯1回のみ	該当年度内(4月1日～3月31日)
風しん抗体検査(任意)	19歳以上の区民	足立区内の予防接種指定医療機関	区ホームページからオンライン申請、保健予防課に電話または保健予防課および各保健センター等窓口にお越しいただくことで抗体検査受診票や予防接種予診票を交付。実施日当日に受診票または予診票を持参して検査または接種	無料	該当年度内(4月1日～3月31日)
風しん予防接種(任意)	19歳以上かつ、風しんの抗体価が低い区民			風しん単独ワクチン3,000円 麻しん風しん混合ワクチン5,000円	
带状疱疹(任意)	50歳以上の区民			生ワクチン5,000円×1回 不活化ワクチン10,000円×2回	令和5年8月1日から
風しん抗体検査(定期)	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 ※令和6年度までの時限措置	全国の自治体の指定医療機関	該当者へは令和2年5月末までにクーポン券を送付済。以降の転入者等は風しん抗体検査・予防接種(任意)と同じ方法で交付。実施日当日にクーポン券を持参して検査または接種	無料	令和6年2月29日まで
風しん予防接種(定期)	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で風しんの抗体価が低い区民 ※令和6年度までの時限措置				

●各種健康診査一覧

▶データヘルス推進課 健診事業係 ☎ 3880-5121

▶中央本町地域・保健総合支援課／各保健センター (→ 19 ページ)

健(検)診名	健(検)診内容	対象者	費用 ※ 3	受診場所
① 1) 特定健診 2) 後期高齢者医療健診	「メタボ健診」とも呼ばれる、生活習慣病予防のための健診です。	1) 足立区国民健康保険加入者 2) 後期高齢者医療制度加入者	無料	区内指定医療機関
②健康増進健診	特定健診・後期高齢者医療健診の受診対象とならない方のための健診です。特定健診とほぼ同じ内容の健診です。	生活保護受給中の方 中国残留邦人等支援給付受給中の方		
③ 40 歳前の健康づくり健診	若い年代を対象とした、生活習慣病予防のための健診です。	18～39 歳 ※年度内一回のみ受診可		中央本町地域・保健総合支援課、各保健センター
④簡易血液検査	生活習慣病予防のための検査です。検査キットを使って、ご自身で採血をし、返送していただきます。	18～39 歳		
⑤胃がんハイリスク検診 ※ 1	血液検査で胃がんになりやすい状態になっていないかを調べます。	40～74 歳 ※ 2	1,000 円	区内指定医療機関
⑥胃がん内視鏡検診	内視鏡で胃に異常がないか直接検査します。	50 歳以上で前年度未受診の方 (2 年度に一回)	2,000 円	
⑦肺がん検診	喫煙者は特に注意が必要な肺の細胞にできるがんを検査します。	40 歳以上 ※ 4 ※かく痰検査の対象者は、50 歳以上で喫煙指数 (一日本数×年数) が 600 以上の方	胸部 X 線: 800 円 かく痰: 300 円	
⑧大腸がん検診	検便で便の潜血検査を行い、目に見えない血液が混じっていないかを調べます。	40 歳以上 ※ 4	300 円	
⑨子宮頸がん検診	子宮の入り口にできるがんや、がんになる前の正常でない細胞の有無を調べます。	20 歳以上で前年度未受診の女性 (2 年度に一回) ※ 4 [国の無料クーポン該当: 20 歳 (令和 5 年 4 月 1 日現在)]	500 円	
⑩乳がん検診	乳房の中にある乳腺にできる悪性腫瘍の有無をチェックします。	40 歳以上で前年度未受診の女性 (2 年度に一回) ※ 5 [国の無料クーポン該当: 40 歳 (令和 5 年 4 月 1 日現在)]	500 円	
⑪前立腺がん検診	血液検査で前立腺特異抗原の値を測定します。	60～64 歳の男性 ※ 4	800 円	
⑫成人歯科健診	むし歯や歯周病の早期発見、予防のためのチェックです。	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70 歳で自分の歯が 1 本以上ある方 (治療中の方は対象外)	無料	
⑬後期高齢者歯科健診	むし歯や歯周病、入れ歯等のチェックです。	76・80 歳		
⑭肝炎ウイルス検診	肝硬変や肝がんになる可能性もある肝炎ウイルスに感染していないかを調べます。	年齢制限はありません。 ※過去に足立区の肝炎ウイルス検診を受けていない方		

※1 胃がんハイリスク検診は、過去にピロリ菌治療を受けた方は対象外です。他にも受診の対象にならない場合がありますので、お問合せください。

※2 胃がんハイリスク検診は対象年齢の間に一回のみ受診できます。一度受診した方は対象外となります。

※3 有料の検診は生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者の方について、自己負担額の免除制度があります。

⑤～⑫のがん検診等については、1枚の受診券をお渡ししています。

検査項目	17歳以下	18歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳以上	受診を勧奨するため、下記該当の方に区から受診券などを送付します。	申込方法	
	年度末（令和6年3月31日現在）年齢																
問診／身体計測／ 血圧測定／血中脂質 検査／肝機能検査／ 血糖検査／胸部X線 検査他							40～74歳								4月1日現在資格のある方	《申込不要》 対象者に書類を送付します。	
問診／身体計測／ 血圧測定／血中脂質 検査／肝機能検査／ 血糖検査／胸部X線 検査他							40歳以上								75歳以上	10月掲載予定のあ だち広報をご参照 ください。	
問診／身体計測／ 体組成測定／血圧測 定／血中脂質検査／ 肝機能検査／血糖検 査／胃がんハイリス ク検査他		18～39歳														【電子申請】 区のホームページか ら申請できます。健診 日時、予約開始日は、 区ホームページ・あだ ち広報に掲載します。	
血中脂質検査／ 肝機能検査／ 血糖検査他		18～39歳													25歳、35歳、39歳の 国民健康保険加入者	8月掲載予定のあ だち広報をご参照 ください。	
問診／ 血液検査 (ピロリ菌抗体検査・ ペプシノゲン検査)							40～74歳								40・45・50・55・60・65・ 70歳の胃がんハイリ スク検診未受診の方 (旧ピロリ検診・40歳 前の健康づくり健診・ 35歳健診の胃がんハイ リスク検査含む)	【窓口申込】 健診事業係、中央 本町地域・保健総 合支援課、各保健 センターにお越し ください。	
問診／経口内視鏡 または経鼻内視鏡							50歳以上 2年度に一回								50・55・60・65・70歳の方で 前年度未受診の方/前々年度受診者		
問診／胸部X線検査 ／かく痰検査 ※かく痰検査のみの 受診はできません							40歳以上								40・45・50・55・60・ 65・70歳/ 前年度受診者	【ハガキ申込】 足立区役所内健診 事業係	
問診／ 便潜血反応検査							40歳以上									【電子申請】 区のホームページ から申請できます。 〈福祉・健康／健康 ／健康診査／健康 診査トップページ ／がん検診〉	
問診／腔鏡診／ 頸部細胞診検査		20歳以上 2年度に一回														20・25・30・35・40・ 45・50・55・60・65・ 70歳で前年度未受診 の方/前々年度受診者 ※7	《勧奨対象者は申込 不要》※6 対象者に書類を送 付します。
問診／ マンモグラフィ撮影							40歳以上 2年度に一回								40・45・50・55・60・ 65・70歳で前年度 未受診の方/ 前々年度受診者 ※7		
問診／血液検査[前 立腺特異抗原(PSA) 検査]														60歳			
問診／ むし歯チェック／ 歯周病チェック		20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳														20・25・30・35・40・ 45・50・55・60・65・ 70歳 ※8	《申込不要》※6 対象者に書類を送 付します。
問診／ むし歯のチェック／ 歯周病チェック														76・80歳		《申込不要》※6 対象者に書類を送 付します。	
血液検査 (B型肝炎ウイルス検 査、C型肝炎ウイル ス検査)	年齢制限はありません															40歳で、未受診の方	【窓口申込】 健診事業係、中央 本町地域・保健総 合支援課、各保健 センターにお越し ください。

※4 治療中、経過観察中の方は対象外です。
 ※5 治療中、経過観察中、豊胸手術等をされている方、ペースメーカー等の機器を体内に装着されている方、妊娠中の方は対象外です。
 ※6 年度途中に足立区に転入された方で、受診を希望される場合は申込みが必要となります。
 ※7 子宮頸がん検診及び乳がん検診の対象者で、22・24・26・28・32・34・36・38・42・44・46・48・52・54・56・58歳の方には、リーフレット型受診券を送付します。
 ※8 20歳は「前歯のクリーニング」特典付き

●パークで筋トレ

▶スポーツ振興課 振興係

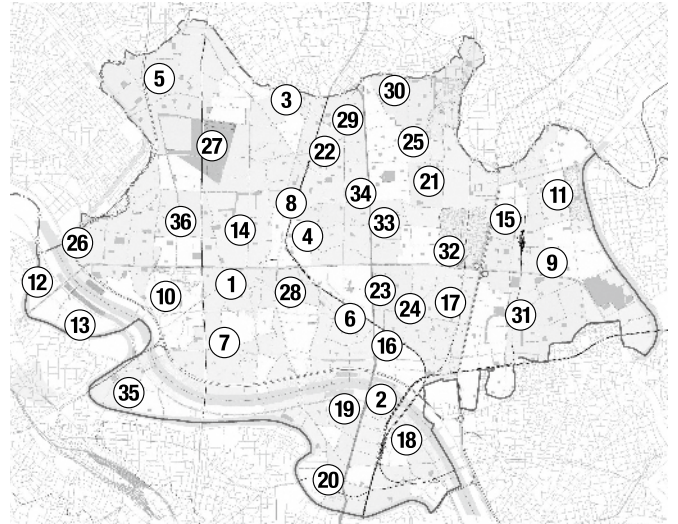
☎ 3880-5826

公園や広場を活用して、楽しく健康体力づくりができる事業です。指導員からのアドバイスを受けながら、無理なく安全に参加できます。事前の申し込みや参加費は必要ありません。体調の良い状態でご参加ください。

【対象】 おおむね 65 歳以上

※初回登録作業あり。

※悪天候、光化学スモッグや熱中症予防等のために利用内容の変更、事業の中止の場合がございます。



【会場一覧 MAP】▶

【「パークで筋トレ」会場一覧】(令和5年8月1日現在)(50音順)

No	会場	住所	実施日時
1	あみだ橋公園	西新井本町 3-8-8	第2・第4火曜 午前10時半～午前11時半
2	荒川河川敷 虹の広場	千住5丁目地先	原則毎週木曜 午後1時半～午後2時半 ※7～9月は休止
3	伊興遺跡公園	東伊興 4-9-1	第2・第4水曜 午前10時～午前11時
4	石塚公園	栗原 2-3-1	毎週金曜(定休日あり)午前10時～午前11時 ※7～9月は午前9時半～午前10時半
5	入谷中央公園	入谷 4-16-1	第1・第3水曜 午前10時～午前11時
6	梅田地域体育館&梅島公園	梅田 7-33-1 梅田 7-20-9	第1月曜 午前10時～午前11時、第3月曜 午前10時～午前11時
7	扇中央公園	扇 1-47-35	第1・第3金曜 午前10時～午前11時
8	大境公園	西竹の塚 1-9-1	第1・第3木曜 午前10時～午前11時
9	大谷田公園	大谷田 4-4-1	第1・第3火曜 午前9時～午前10時
10	江北平成公園	江北 4-16-1	第2・第4金曜 午前10時～午前11時 ※7、8月は午前9時～午前10時
11	佐野公園	六木 1-7-1	第1・第3水曜 午前9時～午前10時 ※2、8月は休止
12	新田稲荷公園	新田 1-8-5	第2・第4金曜 午前9時～午前10時
13	新田さくら公園	新田 3-34-1	第1・第3金曜 午前9時～午前10時
14	新西新井公園	西新井 5-17-1	第1・第3金曜 午前10時～午前11時
15	神明南ふれあい公園	神明南 1-3-23	第2・第4木曜 午前10時～午前11時
16	末広公園	足立 4-18-11	第2・第4土曜 午前10時～午前11時
17	青和コミュニティ公園	青井 3-22-1	原則第1・第3火曜 午前9時～午前10時 ※8月は休止
18	千住旭公園	千住旭町 30-1	第1・第3土曜 午前9時～午前10時 ※7、8月は休止
19	千住公園	千住大川町 35-1	第2・第4水曜 午前9時半～午前10時半
20	千住スポーツ公園	千住緑町 2-1-1	第1・第3火曜 午前10時～午前11時 ※7、8月は午前9時～午前10時
21	総合スポーツセンター	東保木間 2-27-1	毎週木曜 午後4時～午後5時 ※11～2月は午後3時半～午後4時半
22	竹の塚第一公園	竹の塚 6-19-1	第2・第4水曜 午前10時～午前11時
23	中央公園	中央本町 1-17-4	第1・第3土曜 午前10時～午前11時
24	中央本町三丁目のびのび広場	中央本町 3-8	毎週金曜(定休日あり)午後1時半～午後2時半 ※8月は休止
25	道海公園	南花畑 5-16-1	第1・第3月曜 午前10時～午前11時
26	都市農業公園	鹿浜 2-44-1	第2・第4土曜 午前10時～午前11時
27	舎人公園	古千谷 1-17	第2・第4水曜 午前9時～午前10時
28	西新井さかえ公園	西新井栄町 1-19-1	第1・第3水曜、第2・第4火曜 午前9時～午前10時
29	にしほ桜公園	西保木間 2-17	原則第2・第4金曜 午前10時～午前11時 ※8月は休止
30	花畑公園	花畑 4-40-1	毎週土曜 午前10時～午前11時
31	東綾瀬公園	東綾瀬 3-4	第1・第3日曜 午前10時～午前11時 ※8月は休止
32	一ツ家第一公園	一ツ家 4-16-1	第1・第3火曜 午前10時～午前11時
33	平野運動場	平野 2-12-1	第1・第3金曜 午前10時～午前11時
34	保木間公園	竹の塚 3-8-1	第2・第4月曜 午前9時～午前10時
35	南宮城公園	宮城 1-13-10	第1・第3水曜 午前10時～午前11時
36	谷在家公園	谷在家 2-13-1	水曜・日曜(不定期) 午前9時半～午前11時 ※2、8月は休止

福祉

- 福祉事務所 ●各種相談 ●各種資金の貸し付け
- (福)足立区社会福祉協議会

●福祉事務所

■足立福祉事務所

西部福祉課 鹿浜 8-27-15	☎ 3897-5013
千住福祉課 千住仲町 19-3	☎ 3888-3142
中部第一福祉課 中央本町 4-5-2 3 階	☎ 3880-5875
中部第二福祉課 中央本町 4-5-2 2 階	☎ 3880-5419
東部福祉課 東綾瀬 1-26-2	☎ 3605-7129
北部福祉課 竹の塚 2-25-17	☎ 5831-5797

■障がい福祉課(身体障がい・知的障がい)

西部援護係(西部福祉課内)	☎ 3897-5034
千住援護係(千住福祉課内)	☎ 3888-3146
中部援護第一・第二係(区役所内)	☎ 3880-5881・2
東部援護係(東部福祉課内)	☎ 3605-7520
北部援護係(北部福祉課内)	☎ 5831-5799

福祉事務所では総合相談窓口を開設し、心身障がい者・高齢者・ひとり親世帯・児童など多くの福祉サービスの申請が行えます。表に説明ページの記載があるものは、本文に説明があります。区の事業でないものなど、本文に説明のないものもあります。いずれも申請受付の●は管轄地域によって申請窓口が異なります。○は管轄外でも申請を受け付けます。管轄については18ページをご覧ください。★は足立福祉事務所中部第一福祉課および中部第二福祉課では申請を受け付けできません。区役所内の担当課で申請を受け付けます。

	事業名	申請受付	説明ページ
心身障がい者福祉	身体障害者手帳の申請・変更・再交付	★○	56
	愛の手帳に関する相談等(18歳未満は児童相談所で受け付けます)	★○	56
	障がい者サービス等	★●	56
	障がい児通所サービス	★●	56
	補装具費の支給	★●	56
	日常生活用具の給付	★●	56
	身体障がい者緊急通報システムの設置	★○	56
	心身障がい者用福祉電話の貸与と電話の基本料金の助成	★○	57
	紙おむつの支給	○	57
	身体障害者補助犬の給付	★●	57
	巡回入浴サービス	★○	57
	重度心身障がい者訪問理美容サービス	★○	57
	心身障害者(児)医療費の助成(受給者証の発行)	★○	57
	自立支援医療(更生医療)の給付	★●	57
	福祉タクシー・自動車燃料助成券の交付	★○	57
	福祉自動車燃料助成券の交付	★○	57
	自動車運転免許取得費用の助成	★○	58
	身体障がい者用自動車改造費の助成	★●	58
	障がい者福祉手当(区)	★○	58
	重度心身障害者手当(都制度)	★○	58
	特別障害者手当(国制度)	★○	58

心身障がい者福祉	障害児福祉手当(国制度)	★○	58	
	難病患者福祉手当(区)	★○	58	
	住宅設備改善費の給付	★●	—	
	あんま・はり・きゅう師資格養成事業／盲人ホーム事業	★●	—	
	有料道路通行料金の割引	★○	—	
	民営バス料金の割引	○	—	
	都営交通の無料乗車券の交付と割引	○	—	
	NHK放送受信料の減免(証明書の発行)	○	—	
	移動支援事業／日中一時保護事業／地域活動支援センター事業／扶養共済制度	★●	—	
	高齢者福祉・介護保険	寝具乾燥消毒	○	61
訪問理美容サービス		○	61	
紙おむつの支給		○	62	
徘徊高齢者位置検索システム費用助成		○	62	
シルバーカーの給付		○	62	
火災予防のための日常生活用具の給付		○	62	
やすらぎ支援員の派遣		○	62	
住宅改修費の助成		○	62	
シルバーステッキの支給		○	62	
緊急通報システムの設置		○	63	
後期高齢者医療被保険者証の再交付の受付		★○	—	
後期高齢者医療 医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具の申請受付		○	—	
介護保険の申請受付		○	—	
介護保険境界層該当証明書発行		●	—	
介護保険被保険者証の再交付・回収、介護保険負担割合証の再交付の受付		○	—	
児童・家庭福祉		出産費用の助成(入院助産制度)	●	41
		子どもの医療費助成(医療証の発行)	○	42
		児童手当の申請	○	44
		母子生活支援施設の入所	●	44
		母子および父子福祉資金の貸し付け	●	54
	都営交通の無料乗車券の交付(児童扶養手当受給世帯)	○	—	
	JR通勤定期の割引(児童扶養手当受給世帯に対する証明書の発行)	○	—	
	生活保護	都営交通の無料乗車券の交付(生活保護受給世帯)	●	—
		上下水道料金の減免(生活保護受給世帯に対する証明書の発行)	●	—
		粗大ごみなど処理手数料免除(生活保護受給世帯に対する証明書の発行)	●	—
NHK放送受信料の減免(生活保護受給世帯に対する証明書の発行)		●	—	
JR通勤定期の割引(生活保護受給世帯に対する証明書の発行)		●	—	
生活保護法による扶助		●	—	
宿泊所(緊急一時保護)		○	—	

生活費などに困ったとき

生計の中心者が病気で働けなくなったり、亡くなったりして生活費などに困ったときは、近くの民生委員が福祉事務所へ相談してください。

住居確保給付金の支給**▶足立福祉事務所(→18・53ページ)**

離職、自営業の廃止又は個人の責めに帰すべき理由・都合によらない就業機会等の減少により、住居を喪失した方又は住居を喪失するおそれのある方に一定期間、家賃相当額を支給します。

●各種相談**民生委員・児童委員****▶福祉管理課 民生係 ☎ 3880-5870**

社会福祉への理解と熱意のある方が、厚生労働大臣から委嘱されています。区には、559人(定数)の民生委員・児童委員がいます。暮らしのことや児童・心身障がい者・高齢者のことなど、地域住民の立場に立って相談に応じ、見守りや支援を行っています。

中国帰国者などの支援**▶高齢福祉課 中国帰国者等支援担当 ☎ 3880-5204**

終戦時の混乱で、中国・樺太などから帰国できなかった永住帰国者等への相談・支援業務を行っています。

成年後見制度**▶高齢福祉課 権利擁護推進係 ☎ 3880-5982****▶障がい福祉課 虐待防止・権利擁護担当 ☎ 3880-8011**
各援護係(詳細は障がい福祉課へ)

／障がい福祉センターあしすと (→18・53ページ)

▶中央本町地域・保健総合支援課／保健センター(→19ページ)**▶権利擁護センターあだち ☎ 5813-3551**

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方の意思決定を助け、生活や財産などの権利を守る制度のことです。

●各種資金の貸し付け**応急小口資金の貸し付け****▶福祉管理課 債権係 ☎ 3880-5731**

災害やご家族の病気・子どもの就学など、急にお金が必要になったときは、15万円(特別の場合は30万円)まで無利子で貸し付けます(生活費・借金返済費用は対象外)。

返済は、貸付日の翌々月から20か月(特別の場合は30か月)以内の分割です。

※連帯保証人が必要(子どもの就学は15万円まで不要)

高額療養資金の貸し付け**▶国民健康保険課 給付担当 ☎ 3880-5241**

国民健康保険に加入している方が、病気や負傷により、一時的に高額な医療費の支払いがあり、その支払いが困難な場合、世帯主に対し必要な資金を貸し付けます。

貸付限度額は、高額療養費支給見込額の9割相当額です(保険診療分のみが対象です)。

生活福祉資金の貸し付け**▶(福)足立区社会福祉協議会 ☎ 3880-5740**

FAX 3880-5697

低所得世帯、障がい者世帯・高齢者世帯で教育費・療養費・転宅費などにお困りの方に、資金を貸し付けます(原則として連帯保証人が必要)。

母子および父子福祉資金の貸し付け**▶足立福祉事務所(→18・53ページ)**

母子および父子家庭の方々が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金を貸し付けます。修学資金、就学支度資金、技能習得資金、転宅資金などで、金額は資金の種類によって異なります。

※連帯保証人が必要です。

不動産担保型生活資金の貸し付け**▶(福)足立区社会福祉協議会 ☎ 3880-5740**

FAX 3880-5697

将来にわたって自宅での生活を希望する低所得の高齢者世帯に対し、所有する土地・建物(土地評価額おおむね1,500万円以上の一戸建て住宅)を担保に、生活資金を貸し付けます。

貸付限度額は、土地評価額のおおむね70%です。

※連帯保証人(推定相続人から1人)が必要です。

●(福)足立区社会福祉協議会**▶中央本町1-17-1(区役所南館11階) ☎ 3880-5740**

FAX 3880-5697

区民の皆さんの参加と協力により活動している自主的な民間団体が、社会福祉協議会です。社会福祉協議会では、会員の会費、寄付金、区からの補助金などを財源にして、地域福祉増進のための様々な事業活動を展開しています。

【年会費】

賛助会員(1口)2,000円

特別会員(1口)5,000円

■高齢者のために

おはよう訪問、シルバーステッキの支給などを行っています。

■障がいのある人のために

各福祉団体・施設などへの助成を行っています。

■児童のために

民間保育園行事費の助成、遺児へ見舞品の贈呈などを行っています。

■安心して暮らせるまちづくりのために

生活福祉資金の貸し付け(同ページ)、車いすの貸し出しを行っています。

■福祉のまちづくりのために

赤い羽根共同募金の協力、歳末たすけあい運動募金の受け付けなどを行っています。

総合ボランティアセンター

▶日ノ出町 27-3-102

☎ 3870-0061
FAX 3870-5900

■ボランティアに関する総合相談窓口

ボランティアに関する様々な相談を受け付け、情報提供を行っています。

■各種ボランティア講座・講演会の開催

ボランティアスクール、夏！ボランティア体験、点訳・音訳ボランティアの養成講習会などを行います。

■ボランティア保険加入の受け付け

ボランティア保険・行事保険の加入申し込みを受け付けます。

■ボランティアグループへの支援

登録ボランティアグループへの会議室貸出、活動先の紹介などを行います。

■手話通訳者派遣 (→ 56 ページ)

あいあいサービスセンター

▶西新井 2-11-4

☎ 3856-0274
FAX 3856-0299

- ちよこっとサポート (→ 62 ページ)
- あったかサポート (→ 62 ページ)
- あだちファミリー・サポート・センター (→ 42 ページ)

地域包括支援センター

▶地域包括支援センター (→ 64 ページ)

65歳からの健康や介護に関するさまざまな相談を受け付ける窓口です。

■ふれあいサロン相談窓口

▶基幹地域包括支援センター 地域福祉課
梅島 2-1-20

☎ 6807-2460
FAX 5681-3374

子育て中の親子や高齢者、障がい者が交流する居場所(ふれあいサロン)の立ち上げや運営の支援をしています。

■福祉出前講座の講師派遣

▶基幹地域包括支援センター 地域福祉課
梅島 2-1-20

☎ 6807-2460
FAX 5681-3374

福祉に関心をお持ちいただくためのきっかけづくりとして、5名以上のグループが集まる機会に、福祉に関する講座を原則無料で出前実施します。

■高齢者・障がい者福祉サービス苦情相談

▶基幹地域包括支援センター 包括支援課

☎ 6807-2460
FAX 5681-3374

相談員が電話などで苦情相談を受け付けます。必要に応じて自宅に伺います。秘密厳守で費用は無料です。

社協ヘルパーステーション

▶西竹の塚 2-3-16 (昼間ビル 3階)

☎ 5647-9727
FAX 5647-9729

■ガイドヘルパーの派遣

障害者総合支援法に基づき、視覚障がい者を対象に外出の移動支援を行うガイドヘルパーを派遣します。
※現在、新規利用者との契約は行っておりません。

権利擁護センターあだち

▶千住仲町 19-3 (千住庁舎内)

☎ 5813-3551
FAX 5813-3550

■成年後見制度支援事業

判断能力が不十分な方の財産や生活を法律で守る「成年後見制度」の利用に必要な情報提供・相談などを行っています。

■地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分な高齢者や障がい者の方の、福祉サービスに関する契約や支払いを本人との契約により支援します(有料)。

■高齢者あんしん生活支援事業

区内在住のひとり暮らし高齢者で入院・入所の際に保証人となる方がいない場合、事前に契約し、預託金をお預かりすることによりその範囲内で保証人に準じた機能を果たします(有料)。

障がい者(児)福祉

- 障害者手帳 ●障がい者(児)のサービス ●生活援助 ●医療費助成
- 自動車・タクシー ●その他のサービス ●障がい者手当など

●障害者手帳

身体障害者手帳

▶障がい福祉課 各援護係(→18・53ページ)
身体に障がいのある方が、身体障害者福祉法に定める障がいの程度に該当すると認められた場合に交付されます。各種サービスを受けるために必要な手帳です。

愛の手帳

▶18歳未満の方は、東京都足立児童相談所 ☎3854-1181
▶18歳以上の方は、東京都心身障害者福祉センター ☎3235-2961

知的障がいのある方が、東京都で定める障がいの程度に該当すると認められた場合に交付されます。各種サービスを受けるために必要な手帳です。

精神障害者保健福祉手帳

▶中央本町地域・保健総合支援課/保健センター(→19ページ) ☎3880-5358

精神に障がいのある方が、法令に定める障がいの状態にあると認められた場合に交付されます。各種サービスを受けるために必要な手帳です。

●障がい者(児)のサービス

▶身体・知的障がい者、障がい児、難病の方は、障がい福祉課 各援護係(→18・53ページ)
▶精神障がい者の方は中央本町地域・保健総合支援課/保健センター(→19ページ)

居宅サービス(ホームヘルプサービス等)

自宅で入浴、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除などの家事、その他生活全般の援助を行います。

通所サービス

通所により、日常生活上の介護や創作・生産活動の提供、身体機能や生活能力の維持・向上のための訓練、就労に向けた訓練等を行います。

■通所施設(→90・91ページ)

入所サービス

施設に入所している方に、地域での生活を目標にした生活支援や作業訓練、日常生活の介護などを行います。

■入所施設(→91ページ)

グループホーム(共同生活援助)

ひとり暮らしや、家庭での生活が困難な方が、世話人などの援助を受けて、地域で生活するための住居です。

障がい児通所サービス

通所により日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練、生活能力向上のための訓練や社会交流の促進のための支援を行います。年齢により利用できるサービスが異なります。

■障がい児通所施設(→91・92ページ)

補装具費・日常生活用具等

身体障害者手帳をお持ちの方および障害者総合支援法に規定する難病患者の方への補装具費の支給や在宅の障がい者(児)等の日常生活を容易にするための日常生活用具および住宅設備改善費を給付する制度があります。世帯の課税状況によって自己負担額があります。

●生活援助

手話通訳者の派遣

▶障がい福祉課 障がい福祉係 ☎3880-5255
聴覚、言語・音声機能などの障がいにより、意思疎通が困難な方に、社会生活での不便さを軽減するため、手話通訳者を派遣します。

思春期デイケア

▶竹の塚保健センター(→19ページ)
思春期から概ね30歳位までの精神科通院治療中で、回復途上にある方やひきこもりの方などを対象に、日常生活や対人関係の訓練を行っています。

発達に課題のある子どもの就学

▶子ども支援センターげんき 支援管理課 就学相談係 ☎3852-2875
都立の特別支援学校や、区立の小・中学校特別支援学級、特別支援教室への就学相談を行っています。

助成・給付

■身体障がい者緊急通報システムの設置

▶障がい福祉課 障がい給付係 ☎3880-5472

▶障がい福祉課 各援護係(→18・53ページ)
身体障がい者等が居宅内で病気や事故などの緊急事態に陥ったときに民間受信センターへ通報する機器及び生活リズムセンサーを設置します。通報を受信後、必要に応じて本人の代わりに救急車を要請します。家の鍵を民間受信センターに預ける必要があります。対象は次のすべてに該当する方です。

●身体障害者手帳1・2級、下肢・体幹・平衡・内部機能障がい3級、下肢・内部機能障がい4級を含む身体障害者手帳3級、難病患者福祉手当受給のいずれかの障がい等がある/単身世帯など/固定電話を設置している/18歳以上65歳未満

■心身障がい者用福祉電話の貸与と電話の基本料金の助成

▶障がい福祉課 障がい給付係 ☎ 3880-5472

▶障がい福祉課 各援護係 (→ 18・53 ページ)

身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1 度の方で、住民税が均等割以下の世帯または生活保護世帯に、固定電話の基本料金を助成します。電話がない場合は、区長名義の電話を貸与します。

■紙おむつの支給

▶高齢福祉課 在宅支援係 ☎ 3880-5257

▶足立福祉事務所 (→ 18・53 ページ)

東京都重度心身障害者手当または特別障害者手当、障害児福祉手当を受給中の方 (生活保護を受給している方または高齢者紙おむつを受給している方は除く) に支給します。区で指定した商品の中から選択します。

入院中などで紙おむつを持ち込めない場合には、おむつ代の一部を支給決定をした月の翌月分から助成します。

■身体障害者補助犬を給付します

▶障がい福祉課 各援護係 (→ 18・53 ページ)

18 歳以上の身体障がい者で要件に該当する方に、介助犬、聴導犬、盲導犬の身体障害者補助犬を給付します。

巡回入浴サービス

▶障がい福祉課 障がい給付係 ☎ 3880-5472

▶障がい福祉課 各援護係 (→ 18・53 ページ)

家での入浴が困難な、身体障害者手帳 1・2 級の肢体不自由の方に、巡回入浴車を派遣します (15 歳以上 65 歳未満)。

ただし、介護保険対象者は介護保険サービスが優先されます。立ち会いが必要です。なお、1 回につき 970 円の利用者負担が必要です。

重度心身障がい者訪問理美容サービス

▶障がい福祉課 障がい給付係 ☎ 3880-5472

▶障がい福祉課 各援護係 (→ 18・53 ページ)

在宅の 15 歳以上 65 歳未満の方で、東京都重度心身障害者手当または特別障害者手当を受給し、常時寝たきり状態のため店舗で理髪・美容が受けられない方に、訪問して理美容サービスを行います。なお、1 回につき 500 円の利用者負担が必要です。

●医療費助成

心身障害者 (児) 医療費助成

▶障がい福祉課 障がい給付係 ☎ 3880-5472

▶障がい福祉課 各援護係 (→ 18・53 ページ)

▶医療費助成 (精神)

中央本町地域・保健総合支援課/保健センター
(→ 19 ページ) ☎ 3880-5358

各種健康保険に加入している身体障害者手帳 1・2 級 (内部障がいは 3 級まで)、愛の手帳 1・2 度および精神障害者保健福祉手帳 1 級の方のうち、一定の所得制限内の方に、保険診療の自己負担分の一部 (課税者) または全部 (非課税者) を助成します。

自立支援医療

■自立支援医療 (育成医療)

▶中央本町地域・保健総合支援課/保健センター
(→ 19 ページ) ☎ 3880-5358

身体に機能障がいがある、または放置すると将来障がいを残すと認められる 18 歳未満の児童に対し、手術などで確実に治療効果が期待できる場合に、身体障がいの改善に要する医療費や、補装具代の一部が支給されます。

■自立支援医療 (更生医療)

▶障がい福祉課 各援護係 (→ 18・53 ページ)

18 歳以上で、身体障害者手帳を所持している方を対象に、確実な治療の効果が期待できる場合に、その医療費の一部を支給する制度です。

■自立支援医療 (精神通院)

▶中央本町地域・保健総合支援課/保健センター
(→ 19 ページ) ☎ 3880-5358

障害者総合支援法により精神疾患の通院治療が必要な方に対して医療費の一部を助成します。

●自動車・タクシー

福祉タクシー・自動車燃料助成券の交付

▶障がい福祉課 障がい給付係 ☎ 3880-5472

▶障がい福祉課 各援護係 (→ 18・53 ページ)

下肢・体幹・移動機能および平衡機能障がいのある 1～3 級、視覚障がいのある 1・2 級、内部障がいのある 1 級の身体障害者手帳をお持ちの方、または 1・2 度の愛の手帳をお持ちの方に対し、福祉タクシー・自動車燃料助成券を交付します。タクシー料金または指定ガソリンスタンドでの登録車両への給油料金の支払いに利用できます。

福祉自動車燃料助成券の交付

▶障がい福祉課 障がい給付係 ☎ 3880-5472

▶障がい福祉課 各援護係 (→ 18・53 ページ)

下肢・移動機能障がいのある 4 級、内部機能障がいのある 2～3 級の身体障害者手帳をお持ちの方に対し、福祉自動車燃料助成券を交付します。指定ガソリンスタンドで登録車両への給油料金の支払いに利用できます。障がい者本人の運転時のみ利用できます。

自動車運転免許取得費用の助成

▶障がい福祉課 障がい給付係 ☎ 3880-5472
 ▶障がい福祉課 各援護係 (→ 18・53 ページ)
 区内に3か月以上居住している方で、身体障害者手帳3級以上(ただし内部障がい4級以上、下肢または体幹機能障がい5級以上)、愛の手帳4度以上に当てはまる方が、普通自動車運転免許を取得する際、費用の一部を助成します。ただし、教習所卒業後の申請はできません。また、所得制限があります。

身体障がい者用自動車改造費の助成

▶障がい福祉課 各援護係 (→ 18・53 ページ)
 18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方で、条件に当てはまる方に自動車改造費の一部を助成します。

●その他のサービス

■救急医療情報キットの支給

▶足立福祉事務所 (→ 18・53 ページ)
 ▶高齢福祉課 在宅支援係 ☎ 3880-5257
 身体障がい等の手帳をお持ちで、健康に不安を抱えた方の安心確保を目的に、緊急連絡先など緊急時に必要な情報を入れるキット(円筒型の容器)を配布します。

■「声の広報」を無料でお届け

▶報道広報課 広報係 ☎ 3880-5815
 視覚に障がいがある方に、区・広報紙「あだち広報」などをデイジーCDに録音し、郵送しています。

■あだち安心 FAX

▶報道広報課 デジタル情報・広告係 ☎ 3880-5514
 FAX 3880-5610
 聴覚に障がいがある方、耳の間こえない方に、水害に関する情報を FAX でお知らせします。事前の登録が必要です。

■竹の塚障がい福祉館

▶障がい福祉課 障がい施設調整担当 ☎ 3880-5708
 障がい者団体・障がい者の家族および関係者団体などの学習・活動・交流の場として会議室などを貸し出します。(利用には、事前の団体登録が必要です)

■障がい者のスポーツ相談(あだちスポーツコンシェルジュ)

▶スポーツ振興課 スポーツコンシェルジュ担当 ☎ 3880-6205
 障がいのある方を対象に、運動・スポーツ活動についての情報提供や、サークルや教室などの見学・体験会への立会い・参加調整などをお手伝いします。

●障がい者手当など

▶障がい者福祉手当(精神)…中央本町地域・保健総合支援課 精神保健係 ☎ 3880-5358
 保健センター (→ 19 ページ)
 ▶その他…障がい福祉課 障がい給付係 ☎ 3880-5472
 障がい福祉課 各援護係 (→ 18・53 ページ)

手当の種類	対象・内容
障がい者福祉手当 (区制度)	満20歳以上の方で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方に月額15,500円、身体障害者手帳3級、精神障害者保健福祉手帳1級、愛の手帳4度の方に月額4,000円の手当が支給されます。ただし、所得による支給制限があります。また、65歳以上で新規申請の方、施設入所中の方、児童育成手当(障害手当)受給者、難病患者福祉手当受給者は対象外です。
重度心身障害者手当 (都制度)	重度の心身障がいのため、日常生活において常に複雑な介護を必要とする方に月額60,000円の手当が支給されます。ただし、所得による支給制限があります。また、65歳以上で新規申請の方、長期入院中の方、施設入所中の方は対象外です。
特別障害者手当 (国制度)	満20歳以上の方で、著しい重度の障がいのため、日常生活において常に特別な介護を必要とする方に月額27,980円の手当が支給されます。ただし、所得による支給制限があります。また、長期入院中の方、施設入所中の方は対象外です。
障害児福祉手当 (国制度)	満20歳未満の方で、重度の障がいのため、日常生活において常に介護を必要とする方に月額15,220円の手当が支給されます。ただし、所得による支給制限があります。また、施設入所中の方、障がいを支給事由とする公的年金受給中の方は対象外です。
難病患者福祉手当 (区制度)	国や都が指定する難病の医療費助成を受けている方に、月額15,000円の手当が支給されます。ただし、所得による支給制限があります。また、65歳以上で新規申請の方、施設入所中の方、児童育成手当(障害手当)の対象となる児童、障がい者福祉手当受給者は対象外です。

介護保険・介護サービス

- 被保険者 ●介護保険料 ●要介護認定
- 介護サービスの利用 ●相談など ●その他

●被保険者

▶介護保険課 資格保険料係 ☎ 3880-5744

介護保険の加入者は、65歳以上の方(第1号被保険者)と、40歳から64歳の医療保険に加入している方(第2号被保険者)に分かれます。

65歳以上の方(第1号被保険者)

【サービスを利用できる方】

日常生活動作について、常に介護が必要な状態(要介護状態)、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)と認定された方。介護が必要となった原因は問われません。

■介護保険被保険者証(若草色)の交付

65歳の誕生日前に郵送されます。被保険者証は、介護サービスが必要になったとき、要介護認定の申請に必要です。
※要介護認定されていない方の被保険者証は、有効期限がありません。大切に保管してください。

40歳から64歳の方(第2号被保険者)

【サービスを利用できる方】

初老期における認知症、脳血管疾患などの老化が原因とされる病気(特定疾病)により、介護や支援が必要と認定された方。

●介護保険料

▶介護保険課 資格保険料係 ☎ 3880-5744

介護保険料の納め方(第1号被保険者)

【年金からの天引きで納付の方】

年金が年額18万円以上の方は原則年金天引きで納付

【納付書や口座振替などで納付の方】

年金が年額18万円未満の方 / 年度途中で65歳になった方 / 年度途中で転入した方 / 年度途中で保険料額に変更があった方 / 老齢福祉年金を受給している方など。

※低収入や災害などにより保険料の支払いが困難な方の軽減・減免制度あり。

※第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険料と一緒に納めていただきます。

■納付書での支払方法

コンビニエンスストア、金融機関、介護保険課、区民事務所の窓口のほか、スマホ決済アプリ等でもお支払いできます。

■便利な口座振替(納付書でお支払いの方)

口座振替には二つの手続き方法があります。

【口座振替依頼書での手続き】

口座振替依頼書を記入・押印のうえ金融機関または介護保険課、区民事務所に提出。

【キャッシュカードでの手続き】

介護保険課または区民事務所にて、口座名義人がキャッシュカードを持参のうえ手続き。

■被保険者の方が亡くなったとき

被保険者証を介護保険課または区民事務所へ返却してください。保険料を年金天引きで納付していた方については、年金保険者(足立年金事務所、各種共済組合など)にも死亡の届出が必要です。

■税控除の対象になります

介護保険料は、確定申告の際に社会保険料控除の対象になります。くわしくは、税務署や課税課にお問い合わせください。

保険料を納めないでいると

災害などの特別な事情がないのに、介護保険料を納めないでいると、次のような措置を受けます。

- 介護にかかる費用をいったん全額負担していただき、あとから申請により給付分が支給されます。
- 一時的に介護サービス費用の給付が差し止められます。
- サービスを利用するときに、保険料未納期間に応じて利用者負担が引き上げられたり、高額介護サービス費の支給などが受けられなくなります。保険料の納付が困難な場合は、早めに相談してください。

●要介護認定

▶介護保険課 介護認定係 ☎ 3880-5256

介護サービスを利用するには、要介護認定を受ける必要があります。介護保険課、福祉事務所で介護保険の被保険者証を添えて申請します(40歳から64歳の方は、医療保険の保険証が必要)。

申請

本人または家族が申請してください。地域包括支援センター・指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

調査

■訪問調査

区の委託を受けた介護支援専門員(ケアマネジャー)が自宅などを訪問し、心身の状況などを調査します。調査結果は、コンピュータにより全国统一基準で判定(一次判定)をします。

■主治医意見書

区から主治医に対し、心身の状況について意見書の提出を依頼します。

審査

調査の結果と医師の意見書をもとに、認定審査会(医療・保健・福祉の専門家で構成)で、どのくらいの介護を必要とするかの区分(要介護度)・有効期間を決めます。

認定

原則として申請から 30 日以内に要介護度を決定・通知します。

■認定区分

自立	介護保険の対象となりません。地域包括支援センターが、事業者と連携して地域支援事業を行います。
要支援 1・2	心身機能が改善する可能性が高い方。介護予防給付の対象です。
要介護 1～5	日常生活で介護を必要とする方。生活の維持・改善を図るために、要介護度に応じた介護給付の対象です。

■介護保険被保険者証（若草色）の交付

要介護認定を受けた方に交付します。

更新

認定の有効期限 60 日前から更新の申請ができます。申請後に再度、調査・審査を行い、要介護度と有効期間を決定します。

●介護サービスの利用

▶介護保険課 保険給付係 ☎ 3880-5743

利用できるサービス**■自宅でサービスを利用する**

- 訪問を受けて利用するサービス（訪問介護など）
- 通所して利用するサービス（デイサービスなど）
- 福祉施設などへの短期入所
- 福祉用具貸与
- 特定福祉用具購入
- 住宅改修 など

【要介護 1～5 の方】

指定居宅介護支援事業所を選び、連絡してください。

【要支援 1・2 の方】

地域包括支援センターに連絡してください。

■介護保険施設に入所する

- 特別養護老人ホームなどの施設サービス（→ 89 ページ）施設に連絡してください。

利用者の負担

利用者の自己負担はサービス費用の 1 割～3 割です。交付される負担割合証をご確認ください。

■利用者負担が高額になったとき

同じ世帯内で同じ月内に利用者負担の合計が高額になった場合、一定額を超えた分について、申請により高額介護サービス費として後から支給されます。対象となる方にはサービス利用月からおおむね 4～5 か月後に区から通知されます。

なお、以下の費用は対象となりません。

- ・利用限度額を超える自己負担分
- ・居住費（滞在費）
- ・食費
- ・福祉用具購入費と住宅改修費の自己負担

■居住費と食費の負担限度額認定証の交付

所得が低い方は、介護保険施設（ショートステイを含む）を利用した際、この認定証を提示すると居住費と食費の負担が軽減されます。認定証の交付を受けるには、事前の申請が必要です。

●相談など**苦情・相談窓口**

- ▶介護保険課 事業者指導係 ☎ 3880-5746
・介護サービス提供事業者・介護支援専門員（ケアマネジャー）
 - ▶基幹地域包括支援センター ☎ 6807-2460
 - ▶東京都国民健康保険団体連合会 ☎ 6238-0177
- 介護保険制度では、利用者や家族からの介護保険サービスに関する苦情・相談窓口を開設しています。

●その他**要介護高齢者の障害者控除****▶障がい福祉課 各援護係（→ 18・53 ページ）**

65 歳以上かつ介護保険の要介護 1～5 の方は、障害者手帳がなくても、一定の要件を満たせば、所得税や住民税の障害者控除を適用できる場合があります。その場合は区が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要になりますので、詳しくは、障がい福祉課各援護係にお問い合わせください。

高齢者福祉

- 高齢者サービス ●介護保険外サービス
- 一人暮らし高齢者の支援 ●地域包括支援センター一覧

●高齢者サービス

敬老祝いの贈呈

▶**高齢福祉課 高齢調整係** ☎ 3880-5886
白寿(99歳)・米寿(88歳)・喜寿(77歳)の方へ、敬老の日の前後に記念品を贈呈します。

老人クラブへの助成

▶**高齢福祉課 高齢調整係** ☎ 3880-5886
老人クラブは会員相互の親睦、教養の向上、社会奉仕活動などを目的に結成された高齢者の自主的団体です。区では助成基準にあった活動をしているクラブに対し助成金を交付しています。

老人ホームの入所

■特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

▶**特別養護老人ホーム(→89ページ)**
つねに介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。

【対象】要介護3～5

■養護老人ホーム

▶**高齢福祉課 高齢援護第一係** ☎ 3880-5269
高齢援護第二係 ☎ 3880-5089

家庭環境と経済的理由により、居宅で生活することが困難な原則65歳以上の方が対象の施設です。

■軽費老人ホーム

▶**軽費老人ホーム(→89ページ)**

独立して生活するには不安のある60歳以上の方が、安心して自立した生活を続けていただくための施設です。

老人保健施設(介護老人保健施設)

▶**老人保健施設(→92ページ)**

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医療的な管理のもとで、介護や看護、リハビリが受けられます。

【対象】要介護1～5

その他の介護保険関連事業所

上記以外の事業所の連絡先等は、区のHP「足立区内介護サービス事業所・高齢者保健福祉施設・地域密着型サービス事業所一覧」で検索できます。

高齢者集合住宅 (→78ページ)

お部屋さがしサポート(→78ページ)

公益社団法人 足立区シルバー人材センター

▶**西保木間1-8-2(西保木間複合施設内)** ☎ 5856-6866
地域の経験豊かな60歳以上の方に仕事を提供します。企業や家庭、公共団体などからの様々な仕事(臨時的・短期的)の発注に対応します。

悠々館・悠々会館

▶**住区センター(悠々館)(→93・94ページ)**
60歳以上の方が各種教室、レクリエーション活動に利用でき、入館は自由(無料)です。
住区センターでは児童館などと併設されています。

【開館時間】午前9時～午後5時

【休館日等】・住区センター(悠々館)…

日(日曜が祝日の場合は翌日)・祝日・
年末年始・館内整理日(月1回)

・悠々会館…月曜日・祝日(敬老の日は除く)、
第3日曜日

※令和5年11月(予定)まで大規模改修のため休館

・鹿浜いきいき館…日・月曜日・祝日

※日曜日が祝日の場合は翌日も休館(悠々会館は月曜日と第3日曜日、鹿浜いきいき館は月曜日が祝日の場合は翌日も休館)。年末年始、館内整理日は、いずれも休館。

■住区 de 団らん

▶**住区推進課 指導相談係** ☎ 3880-5868

悠々館で、簡単なゲームやカラオケを利用した合唱、体操などの交流を楽しむほか、夕食(各自で負担)をとることができます。月1～2回 午後5時～7時(時間変更あり)で実施しています。

●介護保険外サービス

▶**地域包括支援センター(→64ページ)**

▶**足立福祉事務所(→18・53ページ)**

▶**高齢福祉課 在宅支援係** ☎ 3880-5257

寝具乾燥消毒

65歳以上で介護認定の結果、要介護3・4・5と判定された在宅で寝たきりの方に、申し込みにより月1回寝具の乾燥消毒を行います。1回につき100円の利用者負担があります。

訪問理美容サービス

65歳以上で介護認定の結果、要介護3・4・5と判定された在宅で寝たきりの状態のため、店舗で理容・美容が受けられない方に、年6回の訪問理容・美容サービスを行います。1回につき500円の利用者負担があります。

紙おむつの支給

本人の住民税が非課税かつ本人と同一世帯員のうち、最多所得者の合計所得金額が944万円以下で、常時失禁状態にあり、介護保険の要介護度が2・3・4・5の方(生活保護受給の方と介護保険施設に入所中の方を除く)に支給します。入院中などで紙おむつを持ち込めない場合には、おむつ代の一部を支給決定をした月の翌月分から助成します。

徘徊(はいかい)高齢者位置検索システム費用助成

認知症による徘徊行動のある区内在住の方(介護保険の「要支援」以上の方)を介護している区内の親族に、位置検索システム費用(加入料および検索性)の助成を行います。ただし上限額および自己負担があります。

高齢者見守りキーホルダーの支給

65歳以上で、①認知症状などにより見守りが必要な方②ひとりでの外出に不安のある方に無料で支給します。警察に保護された場合や、外出中に緊急搬送された場合などに見守りキーホルダーを持っていると、警察や消防などからの照会に対し迅速な身元確認や緊急連絡先の方への連絡ができます。原則、緊急連絡先の方2名の登録が必要です。

あんしんプリント

高齢者見守りキーホルダーを申請した方で、特に徘徊の恐れのある強い方。見守りキーホルダーの番号を衣類にプリントしていると、警察や消防などからの照会に対し迅速な身元確認や緊急連絡先の方へ連絡ができます。

シルバーカーの給付

下肢が不自由な65歳以上の在宅の高齢者にシルバーカーの購入費用を助成します。ただし上限額および自己負担があります。

火災予防のための日常生活用具の給付

一人暮らしや寝たきりなど、65歳以上の高齢者のガス使用による事故防止と火災予防のために電磁調理器・自動消火装置を給付します。ただし上限額および自己負担があります。

補聴器購入費用助成

65歳以上で本人の住民税が非課税かつ本人と同一世帯員のうち、最多所得者の合計所得金額が944万円以下または生活保護受給者、中国帰国者等支援給付受給者で、両耳とも聴力レベル40db以上70db未満の身体障害者手帳(聴覚)の該当でない方に、補聴器購入費用の一部を助成します。**【助成上限額】**50,000円

やすらぎ支援員の派遣

▶**地域包括支援センター(→64ページ)**
認知症高齢者を介護する家庭にやすらぎ支援員(ボランティアの区民)を派遣します。やすらぎ支援員は、介護者である家族に代わって家族が家を留守にする間や介護疲れで休息が必要なときに、見守りや話し相手を行います。利用は無料です。

配食サービス

▶**地域包括支援センター(→64ページ)**
▶**高齢福祉課 在宅支援係** ☎3880-5257
高齢で一人暮らしの方や食事の支度に困難を感じている方に、栄養バランスの取れた食事を自宅までお届けし、見守りも行う協力店を紹介します。

住宅改修費の助成

▶**地域包括支援センター(→64ページ)**
▶**足立福祉事務所(→18・53ページ)**
▶**高齢福祉課 在宅支援係** ☎3880-5257
65歳以上で介護保険の認定が非該当(自立)の方に、手すりの取り付け、段差解消などの住宅改修費を一部助成します。要支援・要介護と認定された方には、浴槽の取替え、便器の洋式化などの住宅設備改修費を一部助成します。要介護度が4・5の方には、階段昇降機の設置費用を一部助成します。いずれも上限額および自己負担があります。
※介護保険制度の住宅改修費の支給については、
▶**介護保険課 保険給付係** ☎3880-5743

ちょこっとサポート

▶**あいあいサービスセンター** ☎3856-0274
FAX 3856-0299
日常生活に支障のある65歳以上の方、障がいのある方、病弱な方を対象に、日常のちょっとした困りごとを地域の方々との協力によりお手伝いします。
【サービス提供時間】午前8時～午後8時
【利用料金】30分400円

あったかサポート

▶**あいあいサービスセンター** ☎3856-0274
FAX 3856-0299
事業に協力していただける区民の方が協会員となって、日常生活に支障のある65歳以上の方、障がいのある方、病弱な方の利用会員(入会事務費1,000円)に対し、家事等の日常的な生活支援や散歩等の生きがい支援を行います。
【サービス提供時間】午前8時～午後8時
【利用料金】1時間730円(事務費を含む)

銭湯を活用したサービス

■**「ゆ〜ゆ〜湯」入浴証の支給**
▶**高齢福祉課 在宅支援係** ☎3880-5257
70歳以上(各年4月1日現在)の方に、入浴証を年1回支給します。ただし、特別養護老人ホーム入所者など本人が利用できない方は除きます。利用には自己負担があります。

■ふれあい遊湯う

▶**地域包括ケア推進課 介護予防・生活支援担当** ☎3880-5642
健康増進・介護予防を目的に、銭湯で入浴と健康に関する事業などを行います。65歳以上の方で、1人で入浴が可能な方が対象。**【参加費】**200円(入浴料を含む)

■銭湯でイベント湯

▶**衛生管理課 衛生管理係** ☎3880-5891
区内の銭湯では、季節に合わせたお湯が楽しめるよう、各種のイベント湯を開催しています。

シルバーステッキの支給

▶(福)足立区社会福祉協議会 ☎3880-5740
FAX 3880-5697
▶**足立福祉事務所(→18・53ページ)**
▶**高齢福祉課 在宅支援係** ☎3880-5257
FAX 3880-5614

▶地域包括支援センター関原 ☎ 3889-1487
FAX 3887-1407

65 歳以上で歩行に不安がある方に、シルバーステッキを支給しています。

マッサージ

▶障がい福祉課 障がい福祉係 ☎ 3880-5255

73 歳以上の方に竹の塚障がい福祉館と勤労福祉会館で無料にてマッサージを実施します。

ヒアリンググループ（難聴用磁気グループ）の貸出

▶障がい福祉課 障がい福祉係 ☎ 3880-5255
FAX 3880-5754

聴覚障がいのある方が参加する会議や講演会などを実施する団体に、ヒアリンググループ（アンプ・ケーブル・受信機のセット）の貸出しをします。

車いすの貸出

▶（福）足立区社会福祉協議会 ☎ 3880-5740
FAX 3880-5697

▶足立福祉事務所（→ 18・53 ページ）

一時的に車いすを必要とする方に、原則 1 か月以内、無料で貸出しをします。

●一人暮らし高齢者の支援

▶地域包括支援センター（→ 64 ページ）

▶足立福祉事務所（→ 18・53 ページ）

▶高齢福祉課 在宅支援係 ☎ 3880-5257

緊急通報システムの設置

65 歳以上の一人暮らしなどで、慢性疾患などにより、日常生活で常時注意を要する方を対象に、救急車出動要請のための緊急通報システムを設置します。

※合鍵を委託事業者がお預かりします。固定電話回線が必要です。

高齢者見守りサービス

65 歳以上の一人暮らしなどで、慢性疾患などにより、日常生活で常時注意を要する方を対象に、自宅に生活活動感知器などを設置した場合、費用を助成します。

※区の類似事業やすでにサービスを利用している方は対象外です。

救急医療情報キットの支給

65 歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯の方などで、健康に不安を抱えた方の安心確保を目的に、緊急連絡先など緊急時に必要な情報を入れるキット（円筒型の容器）を配布します。

「絆のあんしん協力員」の派遣

▶絆づくり担当課 ☎ 3880-5184

65 歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、見守りや声かけを希望される方に、区内在住・在勤のボランティア「絆のあんしん協力員」が定期的な訪問を行うことで、地域と関わるきっかけづくりを行います。

おはよう訪問

▶（福）足立区社会福祉協議会 ☎ 3880-5740
FAX 3880-5697

70 歳以上の一人暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を手渡すことで、安否の確認をします。

●地域包括支援センター一覧

65歳からの健康や介護に関するさまざまな相談を受け付ける窓口です。

- 健康や介護保険の相談、もの忘れが心配な方の相談、その他生活で困っている点について、ご相談ください。
- いつまでも元気で自立した生活を送れるように、運動教室や地域の居場所、活動の場の紹介を行っています。

名称	電話番号	ファクス番号	所在地	担当地域
基幹※	5681-3373	5681-3374	梅島 2-1-20	梅島、中央本町 1、島根
あだち	3880-8155	3880-4466	足立 4-13-22	足立、中央本町 2、梅田 1
伊興	5837-1280	5837-1282	伊興 3-7-4	伊興、東伊興、伊興本町、西伊興、西竹の塚
入谷	3855-6362	3855-6399	入谷 9-15-18	入谷、舎人、古千谷、古千谷本町
扇	3856-7007	3856-1134	扇 1-52-23	扇、興野、本木東町、本木西町、本木南町、本木北町
江北	5839-3640	5839-3643	江北 3-14-1	江北、堀之内
さの	5682-0157	5682-0158	佐野 2-30-12	加平、北加平町、神明、神明南、辰沼、六木、佐野、大谷田 2～5
鹿浜	5838-0825	5838-0826	皿沼 2-8-8	鹿浜、加賀、皿沼、谷在家、椿
新田	3927-7288	3927-7289	新田 3-4-10	新田、宮城、小台
関原	3889-1487	3887-1407	関原 2-10-10	梅田 2～8
千住西	5244-0248	5244-0249	千住中居町 10-10	千住桜木、千住緑町、千住龍田町、千住中居町、千住宮元町、千住仲町、千住河原町、千住橋戸町
千寿の郷	3881-1691	3870-6717	柳原 1-25-15	柳原、千住関屋町、千住曙町、千住東 1
千住本町	3888-1510	5813-8336	千住 3-7-101	千住、千住元町、千住大川町、千住寿町、千住柳町
中央本町	3852-0006	3886-0086	中央本町 4-14-20	中央本町 3～5、青井 1・3～6、西加平
東和	5613-1200	5613-1201	東和 4-7-23	綾瀬、東綾瀬、谷中、東和 1・3
中川	3605-4985	3605-9092	中川 4-2-14	東和 2・4・5、中川、大谷田 1
西綾瀬	5681-7650	5681-7657	西綾瀬 3-2-1	西綾瀬、弘道、青井 2
西新井	3898-8391	3898-8392	西新井 2-5-5	西新井、栗原
西新井本町	3856-6511	3856-5006	西新井本町 2-23-1	西新井本町、西新井栄町
はなはた	3883-0048	3883-0351	花畑 4-39-11	花畑、南花畑 5
一ツ家	3850-0300	3850-0370	一ツ家 4-2-15	平野、一ツ家、保塚町、六町、南花畑 1～4
日の出	3870-1184	3870-1244	日ノ出町 27-4-112	日ノ出町、千住旭町、千住東 2
保木間	3859-3965	3859-6730	保木間 5-23-20	西保木間、保木間、東保木間
本木関原	5845-3330	5845-3338	本木 1-4-10	関原、本木
六月	5242-0302	5242-0327	六月 1-6-1	六月、東六月町、竹の塚

※ 緊急時 24 時間電話対応可

学ぶ・楽しむ

●施設・サービス ●宿泊施設 ●スポーツ施設 ●公園

●施設・サービス

生涯学習センター

▶千住 5-13-5(学びピア 21 内)

☎ 5813-3730

■学習機会の提供

高等教育機関などと連携した、講座や講演会など様々な学習機会を提供しています。

■学習施設の貸し出し

研修室5室(90人・30～48人)/コンピュータ研修室(20人)/ビデオスタジオ・ビデオ編集室(いずれも個人利用)/講堂(198席)は利用する日の2か月前(講堂は6か月前)の初日、コンピュータ学習室(8人)は当日午前9時から受け付けます。

■生涯学習情報の収集・提供、学習相談

カルチャーセンターや大学公開講座など、様々な情報を集めた情報コーナーを設置しています。また、生涯学習に関する相談も行っています。

■地域学習センター一覧

施設名	所在地・電話番号	施設内容
伊興	伊興 2-4-22 ☎ 3857-6537	レクリエーションホール(100)/学習室2室(16・30)/教養室(20)/体育館
梅田	梅田 7-33-1 ☎ 3880-5322	レクリエーションホール(80)/学習室4室(24～72)/教養室(34)/料理室(48)/工作室(32)/会議室(18)/ホール(294)/体育館
興本	興野 1-18-38 ☎ 3889-0370	レクリエーションホール(60)/学習室3室(10～40)/教養室(20)/体育館
江北	江北 3-39-4 ☎ 3890-4522	レクリエーションホール(30)/学習室2室(45・25)/教養室(20)/体育館
佐野	佐野 2-43-5 ☎ 3628-3273	レクリエーションホール(55)/学習室2室(30・30)/教養室(30)/体育館
鹿浜	鹿浜 6-8-1 ☎ 3857-6551	レクリエーションホール(50)/学習室2室(25・22)/教養室(20)/体育館
新田	新田 2-2-2 ☎ 3912-3931	レクリエーションホール(80)/学習室3室(20～30)/教養室(12)/料理室(20)
竹の塚	竹の塚 2-25-17 ☎ 3850-3107	レクリエーションホール(100)/学習室2室(20・25)/教養室(20)/ホール(306)
中央本町 ※1	中央本町 3-15-1 ☎ 3852-1431	レクリエーションホール(90)/学習室2室(40・16)/教養室(15)/音楽室(10)/工作室(16)/体育館
東和	東和 3-12-9 ☎ 3628-6201	レクリエーションホール(60)/学習室3室(21～27)/教養室(20)/料理室(30)/体育館
舎人	舎人 1-3-26 ☎ 3857-0008	レクリエーションホール(50)/学習室2室(30・30)/教養室(20)
花畑	花畑 4-16-8 ☎ 3850-2618	レクリエーションホール(50)/学習室3室(20～25)/教養室(20)/料理室(25)/工作室(25)/体育館
保塚	保塚町 7-16 ☎ 3858-1502	レクリエーションホール(40)/学習室3室(15～40)/教養室(20)

※カッコ内の数字は収容可能人数

※生涯学習センター、地域学習センターの事業内容や施設の空き状況などは各センターにお問い合わせください。

※1 令和5年9月から令和7年3月まで大規模改修工事のため休館

【予約・空き情報など】

施設：<https://yoyakusystem.city.adachi.tokyo.jp/web/>

講座：<https://yoyakusystem.city.adachi.tokyo.jp/webcls/>

■学び情報提供サービス、サークル情報

区民の方を対象に指導者情報やサークル情報を提供します。指導内容により、費用・材料費が異なります。くわしくは、生涯学習センターホームページをご覧ください。

地域学習センター

区内13か所の地域学習センターでは、講座・教室の開催、サークル活動の支援、施設の貸し出しなど、地域に密着した生涯学習の支援を行っています。

■利用方法

利用団体は、使用日の前日までに地域学習センターへ申し込んでください。

■申し込み受け付け

登録団体	3か月先の分を原則毎月第4水曜日・午後7時からの利用者懇談会において、利用者相互の話し合い、または抽選により使用日時を決定します。
一般団体	利用する日の2か月前(竹の塚・梅田地域学習センターのホールは6か月前)の初日、午前9時から受け付けます。

■地域学習センターミニコミ紙

生涯学習センターと13館の地域学習センターが、講座、イベント情報や地域の情報をお伝えするために、毎月1回発行している無料の小冊子です。区の各施設等に置いてあります。(※発行日はセンターごとに異なります)くわしくは、生涯学習センター、または各地域学習センターへ。

貸出ホール

■ホール一覧

施設名	所在地	電話番号	施設内容
生涯学習センター 講堂	千住 5-13-5 (学びピア 21 内)	5813-3730	講堂 (定員 198 席)
梅田地域学習センター ホール	梅田 7-33-1	3880-5322	ホール (定員 294 席)
竹の塚地域学習センター ホール	竹の塚 2-25-17	3850-3107	ホール (定員 306 席)
西新井文化ホール	栗原 1-3-1(ギャラクシティ内)	5242-8161	ホール (定員 902 席)

■申し込み受付開始日

生涯学習センター 講堂	利用月の6か月前の1日(1月は4日)が受付開始日(初日の午前中に抽選)。
梅田地域学習センター ホール	
竹の塚地域学習センター ホール	
西新井文化ホール	区民および区内の事業所・区内在勤在学者は、利用月の12か月前の1日(1月は5日)が抽選日。また、その他の方は、利用月の12か月前の15日から

※西新井文化ホール公演チケット予約：<https://ticketsystem.city.adachi.tokyo.jp/showList>

シアター 1010

▶千住 3-92(千住ミルディス1番館 10階) ☎ 5244-1010 <https://www.t1010.jp/>

■利用案内

開館時間	午前9時～午後9時30分(劇場のみ午後10時)
休館日	年末年始(12月28日～1月4日)、このほか設備点検のため臨時休館日あり
施設内容	劇場、稽古場1・2、ギャラリー、視聴覚室、アトリエ、講義室、音楽練習室1・2

※施設の設備、予約、利用方法、料金などは、お問い合わせください。

区立図書館(各図書館の所在地はダイヤルガイド93ページ参照)

図書館名	伊興/梅田/興本/江南コミュニティ/江北/佐野/鹿浜/新田コミュニティ/竹の塚/中央/東和/舎人/花畑/保塚/やよい
開館時間	午前9時～午後8時
休館日	年末年始、月末館内整理日(毎月最後の平日、3月は曜日に関係なく31日)、特別整理期間(各館年1回、5日～10日間)、施設点検日(月1回)

■本を借りるときは

登録が必要です。現住所を確認できるもの(運転免許証、保険証など)をご用意ください。予約やリクエストもできます。インターネット予約は <https://www.city.adachi.tokyo.jp/bunka/library/>

■団体貸出

区内の10人以上の団体(子ども会、PTA、読書会など)に、50冊まで1か月間貸し出します。団体登録の手続きが必要ですので、お近くの図書館へお問い合わせください。

■障がいのある方へ

▶中央図書館 ☎ 5813-3744(障がい者サービス専用 開館日の午前9時～午後5時まで)

中央図書館では、足立区在住で障がいのある方に次のサービスを行っています。いずれも費用は無料です。

- 図書館へ来館が困難な方(身体障害者手帳(上肢機能障がい以外の肢体不自由1級・2級、内部障がい1～3級)、愛の手帳1度・2度、介護保険の要介護状態区分が要介護5)
 - ・図書を郵送により貸し出します。
- 目の不自由な方(身体障害者手帳(視覚障がい)の交付を受けた方、墨字のままでは図書の利用が困難な方)
 - ・録音図書・点字図書などを郵送により貸し出します。
 - ・ボランティアによる対面朗読サービスを1回につき2時間まで、毎週火～金曜日(午後1時～4時)に行います(祝日は除く)。希望日の前週の金曜日までに予約してください。
 - その他のサービスや利用方法については、中央図書館障がい者サービス担当へお問い合わせください。

■下記の施設でもインターネットまたは各図書館で予約した図書の受け取りや返却ができます

施設名	所在地	電話番号
足立区勤労福祉会館(綾瀬ブルエ1階)	綾瀬 1-34-7-102	3838-3583
区政資料室(足立区役所区政情報課中央館2階)	中央本町 1-17-1	3880-5830
こども未来創造館(ギャラクシティ1階)	栗原 1-3-1	5242-8161
産業情報室(あだち産業センター1階)	千住 1-5-7	3870-1221
男女参画プラザ・消費者センター情報資料室(エル・ソフィア2階)	梅田 7-33-1	男女参画プラザ 3880-5222 消費者センター 3880-5385
東京電機大学東京千住キャンパス(1号館1階)	千住旭町 5	3870-8161

※開館時間や休館日など、くわしくは各施設へお問い合わせください。

住区センター

▶住区センター(→93・94ページ)

地域住民からなる管理運営委員会により自主的に運営しています。施設には「児童館」「学童保育室(千住柳町住区センターを除く)」「悠々館」(→61ページ)、「集会室」があり、乳幼児から高齢者まで様々な方が利用できます。

■集会室の利用

申込	利用の3か月前から7日前まで直接窓口へ
料金	集会室の大きさにより、1時間あたり500円または700円

※利用日や利用の条件など、各住区センターへお問い合わせください。

郷土博物館

▶大谷田 5-20-1

☎ 3620-9393

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hakubutsukan/>

現在の足立区の姿に通じる江戸から昭和までの足立区の歴史・文化に関する資料を展示しています。常設展示のほか年数回の企画展、講座、電子展覧会などのイベントの情報はあだち広報や郷土博物館のホームページをご覧ください。歴史や文化、資料に関するお問い合わせも、お気軽にお申し付けください。

※改修工事のため、令和7年3月まで休館

■利用案内

開館時間	午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は開館し、翌平日が休館)、年末年始、館内消毒日、展示入替日
入館料	一般200円(高校生以上)、団体(20名以上)は半額。70歳以上の方・障害者手帳をお持ちの方とその介護者1名は無料。

※毎月第2・第3土曜日、こどもの日(5月5日)、国際博物館の日(5月18日)、足立区民の日(10月1日)、文化の日(11月3日)は無料。

伊興遺跡公園・展示館

▶東伊興 4-9-1

☎ 3898-9111

古墳時代を中心とする伊興遺跡等の出土品・たて穴住居を再現、展示しています。

■利用案内

開館時間	午前9時30分～午後4時 ※展示館は午前10時から開館
休館日	年末年始、その他教育委員会が定めた日
入園・入館料	無料

ギャラクシティ(こども未来創造館)

▶栗原 1-3-1

☎ 5242-8161

<https://www.galaxcity.jp/>

■利用案内

開館時間	午前9時～午後9時半 (こども体験エリアは午後6時まで)
休館日	毎月第2月曜日(祝日の場合はその翌日)、元日 ※8月は無休、1・3・9月に連続休館します。
入館料	無料

様々なイベントを行っています。

- 科学体験…科学実験や星空観察会、プラネタリウム鑑賞
- 体を動かす…国内最大級のネット遊具やクライミングウォールで楽しく運動
- ものづくり…ホワイトアトリエ・ものづくりガレージなどでものづくり体験、クッキングプログラム

■施設貸出

3階	多目的室1・2(ギャラクシティふおーらむ)
2階	まるちたいけんドーム(プラネタリウム)
1階	とんがりキッチン(クッキングスタジオ)
B2階	レクリエーションホール1・2・3/音楽室1・2・3

■まるちたいけんドーム(プラネタリウム)

プラネタリウムをはじめ多彩なプログラムを高精細な映像で上映しています。ドーム左右と中央の「栈敷席」では、寝転がって星空を楽しむことができます。また、プラネタリウム以外にも、コンサートや講演会などの催しも行われます。

観覧料	1回券	大人 小学生から高校生	500円 100円
	1日券	大人 小学生から高校生	800円 160円
	年間パスポート	大人 小学生から高校生	1,500円 300円

※未就学児は無料。ただし、座席を必要とする場合は100円。
 ※70歳以上の方、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方とその介護者1名は無料。
 ※毎月第2・第3土曜日は区内在住の方は無料。こどもの日(5月5日)、足立区民の日(10月1日)は区内在住の小・中学生は無料。

■スペースあすれちっく

直径17m、高さ10m、3階建ての大型ネットで思い切り体を動かさせます。

■クライミングぱーく

高さ3m、幅10mのクライミングウォールは満4歳のお子様から小学生までがチャレンジできます。
 ※保護者の方のサポートが必要な時間帯もあります。

■デジタルきゃんばす

壁に映った映像をタッチ! からだを使って、デジタルゲームを動かして遊ぶ新感覚の体験エリアです。

■わくわくデスク

「プログラミング」や「めいろ」などの楽しく学べるキットを体験することができます。

■がんばるウォール

大人も楽しめる高さ7.5mの本格的なクライミングウォールです。

●宿泊施設

区宿泊施設・民間提携旅館

	日光林間学園	鋸南自然の家	ゆがわら水の香里
対象	区内在住・在勤、その同伴者、区内の社会教育団体等 ※1名および未成年者のみの利用不可		区内在住・在勤・在学の方 ※予約の際に、区内在住・在勤・在学を連絡。 フロントで住所、勤務(通学)のわかる物を提示
利用料金	1泊2食 ・大人…3,650円 ・子ども…1,750円 ・乳幼児(2歳以下)…無料(食事・寝具なし) ※子ども料金は、3歳から中学生まで ※子ども食から大人食への変更可(1,000円加算) ※乳幼児に子ども食の提供可(1,000円) ※前日、当日の取り消し・減員は、全額キャンセル料が発生します。 また、前日・当日の増員はできません。		区民優待料金になっています。 くわしくは下記ホームページでご確認いただくか予約電話にお問い合わせください。
利用受付・利用期間	【抽選申し込み】 ・利用希望月の3か月前の1日～10日(消印有効)の間に、宿泊施設ホームページの抽選申込フォームに入力または、抽選申込ハガキに切手を貼り、直接宿泊施設へ郵送 ※抽選申込ハガキは区民事務所および地域学習センターなどで無料配布 ・毎月15日に抽選し、抽選結果は宿泊施設からハガキで通知 ・当選した方は申し込み月の25日までに宿泊施設へ直接申し込み 【空室申し込み】 利用希望月の2か月前の1日から利用希望日の3日前まで、宿泊施設へ申し込み ・20人未満…2泊3日まで、20人以上…5泊6日まで ・ゴールデンウィーク ・7月下旬～8月下旬、年末・年始 ・その他学校の利用のない日		予約は、利用希望日の6か月前の同日から電話または「ゆがわら水の香里」のホームページから先着受付 ※お一人様の予約は利用希望日の14日前から可能
予約先	☎0288-53-3681 FAX0288-54-1661 受付時間:午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く)	☎0470-55-4770 FAX0470-55-4720 受付時間:午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く)	☎0570-038-489 予約コールセンター専用電話番号 受付時間:午前9時～午後8時
ホームページ	https://www.adachi-nikko.com/	https://www.adachiku-kyonan.com/	http://www.mizunokaori.com/

●スポーツ施設

新型コロナウイルス感染対策により、利用時間、利用方法等が変更する場合がございます。詳しくは、ご利用施設までお問い合わせください。

総合スポーツセンター

▶東保木間 2-27-1

☎ 3859-8211

【休館日】年末年始、館内整理日、防災点検日

【利用方法】個人利用と団体利用があります。

くわしくはお問い合わせください。

■施設 各表のとおり

■体育館の利用

【利用時間】午前 9 時～午後 9 時

	利用時間
午前	午前 9 時～正午
午後Ⅰ	午後 0 時 30 分～3 時
午後Ⅱ	午後 3 時 30 分～6 時
夜間	午後 6 時 30 分～9 時

■アスレチックルームの利用案内

アスレチックルームは、登録制です。初めての方は登録をしてください。登録の予約は、電話または直接窓口で受け付けます。

【登録内容】(予約制…定員有、約 2 時間)健康チェック、問診、講習

【利用時間】午前 9 時～午後 9 時

地域体育館一覧 各体育館の内容は、下表のとおりです。

(令和 5 年 8 月 1 日現在)

体育館の種類	体育館名	所在地	電話番号	施設内容					トレーニングルーム等有無	備考
				バスケットボール	バレーボール	バドミントン	卓球	バウンドテニス		
総合スポーツセンター 総合体育館	大体育室	東保木間 2-27-1	3859-8211	2 面	3 面	8 面	40 台	8 面	有	剣道場、柔道場、アーチェリー場、エアライフル場などあり
	小体育室			1 面	1 面	3 面	16 台	3 面		
地域体育館	伊興	伊興 2-4-22	3857-6537	1 面	2 面	4 面	16 台	-	有	地域学習センターに併設 (→ 65 ページ)
	梅田	梅田 7-33-1	3880-5322	1 面	2 面	4 面	18 台	6 面	無	
	興本	興野 1-18-38	3889-0370	1 面	1 面	3 面	12 台	-	有	
	江北	江北 3-39-4	3890-4522	3 面	2 面	4 面	16 台	-	有	
	佐野	佐野 2-43-5	3628-3273	1 面	1 面	3 面	14 台	4 面	無	
	鹿浜	鹿浜 6-8-1	3857-6551	1 面	2 面	4 面	14 台	4 面	有	小体育室 (スイムスポーツセンターに併設)
	竹の塚 ※ 1	西保木間 4-10-1	-	1 面	2 面	4 面	20 台	6 面	有	
	中央本町 ※ 2	中央本町 3-15-1	3852-1431	1 面	2 面	4 面	17 台	6 面	有	地域学習センターに併設 (→ 65 ページ)
	東和	東和 3-12-9	3628-6201	1 面	2 面	4 面	18 台	6 面	有	
花畑	花畑 4-16-8	3850-2618	1 面	2 面	4 面	16 台	-	有		

※登録団体…毎月第 4 水曜日に抽選を行い、3 か月先の利用者を決めます。

※一般団体…空いている施設については、2 か月前の初日の午前 9 時～利用日の 8 日前まで受け付けます。

※個人利用…利用日当日に使用券を購入し利用してください。くわしくは、各施設にお問い合わせください。

※ 1 令和 5 年 11 月まで大規模改修工事のため休館

※ 2 令和 5 年 9 月から令和 7 年 3 月まで大規模改修工事のため休館

その他のスポーツ施設 各施設の内容は、下表のとおりです。 (令和5年8月1日現在)

区分	施設名	所在地	電話番号	施設の内容等	使用料
テニスコート	総合スポーツセンター	東保木間 2-24-13	3883-4113	オムニコート 8 面 ※内 2 面ナイター	<ul style="list-style-type: none"> ・1 面 1 時間以内…600 円 ・ナイター(平野・宮元を除く)は、1 面 1 時間以内…800 円
	尾竹橋公園	千住桜木 2-16-1	080-5381-4213	オムニコート 4 面	
	上沼田東公園	江北 6-10-1	3896-1007	全天候コート 2 面	
	江北公園	鹿浜 5-8-1	3857-5405	全天候コート 3 面	
	千住スポーツ公園	千住緑町 2-1-1	3879-7643	オムニコート 3 面	
	竹の塚第六公園	竹の塚 2-25-3	3883-0030	オムニコート 3 面	
	平野運動場	平野 2-12-1	3883-8079	オムニコート 3 面	
	宮元公園	東和 3-8-5	3606-8528	全天候コート 3 面	
運動場	総合スポーツセンター 多目的広場	東保木間 2-27-1	3859-8211	少年軟式野球、 サッカー、 ソフトボールなど	<ul style="list-style-type: none"> ・全面 3 時間…2,200 円 ・半面 3 時間…1,100 円 ・利用形態は、 午前(午前 9 時～正午) 夜間(午後 6 時～9 時) ・照明使用料 1 時間 全面…1,000 円 半面…500 円
	総合スポーツセンター スペシャル クライフコート	東保木間 2-27-1	3859-8211	ハードコート バリアフリー対応の 多目的広場バラスポーツなど	無料
	江北橋緑地右岸球技場	小台 1・2 丁目先・荒川右岸	090-2308-6066	球技場 1 面	2 時間以内…1,400 円
	江北橋緑地左岸球技場	扇 2 丁目地先・荒川左岸	090-1999-4445	球技場 2 面(12 月中旬～2 月)	
	鹿浜橋緑地地球技場	鹿浜 1 丁目先・堀之内 1 丁目先・ 荒川左岸	090-1616-6433	球技場 2 面	2 時間以内…1,500 円
	千住スポーツ公園 運動場	千住緑町 2-1-1	3879-7643	少年サッカー、ゲートボール	
	西新井橋緑地地球技場	梅田 3・4 丁目先・荒川左岸	080-5381-4216	球技場 1 面(12 月中旬～2 月)	2 時間以内…1,400 円
	日ノ出町緑地地球技場	日ノ出町・柳原 1・2 丁目・ 千住曙町地先・荒川右岸	080-5381-4214	球技場 2 面	無料
平野ゲートボール場	平野 2-12-1	3883-8079	2 面	1 時間…200 円	

※抽選の申し込みには登録が必要です。身分証明書をお持ちのうえ、最寄りの生涯学習・スポーツ施設窓口で手続きをしてください。登録後、利用月の 1 か月前の 1 日～7 日の間に抽選申込書で抽選の申し込みができます(インターネットでは 1 日～8 日まで)。抽選への申し込み資格は 15 歳以上(中学生不可)の区内在住・在勤・在学者。なお、野球場および運動場の登録は、チームメンバー表も提出してください。予約や空き情報については、「<https://yoyakusystem.city.adachi.tokyo.jp/web/>」をご覧ください。その他、施設の利用についてのお問い合わせは、総合スポーツセンター(☎ 3859-8211 FAX3858-4497)へ。

区分	施設名	所在地	電話番号	施設の内容	使用料
野球場	上沼田東公園※1	江北 6-10-1	3896-1007	軟式野球場 1 面 ※ナイター照明あり	<ul style="list-style-type: none"> ・1 面 2 時間以内…1,400 円 ・ナイターは、1 時間単位 ※上沼田東公園のナイター照明料金は 1 時間につき、1,600 円
	平野運動場	平野 2-12-1	3883-8079	軟式野球場 2 面	
	保木間公園	竹の塚 3-8-1	3883-0013	軟式野球場 1 面	
	谷中公園野球場	谷中 2-23-36	090-4716-1736	野球場 1 面	
	扇野球場	扇 2 丁目地先・荒川左岸	090-1999-4445	軟式野球場 1 面 ※中学生以下 硬式野球可能	※1 面 2 時間以内…1,100 円
	学童低学年用高砂野球場	足立 1 丁目 4 番地先・荒川左岸	090-2312-2886	軟式野球場 2 面 ※一般貸出不可	
	江北橋緑地右岸野球場	小台 1・2 丁目地先・荒川右岸	090-2308-6066	軟式野球場 2 面	
	江北橋緑地左岸野球場	扇 2 丁目地先・荒川左岸	090-1999-4445	軟式野球場 4 面 (3～12 月中旬)	
	五反野野球場	足立 2 丁目 51 番地先・荒川左岸	090-2312-2886	軟式野球場 2 面	
	鹿浜橋緑地野球場	鹿浜 1 丁目地先・堀之内 1 丁目先・ 荒川左岸	090-1616-6433	軟式野球場 1 面	
	千住新橋野球場	千住 5 丁目 20・21 番地先・荒川右岸	090-1407-6677	軟式野球場 3 面	
	西新井橋緑地野球場	梅田 3・4 丁目地先・荒川左岸	080-5381-4216	軟式野球場 10 面 ※12 月中旬～2 月は 8 面	
	日ノ出町緑地野球場	日ノ出町・柳原 1・2 丁目 千住曙町地先・荒川右岸	080-5381-4214	軟式野球場 4 面 ※ E・F 面少年野球に 限り硬式可能	
				1 面 2 時間以内…1,100 円 ※ C・D 面無料	

区分	施設名	所在地	電話番号	施設の内容	使用料
その他	千住スポーツ公園弓道場	千住緑町 2-1-1	3879-7643	6射	【団体利用】 ・午前9時～正午…1,400円 ・午後0時30分～3時…1,700円 ・午後3時30分～6時…1,700円 ・午後6時30分～9時…2,000円 【弓道場個人利用】 ・大人550円/中学生以下200円
	千住スポーツ公園相撲場兼ホール			1面	
都施設	東京武道館	綾瀬 3-20-1	5697-2111	大武道場、第一・二武道場、弓道場、トレーニングルーム	・トレーニングルーム 2時間30分…500円 ・武道場は団体利用優先。利用方法、料金はお問い合わせください。
	都立舎人公園※2	舎人公園 1-1	3857-2308	陸上競技場※2	直接、施設を予約(有料) ・利用希望日の属する月の2か月前の第2火曜日(祝日の場合はその翌日)の午前10時から受付
				野球場2面、テニスコート14面	窓口で登録後、ネットなどから予約(有料)
都立東綾瀬公園	東綾瀬 3-4	3605-0005	野球場3面、テニスコート4面		

※1 令和6年8月(予定)まで改修のため利用休止 ※2 令和6年3月(予定)まで改修のため利用休止

■プール施設

区分	施設名	所在地	電話番号	利用時間等	使用料
水泳	スイムスポーツセンター(うきうき館)※1	西保木間 4-10-1	-	通年 午前9時30分～午後8時30分	大人550円/中学生以下100円 ※入れ替えなし
	千寿本町小学校温水プール(スイミー)	千住 3-30	3882-2601	通年(小学校利用時間帯あり) 午前9時30分～午後8時30分	
	総合スポーツセンタープール	東保木間 2-27-1	3859-8211	7月中旬～8月公開 午前9時30分～午後8時 ※午後6時～8時は団体利用となります	
	東綾瀬公園温水プール(すいすいらんど綾瀬)	東綾瀬 3-4-1	5616-2500	通年 午前9時30分～午後8時30分	

※1 令和5年11月まで大規模改修工事のため休館

※利用期間には団体利用の時間帯があります。年末年始(12/29～1/3、防災点検日、館内消毒日、環境整備日、水の入替期間は休館日となります。各施設により休館日が異なりますので、くわしくはお問い合わせください。必ず水着を着用してください(保護者も着用)。2歳以上でおむつの取れた方のみ入場できます。なお、温水プールには身体障がい者用更衣室(車イス可)があります。小学3年生以下は、高校生以上の保護者の同伴が必要です(保護者1人につき3人まで)。温水プールをご利用の方は、水泳帽子が必要です。

●公園

区内には、約600か所の公園・児童遊園・プチテラスがあります。くわしくは、下記問合せ先へ。

問 先	
公園・児童遊園の維持管理	東部道路公園維持課 東部工務係 (国道4号以東及び千住地域含む) ☎ 3880-5008
	西部道路公園維持課 西部工務係 (荒川以北の国道4号以西及び小台、宮城、新田地域含む) ☎ 3880-5918
●公園・児童遊園・プチテラスの自主管理(「地域の庭」として清掃や草刈を行う制度)	東部道路公園維持課 事業調整担当 (国道4号以東及び千住地域含む) ☎ 3880-5845
●公園・児童遊園の花壇管理(ボランティアによる活動)	西部道路公園維持課 西部工務係 (荒川以北の国道4号以西及び小台、宮城、新田地域含む) ☎ 3880-5918

公園の一時利用

▶道路公園管理課 占用係 ☎ 3880-5907
区立の公園・児童遊園・プチテラスにおいて、団体などで一時的に利用(お祭りや集会など)する場合には、届出が必要です。

特色のある区立公園・施設

区内には、次のような特色ある公園や施設があります。施設詳細や臨時休園等くわしくは、各公園・施設へ。

■都市農業公園

▶鹿浜 2-44-1 ☎ 3853-4114
【利用案内】

主な施設	都市農業交流館・古民家・長屋門・人と自然の共生館・昔の農機具展示室・江北の五色桜資料展示室・陶芸室・芝生広場・梅林・五色桜・田畑・池・遊具広場・レストハウス・会議室(有料)・駐車場(有料)
開園時間	午前9時～午後5時(6月～9月は午後6時まで) 会議室：午前9時～午後9時30分(要事前予約) ※会議室を夜間利用される方は、午後9時30分まで駐車場利用可
休園日	第1・第3水曜日(祝日・10月1日「区民の日」の場合は直後の平日)、年末年始(12月29日～1月1日) ※レストハウスは別途休業日あり(1階：毎週水曜日、2階：毎週水・木曜日)

■生物園

▶保木間 2-17-1(元渚江公園内)

☎ 3884-5577

【利用案内】

主な施設	昆虫や魚、は虫類、哺乳類等の展示・チョウの温室・ふれあいコーナー・ホタル展示(季節限定)・ミュージアムショップ
開園時間	午前9時30分～午後5時(11月～1月は午後4時30分まで) ※区立小学校の夏休み中は午後5時30分まで
休園日	月曜日(祝日・10月1日「区民の日」の場合は直後の平日)、※区立小学校の春夏秋冬休み中の月曜日は開園、年末年始(12月29日～1月1日)
入園料	大人 300円/小人(小・中学生) 150円 ※団体割引あり

■花畑記念庭園・桜花亭

▶花畑 4-40-1

☎ 3885-9795

【利用案内】

主な施設	池泉回遊式日本庭園(入園無料)、桜花亭(和・洋・茶室の施設利用は有料)、喫茶コーナー
開園時間	庭園：午前9時～午後5時 桜花亭施設利用時間：午前9時～午後9時30分(要事前予約) 喫茶コーナー：午前9時30分～午後5時
休園日	月曜日(祝日・10月1日「区民の日」の場合は直後の平日)、年末年始(12月29日～1月1日)

■桑袋ビオトープ公園

▶花畑 8-2-2

☎ 3884-1021

【利用案内】

主な施設	あやせ川清流館・うき島池・ハス田
開園時間	午前9時～午後5時 (11月～1月は午後4時30分まで)
休園日	月曜日(祝日・10月1日「区民の日」の場合は直後の平日)、年末年始(12月29日～1月3日)

都立公園

■都立舎人公園

▶舎人公園 1-1(舎人公園サービスセンター) ☎ 3857-2308

野球場・テニスコート・陸上競技場

■都立東綾瀬公園

▶東綾瀬 3-4(東綾瀬公園サービスセンター) ☎ 3605-0005

野球場・テニスコート・温水プール

※温水プールのみ区が管理(→71ページ)

■都立中川公園

▶中川 5-1-1(中川公園サービスセンター) ☎ 3629-8164

生活環境・暮らし

- 清掃 ●リサイクル ●上下水道 ●みどり ●公害
- 消費者センター ●衛生・ペット

●清掃

資源とごみ

▶足立清掃事務所 ☎ 3853-2141

■資源とごみの出し方

収集日の午前8時までに資源回収場所・ごみ集積所へ出してください。資源とごみは、次の区分ごとに分けて、決められた収集日に出してください。

- 燃やすごみ
 - 燃やさないごみ
 - 資源(古紙、びん・缶、ペットボトル)
- くわしくは、「資源の出し方 ごみの出し方」または区のホームページをご覧ください。

■臨時ごみ

引越しや樹木のせん定などで一度に多量のごみを出す場合は、事前予約が必要で、有料になります。

粗大ごみ(事前申し込み制)

▶粗大ごみ受付センター ☎ 6747-5100
<https://ecolife.e-tumo.jp/sodai-adachi-u/>

■粗大ごみの出し方

家庭で不用になった大型ごみ(布団、タンス、テーブル、いすなど、一辺の長さが30cmを超えるもの)は、申し込みが必要です。なお、電話またはホームページから申し込みができます。

■自宅で収集の場合(有料)

上記センターに申し込み後、足立区の「有料粗大ごみ処理券」を購入し、粗大ごみに貼って、収集日の午前8時までにし出してください。

【有料粗大ごみ処理券の販売場所】

足立区内の小売店やコンビニエンスストアなどの取扱店、足立清掃事務所およびごみ減量推進課で販売しています。

■直接持ち込みの場合(無料)

上記センターに申し込み後、予約日に直接持ち込んでください(1世帯につき1回10個、年度内2回まで)。

【指定持ち込み場所】

- ・白井運輸(株) 鹿浜 3-28-7
(年末年始を除く、毎日持ち込み可能)
- ・(株)新井商店 北加平町 8-26
(年末年始を除く、土・日曜日、祝日のみ持ち込み可能)

■足立区ごみ分別アプリ



▶足立清掃事務所 ☎ 3853-2141
スマートフォンでごみの分け方・出し方や収集日等を検索することができ、粗大ごみの申し込みや、ごみや環境に関する各種のお知らせをします。「足立区ごみ分別アプリ」の下記QRコードからアクセスし、無料でダウンロードできます(通信費を除く)。中国語・英語・韓国語にも対応しています。

iPhone



Android



■家電リサイクル法対象品目

不用になった家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機(→74ページ)

■パソコン(家庭系)

家庭で不用になったパソコン(→74ページ)

■事業系のごみと資源

▶足立清掃事務所 ☎ 3853-2141
事業活動から出たごみと資源は、事業者の責任で処理することが原則です。ただし、小規模の事業者で自ら処理することが困難な場合は区のごみ収集を有料で利用することができます(粗大ごみは収集しません)。

■事業系ごみの出し方

ごみは事業活動から出たごみと家庭ごみに分けてください。事業系のごみを区のごみ収集に出すときは、事前に足立区専用の「事業系有料ごみ処理券」を購入し、お店の屋号などを記入して、袋または容器の中のごみに貼ってください。

■事業系有料ごみ処理券の販売場所

足立区内の小売店・コンビニエンスストアなどの取扱店、足立清掃事務所およびごみ減量推進課で販売しています。

■事業系ごみと資源の収集を委託する場合の相談先

▶ごみ減量推進課 業務係 ☎ 3880-5302

■区が収集できないもの

危険物(薬品類、石油類など)や処理が困難なもの(タイヤ、ピアノ、バッテリー、消火器、石や土、液状のものなど)は、収集できません。処理するには専門の事業者へ依頼するか、メーカーにお問い合わせください。

不法投棄 110 番

▶ **不法投棄 110 番専用番号** ☎ 3880-5300
(生活環境保全課不法投棄担当)
「不法投棄 110 番」は、不法投棄されたごみの通報、不法投棄防止対策の相談など、不法投棄の総合窓口です。不法投棄を見つけたら、すぐに不法投棄 110 番にご連絡ください。ただし、集積所に投棄されている場合は、足立清掃事務所 (☎ 3853-2141) にご連絡ください。

落書き 110 番

▶ **落書き 110 番専用番号** ☎ 3880-5310
(生活環境保全課ごみ屋敷対策係)
塀や壁、シャッター等に描かれた落書きでお困りの方は、落書き消去を区が支援しますので、ご相談ください。落書き消去用具の貸出、防止グッズの貸出・配布も行っています。

ごみ屋敷や樹木の繁茂、空き地の草刈りについてのご相談

▶ **生活環境保全課ごみ屋敷対策係** ☎ 3880-5410
「近所から溢れ出たごみや生い茂った樹木で困っている」「空き地に雑草が繁茂している」などの近隣住民に悪影響を及ぼす土地・家屋について、相談を受け付けます。

●リサイクル

▶ **ごみ減量推進課 資源化推進係** ☎ 3880-5027

集団回収

10 世帯以上のグループで家庭から出る資源の集団回収を実施するときは、区に登録してください。回収量に応じた報奨金の支給や作業補助用具の貸出があります。
集団回収に関するお問い合わせ ☎ 3880-5862

生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助

【補助金額】
本体価格 (消費税除く) の 2 分の 1 (上限 15,000 円)
※ディスポーザーは対象外となります。
※先着順です (予算に達した時点で終了)。

ごみ減量・リサイクル推進店「R のお店」

ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組んでいるお店を「R のお店」として登録、区のホームページ等で紹介しています。

あだち再生館

▶ **中央本町 2-9-1** ☎ 3880-9800
※令和 5 年 10 月に学びピア 21 内へ移転予定
3R 活動の推進や環境情報の発信基地として各種事業を展開し、資源循環型社会づくりを進めています。

【開館時間】
午前 9 時～午後 5 時 (休館日は毎週月曜日・祝日、年末年始。
祝日が月曜日にあたる時は翌日も休館)

■リサイクル講座・教室

リサイクル体験講座や環境講座・幼児向け環境リサイクル出張講座など、様々な事業を行っています。

パソコンリサイクル (家庭系)

▶ **ごみ減量推進課 資源化推進係** ☎ 3880-5027
家庭で不用となったパソコンは、次に記載するいずれかの方法で再資源化 (リサイクル) してください。

■宅配便を利用したパソコンの無料回収の場合

足立区と協定を締結したリネットジャパンリサイクル (株) が佐川急便を利用して無料で回収します。※ブラウン管モニターを含む場合は有料となります。インターネット・電話または FAX で申し込みができます。

▶ **リネットジャパンリサイクル (株)**
<https://www.renet.jp> ☎ 0570-085-800
※ FAX での申し込み希望の場合は資源化推進係 (☎ 3880-5027) までご連絡ください。

■ PC リサイクルマークがあるパソコンの場合

購入料金に回収・再資源化料金が含まれていますので、メーカーが無料で回収します。くわしくは各メーカーへお問い合わせください。メーカーが不明な場合は、以下の (一社) パソコン 3R 推進協会へお問い合わせください。

■ PC リサイクルマークがないパソコンの場合

回収・再資源化料金が必要になります。料金など、くわしくは各メーカーへお問い合わせください。メーカーが不明な場合は、パソコン 3R 推進協会へお問い合わせください。なお、指定する事業者へ自ら持ち込むことが可能な場合、再資源化料金のみでリサイクルできる制度があります。

■メーカーが不明な場合

▶ **(一社) パソコン 3R 推進協会** ☎ 5282-7685

■指定事業者への持ち込みについて

▶ **ごみ減量推進課 資源化推進係** ☎ 3880-5027

家電リサイクル法対象品目

▶ **家電リサイクル受付センター** ☎ 0570-087200
<https://kaden23rc.jp>

▶ **ごみ減量推進課 資源化推進係** ☎ 3880-5027
家電リサイクル法対象品目 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) は、新しい製品を購入するお店または過去にその製品を購入したお店で引き取ります。また、購入したお店が分からない場合は、家電リサイクル受付センターへインターネットまたは電話で申し込みをしてください。いずれの場合もリサイクル料金および収集・運搬の手数料がかかります。また、指定引取場所に直接持ち込む場合は、収集・運搬の手数料が無料になります。くわしくは、ごみ減量推進課 資源化推進係へお問い合わせください。

資源買取市

▶ **ごみ減量推進課 資源化推進係** ☎ 3880-5027
区内の家庭から出る古紙 (新聞、雑誌、段ボール)、缶 (アルミ、スチール)、ペットボトル、廃食用油 (植物性)、古布を現金で買い取ります。買取価格は市況に応じて事業者が設定します。

●上下水道

	内容	問先
下水道の異常	公共下水道管の詰まりや臭気	公道(区道・都道・国道)の下水道管が詰まったときや臭気が漂うときはご連絡ください。 東京都 下水道局 東部第二下水道事務所 足立出張所 ☎ 3855-7411
	私道や宅地内の下水道管(排水設備)の詰まりや臭気	私道・宅地内の排水設備、水洗トイレの詰まりや、家屋内に臭気が漂うときは、最寄りの東京都指定排水設備事業者にご連絡ください。 ※詳細は下水道局のホームページ(排水なんでも相談所) http://www.gesui.metro.tokyo.jp/ 東京都 下水道局 東部第二下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当 ☎ 5680-1354
	公道内の道路用雨水ますが詰まったとき(→77ページ)	
水洗化設備の助成金	くみ取り便所を水洗トイレにする場合は、一定の条件で工事費用を助成しています。工事着手前に相談してください。また、くみ取り便所の水洗化の相談なども行っています。	東京都 下水道局 東部第二下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当 ☎ 5680-1354
排水設備計画届出	宅地内や私道の排水設備を新設・増設・改築するときには、排水設備計画届出書を提出してください。	東京都 下水道局 東部第二下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当 ☎ 5680-1354
下水道へ流してはいけない排水	工場等から下水排除基準に適合しない水を排水する場合、除害施設を設置するなどにより、基準に適合する水質にして流す必要があります。除害施設を設置、変更する際は、工場着手前に届出が必要です。法令で定める特定施設を設置、変更する際も、事前に届出が必要です。	東京都 下水道局 東部第二下水道事務所 お客さまサービス課 水質規制担当 ☎ 5680-1392
上水道の利用	引っ越しや契約の変更をする場合は手続きが必要です。料金の確認や漏水修繕など、くわしくはお問い合わせください。 ※詳細は水道局のホームページ https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp	東京都 水道局 お客さまセンター(ナビダイヤル) ☎ 0570-091-100 もしくは ☎ 5326-1101
上水道・下水道料金の減額・免除	①生活保護法による生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助 ②児童扶養手当③特別児童扶養手当のいずれかを受給している方は、申請により下水道料金、水道料金が減免されます。くわしくはお問い合わせください。	東京都 水道局 足立営業所 ☎ 5845-3721
井戸水・雨水利用	井戸水を使用したり、雨水を集めて利用した場合でも、下水道に流すと料金の対象になります。届出書を提出してください。	東京都 下水道局 東部第二下水道事務所 お客さまサービス課 業務担当 ☎ 5680-1335
浄化槽の清掃	浄化槽は、定期清掃が必要です。「浄化槽清掃業」の許可を受けた業者に委託してください。	ごみ減量推進課 業務係 ☎ 3880-5302
浄化槽の届出	浄化槽の設置・廃止または所有者や管理者(使用者)が変わるときは届け出が必要です。建物売却や移転のときも届け出てください。	

●みどり

	内容	問先
緑化工事費用の一部助成	道路沿いの生垣・植込地の設置やフェンス緑化、屋上緑化等を行う方に、一定の要件に基づき、工事費用の一部を助成します。工事着手2週間前までに申請が必要です。	パークイノベーション推進課 緑化推進係 ☎ 3880-5188
保存樹木・樹木の指定	個人宅や寺社等の良好な緑を保存樹木・樹林として指定しています。区は、所有者・管理者に対して剪定などの支援をしています。	パークイノベーション推進課 緑化推進係 ☎ 3880-5188
緑の協定	工場・事業所や地域の方々との緑化に関する協定を結んでいます。区は、3年ごとに園芸用品など緑化に必要な材料の支援を行います。	パークイノベーション推進課 みどり事業係 ☎ 3880-5919
区民農園	区民農園を貸し出しています。1区画(約15㎡)、約2年間の利用で、利用料は6,000円/年です。毎年10月に募集します。	産業振興課 農業振興係 ☎ 3880-5866
足立農すくーる(農業体験型農園)	区内の農家(園主)が開設し、園主の指導を受けながら、作付けから収穫までを体験できます。区民農園とは異なり農園によって利用条件が異なります。	産業振興課 農業振興係 ☎ 3880-5866

●公害

光化学スモッグの注意報など

▶生活環境保全課 公害規制係 ☎ 3880-5304
光化学スモッグの「注意報」または「警報」などが出たときは、防災無線などで皆さんにお知らせします。そのときは、次のことを行ってください。

- なるべく外に出ないでください。また屋外運動はやめて室内に入ってください。
- 自動車の運転はできるだけ控えてください。
- 目やのどに刺激を感じたら、すぐに目を洗い、うがいをしてください。
- 体調が悪くなったときは、最寄りの保健センター(→19ページ)に連絡してください。

公害の相談は

▶生活環境保全課 公害規制係 ☎ 3880-5304
大気汚染、悪臭、騒音、振動、土壌汚染、水質汚濁などの公害相談を行っています。お困りの際は、ご相談ください。

●消費者センター

▶梅田 7-33-1(エル・ソフィア 2階) ☎ 3880-5385

■消費生活相談

契約・購入した商品やサービスまたは借金問題などで困ったときは、相談してください。

▶相談専用 ☎ 3880-5380

【相談受付時間】

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後4時45分

■クーリング・オフ制度

訪問販売などで契約してしまった場合、契約書面を受け取った日から8日以内(マルチ商法・内職商法は20日間)であれば無条件で解除ができます。クーリング・オフは、はがきなどの書面もしくはメールなどの電磁的記録で通知します。クレジット契約の場合、クレジット会社にも通知します。

●書面の場合

両面をコピーして「特定記録郵便」などで送ります。

●電磁的記録の場合

契約書面で通知先や通知方法を参照して通知します。送信したメールなどは確認できるよう保存します。

通知書	
株式会社 ○○ 代表取締役 ×× ××様	□□□□□□
契約年月日 ○年○月○日	○○区○○町○○番○○号
商品名 ○○○	株式会社 ○○
契約金額 ○○○円	代表取締役 ×× ××様
販売会社 株式会社 ○○ △△営業所	
担当者名 ○○○	
上記日付の契約は解除します。 支払った代金○○○円を返金し、商品を 引き取ってください。	
○年○月○日	
住所(自分の) ○○区○○町○番○号	
氏名 ○○ ○○	

■消費者教室(出前講座)

10人以上の団体等を対象に講師が区内の希望する場所に伺い、悪質商法の事例や対処法など分かりやすくお話しします。

●衛生・ペット

室内のムシの被害で困ったときは

▶生活衛生課 生活衛生係 ☎ 3880-5374

■室内のムシ(ダニ、アタマジラミなど)

被害でお困りの方の相談を受け付けています。

■ハチの巣の相談

アシナガバチの巣の撤去は、自己処理をお願いします。スズメバチは攻撃性が高く危険を伴うため、状況に応じて業者委託による巣の撤去を行っています。相談してください。

野生動物について

▶生活衛生課 庶務係 ☎ 3880-5375

■カラス

春から夏にかけては、カラスの繁殖期になります。特に、抱卵中やヒナが生まれた後は、威嚇をはじめ攻撃性が高くなります。状況に応じて業者による巣の撤去を行っていますので、ご相談ください。

■その他の鳥獣(ハクビシン、アライグマなど)

被害でお困りの方の相談を受け付けています。

ペットに関する手続・相談

■犬の登録・狂犬病予防注射

犬を飼ったら、保健所・保健センター(→19ページ)、区民事務所(→16・17ページ)で必ず登録をしてください。また、年に1回狂犬病予防注射と接種済みの届出をしてください。

■犬が人をかんだとき

▶生活衛生課 庶務係 ☎ 3880-5375
飼い犬が人をかんだときは、保健所に届出が必要です。

■猫

▶生活衛生課 庶務係 ☎ 3880-5375
不妊去勢手術費助成制度を実施しています。

■犬や猫など動物の保護

飼い主の分からない犬や負傷動物(犬、猫、いえうさぎ、にわとり、あひる)の収容は、都で行っています。

▶東京都動物愛護相談センター ☎ 3302-3507
世田谷区八幡山 2-9-11

■ペットが亡くなったとき

▶足立清掃事務所 ☎ 3853-2141
清掃事務所が有料で引き取ります。

▶生活衛生課 庶務係 ☎ 3880-5375
飼い犬が亡くなったときは、届出が必要です。生活衛生課では、電話でも届出を受け付けています。

■道路上の動物死体の処理

●区道・都道の場合
足立清掃事務所 ☎ 3853-2141

●国道4号の場合
東京国道事務所 亀有出張所 ☎ 3600-5541

飲み水の相談

▶生活衛生課 生活衛生係 ☎ 3880-5374
マンションやビルの飲料用タンクは、年1回清掃を行うなど、衛生的に管理しましょう。飲み水に関わる相談を受け付けています。

道路・住まい

- まちづくり ●道路 ●整備・設備の助成
- 土地 ●住まい ●環境に関する補助金など ●放置自転車対策

●まちづくり

区画整理

区画整理事業は、秩序ある市街地の実現のため、道路・公園などの公共施設を整備し、併せて宅地を整形化することにより宅地の利用増進を図り、安全で快適なまちづくりを目的としています。

■建築行為などの規制

区画整理を施行している地区、区画整理を施行すべき区域において建築行為などを行う際には、事前に許可を受ける必要があります。詳しくは、下記までご相談ください。

問 先		
区画整理を施行している地区	六町地区	東京都 都市整備局 第一市街地整備事務所 六町地区整備事務所 工務担当 ☎ 5851-2032
		建築審査課 審査第一・第二係 ☎ 3880-5276・7
区画整理を施行すべき区域	すべての指定区域	建築審査課 審査第一・第二係 ☎ 3880-5276・7

●道路

道路・水路・街路灯の管理

道路・水路の破損や街路灯の故障などを見つけたときは連絡してください。なお、私道にある防犯灯の維持管理は、地元 の町会へ連絡してください。

問 先		
区道・水路の場合		東部道路公園維持課 (国道4号以東及び千住地域含む) ☎ 3880-5008
		西部道路公園維持課 (荒川以北の国道4号以西及び小台、宮城、新田地域含む) ☎ 3880-5918
詰まったとき 雨水ますか 汚水ますか	区道内の場合	東部道路公園維持課 (国道4号以東及び千住地域含む) ☎ 3880-5008
		西部道路公園維持課 (荒川以北の国道4号以西及び小台、宮城、新田地域含む) ☎ 3880-5918
	都道内の場合	東京都 第六建設事務所 足立東工区(国道4号以東) ☎ 3620-5831
		東京都 第六建設事務所 足立西工区(国道4号以西) ☎ 3899-7341
国道4号内の場合	国土交通省 東京国道事務所 亀有出張所 ☎ 3600-5541	
宅地用雨水ます・汚水ますの場合	東京都 下水道局 東部第二下水道事務所 足立出張所 ☎ 3855-7411	

街路灯の場合	区道の場合	安全設備課東部電気設備係 (千住地区及び国道4号以東) ☎ 3880-5013 安全設備課西部電気設備係 (千住地区を除く国道4号以西) ☎ 3880-8012
	都道の場合	東京都 第六建設事務所 足立東工区(国道4号以東) ☎ 3620-5831 東京都 第六建設事務所 足立西工区(国道4号以西) ☎ 3899-7341
	国道4号の場合	国土交通省 東京国道事務所 亀有出張所 ☎ 3600-5541
道路の不法占用・不正使用・道路への不法投棄がされている場合		道路公園管理課 監察係 ☎ 3880-5265

私道を公道にするには

▶道路公園管理課 道路認定係 ☎ 3880-5908
私道の幅員が4m以上あることなど、いくつかの要件を満たすことにより、公道にすることができます。

看板や日よけの設置

▶道路公園管理課 占用係 ☎ 3880-5907
区道には、原則として物を設置することはできません。ただし、建物から道路上空へ突き出る看板や日よけなどは、一定の基準により設置を認めることがあります。事前に許可を受ける必要がありますので相談してください。

屋外広告物の掲出

▶道路公園管理課 占用係 ☎ 3880-5907
建築物の屋上・壁面や独立した工作物などに設置する広告板や広告塔に広告物を掲示する場合は、一定の基準により事前に許可を受けてください。

歩道切り下げやガードレールなどの撤去

▶道路公園管理課 占用係 ☎ 3880-5907
車の出入りのため、歩道を切り下げたり、ガードレールなどを撤去したりする場合は、一定の基準により事前に承認を受けて自費工事となります。

●整備・設備の助成

私道の舗装・排水工事に助成金

▶道路公園管理課 助成担当 ☎ 3880-5012
私道の舗装整備や排水設備の工事をする場合、工事費用の一部を区が助成します。道幅が1.2m以上で2軒以上の家が道路に面していることなど、一定の条件があります。着工前に相談してください。

私道の防犯灯設置に助成金

▶道路公園管理課 助成担当 ☎ 3880-5012
私道に新たな防犯灯の設置をする場合や古くなった防犯灯を改修する場合に、費用の一部を区が助成します。道幅や道路に面した戸数など、一定の条件があります。着工前に相談してください。

細街路に指定された道路の拡幅整備および測量費等助成金

▶ **建築防災課 細街路係** ☎ 3880-5286
 細街路指定路線に沿って建物を建てる際、区が道路の拡幅工事を行い、測量登記費用などを助成します。敷地や建物、道路などに一定の条件があり、事前に協議や手続きが必要になります。着工前に相談してください。

●土地

▶ **資産管理課 管財係** ☎ 3880-5841

公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届け出

200㎡以上の土地取り引きで、次にあげる土地が含まれる場合は、有償譲渡をしようとする日の3週間前までに「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく届け出が必要です。
 ●都市計画施設などの区域内に存する土地
 ●都市計画区域のうち、道路法により「道路の区域として決定された区域」、都市公園法により「都市公園を設置すべ

き区域として決定された区域」および河川法により「河川予定地として指定された土地」など
 ●生産緑地地区の区域内に存する土地
 上記を除く市街化区域内に存する土地で、5,000㎡以上の取り引きも届け出が必要です。

国土利用計画法に基づく届け出

2,000㎡以上の土地を取得した方は、契約締結日から起算して2週間以内に国土利用計画法に基づく届け出が必要です。

地価公示価格および東京都基準地価格の閲覧

1月1日現在の地価公示価格および7月1日現在の東京都基準地価格の閲覧が次の場所で行えます。

- 資産管理課
- 区政情報課
- 区民事務所 (→ 16・17 ページ)
- 区立図書館 (→ 93 ページ)

●住まい

内容	問先
区営住宅	現在、区営住宅は10団地あります。 住宅課 住宅管理係 ☎ 3880-5938
都営住宅等	都営住宅、東京都施行型都民住宅 東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター ☎ 3498-8894
公共賃貸住宅の募集案内	JKK住宅 (一般賃貸住宅)、指定法人管理型都民住宅 https://www.to-kousya.or.jp/
	UR賃貸住宅 https://www.ur-net.go.jp/chintai/kanto/tokyo/ (独立行政法人) 都市再生機構 (UR都市機構) ☎ 0120-411-363
高齢者集合住宅	区営シルバーピア、都営シルバーピア、UR賃貸住宅(旧公団住宅)があります。高齢者集合住宅は、高齢者向き設備のほか、入居者の緊急時の対応等を行う生活援助員やLSAを配置しています。 住宅課 住宅管理係 ☎ 3880-5938
お部屋さがしサポート	区内転居を希望する住宅探しにお困りの方を対象に、不動産協会の協力を得て、民間賃貸住宅のお部屋さがしをサポートします。事前に窓口での相談が必要です。 住宅課 住宅計画係 ☎ 3880-5963
住宅取得などの融資	●全期間固定金利型住宅ローン【フラット35】 https://www.flat35.com/ ●60歳からの住宅ローン【リ・バース60】(住宅取得・建替・リフォーム・借換など) https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/yushihoken_revmo/ ●その他の融資メニュー https://www.jhf.go.jp/ (独)住宅金融支援機構 お客さまコールセンター ☎ 0120-0860-35
土地を購入したり建物などを建てたりする前に	都市計画の用途地域・地区の指定などを調べてください。 開発指導課 用途照会係 ☎ 3880-5943
	建築業者に工事を依頼するときは、建設業の許可番号などを調べてから契約してください。 国土交通省 建設業者検索サイト http://etsuran.mlit.go.jp/TAKKEN/kensetuKensaku.do?outPutKbn=1 東京都 都市整備局 市街地建築部 建設業課 ☎ 5388-3351
	不動産業者から、土地や家屋などを購入するときは、宅建業免許番号などを調べてください。 東京都 住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課 ☎ 5320-5072
新築・増改築などのときは	建築確認申請が必要です。敷地、用途、建ぺい率、容積率、高さなど、様々な制限があります。 建築審査課 審査第一・第二係 ☎ 3880-5276・7
吹付アスベスト対策費の助成金	平成18年8月31日以前に建築された建築物または工作物(煙突など)のアスベスト分析調査、除去工事を行う場合に、費用の一部を助成します。除去工事の場合は事前申請が必要です。 生活環境保全課 アスベスト対策係 ☎ 3880-8041
住宅・建築物の耐震化に助成金	昭和56年5月以前(旧耐震基準)の木造住宅や分譲マンションなどの耐震診断と耐震改修工事等を行う方に、費用の一部を助成します。助成には条件がありますので、お問い合わせください。また、事前の申請がない場合は助成ができません。 建築防災課 耐震化推進係 ☎ 3880-5317
都市計画道路沿道で燃えない建物を建てる方に助成金	都市計画道路沿道の不燃化促進区域に指定された地区において、区の定める整備基準を満たす一定規模の不燃建築物を建てる方、老朽建築物を解体する方に、建築費や解体費の一部を助成します。工事着手する前、早期にご相談ください。なお、助成期間は地区毎に定められています。 建築防災課 不燃化推進係 ☎ 3880-6269
不燃化特区内で不燃化建替えや老朽建築物を解体する方に助成金	西新井駅西口周辺地区不燃化特区全域、足立区中南部一帯地区不燃化特区のうち防災街区整備地区計画区域内で、建築物(木造の場合、築15年以上のもの)を不燃建築物に建替える方に、解体費や設計・監理費、建設費の一部を助成します。また、不燃化特区全域で老朽建築物を解体する方に解体費の一部を助成します。助成には一定の要件がありますので、事前にご相談ください。なお、工事着手する1か月以上前に申請手続きが必要です。 建築防災課 不燃化推進係 ☎ 3880-6269
住まいの改良工事に助成金	●世帯員全員が65歳未満の方で、現在住んでいる住宅の段差の解消、手すりの設置、畳からフローリング化、和便器から洋便器への変更を行う場合、工事費用の一部を助成します。 ●世帯員で要支援・要介護の認定を受けられていない方で、浅型浴槽への変更を行う場合、工事費用の一部を助成します。 ●重量屋根材から軽量屋根材へのふき替え、浴室暖房の設置、耐震ドアへの変更、既存の大型家具を廃棄して作付け家具の設置をする場合、工事費用の一部を助成します。 ●出産や2世帯同居により世帯人員の増加に対応するため間取りを変更する場合、工事費用の一部を助成します。 ●分譲マンションの共用部分の階段などに設置する手すりやスロープ・エントランス扉の変更の工事費用の一部を助成します。 ●新しい生活様式へ対応する工事費用の一部を助成します。宅配BOXの設置・モニター付インターホンの設置・換気設備の設置・玄関脇手洗い器の新設・在宅勤務のための間取り変更工事。 ※いずれも助成には条件があります。工事着手前にご相談ください。 建築防災課 耐震化推進係 ☎ 3880-5317

●環境に関する補助金など

名称	内容	問先
太陽光発電システム設置費補助金	足立区内の建物に、未使用の太陽光発電システムを設置し、電力会社と余剰電力の買取にかかる電力供給契約を締結した方に設置経費の一部を補助します。区内事業者と契約して設置した場合は、補助金が2割増しになります。 なお、区のホームページで太陽光発電システムを設置する際に、区民の皆さんに安心とより良いサービスを提供する「そらとつながるお店(そらつな店)」を紹介しています。	環境政策課 管理係 ☎ 3880-5935
家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置費補助金	現在お住まいの住宅に、家庭用燃料電池システムを設置した方に設置経費の一部を補助します。	
気候変動適応対策エアコン購入費補助金	冷房機能が使用できるエアコンが1台もない方を対象に、エアコン購入経費の一部を補助します。なお、購入前に調査員による現地調査を受けていることが必要です。 ※対象世帯には条件がございます。	
集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金(事前申請)	足立区内の集合住宅・事業所等に既存の照明に換えてLED照明を設置した方に、設置経費の一部を補助します。	
省エネリフォーム補助金(事前申請)	現在お住まいの住宅に、省エネリフォームを実施した方に改修経費の一部を補助します。 ※ガラス交換、窓の交換、内窓の新設、断熱材の設置、遮熱塗装が対象	
蓄電池設置費補助金	現在お住まいの住宅に、蓄電池を設置した方に設置経費の一部を補助します。	
電気自動車等購入費補助金	電気自動車等を購入した方に購入経費の一部を補助します。	
雨水タンク設置費補助金	現在お住まいの住宅に、雨水タンクを設置した方に設置経費の一部を補助します。	
戸建住宅向け電気自動車等用充電設備設置費補助金	現在お住まいの戸建住宅に充電設備を設置した方に、設置経費の一部を補助します。 ※他団体の補助制度との併用申請は不可	
低公害車買換え支援事業利子補給金等	都の環境保全資金融資あっせん制度を利用して車両を購入し、都の利子補給金等の交付決定を受けている事業者に対し、利子及び信用保証料の一部を補助します。	
再エネ100電力導入サポートプラン協力金	足立区内の建物の電力供給契約を再エネ100電力メニューに切り替えた方に対し、協力金を支給します。	
節湯型シャワーヘッド購入費補助金	現在お住まいの住宅に節湯型シャワーヘッドを設置した方に対し、本体購入費の一部を補助します。	
ZEH・東京ゼロエミ住宅補助金	国又は都から補助金の交付を受け、足立区内の住所にZEH又は東京ゼロエミ住宅を所有し、そこに居住する方に、その費用の一部を補助します。	

※上記補助金はすべて先着順です。

※対象要件がいくつかございます。くわしくはお問い合わせください。

建築紛争の相談

▶開発指導課 中高層建築担当 ☎ 3880-5945
中高層建築物(高さ10mを超える建築物)等の建築により発生する、周辺環境への影響などの建築紛争についてご相談ください。

無接道建築物について

▶開発指導課 建築許可係 ☎ 3880-5944
建築基準法の道路に接していない敷地で建物を建築する場合は、認定や許可が必要です。無接道敷地で住宅の建替えを希望する場合は、ご相談ください。

緊急避難路整備助成

▶開発指導課 建築許可係 ☎ 3880-5944
行き止まりの道路および通路において、災害時における二方向避難を可能とするため、避難扉などを設置した場合に費用を助成します。助成には、対象となる地域や限度額がありますので、くわしくはご相談ください。

違反建築物について

▶開発指導課 建築監察係 ☎ 3880-6497
建築基準法に違反している建物は、安全性を損なうだけでなく、住環境を悪化させます。違反建築をしている場合、建築主・施工者などは責任を問われ、工事停止や是正などの指導を受けます。建築工事を行うときは建築基準法をお守りください。

倒壊の危険のある老朽家屋の相談

▶開発指導課 建築監察係 ☎ 3880-6497
建物等の管理が行き届かないことが原因で、建築物の屋根の飛散や壁の倒壊の恐れがある建物についてのご相談はご連絡ください。

感震ブレイカーの設置に助成金(事前申し込み制)

▶建築防災課 耐震化推進係 ☎ 3880-5317
地震による電気火災対策として感震ブレイカーを設置した方に、設置費用の一部を助成します。助成には、対象となる地域などの条件があります。また、世帯構成により助成率、助成限度額が変わります。

家具転倒防止・窓ガラス等飛散防止工事に助成金

▶建築防災課 耐震化推進係 ☎ 3880-5317
足立区内にお住まいの方で、ご自宅の工事をされる場合、工事費の一部を助成します。事前の申請がない場合は、助成できません。

●放置自転車対策

▶交通対策課 自転車係

☎ 3880-5914

自転車等は、駐輪場へとめましょう

道路上に放置された自転車等は、消防車、救急車、路線バスの通行に支障をきたすほか、歩行者、特に高齢者や障がい者の通行を妨げ、非常に危険です。

■道路上に放置された自転車等は撤去します

区では、放置自転車等の街頭指導および撤去活動を行っています。撤去された自転車等を引き取るには撤去手数料が掛かります。万一、盗まれたときは、すぐに警察へ盗難届を出してください。撤去日以前に盗難届を出している場合は、撤去手数料が免除になります。

■自転車等駐車を利用してください

駅周辺などには、区営または民営の自転車等駐車場があります。駐車場では、定期利用のほか、一部の駐車場では一時利用や買い物する人を対象とした2時間無料の利用もできます。

■自転車等駐車場の申し込み

居住地、通勤・通学先の住所が確認できるものを持参して、利用を希望する駐車場に直接申し込んでください。駅から約800m以内に住居や通学・通勤先がある場合は利用できません(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方、就学前の子どもを送迎する方および、日暮里・舎人ライナー沿線の自転車等駐車場を除く)。無料自転車等駐車場は、特に申し込みなどは必要ありません。

※上記の各手帳を持っている方は、定期利用料が半額になりますので、お問い合わせください。

いらぬ自転車を無料で引き取ります

▶交通対策課 自転車係

☎ 3880-5914

家庭等で不用となった自転車を、区内4か所の移送所、および9か所の自転車駐車場で引き取ります。手数料等の費用は一切かかりません。

【持ち込み方法】

- 申請書に必要事項を記入する。
※申請書は区ホームページでダウンロードもしくは移送所および自転車駐車場に用意してあります。
- 本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証など)を提示する。
※自転車の持ち主またはその家族以外の方が持ち込む場合、持ち主からの譲渡証明書や防犯登録番号変更の手続きが必要となる場合がありますので、ご注意ください。

自転車無料引き取り場所一覧

名称	所在地	電話番号	受付時間
竹の塚移送所	東伊興 3-18-7	3857-8669	毎日(12月29日から1月3日を除く) 午前9時～午後8時
中央本町移送所	足立 4-16-19 先	3852-5846	
北綾瀬移送所	谷中 1-8-10	5697-6326	
扇移送所	扇 1-1 先	5647-1273	月～土曜日、第4日曜日(祝日、12月29日から1月3日を除く) 午前9時～午後8時
関屋自転車駐車場	千住曙町 42-1	3879-2325	■月～土曜日 午前6時30分～午後8時 (北千住南自転車駐車場は、午後0時30分～2時を除く) ■日曜、祝日 午前7時～午前11時 (12月29日から1月3日を除く)
北千住南自転車駐車場	千住旭町 42-3	3870-2619	
千住大橋自転車駐車場	千住橋戸町 107-1	3882-6449	
五反野北自転車駐車場	足立 4-17-25 先	3887-3706	
竹の塚東自転車駐車場	竹の塚 6-16-9 先	3859-1065	■月～土曜日 午前6時30分～午後8時 ■日曜、祝日 午前7時～午後5時 (12月29日から1月3日を除く)
竹の塚西自転車駐車場	西竹の塚 2-12-2	5837-0505	
大師前自転車駐車場	西新井 1-16-15	3890-3992	■月～土曜日 午前6時30分～午後8時 ■日曜、祝日 午前7時～午前11時 (12月29日から1月3日を除く)
西新井自転車駐車場	梅田 8-14 先	3880-7601	■月～土曜日 午前6時～午後8時 ■日曜、祝日 午前7時～午後5時 (12月29日から1月3日を除く)
六町駅自転車駐車場	六町 4-1-25	3884-0520	■月～土曜日 午前5時～午後8時 ■日曜、祝日 午前7時～午後5時 (12月29日から1月3日を除く)

区営自転車等駐車場一覧

綾瀬駅

綾瀬北	綾瀬 3-22-14	5682-2712
綾瀬南★	綾瀬 2-25-4 先	5680-0565
サイクルパーク綾瀬★	綾瀬 3-9-6	5616-2312
綾瀬西★	綾瀬 4-1-11	5616-7236
東綾瀬公園●	綾瀬 3-9 および 3-14	—

北千住駅

北千住南	千住旭町 42-3	3870-2619
北千住北	千住旭町 42-2 (1階～2階)	3881-2623
北千住西口●	千住旭町 42-2 (3階)	3881-2990

千住大橋駅

千住大橋★	千住橋戸町 107-1	3882-6449
-------	-------------	-----------

京成閔屋・牛田駅

閔屋★	千住曙町 42-1	3879-2325
-----	-----------	-----------

竹ノ塚駅

竹の塚東 A 棟	竹の塚 6-16-9 先	3859-1065
竹の塚東 B 棟★	竹の塚 6-16-9 先	3859-1065
竹の塚南	西竹の塚 1-14-5	3897-1848
竹の塚西★	西竹の塚 2-12-2	5837-0505
竹ノ塚駅東口駅前広場●	竹の塚 6-5 先	—

西新井駅

西新井南	梅島 3-28-1	3880-7393
西新井★	梅田 8-14 先	3880-7601
西新井栄町●	西新井栄町 1-13-19	5681-1940
西新井東	栗原 1-7-5	3880-5258
西新井西★	栗原 3-1-1	3852-1233

大師前駅

大師前★	西新井 1-16-15	3890-3992
------	-------------	-----------

梅島駅

ベルモント公園●	梅島 1-33	—
----------	---------	---

五反野駅

五反野北★	足立 4-17-25 先	3887-3706
-------	--------------	-----------

北綾瀬駅

北綾瀬北	谷中 4-4-9	3629-0804
北綾瀬南★	谷中 1-13-9	3629-1042
谷中四丁目★	谷中 4-5-6	5682-2420

青井駅

青井駅★	青井 3-24-1	3880-0641
------	-----------	-----------

六町駅

六町駅★	六町 4-1-25	3884-0520
------	-----------	-----------

見沼代親水公園駅

見沼代親水公園駅★	舎人 5-21-26	3899-1731
-----------	------------	-----------

舎人駅

舎人駅東第 1 ●	舎人 1-15-5	—
舎人駅東第 2 ★	入谷 1-6-11	3857-6460

舎人公園駅

舎人公園駅下★	舎人公園 1-10	3856-7491
舎人公園●	皿沼 3-33-62	—
舎人公園東●	古千谷 1	—

放置自転車移送所一覧

撤去駅名	移送所名	所在地	電話番号
北千住・京成閔屋・牛田・千住大橋・小菅・五反野・梅島	中央本町	足立 4-16-19 先	3852-5846
綾瀬・北綾瀬・青井・六町	北綾瀬	谷中 1-8-10	5697-6326
竹ノ塚・西新井・大師前	竹の塚	東伊興 3-18-7	3857-8669
日暮里・舎人ライナー区内各駅	扇	扇 1-1 先	5647-1273

【自転車等の引き取り時に必要なもの】

- ・ 自転車等のカギ・引き取りに来る方の本人確認ができるもの (健康保険証、運転免許証など)・撤去手数料 (自転車 3,000 円、原動機付自転車 5,000 円)・返還通知書 (送付された方のみ)

【返還取扱日時】

- ・ 竹の塚移送所、中央本町移送所、北綾瀬移送所：毎日 (12 月 29 日～1 月 3 日を除く) 午前 9 時～午後 8 時まで
- ・ 扇移送所：月～土曜日、第 4 日曜日 (祝日、12 月 29 日～1 月 3 日を除く) 午前 9 時～午後 8 時まで

谷在家駅

谷在家駅東	谷在家 1-21-3	3899-5265
谷在家駅西★	谷在家 3-20-19	3899-5265

西新井大師西駅

西新井大師西駅東	西新井 7-16-11	3899-0331
西新井大師西駅第 1 ●	江北 6-30-23	—
西新井大師西駅第 2 ●	江北 6-30-23	—
西新井大師西駅第 3 ●	江北 6-30-24	—
西新井大師西駅第 4 ●	江北 6-10 先	—

江北駅

江北駅東	西新井本町 2-32-17	3898-9116
江北駅西第 2	江北 4-30 先	3898-9116

高野駅

高野駅東★	扇 3-4-12	3899-9971
高野駅西★	扇 2-38	3899-9971

扇大橋駅

扇大橋駅東★	扇 1-21-11	3899-9958
扇大橋駅下★	扇 2-25	3899-2119

足立小台駅

足立小台駅★	小台 1-20-1	5244-0601
--------	-----------	-----------

バス停周辺 (サイクルアンドバスライド)

宮城二丁目★	宮城 2-4 先	—
椿二丁目●	椿 2-21-1 先	無料
西新井六丁目●	西新井 6-7-8 先	無料
花畑仲組●	花畑 3-38-1	無料
江北二丁目●	江北 2-8-17 先	無料
江北二丁目北●	江北 2-43-10 先	無料
江北陸橋下●	江北 6-1 先	無料
神明一丁目●	神明 1-11・12 先	無料
神明南●	神明南 1-18 先	無料
鹿浜二丁目●	鹿浜 2-24-2	無料

※無印は定期利用のみ

※★は一時利用も可。また、70歳以上の方や身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている方および各手帳を持つ6歳未満の子を幼児用座席に乗せて利用する16歳以上の方は、一時利用料が免除 (コインラック式の駐車場を除く)。利用の際は保険証・手帳などを提示

※●は一時利用のみ

※サイクルアンドバスライドはバス停付近の自転車駐車場に自転車を止め、バスに乗り換えて目的地へ向かうことです。

仕事・経営

●働く・雇用 ●中小企業

●働く・雇用

名称	内容	受付日時	所在地・電話番号
あだち若者サポートステーション	15歳から49歳までの就労をめざしている方の相談や、セミナーなどを行っています。 ※保護者・ご家族の方からの相談も随時受け付け	午前10時～午後6時 (日・月曜日、祝日を除く)	千住3-6-12 ツオード 千住寺番館402 ☎6806-1401
東京都立城東職業能力開発センター	仕事に必要な知識や技能・技術を学ぶ講習を実施しています。また、中小企業の皆さまに対して、社員教育などの人材育成や人材確保を支援しています。	午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日を除く)	綾瀬5-6-1 ☎3605-6140
あだちワークセンター	ハローワーク足立が、仕事を探している方への職業相談や職業紹介などを行っています。 ※雇用保険・求人受理関係などの業務は取り扱いなし	午前8時30分～午後5時 (土・日曜日、祝日を除く)	区役所別館2階 ☎3880-0957
足立就職支援コーナー(足立福祉事務所内)	ハローワーク足立が、生活保護、住居確保給付金、児童扶養手当を受けている方や自立相談支援事業対象者などに、担当者制の就職相談、職業紹介、求人情報の提供を行っています。	午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)	足立福祉事務所3階 ☎6806-3006
ハローワーク足立(足立公共職業安定所)	【仕事を探している方へ】仕事探しに関する相談、企業などへの紹介を行っています。 【従業員を求めている事業主の方へ】人材の紹介や求人の相談、雇用に関する助成金の相談・受付を行っています。	午前8時30分～午後5時15分 ※曜日、相談内容により異なります。詳しくはお問い合わせください。	千住1-4-1 東京芸術センター6～8階 ☎3870-8609
日暮里わかものハローワーク	正社員雇用を希望する34歳以下の方を対象に、ゼロから就職活動のすべてを完全サポートする専門ハローワークです。	午前10時～午後6時 (土・日曜日、祝日を除く)	荒川区西日暮里2-29-3 日清ビル7階 ☎5850-8609
マザーズハローワーク日暮里	子育て中の方の再就職をサポートする専門ハローワークです。チャイルドコーナーなど、お子様連れも安心の設備が充実しています。	午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日を除く)	荒川区西日暮里2-29-3 日清ビル5階 ☎5850-8611
東京しごとセンター	仕事をお探しのすべての年齢層の方に対し、就業相談やカウンセリング、セミナー、職業紹介などの就業支援サービスを提供しています。また、出産や育児等で離職された女性等、家庭との両立を図りながら再就職を目指す方を支援する窓口も設置しています。	月～金曜日 午前9時～午後8時 土曜日 午前9時～午後5時	千代田区飯田橋3-10-3 ☎5211-1571

公益社団法人 足立区シルバー人材センター(→61ページ)

●中小企業

中小企業相談

▶企業経営支援課 相談・融資係 ☎3880-5486

メール:kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp

中小企業診断士の資格を持つ相談員が、経営上の問題や課題を解決したい方、これから事業を始めたい方などの相談に応じています(予約制→23ページ)。また、簡単な相談・質問はEメールでも受け付けています。タイトルは「中小企業相談」で送信してください。

産業情報室での相談

▶産業情報室 千住1-5-7 あだち産業センター1階 ☎3870-1221

内容	相談日	時間
中小企業診断士による相談	毎月第2・3・4土曜日	午後1時・2時
弁護士による相談	毎週木曜日	午後6時・7時
税理士による相談	毎月第1・3火曜日	午後6時・7時
行政書士による相談	毎月第2水曜日	午後6時・7時
社会保険労務士による相談	毎月第2・4火曜日	午後6時・7時
WEBデザイン相談	毎月第1・3金曜日	午後6時・7時
WEBショップ相談	毎週金曜日	午後2時
知的財産相談	毎月第4水曜日	午前10時・午後1時・3時

人材確保・人材育成等に関する相談

▶区内中小企業人材確保支援事業(委託業務)事務局

千住1-4-1 東京芸術センター10階 ☎6806-1211
区内中小企業の人材確保・育成や職場環境などの「課題改善」を支援します。また、シニア人材と企業をマッチングします。

労働問題について相談・助言をしています

▶東京都労働相談情報センター 亀戸事務所

江東区亀戸2-19-1 カメラプラザ7階 ☎3637-6110
「賃金や退職金を支払ってもらえない」「解雇され、納得できない」「就業規則を見直したい」などの相談を行っています。毎週火曜日は、夜間相談(要予約)を実施しています。詳細はお問い合わせください。

中小企業の活性化をお手伝いします

中小企業の皆さんが活性化し、いきいきとものづくりができるよう支援します。

■ものづくり支援事業

▶産業振興課 ものづくり振興係

☎3880-5869

●国内見本市出展助成…補助対象経費の2分の1以内助成、限度額は企業が10万円・産業団体が20万円、年3回

- 国外見本市出展助成…補助対象経費の2分の1以内助成、限度額は30万円、年1回
 - オンライン見本市出展助成…補助対象経費の3分の2以内助成、限度額は75万円、年3回
 - 地域の見本市出展助成…補助対象経費の3分の2以内助成、限度額は10万円、年3回
- ※対象 区内工業製品製造業

■就労・雇用支援事業

- ▶ 企業経営支援課 就労・雇用支援係 ☎ 3880-5469
- 産業技術・経営研修会助成…補助対象経費の2分の1以内助成、限度額は5万円

新しくお店を始める方は

- ▶ 生活衛生課 食品保健係・食品監視係 (要事前相談) ☎ 3880-5363・4
飲食店や食品の製造、販売など食品関係のお店を新たに始める方は、保健所の許可または届け出が必要です。
- ▶ 生活衛生課 生活衛生係 (要事前相談) ☎ 3880-5374
環境衛生関係施設 (理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館、住宅宿泊事業、その他) を新たに始める方は、保健所の許可・確認または届け出が必要です。

福利厚生

- ▶ 公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター「ゆう」千住1-5-7 あだち産業センター2階 ☎ 6812-0871
中小企業で働く方と事業主が、豊かで充実した生活をおくれるように、各種福利厚生事業を行っています。事業内容は、会員を対象とした慶弔金などの給付、健康診断・宿泊施設などの利用補助、日帰りバスツアーなどレクリエーション行事、各種チケット販売などです。
- 【営業時間】月～金曜日、午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)、第4土曜日、午前9時～午後4時
<https://www.yuu.or.jp/>

- ▶ 足立区勤労福祉会館 綾瀬1-34-7-102(綾瀬ブルミエ内) ☎ 3838-3581

講習会・研修会・各種サークル活動に利用できます。
【施設内容】第1ホール、第2～第5洋室、和室、工芸室、レクリエーションホール、展示ロビー

【開館時間】午前9時～午後9時30分

<https://www.adachi-kinpuku.co.jp>

※年末年始、特別休館日を除く

中小企業融資

■足立区のあっせん融資

- ▶ 企業経営支援課 相談・融資係 ☎ 3880-5486
中小企業者の様々な取り組みを支援するため、事業資金の融資あっせんを行っています。融資に際しては東京信用保証協会の保証を受ける必要がありますので、所定の保証料がかかります。区は、支払った保証料の一部を補助するほか、一部の融資について利子補給を行っています。

■東京都の制度融資

東京都が定める有利な条件で各金融機関が東京信用保証協会の保証付き融資を行っています。相談は、取り引きのある金融機関または東京信用保証協会千住支店へ。 ☎ 3888-7231

■政府系金融機関の融資

中小企業向けの長期、低利の事業資金を融資しています。

- 日本政策金融公庫千住支店
千住仲町41-1 大樹生命北千住ビル2階・7階
国民生活事業 ☎ 0570-031482
中小企業事業 ☎ 3870-2125
- 商工組合中央金庫上野支店
台東区上野1-10-12 ☎ 3834-0111

東京信用保証協会

- 東京信用保証協会千住支店 ☎ 3888-7231
千住仲町40-10 住友生命北千住ビル2階
中小企業者が金融機関から事業資金を借り入れる際、保証人となることで、借り入れを容易にする役割を担う公的な機関です。

■セーフティネット保証

- ▶ 企業経営支援課 相談・融資係 ☎ 3880-5486
大型倒産や金融機関の破綻、全国的な業況悪化の影響を受け、区の認定を受けた中小企業者は、一般の保証限度額とは別枠のセーフティネット保証を利用することができます。セーフティネット保証対象者の認定手続きについては、お問い合わせください。

小規模事業者経営改善資金融資制度 (マル経融資) 利子補給

- ▶ 東京商工会議所 足立支部
千住1-5-7 あだち産業センター4階 ☎ 3881-9200
東京商工会議所の推薦を受け、日本政策金融公庫の無担保無保証人融資「小規模事業者経営改善資金融資制度」を利用する小規模企業の方に対し、その支払利息の一部を補助します。

トータルマッチング事業

- ▶ 企業経営支援課 相談・融資係 ☎ 3880-5486
中小企業経営者の方々の様々な相談に対応するため、マッチングクリエイター(訪問相談員)が事業所にお伺いします。経営相談をはじめ各種産業支援施策の紹介、受発注の相談などを行っています。「役所に行く時間がない」「経営に役立つ情報がほしい」という方は、ご連絡ください。

■支援メニュー

- ① 経営相談 ② 販路開拓相談 ③ 受発注相談
- ④ セミナー・講習会 ⑤ 創業・経営支援

創業支援施設

- ▶ 企業経営支援課 創業支援係 ☎ 3880-5495
意欲ある起業家を積極的に支援するため、低廉な賃料で賃貸事務所を提供しています。インキュベーションマネージャーを中心に、個別面接や勉強会を通じた経営支援を行っています。千住一丁目創業支援館「かがやき」は足立区が、東京電機大学創業支援施設「かけはし」は、東京電機大学が運営しています。

小規模事業者経営改善補助金

- ▶ 産業振興課 ものづくり振興係 ☎ 3880-5869
経営改善に取り組む小規模事業者を対象に、経営改善を要する機械設備等購入費や店舗改修費の3分の2(上限200万円)を補助します。くわしくは、お問い合わせください。補助率、上限は令和5年度限定。

男女参画・NPO・町会・自治会

●男女参画 ●協働・協創(区民参加)

●男女参画

男女参画プラザ

▶梅田 7-33-1(エル・ソフィア 2階) ☎ 3880-5222

■ワーク・ライフ・バランス推進企業支援

ワーク・ライフ・バランス専門家派遣	準備企業・認定企業に対し、労働条件の整備や生産性の向上など、企業の個別課題に応じて、経営コンサルタントまたは社会保険労務士による支援を行います(費用は区が負担)。
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	業務の効率化や従業員の仕事と生活の調和に積極的に取り組む企業を認定し、応援します。

■出前講座(ワーク・ライフ・バランス、DV)

父親の子育て参加、暴力の防止など、男女共同参画に関する講座を、申込者が選んだ講座内容に合わせ講師を派遣します。講師の日程調整や謝礼の支払いは、区が負担します。

申し出ができる方 PTA、学校の保護者など

■出前講座(性的マイノリティ【LGBT】)

一般に「LGBT」と言われる方々は、周囲の理解不足や偏見などにより、社会の中で様々な困難に直面しています。誰もが個人として尊重され、それぞれの能力と個性を十分に発揮し、安心して充実した生活を送ることができるよう、LGBTに関する講座で情報提供を行います。講師の日程調整や謝礼の支払いは、区が負担します。

申し出ができる方 区内の事業所、区内団体、地域団体、PTA、幼稚園・保育所・学校の保護者など

■相談窓口

女性相談(DV相談)や男性DV電話相談、LGBT相談を行っています。相談は無料です。秘密は厳守します。(→23ページ)

■情報資料室

男女共同参画や性の多様性、消費者問題に関する図書・雑誌・ビデオ・DVDや行政資料がそろっています。

開館時間	午前9時～午後8時 (梅田地域学習センター休館日は午前9時～午後5時30分)
休館日	日曜日、祝日、毎月末日、年末年始および特別整理日

■苦情の申し出

区が実施する男女共同参画の推進に関する施策について苦情の申し出を受け付けます。要件を満たした申し出について苦情処理委員に意見を求めます。

申し出ができる方	区内在住、在勤、在学の方
申し出の方法	区のホームページからダウンロードまたは男女参画プラザで配布する「苦情申出書」に必要事項を記入のうえ、男女参画プラザに提出してください。

●協働・協創(区民参加)

NPO活動支援センター

▶梅田 7-13-1 ☎ 3840-2331

NPO活動や公益活動を行う団体を支援しています。

【開館時間】 火～日曜日、午前9時～午後9時30分

【休館日】 月曜日、祝日、年末年始、施設点検日など

■NPO相談(無料)

NPO法人の設立、団体運営などの相談に、知識が豊富な職員や専門家が応じます。

■会議室、付帯設備の貸し出し

団体の自主的な勉強会や会合の場として、会議室、印刷機やロッカーなどが利用できます。

■NPO活動支援事業

NPOに関する普及セミナー、コミュニティビジネス講座、ワークショップなどを開催しています。また、NPOの普及・啓発を図るための機関紙の発行も行っています。

■情報コーナー

NPOに関する情報の検索用端末の利用やNPO関連の書籍、各団体の情報チラシなどの閲覧ができます。

公益活動団体(NPOなど)支援

▶協働・協創推進課 協働・協創推進担当 ☎ 3880-5020

■協働・協創パートナー基金

区内の公益活動を応援してくださる方の寄附金を積み立て、協働・協創のパートナーである区内のNPOやボランティア団体の活動に役立てるための基金です。皆さまからのあたたかいご支援をお待ちしております。

■公益活動げんき応援事業

協働・協創パートナー基金を活用した助成事業です。区内で活動する公益活動団体の事業経費の一部を助成します。助成を受けるにはNPO活動支援センターの団体登録が必要です。また、助成決定には審査があります。

■協働パートナーサイト(ホームページ)

区内のNPOやボランティア団体に関する情報、講座や催事・住区センター情報などをインターネットで公開しています。
<http://adachi-kyodo.genki365.net/>

町会・自治会

▶区民事務所(→16・17ページ)

▶地域調整課 地域調整係 ☎ 3880-5864

足立区内には約430の町会・自治会があります。区では、町会・自治会の運営や会館建設、防災倉庫・掲示板設置に対して助成を行っています。町会・自治会は、お祭りなどの親睦行事、防犯パトロール、災害時の避難所運営を行うなど、地域の一番身近で心強い自主的な組織のため、入会を勧めています。加入方法は、お問い合わせください。

監査・情報公開

●監査 ●情報公開 ●不服申立て ●司法に民意を反映させるための制度

●監査

住民監査請求など

▶**監査事務局** ☎ 3880-5571
区の職員の財務会計上の違法または不当な行為について、監査委員に監査を求め、必要な措置を講ずべきことを請求することができます。
また、一定の条件のもとに区の事務執行全般に対しても監査の請求ができます。

●情報公開

区政情報の開示

▶**区政情報課 情報公開担当** ☎ 3880-5225
区が保有する区政情報について知りたいときは、開示の請求をすることができます(ただし、個人生活に関わるものなど、開示できないものもあります)。

保有個人情報の開示

▶**区政情報課 情報公開担当** ☎ 3880-5225
区が保有する自分自身の個人情報について開示の請求をすることができます(ただし、「他者」の利益を損なうものなど、開示できないものもあります)。

行政資料の閲覧

▶**区政情報課 区政情報係** ☎ 3880-5830
区政資料室では、区が作成した各種行政資料をはじめ、都や国の行政関係図書なども所蔵しています。所蔵資料は、自由に閲覧することができます。また、一部を除き貸し出しも行っていきます。

刊行物の販売

▶**区政情報課 区政情報係** ☎ 3880-5830
区が作成した行政資料、地図、郷土史などの刊行物を、区政情報課で販売しています。

●不服申立て

不服申立て

▶**処分をした部署**
▶**総務課 法務第一・第二係** ☎ 3880-5861
区の処分その他公権力の行使にあたる行為について、法律に基づく不服申立てが認められています。

●司法に民意を反映させるための制度

■検察審査会制度

▶**東京第一検察審査会事務局** ☎ 3621-3151
選挙権を有する18歳以上の国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が被疑者(罪を犯した疑いがある者)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査します。

■裁判員制度

▶**東京地方裁判所 裁判員係** ☎ 3581-2910
一定の重大な犯罪について、選挙権を有する18歳以上の国民の中から「くじ」で選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、被告人が有罪か無罪か、また有罪の場合はどのような刑にするのか、裁判官と一緒に決めます。

あなたの寄附があだちを育てる あだち虹色寄附制度

あだち虹色寄附制度は、使い道を選んで寄附することであなたの想いを区の事業に反映する制度です。区民活動、教育、緑、環境、文化、福祉、子どもの未来、動物愛護、パラスポーツ、読書活動、その他の中から寄附する分野を選べます。

※2,000円を超える寄附で税の優遇があります。申し込み方法など、くわしくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

▶制度について…

財政課 財政担当

☎ 3880-5814

▶寄附の方法など…

協働・協創推進課 協働・協創推進担当

☎ 3880-5020

▶税控除の内容…

課税課 課税第一係～第三係

☎ 3880-5231～2・5418

選挙・議会・名簿

●選挙 ●議会 ●名簿

●選挙

▶選挙管理委員会事務局 ☎ 3880-5581

選挙管理委員会

委員長1人と委員3人で構成する行政委員会で、選挙人名簿の調製、選挙の管理執行、区民の政治意識の向上に努めています。

選挙権と投票

満18歳以上の日本国民で、足立区の選挙人名簿に登録された方は、衆議院議員、参議院議員、東京都議会議員、東京都知事、足立区議会議員、足立区長の選挙で投票ができます。

選挙人名簿

住民基本台帳に登録済みの満18歳以上の日本国民で、足立区に引き続き3か月以上住所のある方を、毎年3月・6月・9月・12月の定時と選挙のつど(選挙時)に登録します。

期日前投票

投票日に仕事や旅行など一定の理由で投票所に行くことができない見込みの方が、選挙の公示・告示日の翌日から投票日の前日までの間に、選挙管理委員会が指定した場所(期日前投票所)で投票できる制度です。

郵便等投票

現在お住いの場所で投票用紙に記載し、これを郵便等で送付し投票する制度です。公職選挙法において定められた障がいのある方、もしくは介護保険の要介護5に該当している方が対象で、自書できることが必要です(代理記載制度もありますが別途要件があります)。相談・申請は常時受け付けています。詳しくは選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

在外選挙

仕事や留学などで海外に住んでいる人が、外国にいながら国政選挙に投票できる制度です。在外投票ができるのは、日本国籍を持つ18歳以上の有権者で、在外選挙人名簿に登録され在外選挙人証を持っている人です。在外選挙人名簿に登録されるためには、在外公館への申請、もしくは国外に出国する前に選挙管理委員会への申請が必要です。登録される条件や申請方法など、詳しくは選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

●議会

区議会

▶区議会事務局 庶務係 ☎ 3880-5995

<https://www.gikai-adachi.jp/>

■請願・陳情

▶区議会事務局 議事係 ☎ 3880-5797

区政などに関する要望を請願(区議会議員の紹介が必要)・陳情として受け付け審査します。

■本会議・委員会の傍聴

▶区議会事務局 議事係 ☎ 3880-5797

本会議・委員会ともに傍聴が可能です。傍聴するには、傍聴券の交付を受ける必要があります。傍聴券には議員・会派から交付される「紹介傍聴券」と、区議会事務局が交付する「一般傍聴券」があります。一般傍聴券は本会議・委員会の当日に抽選で交付します(下表参照)。

流れ	①傍聴整理券の交付を受ける。 ②職員が、傍聴の定員に達するまで、抽選します。 ③当選された方に傍聴券を交付します。
傍聴整理券交付時間等	開会予定時刻の1時間前から30分前まで、区議会事務局にて交付します。
抽選時間等	開会予定時刻の30分前に区議会事務局にて行います。
傍聴券の交付場所	中央館6階区議会事務局
その他例外事項	①傍聴整理券の交付を受けた方が一般傍聴人の定員に達しない場合は、傍聴整理券を所持する方を当選者とします。 ②抽選実施時に当選者が不在の場合は、一般傍聴人の定員に達するまで繰り返し抽選を行います。

※傍聴に際して、手話通訳、ヒアリンググループ(難聴用磁気ループ)を利用することができます。

都議会

■請願・陳情

▶都議会議会局 議事部 議案法制課 ☎ 5320-7132

皆さんからの要望を請願(都議会議員の紹介が必要)・陳情として受け付けます。

■本会議・委員会の傍聴

▶本会議傍聴…都議会議会局 管理部 総務課 ☎ 5320-7111

▶委員会傍聴…都議会議会局 議事部 議事課 ☎ 5320-7141

本会議・委員会の当日、開会予定時刻の1時間前から、議事堂2階の受付で先着順に1人1枚の傍聴券を交付します。

●名簿

(令和5年8月1日現在)

区長

職名	氏名
区長	近藤 やよい

副区長

職名	氏名
副区長	長谷川 勝美
	工藤 信

教育委員会委員

職名	氏名
教育長	大山 日出夫
教育長職務代理者	小関 朝之
委員	早川 貴美子
委員	倉橋 さとみ
委員	久保田 善彦

選挙管理委員会委員

職名	氏名
委員長	鴨下 稔
委員長職務代理者	山本 明儀
委員	針谷 幹夫
委員	藤沼 壯次

監査委員

職名	氏名
代表監査委員	綿谷 久司
代表監査委員職務代理者	野作 雅章
委員	長沢 興祐
委員	いいくら 昭二

農業委員会委員

職名	氏名
農業委員会会長	鹿濱 徳雄
農業委員会会長職務代理者	竇谷 実
農業委員会委員	内田 宏之
農業委員会委員	横井 善彦
農業委員会委員	國井 幹雄
農業委員会委員	吉田 勉
農業委員会委員	芦川 進
農業委員会委員	星野 信雄
農業委員会委員	横山 恭臣
農業委員会委員	鈴木 博利
農業委員会委員	馬場 博文

区議会議員

職名	氏名	就任年月日
議長	工藤 てつや	令和5年6月5日
副議長	長井 まさのり	令和5年6月5日

氏名	郵便番号	住所	電話番号	会派
いいくら 昭二	120-0034	千住 3-98-1607	3870-5722	公明
石毛 かずあき	123-0872	江北 4-29-19	3855-5160	公明
市川 おさと	121-0831	舎人 5-18-25	090-2908-5626	無派
伊藤 のぶゆき	120-0003	東和 3-2-15-201 伊藤のぶゆき事務所	6479-3915	自民
太田 せいいち	120-8510	中央本町 1-17-1 中央館 6階 議員控室	3880-5765	公明
大竹 さよこ	120-8510	中央本町 1-17-1 中央館 6階 議員控室	3880-5765	公明
岡田 将和	120-0004	東綾瀬 1-6-12	090-2492-5738	自民
岡安 たかし	120-0012	青井 3-6-3	5681-8113	公明
おぐら 修平	123-0865	新田 2-4-27-101	3911-5765	立民
加地 まさなお	123-0842	栗原 4-14-16	3898-3070	無派
かねだ 正	123-0841	西新井 2-13-12-207	3897-2899	自民
川村 みこと	120-8510	中央本町 1-17-1 中央館 6階 議員控室	3880-5091	維新
銀川 ゆい子	123-0851	梅田 5-18-9	070-8437-7342	立民
くじらい 実	121-0807	伊興本町 2-2-30	3855-0752	自民
工藤 てつや	120-0041	千住元町 23-8-402	3882-7226	自民
くぼた 美幸	121-0812	西保木間 2-7-4	3884-8094	公明
小泉 ひろし	120-8510	中央本町 1-17-1 中央館 6階 議員控室	3880-5765	公明
小林 ともよ	120-0022	柳原 2-4-1	3870-4547	共産
佐々木まさひこ	120-0003	東和 1-26-15	3605-6119	公明
佐藤 あい	121-0816	梅島 1-18-4	070-9098-7595	都ファ
さの 智恵子	120-8510	中央本町 1-17-1 中央館 6階 議員控室	3880-5765	公明
鹿浜 昭	123-0864	鹿浜 6-26-1	3899-3350	自民
しぶや 竜一	121-0831	舎人 5-18-15	080-7006-0972	自民
白石 正輝	123-0845	西新井本町 3-9-14	3890-5584	自民
杉本 ゆう	123-0851	梅田 1-14-8	6385-2374	自民
たがた 直昭	123-0864	鹿浜 3-13-15	3898-9518	公明
高橋 まゆみ	120-8510	中央本町 1-17-1 中央館 6階 議員控室	080-5441-8008	無派
ただ 太郎	120-0003	東和 2-21-11	5849-3460	自民
土屋 のりこ	120-0024	千住閑屋町 8-8 2F	080-8494-4914	改革
富田けんたろう	120-8510	中央本町 1-17-1 中央館 6階 議員控室	3880-5091	維新
長井 まさのり	121-0073	六町 2-5-31	3858-1045	公明
長沢 興祐	121-0012	青井 4-3-19	6806-3623	自民
中島こういちろう	121-0816	梅島 3-1-5-402	6806-3170	都ファ
西の原 ゆま	123-0872	江北 3-6-10	3856-5634	共産
ぬかが 和子	121-0823	伊興 1-5-3	3854-7159	共産
野沢 てつや	123-0843	西新井栄町 2-9-12-1C	6824-8257	維新
長谷川 たかこ	120-0005	綾瀬 3-17-25-309	6325-7814	改革
はたの 昭彦	120-0001	大谷田 5-27-15-403	5697-1960	共産
へんみ 圭二	120-0005	綾瀬 7-13-18	3606-5820	無派
水野 あゆみ	120-8510	中央本町 1-17-1 中央館 6階 議員控室	3880-5765	公明
山中 ちえ子	121-0061	花畑 4-25-4 サンチェリー 三吉野ビル 1F	3860-7265	共産
横田 ゆう	121-0824	西伊興 4-8-21	3855-1587	共産
吉岡 茂	121-0062	南花畑 2-42-10	3850-3676	自民
吉田 こうじ	121-0064	保木間 3-35-1-404	3885-1040	公明
渡辺 ひであき	120-0023	千住曙町 41-2-602	3870-8886	自民

※自民は足立区議会自由民主党、公明は足立区議会公明党、共産は日本共産党足立区議団、維新は日本維新の会足立区議団、立民は足立区議会立憲民主党、改革は足立区議会議会改革を全力で推し進める会、都ファは都民ファーストの会足立区議団、無派は無会派を表します。50音順。

ガイド・索引

緊急・相談

届出・証明

子育て

健康・福祉

暮らし

仕事・経営

協働・協創

ダイヤルガイド等

広報・広聴

● 広報・広聴

● 広報・広聴

あだち広報

▶ 報道広報課 広報係 ☎ 3880-5815

毎月 10 日・25 日 (1 月は 1 日・25 日) に発行している区の広報紙です。いずれの号も全世帯・事業所にお届けするほか、区民事務所などの窓口や区内各駅の情報スタンドなどに置いてあります。また、PDF 版・電子ブック版・テキスト版を区のホームページに掲載しています。

足立区公式ホームページ

区の行政情報や生活に役立つ情報を目的別に検索できます。災害時には避難所の開設等の情報発信も行います。
<https://www.city.adachi.tokyo.jp/>

A-メール (足立区メール配信サービス)

▶ 報道広報課 デジタル情報・広告係 ☎ 3880-5514

気象情報や地震情報など、16 ジャンルから希望した情報を登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に配信します。また、災害発生時には避難や被害の情報なども配信します。

【A-メール登録ページ】
<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/a-mail/>



映像広報

▶ 報道広報課 デジタル情報・広告係 ☎ 3880-5514

区政から身近なまちの話題まで、いろいろな情報をお届けしています。J:COM チャンネル足立や足立区公式チャンネル「動画 de あだち」(YouTube) でご覧になれます。

足立区公式 Twitter

災害情報や区からの各種お知らせなどを発信します。

アカウント名: @adachi_city
https://twitter.com/adachi_city/



あだち安心電話

▶ 報道広報課 デジタル情報・広告係 ☎ 3880-5514

水害に関する情報を電話でお知らせします (登録受付中)。また、発信している情報を聞くことができます。

☎ 050-3188-7878

足立区公式 Facebook

● 足立区公式 Facebook

(区からのお知らせなど)

<https://www.facebook.com/adachi.city>



● Adachi City Tokyo

(英語版)

<https://www.facebook.com/adachi.event>



■ YouTube は、Google LLC の商標または登録商標です。

足立区 LINE 公式アカウント

A-メールと同じ 16 のジャンルから希望した情報が受け取れます。また、災害発生時には避難や被害の情報などを配信します。月 2 回発行のあだち広報や、区のイベント情報などもお届けしています。

アカウント名: 足立区

LINE ID: @adachicity



世論調査

▶ 区政情報課 区政情報係 ☎ 3880-5830

区民の皆さんの声を区政に活かす基礎資料とするため、毎年 3,000 人の区民の方を対象に、調査を行っています。その結果は報告書としてまとめ、公表しています。

区政モニター制度

▶ 区政情報課 区政情報係 ☎ 3880-5830

公募により選ばれた区民の皆さん (区政モニター) に区政に関するアンケート調査を行い、区政運営の参考とします。

世論調査 (小規模調査)

▶ 区政情報課 区政情報係 ☎ 3880-5830

1 つのテーマについて区民の皆さんの情報、意見などを収集し、区政執行の参考とするため、年 4 回を上限として最大 1,200 人の区民の方を対象に調査を行っています。その結果は区ホームページで公表しています。

区民の声

▶ 区民の声相談課 区民の声担当 ☎ 3880-5839

区政に対するご意見やご要望をお寄せいただくものです。

区のホームページや E メール、広聴ハガキ、ファクス・電話などで受け付けています (→ 14 ページ)。広聴ハガキは区の施設に置いてあります。

ニュースリリース

▶ 報道広報課 報道担当・地域情報担当 ☎ 3880-5816

区内の出来事を報道機関に情報提供するとともに、区ホームページの「ニュースリリース」コーナーへ掲載し、区民の皆さんにもお知らせしています。

公社ニュース『トキメキ』

▶ 公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター「ゆう」

☎ 6812-0871

公社情報をお知らせするために毎月 1 回発行し、全世帯にお届けしています。区の施設などにも置いてあります。

ダイヤルガイド

●足立区役所(南館・中央館・北館) ●区民事務所 ●福祉 ●障がい福祉 ●保健・医療
●その他の施設 ●文化・教育 ●スポーツ・宿泊施設・林間学園など ●コミュニティ施設
●子どもと家庭の相談 ●幼稚園 ●区立認定こども園 ●認可保育所 ●学校 ●警察署・消防署

●足立区役所(南館・中央館・北館)

☎ 3880-5111(代)
〒 120-8510 中央本町 1-17-1

●区民事務所

■区民事務所

伊興	3899-1048	伊興 1-24-12
梅田	3880-5381	梅田 7-33-1(エル・ソフィア内)
興本	3889-0457	本木東町 17-10
江南	3912-9351	小台 2-4-18
江北	3890-4201	江北 3-39-4
佐野	3628-3271	佐野 2-43-5
鹿浜	3853-2301	鹿浜 6-8-1
新田	3919-7126	新田 2-2-2
千住	3882-1133	千住 3-92 (千住ミルディス1番館 10階)
竹の塚	3883-1400	竹の塚 2-25-17
舎人	3899-4014	舎人 1-3-26
中川	3605-8471	中川 4-43-4
西新井	3890-4331	西新井 1-11-1 ※令和5年11月6日より移転 西新井 1-4-17
花畑	3884-4451	花畑 4-16-8
東綾瀬	3620-1951	東綾瀬 2-3-21
保塚	3858-9870	保塚町 7-16

●福祉

■足立福祉事務所

西部福祉課	3897-5013	鹿浜 8-27-15
千住福祉課	3888-3142	千住仲町 19-3
中部第一福祉課	3880-5875	中央本町 4-5-2 3階
中部第二福祉課	3880-5419	中央本町 4-5-2 2階
東部福祉課	3605-7129	東綾瀬 1-26-2
北部福祉課	5831-5797	竹の塚 2-25-17

■障がい福祉課(身体障がい・知的障がい)

西部援護係	3897-5034	鹿浜 8-27-15
千住援護係	3888-3146	千住仲町 19-3
中部援護第一係	3880-5881	中央本町 1-17-1(区役所内)
中部援護第二係	3880-5882	中央本町 1-17-1(区役所内)
東部援護係	3605-7520	東綾瀬 1-26-2
北部援護係	5831-5799	竹の塚 2-25-17

■高齢福祉課(高齢)

高齢援護第一係	3880-5269	中央本町 1-17-1(区役所内)
高齢援護第二係	3880-5089	中央本町 1-17-1(区役所内)

■社会福祉協議会

あいあいサービスセンター	3856-0274	西新井 2-11-4
権利擁護センターあだち	5813-3551	千住仲町 19-3
社協ヘルパーステーション	5647-9727	西竹の塚 2-3-16 昼間ビル 3階
総合ボランティアセンター	3870-0061	日ノ出町 27-3-102
認定調査課	5681-3376	関原 2-10-10
(福)足立区社会福祉協議会	3880-5740	中央本町 1-17-1 (区役所内)

■特別養護老人ホーム

足立翔裕園	3855-6363	入谷 9-15-18
足立新生苑	3883-7946	花畑 4-39-10
足立万葉苑	5856-6695	六月 2-11-20
イーストピア東和	5613-1230	東和 4-7-23
ウエルガーデン伊興園	5838-1500	伊興 3-7-4
扇	3856-1199	扇 1-52-23
グレイスホーム	3890-0214	西新井本町 4-13-16
ケアホーム足立	3853-6800	入谷 1-8-15
ケアホーム花畑	5851-6100	花畑 8-7-6
古千谷苑	3856-7257	古千谷本町 1-3-19
さくら	5691-7150	皿沼 2-8-8
さの	5682-0007	佐野 2-30-12
紫磨園	3857-4165	入谷 3-3-6
新田楽生苑	6903-0309	新田 1-21-20
千住桜花苑	5244-6881	千住元町 18-19
竹の塚翔裕園	5851-6050	竹の塚 7-19-14
タムスさくらの杜花畑※	5851-8028	花畑 3-15-5
中央本町杉の子園	3886-0002	中央本町 4-14-20
花ざかり	6806-4888	中央本町 2-24-11
花畑あすか苑	5856-4751	花畑 4-20-1
ハピネスあだち	5839-3630	江北 3-14-1
はるかぜ	5851-7055	東保木間 1-19-5
ピオーネ西新井	6807-1213	西新井 1-33-15
プレミアム扇	3890-3333	扇 1-3-5
奉優の家	5613-1525	佐野 1-29-3
ル・ソラリオン綾瀬	5613-1176	東綾瀬 3-9-1
ル・ソラリオン西新井	3899-3005	西新井 3-14-3
レスパート千住	6684-1010	千住桜木 2-11-8
六月	5242-0303	六月 1-6-1

※令和5年10月開設予定

■軽費老人ホーム

ケアハウス足立万葉苑 (都市型軽費老人ホーム)	5851-8256	六月 2-11-20
ケアハウスはごろも	5837-8910	西新井 5-34-1
ケアハウスレスパート千住 (都市型軽費老人ホーム)	6684-1010	千住桜木 2-11-8
ケアハウス六月	5242-0305	六月 1-6-1
茂ホーム (都市型軽費老人ホーム)	3620-5188	谷中 1-17-7

■地域包括支援センター

基幹 ※	5681-3373	梅島 2-1-20
あだち	3880-8155	足立 4-13-22
伊興	5837-1280	伊興 3-7-4
入谷	3855-6362	入谷 9-15-18
扇	3856-7007	扇 1-52-23
江北	5839-3640	江北 3-14-1
さの	5682-0157	佐野 2-30-12
鹿浜	5838-0825	血沼 2-8-8
新田	3927-7288	新田 3-4-10
関原	3889-1487	関原 2-10-10
千住西	5244-0248	千住中居町 10-10
千寿の郷	3881-1691	柳原 1-25-15
千住本町	3888-1510	千住 3-7-101
中央本町	3852-0006	中央本町 4-14-20
東和	5613-1200	東和 4-7-23
中川	3605-4985	中川 4-2-14
西綾瀬	5681-7650	西綾瀬 3-2-1
西新井	3898-8391	西新井 2-5-5
西新井本町	3856-6511	西新井本町 2-23-1
はなはた	3883-0048	花畑 4-39-11
一ツ家	3850-0300	一ツ家 4-2-15
日の出	3870-1184	日ノ出町 27-4-112
保木間	3859-3965	保木間 5-23-20
本木関原	5845-3330	本木 1-4-10
六月	5242-0302	六月 1-6-1

※ 緊急時 24 時間電話対応可

●障がい福祉

■障がい福祉センターあしすと

障がい福祉センターあしと ・社会リハビリテーション室 ・生活体験室	5681-0131(代)	梅島 3-31-19
自立生活支援室	5681-0132(直)	
就労促進訓練室 雇用支援室	5681-0133(直)	
幼児発達支援室	5681-0136(直)	

■障害者総合支援法による通所施設

【生活介護】

葦の会作業所	3857-8839	東伊興 1-14-7
足立あかしあ園	3849-1188	青井 4-30-5
足立区綾瀬福祉園	3605-7187	東綾瀬 1-26-2
足立区大谷田就労支援センター	3605-6762	大谷田 1-44-3
綾瀬あかしあ園	5682-7272	綾瀬 7-2-5
綾瀬なないろ園	5682-0730	綾瀬 7-14-12
綾瀬ひまわり園	3629-3231	綾瀬 7-2-7
梅田ひまわり工房	3880-3745	梅田 5-27-11
かえで	5691-7150	血沼 2-8-8
希望の苑	5831-1801	竹の塚 7-19-9
江北ひまわり園	5809-5815	江北 1-26-22
江北ひまわり作業所	3897-8948	江北 6-16-2-101
神明福祉園	5682-5370	神明南 2-6-18
神明福祉作業所	5682-5370	神明南 2-6-18
生活介護事業所らっこかん	5888-6506	梅田 7-16-3 武林ビル 2 階
生活介護事業所らっこかん 2 号館	5888-6873	梅田 3-18-1
生活介護事業所らっこかん 3 号館	6806-4627	梅田 2-21-15
生活介護事業所らっこかん 4 号館	5647-8115	扇 3-1-1

千住ひまわり作業所	5813-7211	千住仲町 24-2
竹の塚あかしあ園の杜のぞみ	5654-7731	竹の塚 7-19-11
竹の塚ひまわり園	5831-1721	竹の塚 7-19-7
竹の塚福祉園	5831-1741	竹の塚 7-19-7
たすかるステーション竹の塚	5851-8539	島根 4-21-20
東京都立北療育医療センター 城北分園	3883-5131	南花畑 5-10-1
東光	5647-1131	鹿浜 4-25-29
舎人あかしあ園	3854-1741	古千谷本町 2-25-11
西新井ひまわり工房	3856-7510	西新井 2-11-4
西伊興ひまわり園	3857-9214	西伊興 2-1-8
花畑あかしあ園	5856-6878	花畑 3-16-4
花畑共同作業所	6684-3990	東六月町 5-20
東六月町ひまわり作業所	3884-7109	東六月町 5-20
谷在家福祉園	3853-0632	谷在家 3-13-1
谷在家福祉作業所	3853-0632	谷在家 3-13-1
リズム西新井大師	5647-8652	西新井 2-26-8

【就労移行支援】

あいのわしごとセンター	3620-6820	谷中 5-13-8
WiZ	3883-7249	竹の塚 6-18-4
アポイント足立	5647-6841	谷在家 3-20-13 第 3 丸本ビル 2 階
ウェルビー北千住 駅前センター	5284-6331	千住 3-57-2 田仁千住三丁目ビル 3 階
就労移行支援事業所 あすた足立	5856-4862	竹の塚 3-10-1 竹の塚ビル 3 階 B
就労移行支援センター フリーデザイン	5888-2230	西新井栄町 1-5-5 海老原ビル 3 階
就労支援施設 ウィズユー	5837-4830	興野 2-18-12
生活学館足立校	6807-2191	足立 3-7-16-101
竹ノ塚カルディア	5851-9799	竹の塚 6-9-4 飯田ビル 5 階
竹の塚ひまわり園 チャレンジチーム	5831-1721	竹の塚 7-19-7
ヒューマングロー梅島	5888-6970	梅島 1-12-12 ブランドール梅島 2 階
フォーム竹ノ塚	050-3708-5720	竹の塚 1-27-1 タケカビル 5 階
Job 庵北千住	050-3734-5541	千住仲町 16-1 ニコビル 2 階
Cocorport 北千住 Office	5284-8927	千住 1-3-6 TOC ビル 3 階
WEL'S ARK	5837-4495	舎人 4-9-13

【就労継続支援 A 型】

アイリス	3886-0303	梅島 1-16-6 ジュネス小野田 1 階
綾瀬ひまわり園	3629-3231	綾瀬 7-2-7
大滝チャレンジド	3886-6331	梅島 3-24-4
クリスタルサービス足立	5831-5924	保木間 1-10-18 淵江プラザビル 2 階
竹の塚ひまわり園 クリーンチーム	5831-1721	竹の塚 7-19-7
のんの	5845-8410	梅田 2-12-1 どきどきビル 1 階
フリージア	5845-5050	梅島 1-19-10 ホワイトテラス梅島 1 階
谷在家福祉作業所	3853-0632	谷在家 3-13-1
ルブラン	5888-5908	中央本町 4-4-12
LINE PARK	4400-5584	綾瀬 2-27-4 DI AYASE 2 階

【就労継続支援 B 型】

葦の会作業所	3857-8839	東伊興 1-14-7
足立区大谷田就労支援センター	3605-6762	大谷田 1-44-3
ZiP	3883-7397	竹の塚 6-18-4
アトリエほっと・しかはま	3855-6135	鹿浜 7-23-13 小宮ハイツ三番館 1 階
アトリエ・ミック	5856-3632	大谷田 1-41-8

綾瀬共同作業所	5682-9988	東綾瀬 1-23-5 雅マンション 101
綾瀬スマイル工房	5697-5383	東和 1-27-16 ピーク・シヨア 1階
綾瀬なないろ園	5682-0730	綾瀬 7-14-12
綾瀬ひまわり園	3629-3231	綾瀬 7-2-7
アリス	3849-6300	中央本町 1-18-17
インテグレーションセンター 足立	6458-1342	平野 1-1-2
希望の苑	5831-1801	竹の塚 7-19-9
協立作業所	3840-4339	梅島 3-7-21 1階
けい SHARE	5647-6616	西新井 2-32-14 サンセール西新井 1階
江北ひまわり園	5809-5815	江北 1-26-22
コスモス会	3854-3175	本木西町 11-14
コレカラ堂	5849-5759	大谷田 4-18-2 ユリイカ 1階
就労継続支援 B 型事業所びすた	5856-5563	竹の塚 3-19-5 松久ハイツ 1階 103A
就労継続支援 B 型 DIAUBE WORKS	6822-2382	西新井 1-1-6 加瀬ビル 210 3階
就労支援施設 ウィズユー	5837-4830	興野 2-18-12
就労支援施設すずかぜ・綾瀬	6240-7466	綾瀬 1-33-14 アークステージ綾瀬 2階
神明福祉作業所	5682-5370	神明南 2-6-18
すたつかあと	6662-9001	綾瀬 2-37-1 小泉コーポ第 6 1階
諏訪木作業所	3899-9513	古千谷本町 2-15-19
竹の塚ひまわり園	5831-1721	竹の塚 7-19-7
デイジー	5845-3760	中央本町 1-13-18
のんの	5845-8410	梅田 2-12-1 ときどきビル 2階
はなさく第二共同作業所	5813-3625	柳原 1-25-8
花畑共同作業所	6684-3990	東六月町 5-20
一粒の麦	3884-8351	花畑 4-34-16
測江作業所	5856-5806	保木間 3-4-13 シオガマビル 1階
ベルの会共同作業所	3856-9420	西新井本町 2-15-7
保木間作業所	3860-9513	保塚町 9-14
ボンサンス・千寿	3888-1470	千住 4-3-9
メロディー竹の塚	5851-9802	保木間 1-1-13 足立水道会館 2階
麺屋 時風	6806-3985	青井 4-34-16
萌作業所	3840-1003	梅田 2-19-1
谷在家福祉作業所	3853-0632	谷在家 3-13-1
ラグーン綾瀬	6662-6363	綾瀬 1-38-20
ワーカーズコープ青井	6807-2982	青井 5-10-2
OUCHI CAFE・KITCHEN	6803-1755	西新井 5-18-14
S.G.S. さんらいず	3881-6554	千住元町 10-7
WEL'S FLAT	5838-0033	舎人 6-6-22

【自立訓練】

就労支援施設 ウィズユー	5837-4830	興野 2-18-12
--------------	-----------	------------

■障害者総合支援法による施設入所支援

かえで	5691-7150	血沼 2-8-8
希望の苑	5831-1801	竹の塚 7-19-9
竹の塚あかしあの杜きずな	5654-7731	竹の塚 7-19-11

■地域活動支援センター

アイ・サポート デイサービスセンター	6806-4774	梅島 3-4-8 うめじま KSビル 202
神明デイサービスセンター	5682-5370	神明南 2-6-18
竹の塚ふれあいセンター	5831-1801	竹の塚 7-19-9
地域活動支援センター 足立区デフケア・クローバー	5856-4818	竹の塚 6-9-4 飯田ビル 4階
地域活動支援センターかなめ	5284-7591	千住仲町 20-9 2階

地域活動支援センター ふれんどりい	3883-7177	竹の塚 6-18-4
ピア・さくら	5888-7669	青井 3-8-2
谷在家デイサービスセンター	3853-0632	谷在家 3-13-1

■児童福祉法による通所施設

【福祉型児童発達支援センター】

うめだ・あけぼの学園	3848-1190	梅田 7-12-15
------------	-----------	------------

【児童発達支援】

あしたも笑顔 北綾瀬	5849-3440	大谷田 4-14-12 1階
おだいステップ	6903-2773	小台 2-1-46
お花ちゃや亀有	6802-6567	中川 4-32-16
Only One 足立	050-3734-5542	島根 3-1-10
Only One 梅島	050-3734-5544	梅田 7-26-15 エミネンス梅島 2階
からふる Kids 綾瀬	6662-7518	綾瀬 2-46-6 河合ビル 1階
きたせんじゅステップ第 3	3888-2555	千住大川町 37-2 清晋南 1階
ここね	6806-4166	弘道 1-3-24 1階
こころの音	5930-2162	江北 2-25-8 ティアラ江北 1階
こぼんはうすさくら本木教室	5809-5383	本木西町 1-20 宮内サンハイツ 1階
コペルプラス五反野教室	6806-4018	足立 4-40-3 レジデンス タワー五反野 202
ザ・イエローハウス	5849-3703	東綾瀬 1-23-3 バレ綾瀬 102
児童デイサービス KoMoReBi 北千住	6806-1397	千住曙町 37-10 段上ビル 2階
児童デイサービス ハートぼっぼ	3850-8487	保木間 1-5-21
児童デイサービス ハートぼっぼ EAST	3883-0841	東保木間 2-23-5
すかいきつず	5856-6136	西保木間 1-21-7-101
発達支援つむぎ北千住ルーム	5284-9514	日ノ出町 41-14
ハッピートライアングル竹ノ塚	5851-7151	竹の塚 1-30-1 コンフォール AB 1階
ハッピートライアングル西新井西	5647-8852	西新井 4-20-1 2階
ふきのとう	5888-4648	本木 1-21-15
放課後等デイサービス ウィズ・ ユー西新井	6807-1417	栗原 3-21-11
ぶらちな児童デイ	5697-9933	加平 1-8-23
楽患チャイルド	6807-2088	西新井栄町 2-10-16 1階
楽患二一ニョ	6874-1390	西新井栄町 2-12-1 1階
リッスンアンドコミュニティ	6807-2802	足立 3-27-1 プラザホワイト C 2階
リッスンアンドコミュニティ 五反野教室	6807-2411	弘道 2-12-25 サンマン ション五反野 108
療育室つばさ	5809-5388	扇 1-44-15 FLAP-YARD
LSJ 竹の塚	5851-9127	竹の塚 3-3-14
LSJ 梅田	6806-4986	梅田 7-25-2 高須ビル 101

【医療型児童発達支援センター】

東京都立北療育医療センター 城北分園	3883-5131	南花畑 5-10-1
-----------------------	-----------	------------

【放課後等デイサービス】

あある まつりか	5856-5443	保木間 2-16-11 三番館 ふちえ 1階
あある まつりかフラワー	5856-6701	花畑 4-23-8 グリーンパ ーク花畑 IV 101
あしたも笑顔 北綾瀬	5849-3440	大谷田 4-14-12 1階
あしたも笑顔 谷中公園	5856-2506	東和 5-14-18 1階

リールスメイト 足立花畑	5851-5400	花畑 5-12-1 花畑団地 82 号棟 102
放課後等デイサービス Enishi	5613-8108	神明 2-2-11
おだいステップ	6903-2773	小台 2-1-46
お花ちゃや亀有	6802-6567	中川 4-32-16
Only One 足立	050-3734-5542	島根 3-1-10
Only One 梅島	050-3734-5544	梅田 7-26-15 エミネンス梅島 2 階
からふる Kids 綾瀬	6662-7518	綾瀬 2-46-6 河合ビル 1 階
きたせんじゅステップ	6806-2133	千住龍田町 3-13 徳輝ビル 1 階
きたせんじゅステップ第 2	3870-7301	千住寿町 38-8 木島ビル 1 階
きたせんじゅステップ第 3	3888-2555	千住大川町 37-2 清晋南 1 階
きたせんじゅステップ第 4	6806-1522	千住中居町 1-18
きたせんじゅステップ第 5	6806-2356	千住龍田町 7-4
キッズの森 栗原	5809-4132	栗原 3-14-3 1 階
キッズの森第 2	6806-3337	梅田 1-15-9 1 階
キッズの森第 3 南花畑	5831-5607	南花畑 4-31-4 MY 第 2 ビル 101
キッズの森	5831-8091	保木間 2-2-1 オオサキ 竹ノ塚マンション 1 階
キッズの森 六月	5851-9371	六月 1-5-28 相川ビル 1 階
こころの音	5930-2162	江北 2-25-8 ティアラ江北 1 階
こぼんはうすさくら本木教室	5809-5383	本木西町 1-20 宮内サンハイツ 1 階
児童デイサービス KoMoReBi 北千住	6806-1397	千住曙町 37-10 段上ビル 2 階
児童デイサービスたのしー	3850-6565	六月 3-3-4
児童デイサービスにじいろ東和	5849-3105	東和 4-4-20
児童デイサービスハートぼっぼ	3850-8487	保木間 1-5-21
児童デイサービスハートぼっぼ EAST	3883-0841	東保木間 2-23-5
児童デイサービスリズム西新井	5837-4933	西新井本町 1-19-11 1 階
児童デイサービスリズム東伊興	5838-1145	東伊興 3-14-23 第二佐藤ビル 1 階
白い鳥	5849-5736	大谷田 4-1-18
すかいきっず	5856-6136	西保木間 1-21-7-101
すかいきっずあるふぁ	5888-6741	梅島 1-22-4
すかいきっずぶらす	5856-9803	西新井 1-38-11 オリエント第 6 ビル 102
でいじいおれんじ	5888-6050	梅島 1-1-17 TCH ビル 2 階
でいじいすまいる	5856-6260	島根 2-2-1 島根グリーンフォレスト 1 階
なないろひろば	3602-2025	綾瀬 2-13-11 第 87 新井ビル 2 階
ハッピートライアングル北綾瀬	5849-3798	谷中 1-15-8 中原ビル 1 階
ハッピートライアングル竹ノ塚	5851-7151	竹の塚 1-30-1 コンフォール AB 1 階
ハッピートライアングル西新井西	5647-8852	西新井 4-20-1 2 階
パワフルキッズ	5647-6130	入谷 1-16-13
パワフルキッズ西保木間	5856-6418	西保木間 2-5-5
ふきのとう	5888-4648	本木 1-21-15
ふきのとう 2	5888-4648	本木 1-19-5-101
ぶらちな児童デイ	5697-9933	加平 1-8-23
放課後等デイサービス あおぞら六木	5856-3023	六木 1-4-17
放課後等デイサービス ウイズ・ユウ西新井	6807-1417	栗原 3-21-11
放課後等デイサービス 笑がお	5845-5385	青井 3-5-26-101
放課後等デイサービス おはな	6802-6740	谷中 2-14-3 皐月マンション 102

にこにこキッズ	3858-3725	保木間 3-33-8 第 126 新井ビル 102
にこにこキッズ保木間	5856-7925	保木間 3-35-3 山崎ビル
放課後等デイサービス ぶらんこ新田	6903-3770	新田 2-6-17 ブランチャオフィス新田 2 階
まつぼっくりリツリー	5888-9311	足立 3-10-6 ヴァロービル 2 階
みつばちはうす	3850-6339	六月 3-3-5
D-LINE ぶらす	5888-7702	足立 4-22-10
リッスンアンドコミュニティ 五反野教室	6807-2411	弘道 2-12-25 サンマンション五反野 108
療育室つばさ	5809-5388	扇 1-44-15 FLAP-YARD
わいわいプラス 足立教室	6806-3781	関原 3-2-18 竹内ビル 1 階
LSJ 竹の塚	5851-9127	竹の塚 3-3-14
LSJ 梅田	6806-4986	梅田 7-25-2 高須ビル 101

■障がい者への貸出施設

竹の塚障がい福祉館	3883-6171	竹の塚 2-25-17
-----------	-----------	-------------

●保健・医療

■足立保健所

生活衛生課	3880-5361	中央本町 1-5-3 (足立保健所内)
感染症対策課	3880-5372	中央本町 1-5-3 (足立保健所内)
中央本町地域・ 保健総合支援課	3880-5351	中央本町 1-5-3 (足立保健所内)
江北保健センター	3896-4004	西新井本町 2-30-40
千住保健センター	3888-4277	千住仲町 19-3 千住庁舎 4 階
竹の塚保健センター	3855-5082	西竹の塚 1-11-2 エミエルタワー竹の塚 2 階
東部保健センター	3606-4171	大谷田 3-11-13

■都立病院など

大塚病院	3941-3211	豊島区南大塚 2-8-1
駒込病院	3823-2101	文京区本駒込 3-18-22
墨東病院	3633-6151	墨田区江東橋 4-23-15
東部地域病院	5682-5111	葛飾区亀有 5-14-1

■かかりつけ医・歯科医・かかりつけ薬局紹介

足立区医師会	3840-2111	中央本町 3-4-4
足立区歯科医師会	3882-7337	千住 1-5-5
足立区薬剤師会	5813-8933	千住 1-26-1 トロイアビル 2 階

■障がい児歯科診療

足立区歯科医師会 口腔保健センター	3882-3882	千住 1-5-5
----------------------	-----------	----------

■老人保健施設

葵の園・椿	5647-1122	椿 2-3-1
あさひ	5856-7010	保木間 4-41-12
足立老人ケアセンター	5686-3965	保木間 5-23-20
いずみ	5838-2277	西新井 5-35-2
イルアカーサ	5673-1020	六木 4-9-10
梅の木	5888-8661	青井 4-29-23
しらすぎ	5681-5001	梅田 8-12-10
成仁	050-3734-5031	大谷田 2-18-12
千壽	5284-0088	千住中居町 29-6
千寿の郷	3870-4621	柳原 2-33-6
ホスピア東和	5673-3455	東和 4-7-8

水野	3898-0022	西新井 6-24-13
むくげのいえ	5838-0788	西新井本町 1-25-36
レーベンハウス	3854-4761	西新井本町 2-23-1

●その他の施設

■清掃・リサイクル

あだち再生館	3880-9800	中央本町 2-9-1 (令和5年10月に学び ピア21内へ移転予定)
足立清掃事務所	3853-2141	東伊興 3-23-9
家電リサイクル受付センター	0570-087200	
粗大ごみ受付センター	6747-5100	

■暮らしの関係施設

あだち産業センター	3870-1221	千住 1-5-7
(株)ジェイコム東京 足立局	0120-999-000	綾瀬 2-28-6
消費者センター	3880-5385	梅田 7-33-1 (エル・ソフィア2階)

●文化・教育

■図書館

伊興	3857-8501	伊興 2-4-22
梅田	3840-4646	梅田 7-13-1
興本	3889-0370	興野 1-18-38
江南コミュニティ	3913-0460	小台 2-4-18
江北	3890-4488	江北 3-39-4
佐野	3628-3275	佐野 2-43-5
鹿浜	3857-6551	鹿浜 6-8-1
新田コミュニティ	3912-1767	新田 2-2-2
竹の塚	3859-9966	竹の塚 2-25-17
中央	5813-3740	千住 5-13-5(学びピア21内)
東和	3628-6203	東和 3-12-9
舎人	3857-0771	舎人 1-3-26
花畑	3850-2601	花畑 4-16-8
保塚	3858-1553	保塚町 7-16
やよい※	3852-1433	中央本町 3-15-1

※ 令和5年9月から令和7年3月まで大規模改修工事のため休館

■文化・社会教育施設など

生涯学習センター	5813-3730	千住 5-13-5(学びピア21内)
伊興地域学習センター	3857-6537	伊興 2-4-22
梅田地域学習センター	3880-5322	梅田 7-33-1
興本地域学習センター	3889-0370	興野 1-18-38
江北地域学習センター	3890-4522	江北 3-39-4
佐野地域学習センター	3628-3273	佐野 2-43-5
鹿浜地域学習センター	3857-6551	鹿浜 6-8-1
新田地域学習センター	3912-3931	新田 2-2-2
竹の塚地域学習センター	3850-3107	竹の塚 2-25-17
中央本町地域学習センター ※1	3852-1431	中央本町 3-15-1
東和地域学習センター	3628-6201	東和 3-12-9
舎人地域学習センター	3857-0008	舎人 1-3-26
花畑地域学習センター	3850-2618	花畑 4-16-8
保塚地域学習センター	3858-1502	保塚町 7-16
愛恵まちづくり記念館	3889-7520	関原 1-21-9
伊興遺跡公園展示館	3898-9111	東伊興 4-9-1
郷土博物館 ※2	3620-9393	大谷田 5-20-1
桑袋ピオトープ公園	3884-1021	花畑 8-2-2
生物園	3884-5577	保木間 2-17-1
都市農業公園	3853-4114	鹿浜 2-44-1

花畑記念庭園・桜花亭	3885-9795	花畑 4-40-1
ギャラクシティ(こども未来 創造館・西新井文化ホール)	5242-8161	栗原 1-3-1
シアター 1010	5244-1010	千住 3-92 (千住ミルディス1番館内)
東京芸術センター	5354-4388	千住 1-4-1
NPO 活動支援センター	3840-2331	梅田 7-13-1
男女参画プラザ	3880-5222	梅田 7-33-1 (エル・ソフィア2階)
勤労福祉会館	3838-3581	綾瀬 1-34-7-102 (綾瀬ブルミエ内)

※1 令和5年9月から令和7年3月まで大規模改修工事のため休館

※2 令和7年3月まで大規模改修工事のため休館

●スポーツ・宿泊施設・林間学園など

■スポーツ施設

伊興体育館	3857-6537	伊興 2-4-22
梅田体育館	3880-5322	梅田 7-33-1
興本体育館	3889-0370	興野 1-18-38
江北体育館	3890-4522	江北 3-39-4
佐野体育館	3628-3273	佐野 2-43-5
鹿浜体育館	3857-6551	鹿浜 6-8-1
スイムスポーツセンター・ うきうき館 ※1	-	西保木間 4-10-1
千寿本町小学校 温水プール・スイミー	3882-2601	千住 3-30
千住スポーツ公園	3879-7643	千住緑町 2-1-1
総合スポーツセンター	3859-8211	東保木間 2-27-1
竹の塚体育館 ※1	-	西保木間 4-10-1
中央本町体育館 ※2	3852-1431	中央本町 3-15-1
東京武道館	5697-2111	綾瀬 3-20-1
東和体育館	3628-6201	東和 3-12-9
花畑体育館	3850-2618	花畑 4-16-8
東綾瀬公園温水プール・ すいすいらんど綾瀬	5616-2500	東綾瀬 3-4-1
平野運動場	3883-8079	平野 2-12-1

※1 令和5年11月まで大規模改修工事のため休館

※2 令和5年9月から令和7年3月まで大規模改修工事のため休館

■宿泊施設など

鋸南自然の家	0470-55-4711	千葉県安房郡鋸南町大帷子 478
日光林間学園	0288-54-1628	栃木県日光市所野 1543-2

■民間提携旅館

ゆがわら水の香里	0465-62-1830	神奈川県足柄下郡 湯河原町宮上 614
----------	--------------	------------------------

(予約コールセンター専用電話番号: 0570-038-489)

●コミュニティ施設

■住区センターなど [児童館(子育てサロン)・悠々館・集会所]

青井住区センター	3852-3750	青井 5-11-40-101
綾瀬住区センター	3628-9908	綾瀬 3-17-9
伊興住区センター	3855-2707	伊興 5-22-13
入谷住区センター	3855-1050	舎人 6-12-4-101
梅島住区センター	3849-6374	梅島 2-14-5
梅田住区センター	3848-3421	梅田 6-26-1
桜花住区センター	3850-7190	花畑 6-4-16
桜花住区センター分館	3859-1922	花畑 8-2-6
扇住区センター	3896-0688	扇 1-47-38
大谷田住区センター ※	3629-5460	大谷田 1-1-2-101

※ 令和7年3月(予定)まで大規模改修工事のため一部休館

大谷田谷中住区センター	5697-3390	大谷田 4-16-6
興本住区センター	3889-0388	本木東町 17-10
押井住区センター	3857-4231	鹿浜 8-27-15
加賀住区センター	3857-4639	加賀 2-31-6-101
加平住区センター	3605-8842	加平 1-10-6
栗島住区センター	3848-3471	中央本町 4-5-2
栗原北住区センター ※ 1	3899-8761	栗原 4-19-15
弘道住区センター	3840-9354	弘道 2-16-1-101
江南住区センター	3914-3427	小台 2-4-18
江北コミュニティセンター	3890-6224	江北 2-8-2
五反野コミュニティセンター	3886-2643	西綾瀬 2-1-13
佐野住区センター	3628-3277	佐野 2-43-5
鹿浜住区センター	3857-6550	鹿浜 6-8-1
島根住区センター ※ 2	3850-9966	島根 4-19-1-101
新田住区センター	3912-3421	新田 2-2-2
神明住区センター	5682-5089	神明南 2-6-19
千住あずま住区センター	3882-1218	千住東 2-21-18
千住河原町住区センター	3870-7229	千住河原町5-12 (児童館)
千住河原町住区センター	3870-7228	千住河原町6-4 (悠々館)
千住本町住区センター	3870-6221	千住 5-6-2
千住柳町住区センター	3870-3490	千住柳町 12-5
竹の塚六月住区センター	3850-3494	六月 2-26-3-101
中央本町住区センター ※ 3	3852-1434	中央本町 3-15-1
東和住区センター	3628-6206	東和 3-12-9
舎人住区センター	3857-0881	舎人 1-3-26
長門住区センター	3629-8231	中川 2-24-2-101
長門住区センター分館 (中川地域センター)	5616-3115	中川 4-43-4
西新井住区センター	3854-1527	西新井 7-19-6 (令和5年11月から西新井 1-4-17)
西新井栄町住区センター	3880-7705	西新井栄町 3-1-6-101
西新井本町住区センター	3890-5555	西新井本町 2-30-37
西伊興住区センター	3896-7362	西伊興 1-12-12
花畑住区センター	3850-2602	花畑 4-16-8
花保住区センター	3884-1229	東保木間 1-25-4-101
東綾瀬住区センター	5697-3370	東綾瀬 1-28-7
東伊興住区センター	3899-8531	東伊興 1-5-22
東伊興住区センター分館 (東伊興生活館)	3897-2225	東伊興 3-23-6
平野住区センター	3884-7765	平野 2-2-14
洲江住区センター	3850-3467	西保木間 1-2-1-101
洲江住区センター分館 (西保木間児童館)	3884-1159	西保木間 3-14-16-101
保塚住区センター	3858-1876	保塚町 7-16
南花畑住区センター	3859-9868	南花畑 3-14-7
六木住区センター	3629-1716	六木 3-39-5-101
本木関原住区センター	3849-9735	関原 1-21-11
鹿浜いきいき館	3853-5071	鹿浜 2-24-2
悠々会館(老人会館) ※ 4	3859-9732	西保木間 4-9-1

※ 1 令和5年9月から令和6年3月(予定)まで改修工事のため一部休館
 ※ 2 令和6年3月(予定)まで大規模改修工事のため休館
 ※ 3 令和5年9月から令和7年3月(予定)まで大規模改修工事のため休館
 ※ 4 令和5年11月(予定)まで大規模改修工事のため休館

■子育てサロン

子育てサロン綾瀬	3606-1263	東綾瀬 1-28-7 (東綾瀬住区センター内)
子育てサロンおおやた	5697-5421	大谷田 2-1-9 (中川東小学校内)
子育てサロン上沼田	3890-1750	江北 4-17-20-101 (上沼田保育園内)
子育てサロン北鹿浜	3897-6820	鹿浜 5-18-1 (鹿浜未来小学校内)

子育てサロン新田	3911-0977	新田 2-1-10 (私立新田保育園内)
子育てサロン関原	3880-3821	関原 2-10-10 (地域包括支援センター関原併設)
子育てサロン千住	3882-5320	千住仲町 19-3 (千住庁舎内)
子育てサロン千住大橋	6806-2531	千住橋戸町 1-13 (ボンテポルタ千住 3階)
子育てサロン竹の塚	080-9748-8328	西竹の塚 1-11-2 (竹の塚保健センター内)
子育てサロン西新井	3858-3431	栗原 1-3-1 (ギャラクシティ内)
子育てサロン ハートアイランド新田	3911-5857	新田 3-35-31 1階 (ハートアイランド新田4番街内)
子育てサロン東保木間	3884-6039	東保木間 2-27-1 (総合スポーツセンター 2階)
子育てサロン六月 ※	5242-0307	六月 1-6-1 (ゆうあいの郷六月内)

※令和5年9月から令和6年3月(予定)まで改修工事のため休館

●子どもと家庭の相談

■子ども支援センターげんき

子ども家庭支援課	3852-3535	梅島 3-28-8
----------	-----------	-----------

●幼稚園

■私立幼稚園

あおい	3883-7795	西加平 2-7-19
足立	3882-2465	千住緑町 3-2-18
足立愛育	3887-6647	本木 2-18-6
足立サレジオ	3899-4497	江北 3-40-27
足立白うめ	3605-5752	東綾瀬 1-24-6
足立つくし	3850-5300	平野 1-19-16
足立つばめ	3899-3071	古千谷本町 1-9-18
足立双葉	3890-4848	扇 1-29-1
足立みどり	3853-3037	入谷 2-7-14
石鍋	3850-8185	六町 4-4-18
梅島	3852-0753	梅島 1-21-12
小倉	3884-3344	保木間 5-8-4
栗島	3840-0541	青井 5-2-14
黒川	3605-4025	辰沼 2-5-3
弘道	3880-1717	西綾瀬 3-35-11
興南	3890-5030	興野 2-6-3
江北さくら	3899-2617	堀之内 2-13-7
江北白百合	3898-4055	江北 6-1-5
こだま	3887-5225	梅島 3-35-7
五反野	3889-7621	西綾瀬 2-6-18
佐藤	3897-2331	西伊興 1-12-28
鹿浜愛育	3899-5726	鹿浜 2-3-15
春光	3887-0617	足立 3-4-15
城北	3889-3155	足立 4-17-1
親愛	3605-0677	東和 2-25-2
杉の子★	3883-2525	花畑 4-36-5
聖フランシスコ	3605-1459	東和 4-3-18
聖和	3888-6813	柳原 1-26-1
千住寿	3881-7650	千住寿町 24-2
専念寺	3887-7000	関原 3-3-21
第一若草	3840-3541	関原 2-40-11
竹塚	3883-8502	竹の塚 5-7-12
橘	3886-4758	関原 3-47-11
チェリー	3605-1580	綾瀬 7-17-3
東京いずみ	3605-3341	佐野 1-20-10

東京白百合★	3919-7031	宮城 1-16-9
舎人★	3899-1316	古千谷本町 2-12-18
とねり伊藤	3899-6612	舎人 5-23-17
中条	3888-4662	千住 1-13-13
西新井★	3890-0088	西新井本町 1-17-20
のぞみ	3849-3800	弘道 1-7-11
はなぞの	3899-0007	伊興 1-16-24
花畑八千代	3884-4063	花畑 6-20-11
福寿院	3899-3422	伊興 2-18-19
ふちえ	3884-0403	竹の塚 1-24-10
本行寺第二伊興	3897-0150	東伊興 4-11-3
満願寺	3848-0245	栗原 3-6-6
美松学園	3606-2626	東和 2-5-24
六木	3628-5111	六木 3-23-10
八千代	3887-0485	梅田 1-21-8

★印は認定こども園

●区立認定こども園

■区立認定こども園

おおやた	3620-7591	大谷田 2-1-9
鹿浜 (第一園舎)	3855-4447	鹿浜 5-25-11
鹿浜 (第二園舎)	3897-8515	鹿浜 5-24-4-101
元宿 (第一園舎)	3882-9466	千住桜木 1-16-2
元宿 (第二園舎)	3881-0013	千住元町 34-3-101

●認可保育所

■区立保育所

あやせ	3628-5660	東綾瀬 2-9-18
伊興	3897-2801	伊興 4-11-25
いりや第一	3855-1066	舎人 6-12-5-101
いりや第二	3855-1067	舎人 6-11-2-101
梅田	3848-4775	梅田 4-2-19
大谷田第一	3629-0245	大谷田 1-1-5-101
加賀	3853-5782	加賀 2-31-5-101
上沼田	3890-2585	江北 4-17-20-101
北保木間	3883-2424	南花畑 5-15-3-101
新田わかば	3911-5619	新田 3-8-20
千住あずま	3881-1293	千住東 2-20-17
第三上沼田	3896-3161	江北 7-12-3-101
辰沼	3605-2806	辰沼 1-2-7-101
中央本町	3848-4771	中央本町 4-11-39
中島根	3850-4078	島根 2-33-2
西保木間	3883-4100	西保木間 2-17-5-101
花畑桑袋	3850-2538	花畑 8-5-15-101
東綾瀬	3606-8811	東綾瀬 2-12-13
東花畑	3885-6924	南花畑 4-11-6-101
平野	3850-2549	平野 3-18-1-101
保木間	3850-3932	保木間 3-25-9
緑町	3888-2288	千住緑町 2-17-11
南保木間	3883-9171	東保木間 1-5-16-101
宮城	3919-2236	宮城 1-5-6-101
六木	3605-2709	六木 1-5-10-101
本木	3848-4583	本木東町 18-17
本木東	3849-3325	本木 2-13-11
青井 (公設民営)	3889-0241	青井 3-24-2-101
青井おひさま (公設民営)※	5888-7063	青井 1-7-6
伊興大境 (公設民営)	3857-2531	西竹の塚 1-10-5-101

興本 (公設民営)	3890-3693	扇 3-24-14
五反野 (公設民営)	3848-4791	足立 2-26-14
さつき (公設民営)	3890-6665	江北 1-15-3-103
新田おひさま (公設民営)※	6903-0846	新田 3-14-3
新田さくら (公設民営)	3927-1801	新田 1-14-12-101
水神橋 (公設民営)	3883-2906	西保木間 4-12-4
せきや (公設民営)	3888-6210	千住関屋町 16-1
竹の塚 (公設民営)	3884-4711	竹の塚 3-7-33-106
竹の塚北 (公設民営)	3884-5900	竹の塚 6-18-2
東保木間 (公設民営)	3858-4401	東保木間 1-25-2-101
谷在家 (公設民営)	3897-5881	谷在家 3-22-10-101
やよい (公設民営)	3889-9580	中央本町 1-9-3-105

※足立区が設置した公設民営認可外保育施設で、保育内容は認可保育所と同様です

■私立保育所

i-(アイ)	3855-4420	西新井 4-28-7
AIAI NURSERY 綾瀬六丁目	6802-6705	綾瀬 6-7-13
AIAI NURSERY 北綾瀬	5849-3404	谷中 4-12-7
AIAI NURSERY 高野	5837-4704	扇 2-27-3
アイグラン保育園千住大橋	6806-1758	千住河原町 6-12
愛恵保育園にしあらい	3898-3715	西新井 6-26-11
愛隣	3883-2233	東保木間 1-10-16
明日葉保育園青井園	5888-6723	青井 4-6-21
明日葉保育園保塚園	5809-6952	保塚町 8-26
アスク扇	5647-3551	扇 3-5-12
アスク千住	5284-1312	千住曙町 21-7
アスクとねり	5647-0035	舎人 5-1-3
アスク舎人駅前	5647-5050	舎人 1-13-4
アスク西新井	5647-8227	西新井 4-18-7
東	3629-6213	東和 5-5-23
足立梅島雲母	5845-6333	中央本町 5-1-2
足立北綾瀬雲母	5697-8101	大谷田 5-26-19
足立このみ	3896-2044	江北 6-29-9
足立さくらんぼ	5888-6581	中央本町 1-12-23
足立しらゆり	3914-0888	小台 2-45-4
足立ひまわり	3840-6287	西新井柴町 1-7-8
足立若葉	3620-1592	東綾瀬 1-16-21
あやせパピール園	5613-8851	東綾瀬 3-9-1
伊興すみれ	3890-8133	東伊興 3-3-4
いづみ	3886-2520	西新井柴町 1-15-10
ういず千住曙町	5284-7712	千住曙町 17-3
ういず千住大橋駅前	6806-2871	千住橋戸町 2-6
ういず西新井	5647-8361	西新井 3-13-15
うめだ「子供の家」	3889-8800	梅田 7-19-23
エーワン梅島	3849-0758	梅島 1-18-3
扇こころ	3898-3919	扇 1-22-28
大空と大地のなーさりい 扇大橋園	5856-9121	江北 1-9-14
興野	3890-6606	西新井本町 4-19-23
きたあやせこころ	5849-5431	加平 3-12-8
北綾瀬聖華	3605-2688	谷中 1-32-9
北千住こども園	5244-0066	千住宮元町 25-5
北千住太陽	3881-9333	日ノ出町 19-3
北千住どろんこ	5284-9512	日ノ出町 41-14
北千住もみじの森	5284-8053	千住龍田町 6-22
キッズガーデン足立青井	6807-2125	青井 2-18-12
キッズガーデン足立綾瀬	6802-5390	綾瀬 4-17-4
キッズガーデン足立扇	5647-6244	扇 1-33-3
キッズガーデン足立興野	5856-9513	興野 2-14-6

キッズガーデン足立島根	5851-8646	島根 4-3-6
キッズガーデン足立柳原	5284-9971	柳原 1-30-7
くりはら愛育	3896-5155	栗原 4-6-7
栗原つくし	3885-3878	栗原 1-14-18
クリアナーサリー足立さくら園	5856-6608	一ツ家 3-4-4
クリアナーサリー千住大橋	6806-2456	千住橋戸町 1-13 ポンテポルタ千住 3 階
恵・YOU	5697-2597	東綾瀬 1-9-4 ブラザ白うめ
江北	3890-3794	江北 3-17-4
江北すきっぷ	5647-8514	江北 4-28-4
高和	3886-5075	足立 4-31-17
こころたけのつか	6807-1295	東伊興 3-10-31
ココロット	5390-3360	新田 3-35-22
子ひばり	3887-1701	足立 2-33-2
コンビプラザ東和三丁目	5613-8070	東和 3-13-1
SAKURA 保育園谷在家	5647-9336	谷在家 2-14-13
島根	3852-6370	梅島 3-14-18
島根いちい	3884-4370	島根 4-26-7
清水	3899-8040	西新井 4-2-1
新田	3911-0977	新田 2-1-10
神明町	3605-2737	神明 2-10-4
親隣館	3886-6810	梅田 4-29-6
ステラ千住ふたば	6812-0800	千住 1-3-8
隅田学園	3606-3388	中川 4-37-22
聖華こうどう	3849-3271	弘道 1-7-1
聖母のさゆり	3620-5309	東和 4-10-9
千住	3881-4801	千住元町 16-9
ソラストあだち東和	5849-3676	東和 4-12-5
太陽	3853-7085	鹿浜 5-28-18
たんぼぼ保育所北千住園	5244-2511	千住宮元町 31-8
たんぼぼ保育所第二六町園	5851-1155	六町 2-7-32
たんぼぼ保育所西新井南園	5845-2511	関原 3-31-6
たんぼぼ保育所六町園	5851-2510	六町 3-7-47 フェルックス1 階
チェリー	3606-1212	谷中 2-16-16
チェリッシュ綾瀬	3628-7667	綾瀬 3-13-1
チェリッシュ ナーサリースクールやなか	5849-5945	谷中 4-20-15
ちやいれっく西新井駅前	5888-7916	西新井栄町 2-3-7
中部ひまわり	5845-5702	関原 2-10-4
帝京科学大学千住桜木	6910-3713	千住桜木 2-3-2
東部若葉	5613-0230	東綾瀬 1-25-23
東和	3620-5525	東和 1-11-7
トレジャーキッズあやせ	6662-6868	綾瀬 1-29-9
ナーサリースクールいずみ大谷田	3629-0246	大谷田 1-1-9-101
西綾瀬りりおっこ保育園	3848-4785	西綾瀬 4-2-4
(令和5年度中は一時的に仮園舎)	5682-5295	綾瀬 4-10-10(仮園舎期間中)
西新井	3898-4291	西新井 2-21-2
西新井教会	3896-1425	西新井本町 1-22-5
西新井きらきら	5888-9163	西新井栄町 1-18-14
西新井きらきら第二	5888-9163	西新井栄町 1-18-13
西新井聖華	3854-3811	西新井本町 2-4-24
にじいろ保育園綾瀬	5849-3435	綾瀬 6-20-7
にじいろ保育園梅島	6807-2881	梅島 2-37-10
にじいろ保育園江北	5856-9946	江北 4-25-24
野のはな	3885-0081	西加平 1-1-5
パンピ保育園梅島園	6806-3141	梅島 3-4-8
東綾瀬きらきら	5682-2620	東綾瀬 2-17-8
東栗原	3884-1467	一ツ家 2-15-14-101
聖	3857-0223	舎人 1-3-13
日ノ出町	3881-6660	日ノ出町 15-1

洲江	3858-7533	竹の塚 2-9-3
保育園ヴィラ・ココロット	5390-2666	新田 2-1-13
HOPPA 東和親水	6802-5291	東和 2-26-9
まなびの森保育園関屋	6812-0922	千住曙町 10-3
まなびの森保育園千住大橋	3870-0220	千住緑町 2-5-10
まなびの森保育園竹ノ塚	5856-5285	保木間 4-26-10
ミアヘルサ保育園ひびき梅島	5845-3411	梅田 5-25-33 ロイヤルパークス梅島 1 階
ミアヘルサ保育園ひびき西新井	5888-7405	梅島 3-17-20
三星	3911-1868	宮城 1-28-7
未来っ子保育園北加平町園	6802-5621	北加平町 5-2
レイモンド花畑	5831-5957	花畑 3-42-8
六町	5831-5868	南花畑 2-25-11
六町あづま	5242-4400	南花畑 1-13-4
六町駅前	3858-0606	西加平2-6-2 タカボシビル 2 階

●学校

■区立小学校

青井	3880-2255	青井 3-12-2
足立	3887-8891	足立 3-11-5
足立入谷	3853-0421	入谷 3-8-1
綾瀬	3605-7328	綾瀬 3-12-15
伊興	3899-1134	伊興 4-16-1
梅島	3889-9501	梅田 7-35-1
梅島第一	3889-0334	梅島 3-37-4
梅島第二	3889-1401	梅田 3-27-4
桜花	3885-4911	花畑 6-4-6
扇	3898-2156	扇 2-30-1
大谷田	3605-6344	中川 4-41-27
興本	3890-7104	扇 3-22-1
加平	3884-0716	六町 3-3-11
亀田	3889-2621	西新井栄町 1-1-1
北三谷	3605-6481	東和 1-17-12
栗島	3887-6491	青井 6-13-10
栗原	3887-6391	西新井栄町 2-10-18
栗原北	3853-1216	栗原 4-25-9
弘道	3887-6691	西綾瀬 4-7-27
弘道第一	3889-4437	弘道 1-20-8
江北	3899-1144	江北 4-21-1
古千谷	3855-3161	古千谷本町 4-12-16
皿沼	3857-4651	皿沼 1-19-1
鹿浜五色桜	3898-1321	鹿浜 4-20-22
鹿浜第一	3899-3456	谷在家 2-24-1
鹿浜未来	6807-1491	鹿浜 5-18-1
島根	3884-0121	島根 3-28-11
新田(第一校舎)	3913-6665	新田 3-34-2
新田(第二校舎)	3912-9436	新田 3-30-16
関原	3889-7216	関原 3-38-3
千寿	3888-5456	千住宮元町 6-1
千寿桜	3888-5356	千住桜木 1-8-15
千寿常東	3888-5466	千住旭町 10-31
千寿第八	3888-7826	千住関屋町 16-1
千寿双葉	3888-6326	千住大川町 17-1
千寿本町	3888-8361	千住 3-30
竹の塚	3884-5334	竹の塚 1-8-1
辰沼	3629-2421	谷中 5-12-1
寺地	3890-7204	扇 1-7-1
舎人	3899-1146	舎人 1-25-32
舎人第一	3897-9917	舎人 6-4-1

中川	3605-7777	大谷田 3-17-20
中川北	3620-3831	六木 1-6-10
中川東	3629-4511	大谷田 2-1-10
中島根	3850-4071	島根 2-9-22
長門	3602-8887	中川 1-19-32
西新井	3890-5591	西新井本町 4-9-27
西新井第一	3890-4504	西新井 6-21-3
西新井第二	3899-2151	西新井 4-34-1
西伊興	3897-8251	伊興 2-6-1
西保木間	3884-3295	西保木間 4-2-1
花畑	3883-6791	南花畑 3-22-1
花畑第一	3884-0726	花畑 1-29-1
花畑西	3883-1471	花畑 4-21-1
花保	3885-7335	南花畑 2-19-1
東綾瀬	3620-7141	東綾瀬 2-15-15
東伊興	3897-5341	東伊興 1-4-15
東加平	3606-1511	加平 1-12-12
東栗原	3883-4215	一ツ家 3-20-1
東淵江	3605-2013	東和 3-20-11
平野	3859-4481	平野 3-6-3
淵江	3884-1416	西保木間 1-10-3
淵江第一	3884-4611	保木間 3-27-1
保木間	3884-0416	竹の塚 3-6-3
宮城	3913-5338	宮城 1-27-25
六木	3629-4421	六木 3-21-11
本木	3890-7201	本木北町 7-1
弥生	3889-3516	中央本町 2-5-1

■区立中学校

青井	3880-2231	青井 4-19-1
伊興	3855-2361	伊興 5-17-1
入谷	3855-3196	入谷 3-6-1
入谷南	3897-9919	入谷 1-24-1
扇	3856-1421	扇 3-18-14
加賀	3857-1121	加賀 2-25-22
蒲原	3605-8335	東和 3-17-15
栗島	3852-1011	中央本町 5-23-1
江南	3911-6413	宮城 1-8-4
江北桜	3854-1191	江北 1-17-1
鹿浜菜の花	3899-1504	江北 7-17-11
新田	3913-6665	新田 3-34-2
千寿青葉	3888-7456	千住宮元町27-6
千寿桜堤	3888-5081	柳原 2-49-1
第一	3888-5426	千住河原町 4-7
第四	3887-6891	梅島 1-2-33
第四(夜間学級)	3887-1466	梅島 1-2-33
第五	3898-7391	西新井本町 2-3-1
第六	3898-7491	本木西町 16-1
第七	3887-7691	関原 3-32-14
第九	3887-7791	梅田 6-32-1
第十	3887-7891	梅島 3-23-3
第十一	3887-8191	弘道 1-38-15
第十二	3605-2734	大谷田 1-37-1
第十三	3605-4711	神明南 1-16-1
第十四	3899-1191	西竹の塚 1-8-1
竹の塚	3883-1251	西保木間 4-12-13
西新井	3890-8167	西新井 7-22-1
花畑	3884-0731	花畑 1-31-1
花畑北	3859-5031	花畑 6-12-35
花保	3859-8011	南花畑 2-41-1

東綾瀬	3605-6565	東綾瀬 1-5-3 (仮設校舎：令和6年8月頃までを予定)
東島根	3884-1331	平野 1-27-2
淵江	3885-0039	保木間 3-6-6
谷中	3620-6662	谷中 3-14-1
六月	3859-1072	六月 1-30-1

■都立高等学校

青井	3848-2781	青井 1-7-35
足立	3889-2204	中央本町 1-3-9
足立工科	3899-1196	西新井 4-30-1
足立新田	3914-4211	新田 2-10-16
足立西	3898-7020	江北 5-7-1
足立東	3620-5991	大谷田 2-3-5
小台橋	3913-1111	小台 2-1-31
江北	3880-3411	西綾瀬 4-14-30
淵江	3885-6971	東保木間 2-10-1

■その他の学校

足立特別支援学校	3850-6066	花畑 7-23-15
うめだ・あけぼの学園	3848-1190	梅田 7-12-15
城東職業能力開発センター	3605-6140	綾瀬 5-6-1
東京朝鮮第四初中級学校	3889-8321	興野 1-18-12
花畑学園	3883-7200	南花畑 5-24-49

■私立中学・高等学校

足立学園	3888-5331	千住旭町 40-24
------	-----------	------------

■私立高等学校

潤徳女子	3881-7161	千住 2-11
------	-----------	---------

●警察署・消防署

■警察署

綾瀬警察署	3620-0110	谷中 4-1-24
千住警察署	3879-0110	千住 1-38-1
竹の塚警察署	3850-0110	保木間 1-16-4
西新井警察署	3852-0110	西新井栄町 1-16-1

■消防署

足立消防署	3852-0119	梅島 2-1-1
千住消防署	3882-0119	千住中居町 9-14
西新井消防署	3853-0119	伊興 2-5-11

ファクスガイド

ガイド・索引

緊急・相談

届出・証明

子育て

健康・福祉

暮らし

仕事・経営

協働・協創

ダイヤルガイド等

■区役所／南館

契約課、ガバナンス担当課、コンプライアンス推進担当課、特命・調査担当課	3880-5796
環境政策課、ごみ減量推進課、生活環境保全課	3880-5604
人事課	3880-5611
政策経営課、協働・協創推進課、SDGs 未来都市推進担当課、財政課、エリアデザイン計画担当課、子どもの貧困対策・若年者支援課、報道広報課、シティブロモーション課、基本計画担当課	3880-5610
総務課、資産管理課、資産活用担当課、公共施設マネジメント担当課	3880-5609
危機管理課、災害対策課、防災力強化担当課、犯罪抑止担当課、調整担当課、東部地区建設課、西部地区建設課	3880-5607
教育政策課、学校支援課、子ども政策課、青少年課	3880-5641
選挙管理委員会事務局、監査事務局	3880-5661
学力定着推進課、教育指導課、学務課、学校施設管理課、中部地区建設課、施設整備担当課、学校 ICT 推進担当課、おいしい給食担当課	3880-5606
産業政策課、企業経営支援課、産業振興課、まちづくり課、千住地区まちづくり担当課、鉄道関連事業課、中部地区まちづくり担当課	3880-5605
地域調整課、中央本町区民事務所、住区推進課、地域文化課、生涯学習支援課、戸籍住民課戸籍証明係、絆づくり担当課	3880-5603
スポーツ振興課	3880-6028
衛生管理課、データヘルス推進課、こころとからだの健康づくり課、保健予防課、会計管理室	3880-5602
戸籍住民課	5681-7662
戸籍住民課窓口サービス係	3880-5664

■中央館

区議会事務局	3880-5617
情報システム課、ICT 戦略推進担当課	3880-5616
建築審査課、開発指導課、住宅課、区営住宅更新担当課、建築調整担当課、建築防災課	3880-5615
親子支援課	3880-5573
子ども施設運営課、私立保育園課	3880-5662
子ども施設指導・支援課、子ども施設入園課	3880-5703
区政情報課	3880-5613
課税課	5681-7665
納税課、特別収納対策課	3880-5612
庁舎管理課	3880-5489

■北館

都市建設課、事業調整担当課、ユニバーサルデザイン担当課、交通対策課、安全設備課、駐輪場対策担当課、総合防災行政アドバイザー、道路公園管理課、高台まちづくり担当課	3880-5619
区民の声相談課	3880-5678
道路整備課、パークイノベーション推進課、東部道路公園維持課、西部道路公園維持課	3880-5620
国民健康保険課	3880-5618
福祉管理課、高齢福祉課、地域包括ケア推進課	3880-5614
高齢医療・年金課	3880-5981
障がい福祉課、障がい援護担当課	3880-5754
介護保険課	3880-5621
総務課車両計画担当	3880-5645

■別館

くらしとしごとの相談センター	3880-5714
----------------	-----------

■足立福祉事務所各福祉課・障がい福祉課各援護係・障がい福祉センターあしすと

障がい福祉課 中部援護第一係・第二係(区役所内)	3880-5754
西部福祉課、障がい福祉課 西部援護係	3856-7229
千住福祉課、障がい福祉課 千住援護係	3888-5344
中部第一福祉課	6806-3017
中部第二福祉課	6806-3093
東部福祉課、障がい福祉課 東部援護係	5697-6560
北部福祉課、障がい福祉課 北部援護係	3860-5077
障がい福祉センターあしすと	5681-0138

■足立保健所

生活衛生課	3880-6998
感染症対策課	3880-5371
中央本町地域・保健総合支援課	3880-6998
江北保健センター	3856-5529
千住保健センター	3888-5396
竹の塚保健センター	3855-5089
東部保健センター	5697-6561

■生涯学習センターなど

個人番号カード交付・普及推進担当課	3880-6079
中央図書館	3870-8415
生涯学習センター	3870-8407
伊興地域学習センター	3853-0429
梅田地域学習センター	3880-5383
興本地域学習センター	3889-9760
江北地域学習センター	3890-5212
佐野地域学習センター	5682-6981
鹿浜地域学習センター	3855-3649
新田地域学習センター	3912-1794
竹の塚地域学習センター	3850-0233
中央本町地域学習センター ※ 1	3852-1143
東和地域学習センター	3628-9133
舎人地域学習センター	3897-6136
花畑地域学習センター	3850-2623
保塚地域学習センター	3850-9961
伊興遺跡公園展示館	3898-9118
郷土博物館※ 2	5697-6562
桑袋ピオトープ公園	3884-1041
生物園	3884-8996
都市農業公園	3853-3729
花畑記念庭園・桜花亭	3860-0608
ギャラクシティ(こども未来創造館・西新井文化ホール)	5242-8165
シアター 1010	3881-3133
庁舎ホール	3880-5699
東京芸術センター	5353-0162
スイムスポーツセンター・うきうき館	-
千寿本町小学校温水プール・スイミー	3882-2603
千住スポーツ公園	3879-7653
総合スポーツセンター	3858-4497
東綾瀬公園温水プール・すいすいらんど綾瀬	5616-2525
平野運動場	3883-8085
NPO 活動支援センター	3840-2333
男女参画プラザ・消費者センター	3880-0133
あだち産業センター	3882-0886

※ 1 令和 5 年 9 月から令和 7 年 3 月まで大規模改修工事のため休館

※ 2 令和 7 年 3 月まで大規模改修工事のため休館

足立区

オンライン申請システム

足立区なら、お家で 申請できちゃいます。

Point 1 いつでもどこでも申請可能

時間と場所にとらわれない、それがオンラインのいいところ。
PCやスマホで手軽に申請できます。

Point 2 支払いもオンラインで完結！

住民票の写し交付申請など、支払いを伴う手続きも
クレジットカードで支払いできます。

Point 3 オンラインで本人確認

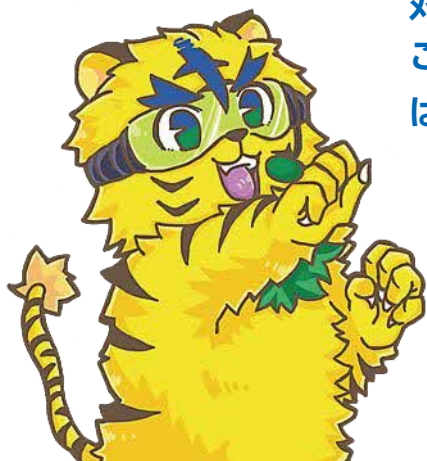
マイナンバーカード認証や身分証と自身の容貌を
撮影するなど窓口同等の本人確認を行えます。

Point 4 充実した手続き数

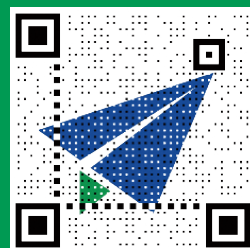
対象の手続きは 2023 年 8 月時点で 400 件。

こんな自治体見たことありますか？

はっきり言います、**東京で一番進んでいます！**



▶▶ <https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/>



あなたの _____ いろいろ、あるある _____
好きな方法で、足立区の情報をもっと！

Get!

いすぐに
ワタシの顔を
読み込んで！



約10万ユーザーが登録しています

災害や防犯・防火、子どもの安心情報など、16のジャンルからあなたが希望した情報がメールで届きます。
※令和5年8月現在



かんたん！友だち登録するだけ

「足立区LINE公式アカウント」では、災害情報など16ジャンルから希望した情報が届くほか、月2回の「あだち広報」の発行をお知らせ。イベントのポスターなども随時配信しています。



役所のわりに、結構いいね👍

役所の情報ってカタイよね・・・と思っているあなた。そう言わずに一度ご覧あれ。まじめな情報はもちろん、イベントや最新のまちネタなどを配信中。災害などのいざという時は、緊急情報もお伝えします。



「足立区」を登録すれば、最新情報がわかる

Yahoo! JAPANで足立区の情報配信中。緊急情報はプッシュ通知で届きます。SmartNewsは、最新の足立区関連ニュースが、まとめて確認できる。どちらも「足立区」を設定するだけ。



イケてる映像、盛りだくさん！

区长メッセージや広報番組などを配信中。毎年恒例の住民参加型CMコンテストの作品なども、なかなかのクオリティですよ。



河川の氾濫を、電話でお知らせ

デジタルはちょっと苦手・・・な方はこちら。大雨などで区内の河川の水位が上昇した時や氾濫の恐れがあるときにお電話します（自動音声）。



避難所情報をリアルタイムで
防災アプリ



収集日をプッシュ通知でお知らせ
ごみ分別アプリ



10か国語で区の広報紙などが読める
カタログポケット



ひとり親家庭を応援します
応援アプリ・豆の木メール

公式ホームページは **足立区** で検索
足立区報道広報課 03-3880-5514

なんと
131言語
対応

足立区

2023年8月発行
発行 足立区

編集 足立区 政策経営部 報道広報課 東京都足立区中央本町1-17-1 03-3880-5111 (代表)
印刷 株式会社リフコム 東京都中央区日本橋浜町2-11-2 日本橋中央ビル4F
表紙写真 足立区街フォトコンテスト投稿作品 (撮影者名) 上段 ひなまこままさん 中段(左から) Am.lさん、リトル猫さん

下段(左から) ASAMIさん、かさんさん、ブリッツェンさん、shunchanさん

リサイクル適性 この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。